

学位論文

小学校社会科におけるまちづくり学習の授業設計
—子どもの参画の資質形成を視点にして—

兵庫教育大学大学院 学校教育研究科
教科・領域教育専攻 社会系コース
M02157D 木下春雄
2003年12月22日
主任指導教官 岩田一彦
指導教官 岩田一彦

目次

序論	1
1 問題の所在	1
2 研究の目的	2
3 研究仮説	2
4 研究方法	2
第I章 市民参画のまちづくり	4
第1節 まちづくりの概念	4
(1) まちの変遷と問題点	4
(2) まちづくりの概念	7
(3) 諸外国におけるまちづくり	11
第2節 市民参画のまちづくりの実際	19
(1) 我が国におけるまちづくり	19
(2) 我が国におけるまちづくりの問題点	22
(3) 市民参画を目指したまちづくり	24
(4) これから求められるまちづくり	27
(5) 市民参画のまちづくりにおける新たな問題点	29
第II章 子どもの参画の資質とまちづくり学習	32
第1節 国連『子どもの権利条約』における参画の資質	32
(1) 『子どもの権利条約』発効の経緯	32
(2) 子どもの参画にかかわる条文	33
(3) 『子どもの権利条約』を基にした子どもの参画を目指す活動	35
第2節 R. Hart『子どもの参画』における参画の資質	42
(1) 『子どもの参画』発行の経緯	42
(2) 「参画のはしご」理論	45
(3) 「参画のはしご」理論を基にした子どもの参画を目指す活動	48
第3節 社会科学習における参画の資質	53
(1) 市民的資質育成の重要性	53
(2) 社会的論争問題の位置づけ	56
(3) 社会科学習における子どもの参画の資質	60
第4節 子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習	65
(1) 従来のまちづくり学習の問題点	65
(2) 学習指導要領と教科書記述の分析	70
(3) まちづくり学習はどうあるべきか	76

第Ⅲ章 まちづくり学習の実際とその問題点	82
第1節 まちづくり学習分析フレームワークの設定	82
(1) 作業仮説	82
(2) 分析視点	82
(3) 分析フレームワーク	86
第2節 まちづくり学習の授業分析	89
(1) 授業分析の対象	89
(2) 授業分析の実際	90
第3節 授業分析の結果と考察	91
(1) 分析視点ごとの結果	91
(2) 授業分析の考察	106
第Ⅳ章 子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習の授業設計	107
第1節 授業モデルの題材	107
(1) 「自地域」としての名古屋	107
(2) 「過去」のまちづくり	108
(3) 「現在」のまちづくり	109
(4) 「他地域」における先進的なまちづくり	110
(5) 「未来」のまちづくり	111
第2節 授業設計の実際	114
(1) 授業設計の視点	114
(2) 知識の構造	116
(3) 問いの構造	125
(4) 授業モデル	130
第3節 授業モデルの成果	190
(1) 市民参画のまちづくりを組み込んだ社会科学習	190
(2) 子どもの参画の資質形成を視点としたまちづくり学習	190
(3) これまでのまちづくり学習における課題の克服	191
結論	192
1 本研究の意義	192
2 今後の課題	193
附記	195
資料	
論文要旨	

序論

1 問題の所在

現代の子どもたちを巡る状況には様々な問題が生じてきている。また、子どもたちが大人の常識では想像もできない行動をとることも問題となっている。特に、現代の子どもたちは他者を自分の中に取り込むことができないといったことが指摘されている。そのため、社会への関心がもてず、「そんなものにかかわっても仕方がない」、「自分が興味のある世界に浸っている方が楽しい」といった姿が見られる。このような状況は教育だけの問題ではなく、様々な要因によって引き起こされている。しかし、これからの学校教育や社会科学習の場においても何をすべきかを考えていく必要がある¹。そこで重要なのは、「地域社会に根づいた個性豊かな人間の育成」と「暗黙知・人間理解を深める場としての地域社会の見直し」である²。

ところが、戦後における工業中心の高度成長の中で、中央集権・公共投資重視・行政主導といったまちづくりが進み、この地域社会＝まち自体も崩壊したといわれる。その結果、農山漁村では過疎化、都市部では過密化が進み、他者との相互行為を可能とし、個性豊かな人間の育成に重要な役割を果たす場と機会が失われてしまった。しかし、1990年代以降の不況により中心市街地や過疎村の活性化が叫ばれるようになり、市民参画³による生活者の視点から住みよいまちづくりを目指す動きが注目されてきた。

教育の場においても地域社会を見直そうとする観点から、総合的な学習を中心に市民参画のまちづくりを取り上げる実践が見られるようになってきた。しかし、「頭では分かっているけれども実際の行動には結びつかない」、「子どもの考えるまちづくりは夢物語ばかり」といったように、十分な社会認識が保障されず、体験的活動を中心とした学習になっている傾向が見られる。そこで、「社会認識を通して市民的資質を形成する」社会科学習において市民参画のまちづくりを取り上げ、「将来にわたってまちやまちづくりにかかわっていこうとする」といった参画の資質形成を目指していく必要がある。そのことにより、まちを総合的にとらえることができると同時に、他者との相互行為を通して、社会を新しく作り出していこうとする子どもの育成にもつながる。

2 研究の目的

- (1) 現在進められている市民参画のまちづくりの有効性と、将来の市民である子どもの参画の可能性を明らかにする。
- (2) (1)の成果を組み込んだ、子どもの参画の資質形成を目指す小学校社会科におけるまちづくり学習の授業モデルを設計する。

3 研究仮説

市民参画のまちづくりを組み込んだ社会科学習の内容構成をすれば、社会認識を基にして、「将来にわたってまちやまちづくりにかかわっていこうとする」といった子どもの参画の資質形成を図ることができる。

4 研究の方法

- (1) 日本や諸外国におけるまちづくりの状況を分析し、現在進められている市民参画のまちづくりの可能性と問題点を明らかにする。
- (2) 「子どもの参画」に着目し、まちづくり学習と子どもの参画の資質形成との関連を明らかにする。
- (3) まちづくり学習の分析フレームワークを作成し、その授業分析の結果から、子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習の方途を明らかにする。
- (4) 子どもの参画の資質形成を目指した小学校社会科におけるまちづくり学習の授業モデルを提案する。

【註】

¹ 門脇厚司氏はこのような子どもたちの現状を、都市化と過疎化によって他者との相互行為の場と機会が失われたことが原因となって、「社会力の低下」を引き起こしていると述べている。

(門脇厚司『子どもの社会力』, 岩波新書, 1999, pp. 90-133)

² 岩田一彦「21世紀社会科の実践課題」, 社会認識教育学会編『社会科教育のニュー・パースペクティブ』, 2003, pp. 24-32

³ 「参画」と「参加」の用語については、広辞苑(第五版)では次のように出ている。

- ・「参画」: 計画(の立案)に加わること。
- ・「参加」: ①仲間になること。行事・会合などに加わること。
②法律上の関係に当事者以外の者が関与すること。

どちらも英語では participation となり、意味も似たようなものとなっているが、「参画」の方が「参加」よりも積極性や意志の強いものとなっている。また、R. Hart の著書『子どもの参画』の翻訳を行った IPA 日本支部代表の奥田睦子氏は「訳者あとがき」において、次のように述べている。

これを普通に訳せば「参加」となりますが、いままでは対等に扱われていなかった立場から積極的、自発的に参加しようとする場合には、「男女共同参画」の言葉が最近よく使われるように、「参画」の方がその意味はよく理解できよく伝わるように思います。本書で言わんとしているのは、まさに「子どもの参画」、つまり意見表明の自由、表現の自由の権利をもった一個の人間として社会に参加できるはずの子どものことを扱っているのですから、タイトルは「参画」にすることを決めました。

(R. Hart 著, IPA 日本支部訳『子どもの参画 Children's Participation』, 萌文社, 2000, p. 214)

以上のことから、意志決定への関与など積極的・自発的参加を意味する言葉として、「参加」ではなく「参画」の用語を意図的に使用していく。

第 I 章 市民参画のまちづくり

本章では、我が国や諸外国におけるまちづくりの現状を考察し、現在進められている市民参画のまちづくりの可能性と問題点を明らかにする。

第 1 節 まちづくりの概念

我が国のまちの変遷と、その中で出てきた課題を克服するために注目されてきたまちづくりの現状について考察する。また、先進的な取り組みを進めている諸外国のまちづくりとの比較を行う。

(1) まちの変遷とその問題点

我が国においては、長く農山漁村の過疎化や都市の過密化が問題とされながらも、一向にその解決の兆しは見えていない。そして今後も、大都市への人口集中が予想されている。

もともと我が国においては、「まち」ではなく「むら」の形態が中心であった。ところが、現在「むら」の姿はほとんど消滅し、「まち」の姿しか見られなくなっている。田村明氏はこの「まち」と「むら」の相違点を次のように挙げている。

【表 I-1-1】「まち」と「むら」の相違点

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 非自給自足性が決定的に「むら」と違うところであり、他への依存が欠かせない。② 他への依存により開放性が強まり、それによって変動性が見られる。③ 開放・変動により、異質な人々が集まり異質共同体ともいえる組織となっていく。④ 自給自足もできず、多様な人々が暮らすようになると、生活共同手段が必要となる。⑤ 巨大な異質集団であるため、互いの生活・全体の仕組みや共同体そのものも見えにくくなる非可視性が見られる。 |
|--|

(田村明『まちづくりの実践』、岩波新書、1999、pp.40-45 を基に作成)

ところが現在では「むら」が消滅し、このような「まち」の姿しか見られなくなっている。特に巨大化した「まち」である都市では、便利になるほど環境が汚染され緑や自然が減り、災害の危険も大きくなり、コミュニティ内における人々の繋がりも希薄になりやすいという点で、本質的に大きな矛盾を抱えている。

この都市については、次のような様々な定義が存在する¹⁾。

【表 I-1-2】都市の定義

国際統計会議による定義	人口 2000 人以上の行政区域
経済学的な定義	市民の大多数が農業以外の仕事によって生計を立てている集落
社会学的な定義	1 つの密集した軒を連ねた家屋からなる集落であって、非常に大きな密集した居住地をなしているために、普通近隣団体に著しい市民間のパーソナルな相互認知関係が存しないような集落
都市社会学的な定義	社会的に異質な人々の、当該時代の当該社会の中では相対的に人口量の多い、人口密度の高い永続的な集落
地方自治法による定義（市）	人口 5 万人以上で、中心市街地の戸数が全戸数の 6 割以上 都市的業態に従事する者及び同一世帯にある者の数が全人口の 6 割以上 条例で定める都市的施設、その他都市としての要件を備えている
総務省の定義（都市分類）	普通都市：産業別人口構成がいずれも普通の水準 田園都市：農業人口比が 50%以上 工業都市：工業人口比が 30%以上 港湾都市：漁業人口比が 7%以上 鉱業都市：鉱業人口比が 8%以上 観光都市：サービス業人口比が 12%以上 衛生都市：昼夜人口差が 10%以上 政治都市：県庁所在地

(筆者作成)

このような都市において生じてきている問題点の原因について、奥田道大氏は次のように述べている。

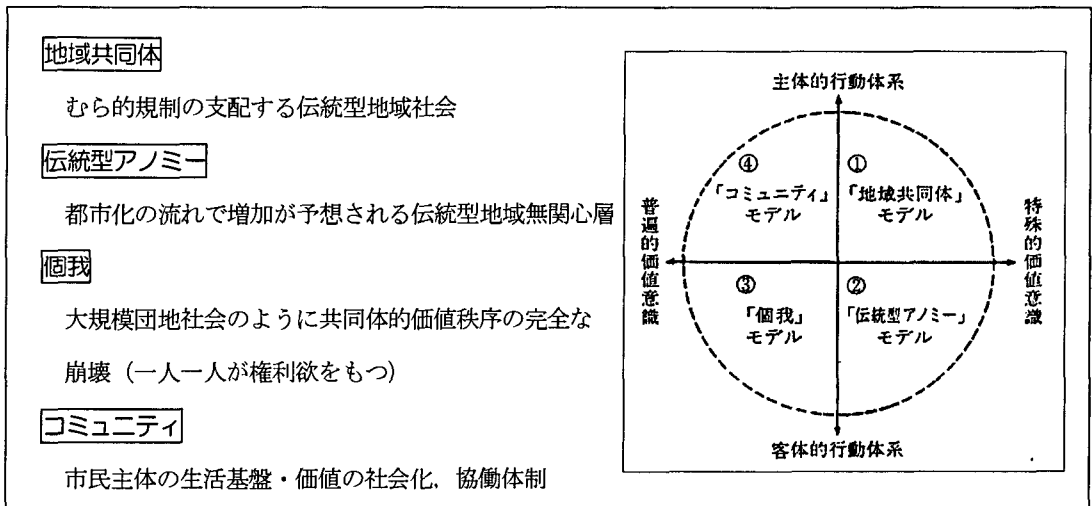
【表 I-1-3】都市における問題点とその原因

① 「人口の都市化」から「生活の都市化」へと変化している。
② これまで流入した人口が都市の中に定住し、都市全体として緩やかな安定と統合を達成しうる段階にきている。
③ 都市化社会における生活の個人性と共同性を巧みに統合している。
④ 人口の都市間移動が盛んになり、都市生活を支えるシステムが変化している。
⑤ 新しい社会制度が追加され、生活が変化している。

(奥田道大『都市コミュニティの理論』、東京大学出版会、1983、pp.115-117 を基に作成)

このような新しい動きは、地域内部の要因によるものもあるが、我が国全体の経済社会の構造変化によるところが大きい。そのもっとも大きな要因は、交通運輸・情報伝達手段の革命的变化と先端技術関連の工業部門の進展、核家族化とそれに伴う生産年齢人口の都市への流出、人々の横のつながりの減少や消滅化である²。そして、生活の都市化が進むにつれて、行政機関や商業機関を主とする専門的機関では処理できない問題が数多くあることが明らかとなってきた。専門処理への高度依存傾向は、問題処理に当たって効率性が重視され、問題処理機構の大規模化が生じ、中央集権化の傾向が強まる。その結果、市民と問題処理との関係性は極めて希薄なものとなってきた³。

さらに奥田氏は、「むら」から「まち」への変遷を基にまちを4つのモデルに分け、都市における問題点について分析している。



【図 I-1-1】「まち」のモデル

(奥田道大『都市コミュニティの理論』, 東京大学出版会, 1983, pp. 115-117 を基に作成)

【図 I-1-1】の分析枠組によると、我が国で従来見られた「むら」とは「この土地にはこの土地なりの生活やしきたりがある以上、できるだけこれにしたがって、人々との和を大切にしたい」といった「地域共同体」になると考えられる。そして、現代における「まち」、特に都市では、「この土地にたまたま生活しているが、さして関心や愛着といったものはない。地元の熱心な人たちが、地域をよくしてくれるだろう」という「伝統型アノミー」や、「この土地に生活することになった以上、自分の生活上の不満や要求をできるだけ市政その他に反映していくのは、市民としての権利である」という「個我」のモデルが見られる。しかし、「地域社会は自分の生活上のよりどころであるから、市民が進んで協力し、

住みやすくするよう心がける」といった「コミュニティ」のモデルを今後は目指していく必要があるということになる。

そこで都市においては、このようなコミュニティ形成を目指す市民の動きが見られるようになってきた。従来、我が国のコミュニティ形成は行政主導的な性格が強く、自治的コミュニティよりも親交的コミュニティをより重視する傾向があった。しかし、自治的コミュニティが親交的コミュニティの基盤にあるべきという考え方から、様々な政策の中に市民と行政の役割相乗の原理を導入していく必要性が叫ばれるようになってきた⁴。はじめに見られた具体的な動きとしては、「作為阻止型」や「作為要求型」といった住民運動が挙げられ、これらの運動は行政にコミュニティ形成の重要性を認識させるきっかけとなった。さらに「作為阻止型」や「作為要求型」を基にした、コミュニティ形成・まちづくり運動の新しい型として、市民の自発性に動機付けられた下意上達の運動形態が見られるようになってきた。このような運動が進む中で、地域社会の再生と活性化は市民生活の向上に直接結びつき、行政にも市民にも根付いてきた⁵。

このように現在においては都市における問題点が山積しているが、この現象を批判するだけではすまないといえる。なぜなら、昔の「むら」の時代に戻ることは不可能であり、この現実から逃避することも現実的ではないからである。そこで、現実を直視し将来のあり方を見出すまちづくりが必要となってきている。

(2) まちづくりの概念

世界の大半が都市化するという今日の「都市の時代」においては、各国・各都市固有の問題と課題をもつことになる。何十億の人間が狭いまちに住むためには、まちをいかに暮らしやすく、住む人々を生き生きとさせるかが課題となってくる。また、まちの本質は一人では生きられないことにあるため、人々は協働して、まちを運営していかなければならない。ルールも、まちを協働で動かす仕組みもつくられなければならない。だからこそ、それぞれのまち固有のまちづくりが必要になってくる。

これまでのまちは、そのままにしておいてもなんとなく自然にできてくるとか、誰か他人がつくっていくもので、市民は受動的に住まわせてもらっているというニュアンスが強かった。少なくとも、自分にはまちに住んではいても、「つくる」という積極的な立場はとらないし、とる必要もないと思われてきた。しかし、今日言われているまちづくりはそうではなく、そこに住んでいる人たちが自分自身の問題としてかかわりをもち、つくっていく

べきだという積極的な姿勢が基本とされている⁶。

ところが、このようなまちづくりはつかみどころのない難しいものとして、和田圭以氏が次のように述べている⁷。

まちづくりの仕事にはつかみ所がない。扱う内容は、調査・分析作業、ビジョン・各種計画設定、ハードの設計・施行・管理、ソフトの企画・運営、地元意見調整、勉強会に講演会、と多岐にわたる。携わる人も、全てをこなすプロ集団の他、建築・環境・景観デザイナー、都市計画家、経営コンサルタント、役人、学者と様々。アイデア・人望・情熱があれば、全くの素人でも仕事ができる。専門職の人が確かにいるのに、それを統括する正式な職業名が見当たらない。そもそも「まち」なるものの正体が定かでなく、「まちづくり」の解釈も人それぞれだから、それを扱う仕事の全容が曖昧模糊として説明がつかない。

そこで、このような難しさのあるまちづくりについて、その意味や理念を確立したのが田村氏である。まちづくりの意味として田村氏は、「まちづくりとは、よいまちをつくっていくことである」と述べている。よいまちをつくるとは当たり前のことのように思えるものの、経済成長期においては「そんな必要はない」という正反対の意味が主流であった。また、まちとは多数の人間の開かれた住み方ができるという点で人間のつくったすばらしい発明である反面、まちは常に問題を発生させ、人間を生かすはずのものが、逆に人間を阻害するものでもある。そこで、この二面性を認識しながらその調整を行い、よりよい住み方を求めようとするのが今日のまちづくりの発想となってきている⁸。

そして、「よいまち」とは住んでいるすべての人々にとって、生活が安全に守られ、日常生活に支障なく、気持ちよく豊かに暮らせ、緊急時にも対応できるまちであるということになる。さらに、一定の地域に住む人々が自分たちの生活を支え、便利に、より人間らしく生活していくための共同の場を如何にしてつくるかを考え、住んでいてよかったという実感を心から感じ、次の時代にも継続が期待できるものにしていかなければならないものであるという意味をもつようになってきた⁹。

また、川上光彦氏はまちづくりを次のように定義している¹⁰。

まちづくりとは、それぞれの地域や都市における住みよい、活気のある環境を形成することを目的として、それを担う人々を形成するための各種の努力や運動、環境整備を進めるための各種の制度お

よび枠組の形成，さらにさまざまな物的および社会的な環境を建設したり整備したりする過程，およびそれらを維持，活用していくための努力や運動を意味している。

そこで，これまで述べてきたまちづくりの意味は，次のようにまとめることができる。

【表 I-1-4】まちづくりの意味

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 官主導から市民主導へ② ハードだけではなくソフトも含めた総合的なまちへ③ 個性的で主体性あるまちへ④ すべての人々が安心して生活できる人間尊重の住むに値するまちへ⑤ まち社会とその仕組みづくり⑥ まちづくりを担うヒトづくり⑦ 環境的に良質なストックとなる積み上げ⑧ 小さな身近な次元のまちに目を向ける |
|---|

(田村明『まちづくりの発想』，岩波新書，1987，pp. 33 を基に作成)

また，まちづくりの理念・思想については，次のようにまとめることができる。

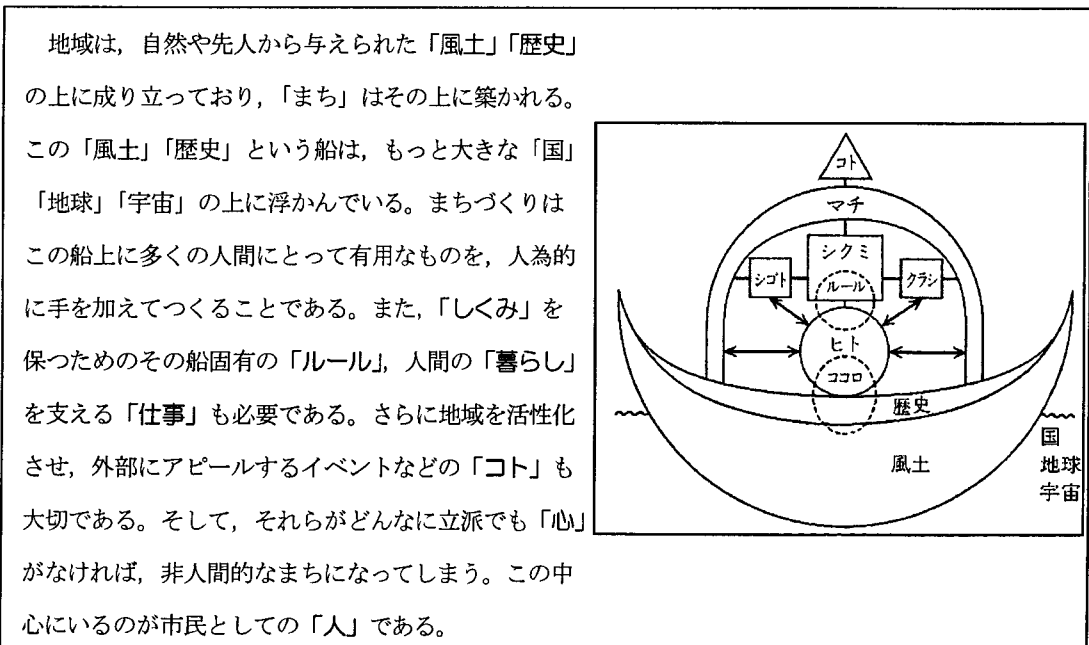
【表 I-1-5】まちづくりの理念

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 人間環境の思想
都市を生きた人間の立場から人間環境として全体的にとらえようとするもの② 市民自治の思想
官庁任せの都市建設を，市民が自分たちの問題として考え，共同責任をもつものに転換しようとするもの③ 総合的主体性の思想
自治体・企業・市民がばらばらに行ってきたまちづくりを，明確な目標の下に結集させ，まちが主体となって総合性を発揮させようとするもの。④ 地域個性確立の思想
自分の足元の地域を見直し，そこから地域の特性を引き出し，これを広い未来的視野にたって伸ばし育てようとするもの。⑤ 継続的創造性の思想
単発的で短期的なものの考え方ではなく，長期にわたり終わりのないものとしてとらえようとするもの。 |
|--|

(田村明『まちづくりの実践』，岩波新書，1999，pp. 18-166 を基に作成)

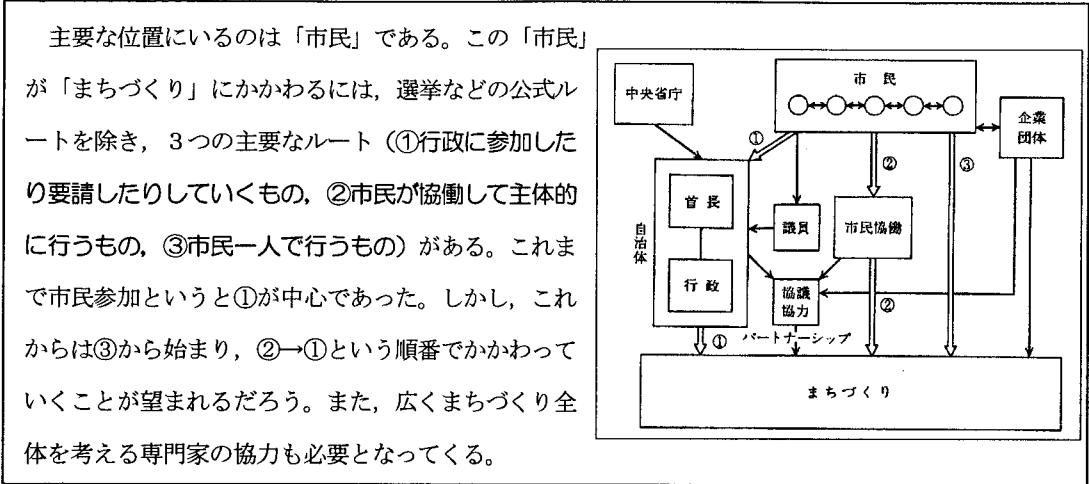
さらに、まちづくりを考える際には、そのまちの価値に目を向ける必要がある。人が住むところに価値のないところはなく、価値があり、価値を認めたからこそ人が住みついたと考えられる。それにもかかわらず、そこに住む多くの人々は価値を忘れたり見失ったりしていることが多い。まちづくりの実践は、まちの価値を見つけ、正しく評価するところから始めることが重要となってくる。そして、まちの価値を発見し認めれば、市民にはまちへの誇りも愛情も湧いてくる。住んでいるところが好きになり、愛着が湧くなら、そこをもっとよりよくしていきたいという気持ちが生まれてくるのが期待できる。さらに、自分たちの手でまちをつくり、育て、支え、決して他人から与えられただけのまちではないという自覚が誇りとなる。このような視点でまちの価値を発見したら、次はその価値を創造していく必要がある。価値発見から維持や復元という保全に向かう場合も、活用・修復・加工を含めることとなり、価値創造の面も加わる。まちづくりの実践には、多い少ないはあっても、必ずこの創造も入っており、ゼロから創作することはない。まちづくりは、あくまでもまちの価値という土台の上に乗っているからである¹¹⁾。

そこで、田村氏はまちづくりの考え方を、次のような「静態的構造」と「動態的構造」としてまとめている。



【図 I-1-2】まちづくりの静態的構造

(田村明『まちづくりの実践』, 岩波新書, 1999, pp. 152-157 を基に作成)



【図 I-1-3】まちづくりの動的構造

(田村明『まちづくりの実践』, 岩波新書, 1999, pp. 157-162 を基に作成)

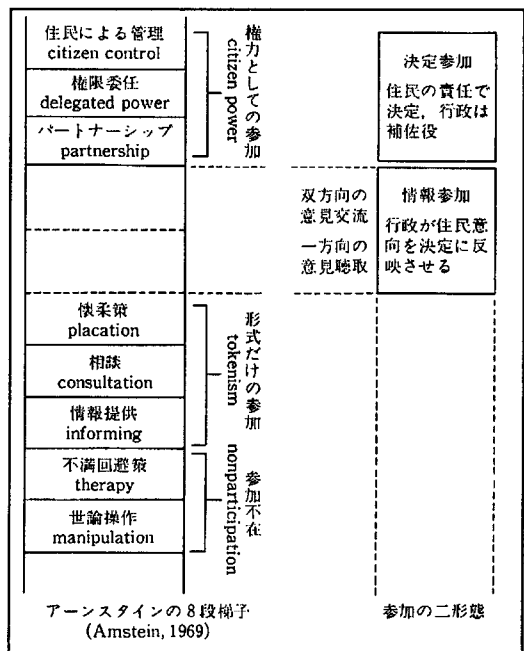
(3) 諸外国におけるまちづくり

諸外国においては、これまでの我が国におけるまちづくりと違った手法で、古くからまちづくりが進められてきている。その中でも、アメリカとイギリスにおける事例を以下に示す。

① アメリカ

アメリカでは、S. Alinsky という都市計画の実践者によって、シカゴを中心に市民を政治の中に組み込んでいこうとした動きが見られた¹²。また、S. R. Arnstein は、市民参画の形態には「世論操作」から「住民による管理」までの8つの段階があるとして、その理論を【図 I-1-4】の「はしごの理論」として示した。この理論を基にして、アメリカではまちづくりが進んだ。

我が国におけるまちづくりへの市民参画論は地方自治体や市民レベルにとどまり、国のレベルでは市民参画を承認することに



【図 I-1-4】はしごの理論

(日本まちづくり協会『地域計画』, 森北出版, 2002, p. 121)

は極めて消極的なのに比べて、アメリカの場合には、連邦政府自らが市民参画を推し進める政策を具体的に進めている。これは、現在の都市の問題を解決するには広く市民に関心をもたせ、自主性を与えるしかないという認識に基づくものである。このようなアメリカの市民参画はもともと 19 世紀末から 20 世紀にかけて市政の著しい腐敗墮落に対して、市民がこれを監視・参画しようという市政改革運動と、それによる各種の市民委員会が生まれたことに始まっている。特に、1966 年の実験都市法 (Demonstration Cities Act) の制定によって、住宅都市開発省 (HUD) の基で、地域社会開発の市民参画を推し進めることが定められたことが大きく作用している¹³。

ところがアメリカにおいても、その後市民参画はあまり進展しなかった。H. B. C. Spiegel は、有意義な推論や結論を引き出すためにまとまった経験的証言がまだ不足していたこと、市民参画が多くの特化的な分野にまたがる学際的領域となっており、それぞれが市民参画をその研究分野の下に位置づけようとしていたことが理由だとしている。また、社会の不安定を招くだけなら、市民参画を強調すべきでないという議論も根強く残っていることも指摘している。さらに、市民参画がある地域に限定された利益や特権を要求する陳情運動となってしまう、市民は自分たちの地域のために他の地域あるいは全地域を犠牲にしまうことや、市民参画によって過度に計画作成の過程を長引かせることになり、都市計画がうまく進まなくなることが多いという批判もあった¹⁴。

このような問題点が残るアメリカの手法を参考にしたのが、1980 年代における我が国の都市開発である。その結果、地価高騰・都心部の住環境破壊が進んでしまった。しかし、その頃のアメリカでは、すでに「成長管理の都市政策」がとられていた¹⁵。我が国ではその成長管理といった措置はとられなかったため、法律を超えるような規制を行う自治体は見られず、画一化された乱開発ばかりが目立つようになってしまった。

② イギリス

バブル期における我が国の都市計画への対応は、1992 年の都市計画法の改正によってなされた。これは、イギリスにおける都市計画法の内容に近いものとなっている。そこで、これまでのイギリスの都市計画法の改正の経緯について以下に示す。

【表 I-1-6】イギリスの都市計画法改正の経緯

09 年法

都市計画スキームを地区レベルで作成することによって、民間開発をコントロールしようとしたが、土地所有者に理解が得られなかったり、ゾーニングによる柔軟性のなさが課題となった。

47 年法

都市計画をカウンティやカウンティ・バラの業務とした。そして、都市計画スキームを廃止し、都市計画の基本方針を示すディベロップメント・プラン制度を創設した。

68 年法

ディベロップメント・プランをストラクチャー・プランとローカル・プランに分け、マスタープラン策定段階における市民参画を義務付けた。

80 年法

これまでの都市計画法の問題点であった計画策定段階の遅延と、当時イギリスでの経済不振による開発停滞を打破するために、1979年に発足したサッチャー政権は都市計画策定システムの簡素化・合理化を進めた。そこで、大都市でのUDP制度を創設した。また、ローカル・プランをストラクチャー・プランより前に作成可能にするなどの柔軟策を実施した。

91 年法

柔軟で確実な計画システムを時間のかかる法定プロセスを踏みながらも今日性を保ちつつ、地方の独自性を失わない程度に中央の開発コントロールを行って実現するといったマスタープラン主導システムを導入した。

(筆者作成)

以上のように 09 年法から始まり、47 年法を基礎にした都市計画法によって、イギリスの都市計画は進められてきた。そして、効率性を高め、開発コントロール（アメリカにおける成長管理）を機能させることが求められるようになり、91 年法の改正へとつながった。

「柔軟で確実な計画システムを、時間のかかる法定プロセスを踏みながらも今日性を保ちつつ、地方の独自性を失わない程度に中央の開発コントロールを行って実現する」といった目標の基、マスタープラン¹⁶主導システムを目玉として 91 年法は改正されている¹⁷。以下に、その主要な改正点と我が国での現状とを比較しながら挙げていく。

【表 I-1-7】 91 年法における主要な改正点と我が国での現状との比較

① 情報公開

「行政情報を必要と感じた市民が公開請求をして、公開可能とされているものに限って見せてもらうことができる」という「アクセス権」の保障だけでなく、「公開できないものを除いて積極的に市民に情報を提供していく」、「情報に関係する市民に知らせることが当たり前であり、そうすることによって関係市民の意見が表明できるようにしなければならない」という「周知」義務を課している。これによって、知らないうちに計画が決まっていたといった事態を避けると同時に、計画決定後に反対運動を避けることにもつながっている。

我が国のマスタープランは直接個人の権利にかかわるものでないため、計画づくりへの関心を高めることが難しい。そして、計画づくりの際に計画情報がどれだけ市民に周知されているかといった点に問題がある。そのため、確実に計画システムを実現していくことが困難となっている。

② 行政手続

都市計画マスタープラン策定プロセスにおいて、行政手続上の規定を必要としている。その理由として、「計画が出来上がってしまってからでは事後的な司法救済が困難である」、「利害調整は広範な裁量権を付与して行政に任されるべきである」、「こうした手続きの中で、行政は豊富な情報を集め、より適切な判断が可能である」といった点を挙げている。この行政手続制度は都市計画の手続きを細かく定めており、市民もどの部分で自分が参画することができるのか、自分の意見がどのように計画に反映させることができるのかを事前に認識できるとともに、実際に参画した場合の技術や支援制度についてもある程度知ることができるようになっている。

我が国の都市計画システムでは、用途地域や都市施設の指定による直接的な権利が中心であるため、都市計画マスタープランはその前段階としての将来ビジョンという意味合いが強い。1993年に定められた行政手続法においても、計画策定手続きは対象外となっており、各地方自治体の自由に任されている。そのため、「開発コントロール」がなされず、乱開発となったり、地方自治体が積極的に計画策定を進めなかったりしている。

③ 都市計画制度の柔軟性

都市計画法では枠組み（特に手続き）だけ定め、都市計画の運用は地方議会が行っている。そして、策定されるマスタープランでは基本政策や方針のみを示し、大きな裁量権をもつ開発コントロールを通して実現を図るといった制限性かつ柔軟性が見られる。これは、イギリスの地方自治体は、国会から与えられた範囲内で行政サービスを提供する機関に過ぎなく、一旦与えられた権限の中においては、法律や国の行政指導による制限は少なく、地方団体ごとの政策の力点の入れ方によって、あるサービスの供給の質や量が様々な程度のものになりえるからである。

我が国の地方自治体にはこのような基盤の強さは見られず、法律や国の行政指導の枠内での制限が多い。そのため、都市計画の内容が画一化され、今日性のない計画が立てられたり、独自性を失ったりしている。

④ 専門家

都市計画策定における問題点には、行政の考えと企業や地主、市民の考えとの食い違いと都市計画によって生まれる多様な利害や利益と裁量権をもつ議員との絡みの2つが挙げられる。そこで、前者への対策としては、都市計画を都市の実態や市民の声を踏まえて策定する職能集団であるプランナー (Planner) と、対等でオープンな議論を通して、公正で質の高いものにしていく媒介者といった役割をもつ第三者的な存在のインスペクター (Inspector) の存在が大きい。また、後者への対策としては、都市計画を法制面からチェックするために法廷弁護士によって組織される計画・環境法曹界 (Planning and Environment Bar) の存在がある。さらに、専門知識をもった過誤行政の監視役であるオンブズマン (Ombudsman)、市民活動を支援するプランニング・エイド (Planning Aid) などが組織されている。

我が国においても、このような専門家の重要性は叫ばれるようになったが、まだ量的にも質的にも不足していることは明らかである。そのため、市民参画がうまく促進されない大きな原因となっている。専門家の育成が今後さらに求められるだろう。

(高見沢実『成熟社会のまちづくり』、学芸出版会、1997、pp. 175-205 を基に作成)

都市計画法の改正に伴ってまちづくりが進められてきたイギリスにおいては、それ以前からも市民を中心としたまちづくりが行われていた。それが、トラスト運動である。

その代表的なものであるナショナル・トラスト (National Trust) は、1895年に設立された史跡や自然の保護管理を目的としている民間団体である。そして、イングランド、ウェールズ、北アイルランドの史跡や景勝地の保全のために活動しているイギリス最大の保護団体である。これらは慈善団体で国からの財政的援助は受けていないが、「ナショナル・トラスト法」によって活動の支援を受けている。

イギリスのナショナル・トラストは、「工業化と都市の成長がもたらした田園の危機に際して、土地や建物を直接所有することで保護しよう」として設立されたものである。そのため現在では、ナショナル・トラストは民間ではイギリス最大の大地主となっており、2390 k m²以上の土地や、総延長が 892km 以上におよぶ海岸線を保存している。これらには貴重な鳥や蝶やコウモリなどが生息する豊かな自然をもつ景勝地が多い。また、古い歴史的建造物である農家や宿あるいは村すべてを保存したり、庭園や水車小屋、鉱山など数多くの産業遺跡を保存したりしている。これらはほとんど譲渡不能、つまり売却したり抵当に入

れたりすることができないことになっている。そして、原則として一般の人々に公開されるものとなっている¹⁸。

ところが、ナショナル・トラストが盛んであったイギリスでも、伝統的なまちなみ景観への配慮がほとんどなされず、鉄とガラスとコンクリートのモダニズム建築がまちを埋め尽くしてしまった時期があった。しかし、それは市民に伝統的なシビック・デザインの重要性を気付かせることにもつながった。つまり、それぞれのまちの特色は、そのまち固有の風景を形作っている地形や建築文化に依拠しているのだということ、それを当然のものとして見過ごすことなく、きちんと評価してゆくことが大切であることに人々は気が付き始めたのである。行政側も次第に、これまで見過ごされてきた埋もれた歴史遺産や民家の重要性を認めるようになってきた。そして、1960年からは、従来あまりにも「当たり前」と思われてきたこうした建物にも、修理の補助金が支出できるようになってきた。

こうした都市環境の保全思潮に大きな影響を与えたのが、シビック・トラスト (Civic Trust) の創設であった。このシビック・トラストは、「都市計画の質の向上のために、自らパイロット・プロジェクトを手がける」、「各地域で活動するローカル・アメニティ・ソサエティを組織化し、その活動を支援する」、「シビック・トラスト賞を創設し、周辺環境とマッチした新しい建築デザインを推進する」ことが主要な活動となっている。

そして、1967年の「シビック・アメニティ法」によって歴史的まちなみの保全地区制度を確立させた。この法律によって、これまで保全の力が及ばなかった面的な環境、つまり、個々の建物には特記するほどの重要性があるわけではないけれども、グループとして価値のある建造物群や、その地区内の樹木などの保全が可能となった。行政はまちの文化遺産として保全地区を指定することに熱心となり、また市民は保全に値する地区に住んでいることに誇りをもつようになった。保全地区内は急激な開発が押さえ込まれるので安定した住環境が長期にわたって保障され、さらに景観整備が進むため資産価値が増す、それが地区の人気をさらに高めることになるという循環が繰り返されることになった¹⁹。

このようにイギリスでは、市民参画によるまちづくりが古くから行われ、現在に至るまでその成熟度は増してきているといえる。

イギリスの影響を受けて、我が国でも2000年に日本グラウンドワーク協会が設立されている。その発祥は三島市で、富士山からの湧水が減少して環境悪化が進行した源兵衛川を、それまでバラバラに活動していた8つの市民団体が結束して、市や企業の協力の基、1992年に事業をスタートさせたことから始まる。その後、市民の協力で荒地を整備して憩いの

公園にしたり、三島梅花藻という絶滅しかかった水中に美しい小さな花を咲かせる藻を復元させたりしている。他にも現在までに、20 数箇所の実践活動を展開している²⁰。

【註】

¹ 都市の定義については以下の文献を参考とした。

鈴木博・倉沢進編『都市社会学』，アカデミア出版会，1984

奥田道大『都市コミュニティの理論』，東京大学出版会，1983

朝倉隆太郎編『地域に学ぶ社会科教育』，東洋館出版社，1989

² 佐藤照雄「地域文化と社会科教育」，朝倉隆太郎編『社会科教育と地域学習の構想』，明治図書，1985，pp. 297-308

³ 園部雅久「コミュニティの現実性と可能性」，鈴木博・倉沢進編『都市社会学』，アカデミア出版会，1984，pp. 316-342

⁴ 金子勇「都市的人間と市民意識」，鈴木博・倉沢進編『都市社会学』，アカデミア出版会，1984，pp. 292-314

⁵ 奥田道大『都市と地域の文脈を求めて』，有信堂高文社，1993，p. 138

⁶ 田村明『まちづくりの実践』，岩波新書，1999，p. 23

⁷ 和田圭以「表紙は語るーまちづくりコンサルタント」，『社会科教育』No. 514，明治図書，2002

⁸ 田村明『まちづくりの発想』，岩波新書，1987，p. 28

⁹ 前掲書 6，p. 118

¹⁰ 川上光彦「まちづくりの理念と方法」，川上光彦・丸山敦・永山孝一編『まちづくりの戦略』，山海堂，1994，p. 2

¹¹ 前掲書 8，pp. 58-60

¹² S. Alinsky は、市民参画の重要な要素として、そのまちの「はえぬきの指導者」を挙げている。そして、このような指導者は、行政と市民とを結びつける役割をもっているとしている。

(H. B. C. Spiegel 著，田村明訳『市民参加と都市開発 Citizen Participation in Urban Development』，鹿島出版会，1975，p. 154)

¹³ 同上書，p. 154

¹⁴ 同上書，pp. 28-29

- 15 福川裕一『ゾーニングとマスタープラン』, 学芸出版会, 1997, p. 9
- 16 個々の都市計画を定める際の拠り所となるべき, まちづくりの基本方針を指す。
(まちづくり条例研究センター『まちづくり・都市計画なんでも質問室』, ぎょうせい, 2002, p. 18)
- 17 高見沢実『成熟社会のまちづくり』, 学芸出版会, 1997, p. 71
- 18 西村章夫『歴史を生かしたまちづくり』, 古今書院, 1993, pp. 6-7
- 19 同上書, pp. 8-16
- 20 前掲書 6, pp. 137-150

第 2 節 市民参画のまちづくりの実際

我が国におけるまちづくりの問題点と、現在進められている市民参画によるまちづくりの可能性について考察する。

(1) 我が国におけるまちづくり

我が国におけるまちづくりに関する法律の体系を見ると、全国総合開発計画などの国土計画と密接な関係にあり、その枠内でまちづくりが展開されてきたことが分かる。

【表 I-2-1】まちづくりに関する法律の体系

主要区分	目的別区分	基本法
全国法	全国	国土総合開発法 (1950)
		国土利用計画法 (1974)
		建築基準法 (1950)
		都市計画法 (1968)
		都市再開発法 (1969)
		地方自治法 (1947)
		地方分権一括法 (2000)
ブロック法	大都市圏	首都圏整備法 (1956)
		都市再生特別措置法 (2002)
	地方圏	各地域における開発法 (1959-71)
		市町村の合併の特例に関する法律 (1965)
個別地域法	産業振興等	新産業都市建設促進法 (1962)
		工業整備特別地域整備促進法 (1964)
		工業再配置促進法 (1972)
		新産業創出促進法 (1999)
		大規模小売店舗立地法 (1998)
		中心市街地活性化法 (1998)
	後進地域振興	山村振興法 (1965)
	過疎地活性化特別措置法 (1990)	

都市 3 法

まちづくり 3 法

(日本まちづくり協会『地域計画』, 森北出版, 2002, p. 8
まちづくり条例研究センター『まちづくり・都市計画なんでも質問室』, ぎょうせい, 2002, pp. 1-17 を基に作成)

この中でも、我が国のまちづくりは都市計画法を中心にして、中央主導で進められてきている。全国総合開発計画においても、その傾向は同様に見られる。

【表 I-2-2】全国総合開発計画

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次
策定期	1962	1969	1977	1987	1998
目標年次	1970	1985	1987	2000	2010
背景	高度成長経済 過疎過密化 所得倍増計画	高度成長経済 過疎過密化 技術革新	安定経済成長 エネルギーの有限性	東京一極集中 地方衰退化 国際化	地球時代 人口減少・高齢化 高度情報化社会
基本目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり
構想	拠点開発構想	大規模プロジェクト構想	定住構想	交流ネットワーク構想	参加と連携

(日本まちづくり協会『地域計画』, 森北出版, 2002, p. 16 を基に作成)

第4次以降では、それまでの「過密・地域格差解消の重視」からの転換が見られる。「大都市問題への抜本策」として多極分散型国土・大都市優先の方針が採られ、公共事業抑制や大都市における社会資本整備が進められるようになった。しかし今後は、民意の正しい反映と計画策定過程への利害関係者の参画ないし意見陳述の機会の確保が必要とされている。それとともに、現代社会の変化を無視してまで、かつて策定された古い計画にとらわれることには注意していく必要があるとされている¹⁾。

さらに、まちづくりにもっともかかわりの深い都市計画法については、次のような経緯で改正がなされてきている。

【表 I-2-3】主な都市計画法改正の経緯

1919年 成立	(旧法)
1968年 改正	都市計画のあり方を議論する場としての都市計画審議会の設置，都道府県知事及び市町村への都市計画決定権限の移譲，住民参加手続きの導入など，それまでの過度に中央集権的な制度を和らげる改革がなされている。また，開発許可といった新しい制度も取り入れられた。
1980年 改正	建築基準法改正に伴って，住民参加条例・まちづくり条例を制定する地方公共団体が出てきた。
1992年 改正	市町村の都市計画のマスタープランの策定が導入され，市民参画による策定の試みが広がった。
1998年 改正	大規模小売店舗立地法・中心市街地活性化法と合わせて「まちづくり三法」と呼ばれる。
2000年 改正	1999年の地方分権一括法の改正を受けて，自治体の計画手段を豊富化するとともに，法定手続きも民主化を進めた。そして，すべての都市計画区域でマスタープラン策定が義務付けられた。
2002年 改正	まちづくりNPO等が都市計画を提案することができるようになった。都市再生特別措置法と共に，都市再生に資する民間開発事業に係る認定と支援制度，都市計画に係る特例措置の創設を行った。

(兼子仁『新地方自治法』，岩波新書，1999，p.7

中沢孝夫『変わる商店街』，岩波新書，2001，p.63

まちづくり条例研究センター『まちづくり・都市計画なんでも質問室』，ぎょうせい，2002，pp.1-17を基に作成)

1992年の改正により，都市計画に関する基本的な方針を市町村が定めることとなり，まちの将来像として，まちの全体像，地域ごとの市街地像，公共施設の整備方針等について定めた都市マスタープランが策定されるようになった。現実には，個々の内容や策定の方法は市町村の創意工夫にゆだねられている。土地利用の方向を市民の意見反映などを通じて定めている努力は認められるものの，法的な強制力をもたない点が制度的限界であるといわれる。

この法律を基にして進められた我が国のまちづくりの歴史は，以下のようにまとめることができる²⁾。

① 明治期

明治維新に入ると中央集権の基に近代化を進めた。この近代化の中で地域計画として整備されたのは、鉄道を中心とした交通網の整備、水利開発による水資源の活用であった。

(例) 交通網では東海道本線の開通、水資源では琵琶湖疎水の開通が代表例。特に琵琶湖疎水は、東京遷都を京都市民に納得させるための代償として琵琶湖の水利権を与えることにより、京都市民は安定した水源を得ることとなった。

② 戦前

第一次世界大戦後、四大工業地帯の造成がなされる。1919年に都市計画法、1940年に都道府県総合開発計画が策定されるが、戦争により十分に達成されなかった。

③ 戦後復興期

残された貧しい国内資源の有効利用と生産増強を目指した。多目的ダム建設を中心に河川水系の総合開発とそれに伴う社会資本の充実を進めた。

④ 高度成長期

大都市での工業生産が進んだために、大都市での無計画な拡大（スプロール現象）が目立つようになった。ここで初めて地域計画が我が国で樹立され、1962年から1998年までの第1次から第5次の全国総合開発計画が策定された。

(2) 我が国におけるまちづくりの問題点

これまで述べてきたような経緯があるにもかかわらず、我が国におけるまちづくりは、一部を除き、それほどの成果をあげていないといわれる。特に先述した地域計画の流れから、全国一律のメニューによる用途地域の細分化が、果たして地域の実情に合わせたまちづくりを支え、魅力ある都市空間を創造することになるのかといった批判がされている。そして、大都市では経済性や機能性を最優先させたことによって、そのような事例が多く見られる。

戦後まもなく人口集中が問題となった東京では、占領軍の命令で転入制限が行われた。しかし、具体的で実効ある手段がとられなかったため机上の計画で終わってしまっている。また、戦後復興計画でも大街路を建設しようとしたものの、ドッジラインによる緊縮財政

によって計画のほとんどが実行されなかった。住宅政策も遅れ、その後に大きな影響を残した。どの対策も進駐軍の便宜を図ることが優先され、応急措置的なものばかりになってしまい、恒久的によいまちをつくろうという考え方が根本的に欠けていたといわれている。さらに、昭和 30 年代後半からは工業化以上に都市型産業の発達によって、東京は第 3 次産業を中心とするまちに変わっていった。そして、市街地の人口抑制を目指した首都圏工業等制限法の施行で工業が規制されたことによって、工場であった土地には高層オフィスビルやマンションが建つようになり、そのために人口が集中するといった現象が起きてしまった³。

東京をはじめとした人口が集中した都市に残されている課題は、次のような点を挙げることができる。

【表 I-2-4】大都市に見られる課題

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 災害に備える都市機能をもっていない。 ② 地価の上昇。 ③ そこにいつづけるためには、都心から遠くに住まなければならない。 ④ 多大な通勤時間がかかる。 ⑤ 道路増設が難しく、交通渋滞の解消が進まない。 ⑥ 経済的な利益を生まない緑やオープンスペースをつくることが困難。
(例) 一人当たりニューヨーク 20 m², ロンドン 32 m², 東京 3 m² ⑦ 水・電力などのエネルギーを他地域に頼っている。 ⑧ 環境悪化による健康への不安。 ⑨ 廃棄物とその処理を他地域に頼っている。 ⑩ 経済性を重視するあまり、歴史的遺産や文化を軽視する傾向がある。 ⑪ 経済性を重視するあまり、社会的弱者を軽視する傾向がある。 ⑫ まちの巨大化によってコミュニティが崩壊し、地域への愛着や人への優しさが失われている。 |
|---|

(田村明『江戸東京まちづくり物語』, 時事通信社, 1992, pp. 444-447 を基に作成)

そこで、行政だけでなく、シンクタンクなどに依頼して調査報告書の作成を依頼するといった方法でまちづくりを進めている都市も見られる。しかし、そうしたものが市民には響かないことが多い。それは、地元に対する愛情が乏しいからに他ならない。どうすると受け入れられるのかについて、関満博氏は次のように述べている⁴。

「現場」にとっての外部の人間は、何よりも長い目で見て「役に立つ」ことが求められる。そのためにも、実った果実を一気に刈り取るようなことをせず、種まきから刈り取りまでを繰り返し、積み上げていくことが大切である。「思い」などは、社会科学には不必要、冷静・客観的に、などと言われることがあるがいかがなものか。対象への愛情が深まり、交流を深め、思いを共有することが出発点なのではないか。

このように現在では、制度面の変更や外部の人間によるまちづくりは困難なものとなっている。そこで、これまでとは違った方法で、新しいまちづくりを目指そうとしている。

(3) 市民参画を目指したまちづくり

以上のように、戦後の我が国では、これまでの「むら」社会から「まち（都市）」社会への転換が見られた。そして、その過程でまちづくりが進められてきたものの、高度成長期では「行政主導型」の「建物中心主義」にとどまっていた。そのため、高度成長が望めなくなり、さらに環境保全が重視されてくると、まちづくりの施策も転換せざるをえなくなってきた。このまちづくりの転換点について、遠藤聰氏は次の3つを挙げている。

【表I-2-5】まちづくりの転換点

① 価値観の変化

いかに多くのモノを所有するかから、モノに込められた意味や背景としてのモノがたりのほうに関心が向きつつあり、モノを上手に使う生活や人生を楽しむかに変わってきている。

② 地域の広がり結びつきの変化

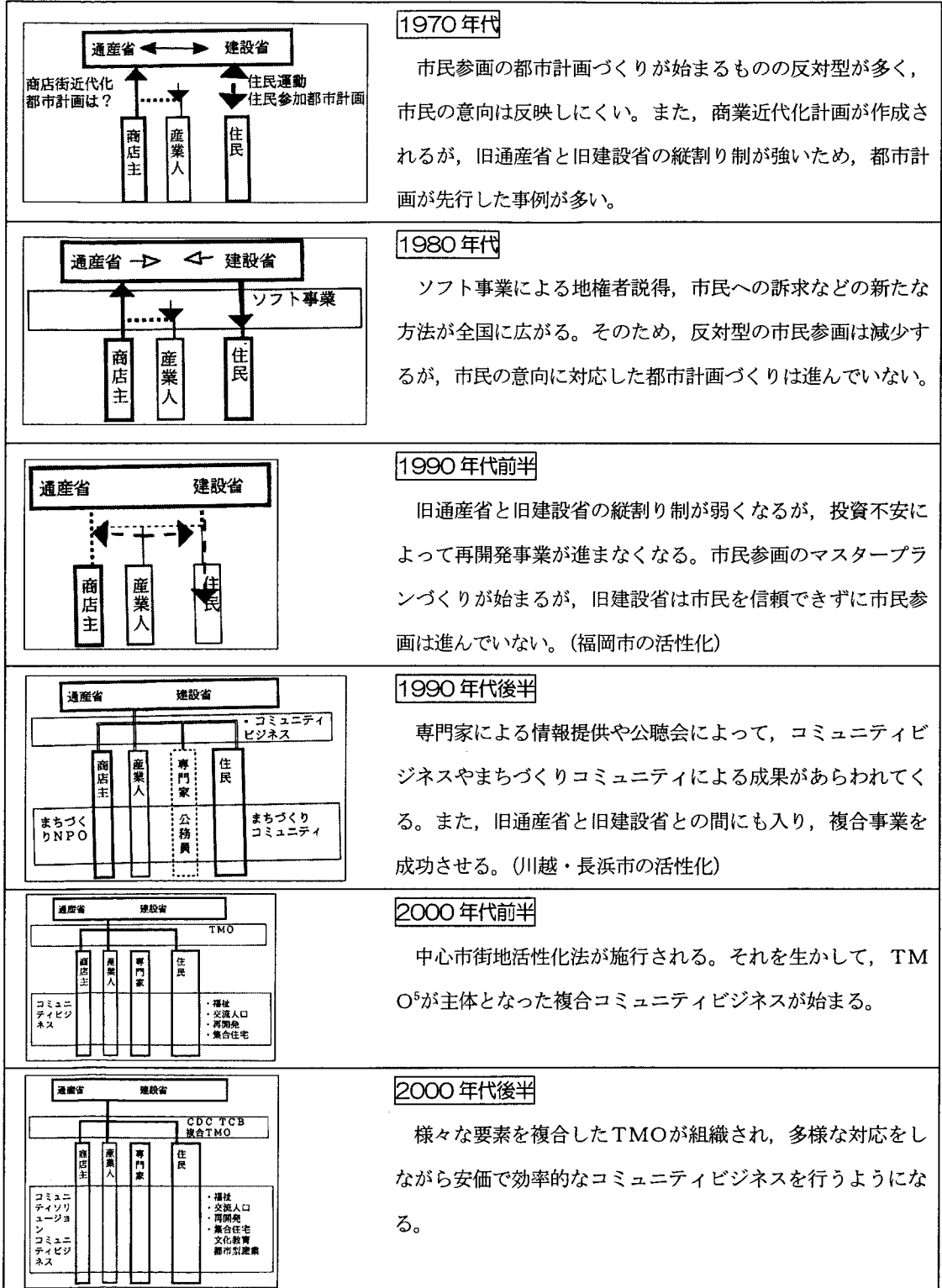
生活経済圏の広域化と自分たちの身の回りを重視する狭域化が進んでいる。

③ 主体の変化

行政主導から官民協働に重点が移り、さらには住民の主体的・積極的な参加が求められている。

(遠藤聰「地域づくりの新たな潮流と計画の課題」、川上光彦・丸山敦・永山孝一編『まちづくりの戦略』、1994、pp.16-23を基に作成)

そこで現在では、生活者の視点に立った市民参画のまちづくりが求められてきている。1970年代から見られるようになった市民参画のまちづくりの経緯については、次のようにまとめることができる。



【図 I-2-1】市民参画のまちづくりの経緯

(園利宗『新まちづくりハンドブック』、連合出版、2001、pp. 73-106 を基に作成)

このような経緯から、自治体においても市民参画をうながすための仕組みの改造が以下のように求められている⁶。

- ・ 総合的に自治体組織を動かし、特定の利害に流されず自主性をもって継続的な政策をつくり、実践できるプロデュース力と地域経営ができる組織
- ・ 職員の能力と資質を磨き、市民政府にふさわしい政策形成能力をもつ人を育てる研修システムと、資質に応じて適正に配置される人事システム
- ・ 市民と充分に話し合いができて、市民に自分たちの自治体だと思えることができる情報システム、参画システム、提案システム、立案システム

また、市民・行政・企業が協働でまちづくりを進めていく方法として、ワークショップ⁷が注目されてきている。まちづくりにおけるワークショップには、行政・市民・企業といったセクターや老若男女・職業などの社会的階層にこだわらずに、広く関心のある人々が集まって、テーマに対して議論を重ねるといった意味がある⁸。そして、懇談会とは違って何らかの協働作業を伴い、作業を通じて情報の共有化と互いの思いのぶつけ合いが行われ、結果として様々な視点と立場をバランスよく含ませることができるようにすることを目指している。まちにかかわる多様な立場の人々が計画プロセスに参画するまちづくりの方法として用いられるため、参加者が共通して理解できる各種の協働作業や勉強会等を通して、完成後も地域の人々が積極的に管理を行うなど、地域愛に支えられたまちづくりが期待できるものとなっている。

このワークショップの手法を用いたまちづくりとしては、世田谷区の事例がある。かつて世田谷区でも、役所が型通りの集会を開いて説明し、市民が質問し意見を言う、市民が設けた集会で役所の答弁を求める、市民が集まって討議し重要事項をまとめて役所に提案する、議会に陳情や請願する、といったまちづくりの手法がとられてきた。そのため、パターン化された役所の反応が得られるだけで終わってしまっていた。そこで、ワークショップ手法を取り入れることにより、日ごろの立場とは全く違う眼でまちづくりを考える、市民・役人さらには企業人が自分の立場や視点を客観的に見直すようになってきた。そのため、市民はもとより役所の職員にとっても創造的な成果が上がるようになってきた。また、自分の率直な意見を主張する一方で、多様な人々の意見を知ることのできる機会でもあることが分かってきた。もともと、世田谷区には高度成長期頃からまちづくりグループ

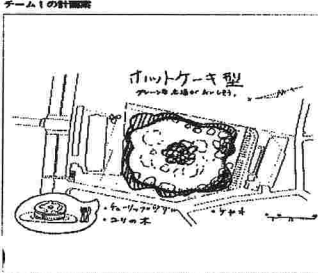
が存在し、それぞれ個々に活動していた。それが、1992年に設立されたまちづくりセンターを中心に、まちづくりグループが協議しながらパートナーシップ型まちづくりの推進を進めるようになった。このまちづくりセンターは、まちづくりファンドと連携して市民主体のまちづくりを支援している。まちづくりファンドはグループを資金面で応援する公的信託で、まちづくりセンターが紹介をしたり、助成申請の相談にのったりしている⁹。

約1haの公園を対象として、区が公開コンベンションを行った際には、多くのまちづくり活動グループがそれぞれワークショップを開いた。そのうちの1つのグループは、【図I-2-2】のように「目標カード」、「空間タイプリスト」、「公園につくりたいものリスト」を用意して、数人に分かれてチームごとの討議を行った。こうして合計6チームの案が出され、最終的にはデザイナーによってそのグループとしての1つの案にまとめられた。そして、この案は実際に公園建設にあたっても生かされることになった。

目標カード

1 地下に配水施設があることがわかり、水の循環の大切さを学ぶことができる公園	2 花壇や茶室、ゲートボール場、フリースポーツや地域の祭りなど遊憩機能が複合管理できる公園	3 大きな山をつつたり冒險遊び場を併せたりして遊べるダイナミックな公園
4 家の名も水(池、溝、いりく、溝等)と季節の花の咲き変わるような公園	5 小さな子供も安心して遊べるようにいつも誰かのいる小さな広さやきれいなトイレのある遊園地のような公園	6 チェス、将棋、ゴルフ練習、ゲートボール等、スポーツ広場を中心とした公園
7 野外音楽堂や屋外演劇、野外芸術展示ができるような文化施設のような公園	8 利用者の年齢や目的に応じてさまざまな空間が用意された5区によっていびんな感じ、劣りのできる公園	9 緑地の連続や緑の連続性を保ち、野鳥や昆虫、自然の循環の営みになるような公園
10 神社の境内や庭の雰囲気をもった懐かしい感じのする公園	11 職人の職のような、手入れの行き届いた土のアーバットの間に広がる大きな庭	12 地下に配水施設があることがわかり小川や池に併せたり遊べる公園

チーム1の計画案

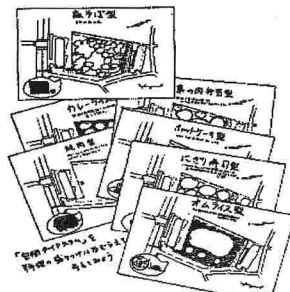


グループ目標

遠くまで遊べるダイナミックな公園
近隣住民の幅広い年齢の人が自主管理できる公園
跡かたない水がまん中に流れる公園
公園につくりたいものリスト

雨の水をため流れる川
茶室と、たわむれをさせる果樹林
自分だけの指定席と感じられるような、自然のベンチ
きれいで安全なトイレ
じゃまにならない安心しておける自転車置き場
ラゲージセルやバザーのできる果樹広場
季節の変化を告げるお花畑
近くの人たちで遊べる遊戯場か、野鳥のお花畑
ゆるやかな広さになった芝生広場
つよ木やたんぽぽの原野
庭にも交角を流さないベント(専用?)の広場

空間タイプ



- 野鳥のための実がなる木があってもいい
- ちょっとしたあずまや
- スケートボード、ローラースケートの練習ができるコース
- いつも人気のある自主管理事務所
- きれいで安全なトイレ
- じゃまにならず目立たない安心しておける自転車置き場
- 日陰を作り出し雨やどりのできる軒下
- 囲まれた感じのするくぼみや穴
- ゆるやかにスリバス状になった芝生広場
- 雨の水をため流れる川
- 茶室敷と、たわむれをさせる果樹林
- ラゲージセルやバザーのできる果樹広場
- 庭だらけになって食物の大切さがわかる畑
- 入口に伸びる常木道
- 火を囲める場所、かまど
- 自分だけの指定席と感じられるような、自然のベンチ
- 風の流れを止め止める見境風車
- 太陽の光を感じる日時計
- うねうねと続く石垣
- 季節の変化を告げるお花畑
- 登り降りのできる小山

公園につくりたいもの

- 季節の変化を告げるお花畑
- 近くの人たちで遊べる遊戯場か、野鳥のお花畑
- 野鳥の楽園となるような橋
- 雑草などがはえてる、お弁当が食べられる野原
- 林の中の散歩道
- 虎すべりのできる小山

【図I-2-2】世田谷区における公園づくりワークショップ

(H. Sanoff 著, 小野啓子訳『まちづくりゲーム Design Games』, 晶文社, 1993, pp.109-116)

(4) これから求められるまちづくり

これまでのまちづくりの歴史から、現在市民参画のまちづくりが各地で進められるようになった経緯を見てきた。ところが、このような多くの市民参画を目指したまちづくりの実践が蓄積されてきたものの、一村一品の画一化、文化リゾートによる乱開発、中心市街地の衰退化等、失敗例も見られる。これは経済面における問題を解決できなかったからで

ある。

そこで、1990年代後半から見られるようになったコミュニティビジネスによって、地域経済を重視した協働体制を築く事例が見られるようになってきた。これは、偏った富の配分を国・自治体・企業に要求することが可能であった高度成長期が終わったことや、これまでのまちづくりの失敗を通して自ら富をつくり出す手法が必要となってきたことがきっかけとなっている¹⁰。

このコミュニティビジネスはイギリスで始まった。1970年代のイギリスではすでに、大規模開発は都市再生に効果がないばかりか、市民に貧困化をもたらすことが指摘され、まちと市民の自助努力を引き出すことが提唱されていた。そこで、保護されるだけでなく、自ら付加価値化・高度化を促進させ自主的に変化していくために、市民自らが公共性の高いビジネスを行い、自らの財を管理できる主体として、地域経済をも支えるコミュニティをつくらうとした動きが見られた。

このコミュニティビジネスのメリットについて、園利宗氏は次の点を挙げている¹¹。

- A 自分のビジネスを通して、まちの問題解決に取り組むことができる。
- B 市民・企業・市民組織・行政に協働を提案できる。
- C マスコミを利用した情報公開が容易にできる。
- D いい人材集め、人材づくりを進めることができる。
- E ユーザーとの協働で製品を開発することができる。

これは、「自分だけが儲けるのか」というとらえ方から、地域貢献とビジネスを関連付けてまちを活性化しようとするのが当たり前だと認識されるようになったことが大きく作用している。そして、コミュニティビジネスを取り入れたまちにおいては、行政と市民組織の協働により、雇用や文化の問題の解決と利益向上との両立が達成されている。その成功例としては、【表I-2-6】のような事例を挙げるができる。

【表 I-2-6】コミュニティビジネスの成功例

まち	市民組織	コミュニティビジネス例	メリット	行政支援
川越	蔵の会、イモ友の会	イモ菓子屋、近滝、田中屋	A B C E	まち並み整備
長浜	黒壁、楽市	黒壁、たねや、プラチナプラザ	A C E	黒壁出資
湯布院	映画・音楽祭	はかり屋、玉ノ湯	A D	催事支援
奈良	まちづくりセンター	あしび屋、春鹿酒造	A B C E	まち並み整備
篠山	薪能、丹波味祭り	黒豆問屋、能博物館	A B C E	まち並み・城整備

(園利宗『新まちづくりハンドブック』連合出版, 2001, pp. 209-211 を基に作成)

埼玉県川越市は、都市型観光地として成功した事例である。複数存在していたまちづくりNPOと行政・企業が協働体制を築き、蔵の景観を生かしたまち並みづくりとイモ食文化による活性化を目指した複合的なコミュニティビジネスとなっている。現在では、他分野との複合化も成功し、交流人口を増やしている。

滋賀県長浜市は、文化遊園地として成功した事例である。湯布院の事例をモデルにして、第三セクター事業を中心に市民組織と企業との協働体制を築くようになった。そして、古い銀行の建物を生かして、ガラス工房やレストランなどのビジネスを複合化して、中心市街地の活性化に成功した。

どの事例においても、観光客だけでなく地元客も取り込むことにより、ビジネスとしての利益向上、市街地の活性化、雇用増加に成功している¹²。このようなコミュニティビジネスの確立によって、中央に頼らずに地方独自に市民参画を進め、それぞれのまちの個性を生かしたまちづくりが行われるようになってきた。

(5) 市民参画のまちづくりにおける新たな問題点

現在では都市再生特別措置法の施行により、新しく「2003年問題」と呼ばれる問題が浮上してきている。

【表I-2-7】都市再生特別措置法

- ・ 2002年に10年の時限立法として成立。
- ・ 首相直轄の「都市再生本部」が、緊急整備地域を指定し、その地域の土地利用規制を除外できるようにした。
- ・ さらに、開発業者が直接国土交通省に都市計画案を提案することが可能となった。そして、事業者から建築計画の提案があった場合には、これまでの2年8ヶ月ではなく、6ヶ月以内の都市計画決定を義務付けた規程を設けている。
- ・ 民間主導の都市再生を促進させようとするものとなっている。

(五十嵐敦喜・小川明雄『「都市再生」を問う』、岩波新書、2003
首相官邸 <http://www.kantei.go.jp/index.html> を基に作成)

この法律は、大都市の相当部分に規制を取り外す都市計画制度を導入するものとなっている。そのため、大都市圏の高速道路・空港・港湾等を中心に公共投資を加速させることになり、「バブル」が起こるのではないかと指摘されている。また、地方の切り捨てにつながるなどの指摘もされている。さらに、「6ヶ月以内の都市計画決定」という規程から、時間不足を理由に行政側が住民説明会をもって公聴会と代えてしまう恐れがある。そのため、民間主導とはいいいながらも、1992年の都市計画法改定で導入された市町村マスタープランの作成や、2000年の地方分権一括法や1998年に閣議決定された第5次全国総合開発計画によって促進を目指した市民参画が困難になることが予想される。また、「市町村の合併の特例に関する法律」によって、市民の願いを基にしたものではない行政主導のまちづくりが進められる恐れも出てきている。

このように、まちづくりへの市民参画が妨げられることにもなりかねない政策が進んでいることについては、今後のまちづくりの動向と合わせて注目していく必要がある。

【註】

- 1 神野直彦『地域再生の経済学』, 中公新書, 2002, p. 69
- 2 日本まちづくり協会『地域計画』, 森北出版, 2002, pp. 12-16
- 3 田村明『江戸東京まちづくり物語』, 時事通信社, 1992, p. 329
- 4 関満博『現場主義の知的生産法』, ちくま書房, 2002, p. 171
- 5 タウンマネジメント機関 (Town Management Organization) まちづくりを管理・運営する機関で, 市民や企業との合意形成や具体的なプロジェクトの推進を行う。また, 施設の整備・運営主体になることもある。
(まちづくり条例研究センター『まちづくり・都市計画なんでも資料室』, ぎょうせい, 2002, p. 163)
- 6 田村明『まちづくりの実践』, 岩波新書, 1999, pp. 184-185
- 7 workshop 仕事場・作業場・研修会といった意味があり, もともとは 1960 年代の集団創造による演劇の世界において, 俳優だけの討議によって舞台をつくり出した手法からきている。最近では, 企業内で企画創造のために用いられる川喜田二郎氏考案の「K J 法」といった発想法や, 「ブレーンストーミング」といった創造的思考を開発する方法が代表例として見られる。中野民夫氏は, ワークショップについて「講義など一方的な知識伝達のスタイルではなく, 参加者が自ら参加・体験して共同で何かを学びあったり創り出したりする学びと創造のスタイル」と定義している。
(日本まちづくり協会編『地域計画』, 森北出版, 2002, p. 125
木下勇「地域における社会科学習と子どもの参画」, 日本社会科教育学会『社会科教育研究』別冊, 2003, pp. 3-15
中野民夫『ワークショップ』, 岩波新書, 2001, p. 10)
- 8 前掲書 2, p. 125
- 9 H. Sanoff 著, 小野啓子訳『まちづくりゲーム Design Games』, 晶文社, 1993, pp. 12-13
- 10 宗田好史「地域経済とまちづくり」, 佐藤滋編『まちづくりの科学』, 鹿島出版社, 1999, pp. 359-369
- 11 園利宗『新まちづくりハンドブック』, 連合出版, 2001, pp. 209-211
- 12 同上書, pp. 34-45

に市民としての自覚育成を促進させることを優先しようとしている。それと同時に、子どもの参画を実現するには親・保護者その他子どもに法的責任を負う者の指導権がともなってはじめて完結するものとして、これまで以上に大人の責任を重視している⁴。

子どもも地域の一員・市民であるという考え方が人々の念頭から消え、子どもの社会力が低下したとする門脇厚司氏もこの『子どもの権利条約』について、子どもを同じ社会を構成している成員とみなし、他の成員の役に立つ何らかの役割を果たさせることで市民としての自覚を高めようとするものとして高く評価している。そして門脇氏は、地域におけるまちづくり活動を総合的な学習に取り入れた「地域づくり学習」を行うことを提言している⁵。

また、文部科学省も『子どもの権利条約』を受けて、1999年から「全国子どもプラン（緊急3ヵ年戦略）」を実施し、地域で子どもを育てるための環境の整備を目指している。さらに、その実績を基に策定した「新子どもプラン」には、「地域の体験活動等の体制整備・情報提供」、「子どもを核とした地域の様々な活動の機会と場の拡大」、「子どもや親への相談体制の整備」等が盛り込まれている。そして、子どもたちが参加できる様々な体験活動等の全国各地での継続的な展開と、地域の教育力の活性化を図ることを目指している⁶。

(2) 子どもの参画の資質にかかわる条文

『子どもの権利条約』の中で、子どもの参画にかかわる条文を以下に取り上げる⁷。

【表Ⅱ-1-1】第12条（意見表明権）

- | |
|--|
| <p>1 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。</p> <p>2 このため、児童は、特に、自己に影響を及ぼすあらゆる司法上及び行政上の手続において、国内法の手続規則に合致する方法により直接に又は代理人若しくは適当な団体を通じて聴取される機会を与えられる。</p> |
|--|

この条文では、国や親などが子どもにかかわる重要な決定を下す際には、子どもの意見表明権の保障が必要であることを明らかにしている。具体的には、子ども個人の問題に際して意志表明・参画する権利の行使、親の指導を前提として市民社会へ参画する権利の行使を方向付けたものとなっている。

【表Ⅱ-1-2】第13条（表現・情報の自由）

- 1 児童は、表現の自由についての権利を有する。この権利には、口頭、手書き若しくは印刷、芸術の形態又は自ら選択する他の方法により、国境とのかかわりなく、あらゆる種類の情報及び考えを求め、受け及び伝える自由を含む。
- 2 1の権利の行使については、一定の制限を課することができる。ただし、その制限は、法律によって定められ、かつ、次の目的のために必要とされるものに限る。
 - a 他の者の権利又は信用の尊重
 - b 国の安全、公の秩序又は公衆の健康若しくは道徳の保護

この条文の特徴は、単に自らの意見等を外部に向かって表現することだけでなく、あらゆる情報を求め、受けることも含まれることにある。その反面、選挙権がない子どもに対して新聞・放送・学園祭発表等の内容を教師が閲覧したり、掲示・ビラまき・署名運動のような政治的活動を禁止・制限したりすることも、それが社会通念に反するほど厳しいものでない限り違反とはいえないといった解釈があるように、子どもの権利にも一定の制限が加えられている。

【表Ⅱ-1-3】第31条（休息・遊び・文化生活・芸術への参加）

- 1 締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める。
- 2 締約国は、児童が文化的及び芸術的な生活に十分に参加する権利を尊重しかつ促進するものとし、文化的及び芸術的な活動並びにレクリエーション及び余暇の活動のための適当かつ平等な機会の提供を奨励する。

子どもは権利享有・行使の正規の資格者でありながら、自分の権利を認識・主張・実践する力を完全にはもっていないため、親をはじめ大人の援助が必要となってくる。このことから、子どもは従来、保護の対象として主に考えられてきた。しかし、この条文では子どもを発達可能態としてとらえ、権利を享有し行使する主体として把握することを基礎に、その権利を保障しているところに特徴がある。その一方で、権利の救済・保護・実現に必要な規定が条約全体の中にほとんど含まれている。

【表Ⅱ-1-4】第42条(条約広報義務)

締約国は、適当かつ積極的な方法でこの条約の原則及び規定を成人及び児童のいずれにも広く知らせることを約束する。

子どもの参画の権利を認め、大人がその援助を行っていくことが明文化されても、それが子どもたち自身に伝わっていなければ意味がない。そこで、この条文によって、子どもたちに認識させるような手立てを講じていく必要性が示されている。

学校現場においては、次のような児童向け図書を活用して、子どもたちに認識させていくことが求められる⁸。

【表Ⅱ-1-5】児童向け図書

第13条 どうやって伝えてもいいんだ

- 1 ぼくら子どもが、何かを考えたり、感じたりして、それをほかの人に伝えたいなら、どんな方法で伝えてもいいんだ。しゃべってもいい。うたってもいい。紙に書いてもいい。印刷でもいい。絵にしたり、ものをつくってもいい。そのほか、数えきれないくらいいっぱい方法はあるけど、いちおうそれ全部いい。ついでに、国境なんて関係なく、いろんなことや、いろんな考え方を、知りたいと思ってい。それを知ってい。知ったあとだれかに伝えても、もちろんいい。
- 2 だけど、“やっていいこと”には限界(ここからは、できないこと)もある。その限界は、法律で決まっている。ほかの人の“やっていいこと”のじゃまになったり、人をわけもなく悪者にしたり、国の安全やみんなの心や体にわるかったりする伝え方はできないんだ。

(小口直子『子どもによる、子どものための、子どもの権利条約』、小学館、1995、pp.59-62)

(3) 『子どもの権利条約』を基にした活動

『子どもの権利条約』の批准の前後に、子どもの参画に関する研究が盛んに行われるようになった。その主なものは、将来的な目標として、子どもたちが社会活動へ参画していくことができるようにするためにはどうしていくとよいかというものである⁹。欧米諸国では子どもの参画を実現するために大人の役割を考え直すようになってきている。学校教育においても、「デザインゲーム」、「まちワーク」、「都市環境学習」といった学習が行われるようになってきた。

① デザインゲーム

デザインゲーム (Design Game) は、アメリカの建築士 H. Sanoff が発案した市民参画を目指すまちづくりの実践的な方法である。我が国では世田谷区で最初に取り上げられている。この方法は、実生活の一場面を凝縮してみることにより、問題の本質的な特性を取り出して検討してみようというものとなっている。また、変化の著しい環境の中で求められるデザイン上の意志決定の過程を実際に経験できるシミュレーションにもなっている。

グループによる話し合いを重視するため、ゲームへの参加を通して環境や社会や技術が複雑に絡み合う現実を理解することができるのと同時に、普段当たり前すぎて気付かない身近な環境についても考え直すことをねらいとしている。そして、取り組む問題が複雑になればなるほど様々な人々が納得できる解決策が必要となるため、グループごとに必ず意見を一致させ、意志決定を進めることを目指している。これは、妥協や多数決では是非かとものごとの局面を単純化しがちで、自分の側に得票しようとするあまり極端な立場を主張し、だんだん現実から離れてしまうことになってしまうからだとしている。また、敗北者がつねに不満を残したままになることを避けようとしている¹⁰。

そこで、グループとして効果的な結果を得るためには、一人一人が検討中の問題についての自分の価値観を、きちんととらえていることが重要となってくる。デザインゲームでは、自分のもつ価値観を検討しやすい方法を取り入れている。それは、参加者が選択肢の中から選んで判断する形というものであるが、こうした選択を行うためにはそれぞれが自分の感じ方や考え方、価値観を改めて検討する必要がある。そして、互いの価値観を理解できるための機会を設けることも必要となってくる。そこで Sanoff は、デザインゲームのシナリオとしては以下の点に留意して設定する必要があるとしている。

【表Ⅱ-1-6】デザインゲームのシナリオ

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定する時間はいつか
あまりにも遠い将来に設定すると、曖昧な要素が増え、現在の方針が通用しなくなるおそれがある。 ・ どのような環境を舞台とするか
現在の環境の特徴や範囲をよく表すものにする必要がある。 ・ どのくらいの詳細な状況に設定するか
細かく設定しすぎると、参加者が理解できなくなるおそれがある。 ・ だれが参加するのか
参加者の特性に応じてシナリオを設定していく。 |
|--|

(H. Sanoff 著、小野啓子訳『まちづくりゲーム Design Games』、晶文社、1993、p. 20 を基に作成)

このデザインゲームという手法では、一つだけのゲームで解決していこうとするわけではなく、「創造的な発想を生み出すためのゲーム」→「検討を通して選択・判断するゲーム」→「グループとしての合意を形成して意志決定を行うゲーム」という段階を踏んで、最終的に意志決定を行うことを目指すものとなっている¹¹。

② まちワーク

まちワーク (Machi-Work) の中心的人物である E. Adams は、環境とデザインに関するプロジェクトで科学や技術の知識を責任もって用いる能力の形成を目指している。そして、将来子どもたちがその環境をつくるにあたり、より創造的に参画できるように保障すべきであり、このような活動は将来の環境の変化に対応できるための市民としての資質の形成につながるものとしている¹²。このまちワークの基本的な考え方は次のようにまとめることができる。

【表Ⅱ-1-7】まちワークの基本的な考え方

- ① まちづくりへの子どもの参画プロジェクトは断片的なものになりがちであるため、子どもたちのためのまちづくり学習プログラムの開発、資金面での支援、活動へのサポート体制の向上なども政策の中に位置づけることが必要である。
- ② 学習の中でまとまった知識を習得しているかということよりも、学習へ心が向いているかどうかを大事にしなければならない。ここで教わることは答えではなく、学習方法である。
- ③ 場所にまつわる経験から、子どもは自分自身の存在の位置付けや、人々と場所との関係や、社会的な感性を育てていく。この場所に対する感受性はまわりの環境からの数え切れないメッセージによって開かれる。

(まちワーク研究会編『まちワーク』、風土社、2000、pp.34-84
まちワーク研究会、<http://homepage3.nifty.com/MATHI/>を基に作成)

まちワークの取り組みを参考にしたものとしては、1993年に始まったいわきまちづくりコンクールが挙げられる。このコンクールではいわき市内に住む市民を対象にして、まちのいいところを再発見し、絵や地図などに表現した作品を募集している。第1回のコンクールでは絵地図を募集し、小学校の授業とリンクさせた作品が多く出品された。特に、差塩小学校では総合的な学習の時間における実践を通して絵地図コンクールに参加している。これは直接まちづくりに参画していく学習にはなっていないものの、市が子どもたちの作品や願いをまちづくりに生かしていこうとするものとなっている¹³。

③ 都市環境学習

イギリスではトラスト運動においても子どもの参画について真剣に考え始め、実践を行っている。そこでは、子どもが関心を持ち、知識・態度・技術を身につけ、しっかりした環境倫理を持ち、参画し行動することを目指している。特に、そのような子どもの育成を目指している学習としては、都市環境学習が挙げられる。

1967年に出された初等教育に関するブラウデン報告書では、学校教育における環境の活用の価値について答申している。さらに、環境計画の決定過程における市民参画手続きや機構について検討した1969年のスケフィンントン報告書では、都市計画の資質を育成するために義務教育に市民教育を組み込むべきだと答申している。こうした審議会の答申を受けて、学校教育や地域においてストリート・ワークなどの手法を導入した体験学習が活発になった。そして、1990年代の教育改革によって学校カリキュラムに都市環境学習 (Built Environment Studies) としてまちづくり学習が位置づけられるようになった。具体的には、ナショナルカリキュラムの中のクロスカリキュラムのテーマとして、環境教育と市民教育が位置づけられている¹⁴。

特に環境教育には、我が国と違って人工的な環境を学ぶ部門がはっきりと位置づけられており、人間が住むにふさわしい環境を形成することに積極的に参画できる態度と資質を育成することや、環境形成をめぐる利害の対立とその調整について理解させることが盛り込まれている。その中では、気候・土壌・岩石および鉱物・水・エネルギー・動植物・人類とその社会・建築・工業化と廃棄物など多岐にわたるトピックを扱っている。このうち、建築をテーマとした学習では、単に建物の外観の様式や構造といった建築学の基礎学というよりも、子どもの参画を目指したまちづくり学習といった展開で進められている¹⁵。

このような都市環境学習では、専門家として地域の建築家や造園家、アーティスト、都市プランナーなどが積極的にかかわっており、彼らにある程度の謝金も支出されている。コミュニティ・アーキテクチャ (非営利型建築家集団) が校庭の改造プロジェクトを子どもと教師とのワークショップ形式で推進した事例では、「校庭の色や形の観察→使われ方調査→評価→分析→計画案→プレゼンテーション」という指導の流れで、週2時間の授業で1学期をかけて学習を行っている。その結果、ある学校の校庭は約10エーカーの敷地の4分の1ほどが灌木や湿地となり、敷地の境界に立ち並ぶ背の高い樹木、果樹園、灌木の間には子どもの秘密基地、林の中には小道 (トレイル) も整備されるようになった。こうした校庭づくりからまちづくりへとつなげていく方法は都市環境学習では一般的な手法と

して確立しており、国内にあるシビック・トラストを促進させる役割も果たしている。また、校庭環境を整備し、環境学習を推進して以来、子ども間の暴力事件やいじめが減ったとも報告されている¹⁶。

また、まちづくり学習に専門家が参加できるようにするために、半公的な機関としてアーバン・スタディーズ・センター (Urban Studies Center) という施設も存在する¹⁷。そこは図書館機能も併せもち、教師が学級単位で子どもを連れてくれば、専従スタッフとチーム・ティーチングでまち学習が体験できるようになっている。具体的な活動としては、そのまちに住む子どもや大人に対し都市の問題を気付かせ、それを改善していこうとうながしたり、まちに関する歴史的・環境的な情報の収集・展示に努めたりしている。そして、まちにある現実の都市開発や汚染、交通、自然保全、コミュニティーなどを巡る環境の変化の背景と解決策を考える、市民参画による実践的な学習の場となっている。また、子どもたちの遊び場がなくなったり、場所の雰囲気が開発とともに変化したりすることに、市民が主体的な判断を下すのを手伝う役割も担っている¹⁸。

以上のようなイギリスの都市環境学習から学ぶ視点として、寺本潔氏は次の3点を挙げ、クロスカリキュラムを参考にした総合的な学習を進めていくことの有効性を述べている。

【表Ⅱ-1-8】都市環境学習に学ぶ視点

校庭改造に関わる問題点

イギリスと我が国では校庭のとらえ方が違う。我が国の場合は運動する場であるが、イギリスでは様々な学習の場として活用しようとしている。遊具を見ても、イギリスでは子どもの意見を取り入れた複合型のものを校庭に設置している。また、イギリスでは校庭に林を設ける学校も多く見られるが、我が国では学校管理上避ける傾向があり、実現には難しい面がある。しかし、美的・自然環境の創造・保全意識の啓発を進めていくには参考となる。

まちづくり学習のあり方に関わる問題点

多くは近代的なビルに建て替えられた我が国の都市では、近代的なビルのもち合わせた機能や景観デザイン、色彩などに関する市民や子どもの主体的意志決定能力や評価能力が求められてくる。そこで、住環境の視点、子ども・老人・女性の視点から、ワークショップという手法を授業に取り入れ、都市センター職員との協働により、地域住民と学校、行政の三者でまちづくりを考えていく場が期待される。我が国では都市環境をダイレクトに学ぶ機会はカリキュラム上見当たらないので、クロスカリキュラムを作成して、都市センターと周辺の学校の教師が協力して学習指導に当たる必要がある。

しかし、組織をつくり、財政的に支援できるようなシステムづくりが我が国でも早急に求められているが、バブル崩壊後、公的財政にも期待することは厳しい状況である。

人的資源（人材）育成に関わる問題点

我が国ではまちづくり学習を实践できる人材は、プランナー・都市計画家・教師に限られている。イギリスでは、地理学や科学だけでなく、芸術や工学等と関連させながらの環境学が根付いている。我が国においても、各教科の垣根を越えた横断的なテーマとして都市環境学を推進し、それを行うことができる人材を育成していく必要がある。

（寺本潔「イギリスにおける子ども参加の都市環境学習」、『愛知教育大学教科教育センター研究報告』第21号，1997，pp. 147-154を基に作成）

【註】

¹ Declaration of the rights of the Child 『児童の権利に関するジュネーブ宣言』の略称。第1次世界大戦の反省を受けて、人類が子どもに対して最善のものを与える義務を負うことを認め、人種、国籍または信条に関するすべての事由にかかわらず権利が保障されることを宣言したもの。

² Declaration of the Rights of the Child 児童が、幸福な生活を送り、自己と社会の福利のために権利と自由を享有できるようにするために、両親、個人としての男女、民間団体、地方行政機関及び政府が立法その他の措置によってこれらの権利を守るよう努力することを宣言したもの。

³ Convention on the Rights of the Child 『子どもの権利に関する条約』の略称。

⁴ 喜多明人『新時代の子どもの権利条約』，エイデル研究所，1990，p. 34

⁵ 門脇厚司『学校の社会力』，朝日新聞社，2002，p. 101

⁶ 文部科学省「新子どもプラン」，<http://www.mext.go.jp/>

⁷ 条文は日本ユニセフ協会 <http://www.unicef.or.jp/index.html> の日本政府による訳文を使用した。また、条文解釈や解説については、以下の文献を参考に作成した。

永井憲一『解説・子どもの権利条約』，日本評論社，1990

喜多明人『新時代の子どもの権利』，エイデル研究所，1990

下村哲夫『児童の権利条約』，時事通信社，1990

波多野里望『逐条解説・児童の権利条約』，有斐閣，1994

-
- ⁸ 1994年に行われたアムネスティ・インターナショナル日本支部主催の「子どもの権利条約翻訳・創作コンテスト」で、最優秀賞を受賞した中学生の作品をまとめたもの（小口直子『子どもによる、子どものための、子どもの権利条約』、小学館、1995）を参考にした。
- ⁹ 岡明秀忠「子どもの参加をめぐる議論」、日本社会科教育学会『社会科教育研究』別冊、2003、pp.94-100
- ¹⁰ H. Sanoff 著、小野啓子訳『まちづくりゲーム Design Games』、晶文社、1993、p.17
- ¹¹ 同上書、pp.33-73
- ¹² 妹尾理子「子どもの社会参画と市民意識の形成」、東京学芸大学海外子女教育センター『国際教育研究』第20号、2000、pp.34-45
- ¹³ こどもとまちづくり研究会『こどもとまちづくり』、風土社、2000、pp.24-61
まちワーク研究会、<http://homepage3.nifty.com/MATHI/>
- ¹⁴ 寺本潔『総合的な学習で町づくり』、明治図書、2001、p.43
- ¹⁵ 寺本潔「イギリスにおける子ども参加の都市環境学習」、『愛知教育大学教科教育センター研究報告』第21号、1997、pp.147-154
- ¹⁶ 前掲書13、pp.107-108
- ¹⁷ 都市計画家たちが都市・田園計画協会（Town & Country Planning Association）を組織し、そこで行われたストリート・ワーク活動が、後にアーバン・スタディーズ・センターの設立につながった。
- ¹⁸ 寺本潔『子供の眼でまちづくり』、KTC中央出版、1999、pp.58-61

第2節 R. Hart『子どもの参画』における参画の資質

『子どもの権利条約』によって注目されてきた子どもの参画を具体的に取り上げている、R. Hart の理論を考察する。そして、その中に見られる子どもの参画の資質について明らかにする。

(1) 子どもの参画の重要性

ニューヨーク市立大学教授 R. Hart は、まちづくりにかかわるプロジェクトにいかにか子どもが参画するかについて、著書『子どもの参画』で具体的な事例を基にその原理と方法を提案している。本書を発案したのはユニセフの機関である環境部と国際子ども発達センターである。Hart は長く子どもの遊び場の計画にかかわり、また途上国の子どもに関連する団体との情報交換を行ってきた人物である。また、IPA¹の会員でもあり、日本語訳も IPA 日本支部によって行われた。そして、『子どもの権利条約』によって、地球的課題の一つとして認識されるようになった子どもの参画が、具体的にはどのようにしたら現実のものとなるのかについて示している。Hart の理論は、IPA や子どもの参画情報センターの活動の柱となっている。

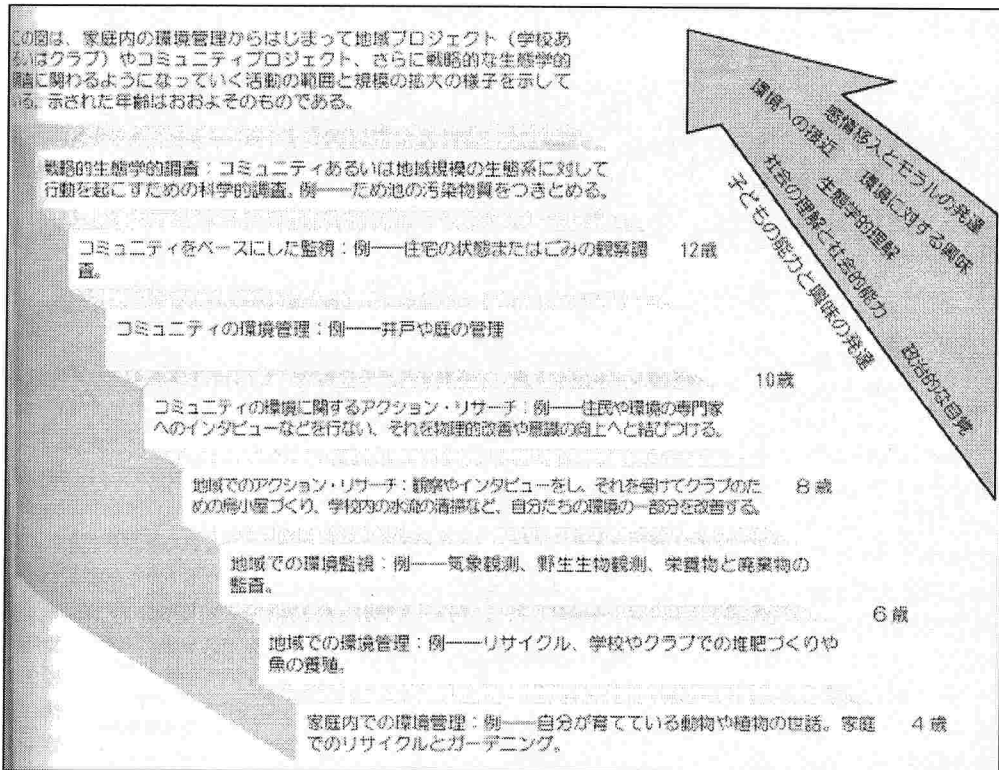
この中で、子どもに育成させるべき能力について、Hart は次のように述べている²。

明日の社会を担う市民として、子どもたちは持続可能なコミュニティをつくり、維持していくことができなければならない。

つまり、自然環境の維持と未来の世代の人間や他の生物を含めたすべての生き物のニーズとのバランスを考えた上で、すべての人間はこの地球上で健全で意味ある生活をする権利があるということを子どもたちも理解する必要があるということである。これは、「子どもの参画は民主主義を体験することである³」という Hart の基本的な考えからきている。子どもは参画する体験、つまり民主主義を体験することによって、市民としての権利や義務を理解できるとしている。そして、地域の調査と活動を通して真実を求めるときに壁にぶつかったときに、それらの壁がどんなものかを理解するようになるのである。そうすることで、子どもたちは自分の属する地域コミュニティを超えて広がる知識をもつようになるとしている⁴。しかし、Hart は次のようにも述べている⁵。

すべての子どもたちに、民主的な参画の機会を十分に与えている社会は存在しない。一部の社会や文化圏では、生活のある一面で子どもの参画が進んでおり、奨励されているようである。しかし、どの文化圏でも、子どもたちの参画の度合いを一足飛びに高めたり、急に状況が変わって参画できるようになるといったことなどはありそうにない。

このような現状にあるものの、子どもの発達段階に応じた参画の能力を【図Ⅱ-2-1】のように示し、それを育成することは可能であるとHartは述べている。



【図Ⅱ-2-1】子どもの参画能力の発達

(R. Hart 著, IPA 日本支部訳『子どもの参画』, 萌文社, 2000, p. 89)

そして、そのための活動を Hart は提案している。ところが、従来このような活動は、「世代から世代への継承」、「両親や祖父母との関係」で受け継いできたものであった。しかし、世界の多くの地域でこういう伝承は崩壊しており、子どもたちは世の中でどのように生きていったらよいのかをマスメディアを通して聞くことが多くなってきている。しかし、マスメディアは世界で起こっている問題に関する重要な情報を運んでくれるが、同じように重要なまちの知識や問題解決の仕方を子どもが生活する場所へ運んではくれない。そこで、

このような活動を保障する場として、子どもの団体、コミュニティの団体、学校の重要性を Hart は指摘している。学校教育の中で、地域コミュニティ内におけるプロジェクトへの参画といった活動で経験を重ねることによって、子どもは大人になったときに本物の参画型民主主義を築くことができるとしている⁶。しかし、実際の学校現場では子どもによるコミュニティ調査は必然的に子どもに政治的な考えを教え込むことになるのではないかと批判される傾向が見られる。Hart は、そのような批判を気にすることも、多くの教師が教室に引きこもり、教科書に頼るようになってきている原因の一つであるとして、現在の学校教育での問題点を指摘している。そして、学校教育においては、自分が住んでいるまちには違った見方や違った価値観があることも子どもに見せていくべきで、これこそがまさしく民主主義の根幹であると述べている⁷。

ただし Hart は、学校教育で子どもの参画についての学習を行う際の留意点を次のように挙げている。

【表Ⅱ-2-1】子どもの参画についての学習を行う際の留意点

- | |
|---|
| <p>① 学校教育で政治にかかわりをもたせることは重要な要素だが、どのような政治的活動にどこまでかかわらせることができるかは、文化や政治制度によって大きく異なる。しかし、どのような文化や政治制度においても、子どもの参画は民主主義そのものであり、市民権を自覚するようになるための準備段階なのである。</p> <p>② 地域コミュニティでの調査と活動に子どもたちが参画することを目指しているが、その後もっと広い地域あるいは地球規模の状況と自分たちとの関係を知る必要があり、それを可能とする方法が他の地域にいる子どもたちと定期的な交流することである。特に類似の活動を行っている子どもたちと交流することで問題を特定し、より広範囲な科学研究に加わり、同じ種類のデータを集め、共有することができる。</p> |
|---|

(R Hart 著、IPA 日本支部訳『子どもの参画』、萌文社、2000、pp. 140-150 を基に作成)

さらに Hart は、『子どもの参画』の中での結論として、子どもの参画の原理と方法を次のようにまとめている⁸。

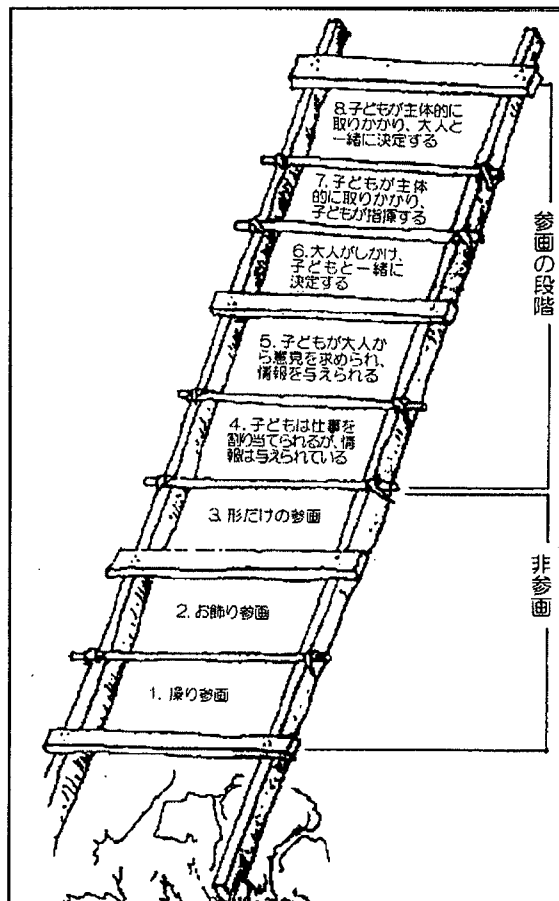
自然環境維持の原則にのっとり、また未来の世代の人間や他の生物を含めたすべての生物のニーズとのバランスを考えたうえで、すべての人間はこの地球上で健全で意味ある生活をする権利があるということ、子どもたちも理解する必要があるということである。(中略) そのための場は、子どもの団体、コミュニティの団体などであり、もっとも重要なのが学校である。こういう場で経験を重ね

ることによって、子どもは大人になったときに本物の参画型民主主義を築くことができるようになる。

(2) 「参画のはしご」理論

本物の子どもの参画とはいっても、子どもだけで参画し活動していくことは難しい。大人とのかかわりが重要となってくる。そこで、IPA や子どもの参画情報センターにおいて、子どもの能力に合わせて大人はどうすればよいかを議論する際に基盤となっているのが Arnstein の「はしごの理論」を応用した「参画のはしご」である。

これは、「持続可能な開発⁹」と『子どもの権利条約』をキーワードにした Hart の理論を端的に表しているものになっている。そして、この理論では「本物の参画」の必要条件として、「子どもたちがプロジェクトの内容を理解していること」、「誰から、なぜその役割を決められたのか知っていること」、「意味のある役割を得ていること」、「プロジェクトについて理解した上で自発的に参画していること」を挙げている¹⁰。



【図Ⅱ-2-2】参画のはしご

(R. Hart 著, IPA 日本支部訳『子どもの参画』, 萌文社, 2000, p. 42)

【表Ⅱ-2-2】各段階における子どもの姿

8	子ども主導の参画に大人も巻き込む	学園祭で子どもたちが寸劇をつくり、ある場面に先生にも出てもらうようなケース。Hartの参画論は、子ども主導の活動よりも、大人を巻き込む活動を上位に置いていることに特徴がある。
7	子ども主導の参画	子どもが企画し、運営し、評価をする。学園祭などの出し物ではこのケースがよく見られる。子どもの普段の遊びはほとんどがこれに相当する。
6	大人主導で意志決定に子どもも参画	子どもは意見を言い、最終的な決定を大人と子どもと協働で行うケース。
5	大人主導で子どもの意見提供のある参画	子どもは少なくとも意見を言うことはできる。決定権は大人が握っている場合。
4	与えられた役割の内容を認識した上での参画	そのプログラムについて意見を言ったり決定に参画したりすることはできないが、ともかく何のためにやっているかは子どもは分かっている。学校が行う街頭募金活動などによく見られる。
3	形式的参画	「子ども議会」などでよくあるケース。子どもに市長に質問させるものの、質問項目のシナリオが与えられていて、事後もそのことを取り上げないような場合。
2	お飾り参画	子どもをだましてはいないが、子ども自身は意味を分かっている場合。デモ行進などで子どもに「原発反対」と書いたTシャツを着せているような場合。
1	操り参画	取材などで画面に子どもの絵が欲しいために、子どもをお菓子でつって画面に登場させ、視聴者には「子どもも参画していますよ」というメッセージを送るような場合。

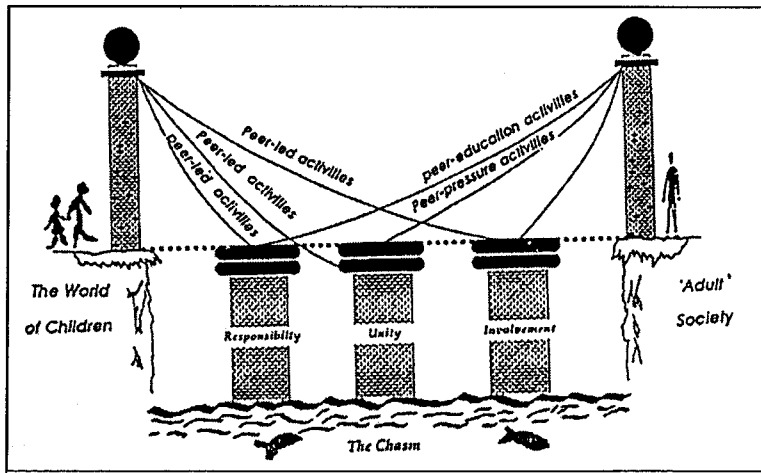
(R. Hart 著, IPA 日本支部訳『子どもの参画』, 萌文社, 2000, p. 42-50 を基に作成)

Hart は 1～3 段階は子どもが十分意味を分かっている参画していないため、本物の参画とはいえないとしている。しかし、3 段階などは社会科や総合的な学習でよく見られる活動だと考えられる。そして、4 段階以上が本当に子どもが参画している姿だとしている。また、最終的に 8 段階目までを目指すべきではあるが、子どもやまちの実態、取り上げる問題によっては 4 段階以上あればよいとしている。

このように、Hartの理論では「子どもたちが影響を受ける事柄に関しては、子どもは発言する権利もあるし、問題の分析プロセスの重要性を認識していくこと」と「身をもって意志決定の重要性を認識していくこと」が市民意識を育むとしている。

しかし、この理論については様々な批判も見られる。その代表的なものは、「子どもの参画能力として意志決定を強調しすぎである」、「子どもが大人と対等に問題を意識して意志決定を分かち合えるか」、「大人の参画もうまくいってないのに子どもにそれを求める必要があるのか」、「子どもの権利を認めすぎてその後の責任は誰がどうとるのか」等の批判である。Hartも自身が行った実践において「本物の参画」にならないこともあり、まだ手探りの状態であると著書で認めている¹¹⁾。

そこで、田代高章氏は子どもの権利の側面から子どものエンパワーメント¹²⁾に注目して、M. Johnの「参加の橋づくり」を取り上げている。そして、この「参加の橋づくり」を基に、「子どもと大人」や「子どもと子ども」の関係の質的发展について説明し、その有効性について述べている。Johnの理論では、子どもは未熟な存在として出発し、大人とかかわりながら成長していくものであるとしている。そして、子どもと大人は人間存在としては主体と主体であるという特質から、コミュニケーション的關係を通じて、保護されつつ自立していくという発展関係としてとらえられている。同時に、子ども相互の關係性も重視している。



【図Ⅱ-2-3】参加の橋づくり

(田代高章「子ども参加における關係性の質的发展について」、『岩手大学教育学部研究年報』第59巻第2号，1999，pp. 109-118)

【表Ⅱ-2-3】参加の橋づくり

力のある者によって力のない者へ権利が供与されるというモデルではなく、権利上の弱者としての子どもたち自身が自らの力を変容させていくというプロセスを明示しうるダイナミックなモデルが必要である。そこで、子どもの世界と大人の社会との間に、深い溝が横たわっていることを含意しつつ、参加を通じた両者のパートナーシップ形成のための関係の発展を説明するための枠組みである「参加の橋づくり」が必要となってくる。

責任 (responsibility : 子どもたちの集団が、大人とのかかわりにおいて自らの責任を自覚するレベル)、団結 (unity : 子どもたちの集団が、自立的な集団として、その責任の下に、大人とかわわっていくレベル)、参入 (involvement : 子どもたちの集団が、大人との関係でパートナーシップに基づき、協働して諸問題に取り組むレベル) を支柱に見立てている。そして、子どもと大人の以下のような3つの活動を通じた支柱の構築によって、子どもの世界と大人の社会との橋渡しが完成し、子どもと大人のパートナーシップが構築される。

① 子どもたちの主導的活動 (peer-led activities)

子どもたちの中のリーダーが中心となって、他の子どもたちに働きかける活動

② 子どもたちを教育する活動 (peer-education activities)

大人の教育を受けた子どもが他の子どもたちに教えあう前提として、大人が子どもたちを教育する活動

③ 子どもたちに圧力をかける活動 (peer-pressure activities)

大人が子どもに対して、子どもたち自身が問題を考え解決することをうながすとともに、様々な問題に対して子どもたち自身が説得的に働きかける活動

(田代高章「子ども参加における関係性の質的发展について」、『岩手大学教育学部研究年報』第59巻第2号，1999，pp. 109-118を基に作成)

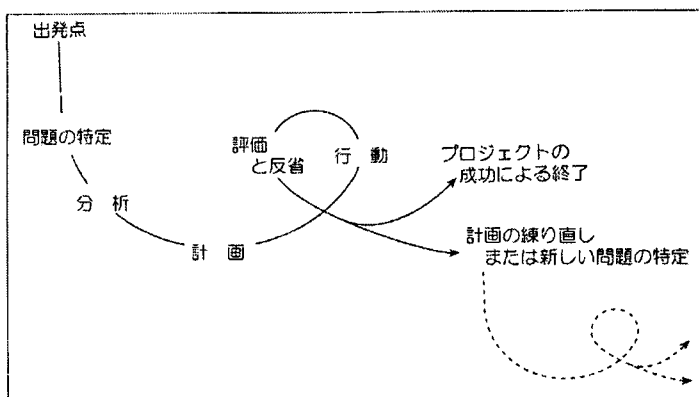
この理論も「子どもの発達レベルに応じた発展をいかに考えるか」、「学校教育における具体的実践のレベルでの実例を示し得ていない」という点では課題があるとされている¹³。しかし、Hartの理論を発展させたものとしては注目される。

(3) 「参画のはしご」理論を基にした活動

Hartの理論を基にした活動には、地域調査の手法の一つであるアクション・リサーチ (Action Research) が挙げられる¹⁴。Hartはアクション・リサーチを行うことで、責任を

分担し、みんなで力を出し合う気持ちがあり、大人になっても引き続き参画することができるようになるだろうとしている。そして、その調査結果を大人たちに伝えることを通して、大人は自分たちの結論を聞いてくれ、話の相手になってくれると子どもたちが感じるならば、コミュニティに所属しているという感覚を身に付けることに大きな効果があるとしている¹⁵。

アクション・リサーチでは、まずまちを歩き回り、その中で「問題だと思うこと」、「普段困っていること」、「好きな場所」などを探す。この子どもたちが取り上げた様々な問題の中から、自分たちで調べたいものについて文献で調べたり、まちの人にインタビューしたりして分析を行い、ど



【図Ⅱ-2-4】アクション・リサーチのプロセス
(R. Hart 著, IPA 日本支部訳『子どもの参画』, 萌文社, 2000, p. 91)

うしたら問題を解決できるかについてプランづくりを行う。さらに、そのプランに沿って実際に行動を起こし、問題が解決すれば学習は終了である。解決しなければ、プランを練り直すか、新たな問題を設定してリサーチを続けていく¹⁶。

アメリカの小学校で行われたアクション・リサーチでは、【図Ⅱ-2-5】のように、子どもたちがまちを歩き回りながら、まちに存在する問題点を挙げている。ここでは、環境に働きかける子ども、社会に参画しようとする子どもを育てることがねらいとなっている¹⁷。

これ以外にも、このようなアクション・リサーチを中心に取り上げている学習としては、サービス・ラーニング (Service Learning) が挙げられる。この学習では、地域社会における体験的活動を通して、シチズンシップ (Citizenship) を育成することを目指している¹⁸。

これらの問題の中にはすぐにでも解決でき
 そうなもの（遊び場のガラス）、少し努力すれ
 ば解決できるもの（バスケット・コートの使
 用法）、解決が困難なもの（麻薬密売人）があ
 る。Hart はこれらの中から、子どもの成長発
 達に合わせて、子どもの力で解決可能な課題
 を特定して、その解決方法を考え実行するこ
 とを提唱している。この事例では、その後デ
 ザインゲームによるワークショップを行い、
 改善点を提案している。どんなに小さい問題
 であっても、まちの問題＝身の回りの問題を自分たちで解決できれば、それは子どもの効力感を高める。
 効力感とは、自分が言ったことややったことが大人に聞き入れてもらえて、問題を解決できるのだ、とい
 う実感であると氏は述べている。

【図Ⅱ-2-5】トレイル（観察路）による問題発見

(R. Hart 著, IPA 日本支部訳『子どもの参画』, 萌文社, 2000, pp.180-181)

また、1967年にイギリスで行われたアクション・リサーチでは、ブラック・カウンティ・グランドワーク・トラスト¹⁹（以下 BCGT）が学校と協働で、工業によって荒廃したまちを改善する事業として緑化プログラムを実施した事例が挙げられる²⁰。ウィルトシャー州の教育委員会は、イングランドの田園地帯を通る幹線高速道路による影響の調査に、数百人の小中学生を参加させた。その内容は、交通量の測定と調査、産業と商業に対する影響、農業境界線と土地の利用、植物相と動物相の生態学的研究、土地と家の価格、歴史的・考古学的調査などであった。このプロジェクトが完了するまでに5年がかかったが、子どもたちの多くは小学校から中学校へ進んでもその経過を追跡することができた。子どもたちの参画は教育上の経験だけでなく、地域コミュニティが計画のプロセスを理解するのを助ける、子どもたちに有用な科学的なデータを与えるものとなった。このプロジェクトをきっかけに、その後の約20年間、このような活動はイングランドでは田園地域だけでなく都市部でも行われた。しかし、1990年代以降は政治的・経済的な問題により衰退してしまった。

そこで、BCGTが仲介者として、子どもたちが損なわれたり放置されたりした企業所有の土地の景観を改善するための計画を立てて、提案する活動を行った。その後、会社との相

談と交渉のプロセスを経て、子どもたちの提案は企業から基金の供給を受けた。子どもたちはそれを基に、土地の分析・調査、コンピュータを利用した設計、植物その他の材料の選択、クライアントとの連絡、見積もり、施工まで行った。これらの活動はある企業の建物の景観、病院内のグラウンド、高齢者に対する安価な犯罪防止器具の改善など、多岐にわたった。BCGTは土地の価値を高めることでこの企業が環境に対してより重い責任をとることができるように手助けし、この土地を市民にとってより魅力的なものにし、同時にその土地の商業的な面も改善することに成功した。

【註】

¹ 1961年、子どもの基本的人権として遊ぶ権利を保護し、維持し、促進しなければならないという考えの基に、デンマークでInternational Playground Association（国際遊び場協会）として設立。日本語訳の正式名称は「子どもの遊ぶ権利のための国際協会」。1976年にユネスコの諮問団体となった。1979年（国際児童年）にIPA日本支部設立。本部はコペンハーゲン。

² R. Hart 著、IPA日本支部訳『子どもの参画 Children's Participation』、萌文社、2000、p. 196

³ 同上書、p. 7

⁴ 同上書、p. 8

⁵ 同上書、p. 88

⁶ 同上書、p. 197

⁷ 同上書、p. 25

⁸ 同上書、p. 196

⁹ Sustainable Development 将来の世代が享受する経済的、社会的な利益を損なわない形で現在の世代が環境を利用していこうとする考え方。例えば、漁業資源を長もちさせるよう乱獲を避けることが一例。目先の利益を重視して開発を進めると、環境が悪化し、結局、経済的利益も得られなくなる。こうした従来の開発に対する反省にたって提唱された。我が国の提案で設けられた「国連・環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)」は、持続可能な開発を強く求める提言をまとめた(1987年)ものだが、これを契機に環境保全の基本的な考え方として認められるに至った。

¹⁰ 前掲書2、p. 39

¹¹ 前掲書 2, p. 21

¹² 田代氏は子どものエンパワーメント (empowerment) について、子どもたちがその内面に潜在的に備わる創造的な可能性に対する信頼の獲得に支えられながら、自分たちのかかわる生活を自己決定し、創造的な社会を形成する担い手としての実感を有していくプロセスであるとしている。

(田代高章「子ども参加における関係性の質的発展について」、『岩手大学教育学部研究年報』第 59 巻第 2 号, 1999, pp. 109-118)

¹³ 田代高章「総合的学習における子ども参加型のカリキュラム構想」、『岩手大学教育学部研究年報』第 61 巻第 1 号, 2001, pp. 59-75

¹⁴ 1940 年代に K. Lewin によって提唱されたことに始まり, Hart によって理論化された学習。

¹⁵ 前掲書 2, pp. 7-19

¹⁶ 前掲書 2, p. 91

¹⁷ 前掲書 2, pp. 180-183

¹⁸ 唐木清志「社会科における参加の意義」, 日本社会科教育学会『社会科教育研究』別冊, 2003, pp. 25-36

¹⁹ Groundwork Trust 地方の企業関係者と地方政府の指導者のパートナーシップによる組織。主に, 自然環境の保全や改善に向けての取り組みを進めている。

²⁰ 前掲書 2, pp. 74-79

第3節 社会科学習における子どもの参画の資質

『子どもの権利条約』やHartの理論を基に、子どもの参画の資質を社会科学習ではどのようにとらえるべきかを考察する。

(1) 市民的資質育成の重要性

社会科学習の目標は、社会認識を通して市民的資質を形成することである。この市民的資質は「生きる力」として、現在その育成が重要視されている。

ところが、この市民的資質の育成を目指した社会科学習には、様々な問題点が指摘されている。この市民的資質教育における問題点について、森分孝治氏は次のように指摘している。

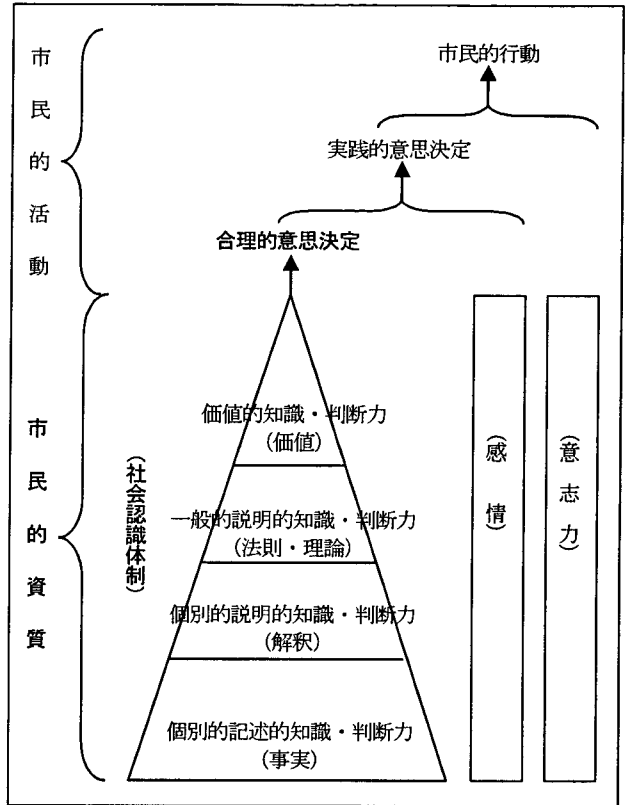
【表Ⅱ-3-1】市民的資質教育の問題点

<p>問題点1 「地域社会や国を管理運営する立場から、それらの育成が必要とされるのであって、子どもの必要に応えるものになっていない」</p> <p>「工夫」し、「努力」し、「苦心」を重ね、「協力」しても、思うように「願い」がかなわないことがあり、それを乗り越えるには社会の機構や構造、そのメカニズムを知らなければならない。こうしたことを子どもたちは学習していく必要がある。だからこそ、社会科に求められるのは、社会の科学的研究であり、社会の科学的認識なのだ。</p> <p>問題点2 「子どもの精神を統制し、子どもを現存の社会に没入させるための教化を行うものとなっている」</p> <p>自覚・態度を育てるのに都合のよい見方考え方、解釈を選択し固定し、そうした見方考え方、解釈を習得できるような事例、事実を取り上げ教授している。ホルトでは、科学的知識とそれを活用する力の育成に留め、それをを用いて自分たちの市町村をどう解釈し、どのような生き方を定めていくかは、個々の子どもたちにゆだねている。子どもの精神を現存の社会から開放し、自立させようとしている。そして、民主主義社会における社会科は、市民的資質教育の中で科学的社会認識形成を通して、子どもの精神を現存の社会から解放させる役割を担っている。</p>
--

(森分孝治「社会科の本質」、日本社会科教育学会『社会科教育研究』No. 74, 1996, pp. 60-70 を基に作成)

そして、市民的資質をどのようなものととらえ、どこまで社会科学習でかかわっていく

べきかについて、森分氏は【図Ⅱ-3-1】を示して、「市民的資質は、市民的活動のできる力」としている。つまり、社会認識や感情や意志力を基にして社会的問題について合理的に意志決定を行い、解決のための直接的な行動をとって行く能力であるとしている。その中で、社会科学習で目標とされる市民的資質は、市民的活動への準備状態、つまり図では「合理的意志決定」の位置である。また、社会科学習で育成する社会認識体制が市民的資質ということにもなる。ところが、この市民的資質は社会科学習だけでなく、学校における教科教育や活動、学校以外での活動においても育成がなされている。しかし、社会科学習以外の活動で育成される市民的資質は断片的で狭く浅いものである。そして、市民的資質の中心となる社会認識体制の形成・成長を計画的に進めていくのは社会科学習である¹⁾。



【図Ⅱ-3-1】市民的資質の構造

（森分孝治「市民的資質育成における社会科教育」, 社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第13号, 2001, p.47を基に作成）

社会科学習以外の活動で育成される市民的資質は断片的で狭く浅いものである。そして、市民的資質の中心となる社会認識体制の形成・成長を計画的に進めていくのは社会科学習である¹⁾。

しかし、現在の我が国や子どもたちの現状から、社会認識の育成のみを行うといった市民的資質育成への限定的なとらえ方を見直していく必要性が出てきている。これからの社会科学習では社会のシステムを分析できる能力だけでなく、そのシステム自体に起因する社会的論争問題や、そのシステムの中で発生する対立・葛藤が引き起こす社会的論争問題を分析できる能力をも含めていく必要がある。この点について棚橋健治氏は、これからの社会科学習には次のようなことが求められていると述べている。

【表Ⅱ-3-2】これからの社会科学習に求められること

- ① 子どもが、生活の中で身につけた知識では説明できないような社会の複雑で大きなシステムを説明できるようにすること。それは、社会に生活していることによって自然に身に付けることができるような資質形成を意図的・計画的に行うことによって、社会の教育力の補完的役割を担うことは全く異なる。

- ② そのような社会のシステムを、個人や集団の努力や願いといった人間の心的なものに規定されるものとしてとらえるのではなく、それらから独立したものとして対象化してとらえることができるようにすること。
- ③ 民主主義社会に生きる自立した市民として、属する社会のひとつの歯車となることではなく、社会をつくる主体性をもった個人になることができるようにすること。つまり、社会についてのよりよい思想を自主的に形成できるようにすること。

(棚橋健治「新しい社会科学の構想」, 社会認識教育学会編『社会科教育のニュー・パースペクティブ』, 明治図書, 2003, pp.86-94 を基に作成)

そのためにも、子どもが社会問題の解決に向けた意志決定を行い、さらにはそれに基づいて社会参画していく際の基盤となるべき正確な社会認識をうながすために、社会科学の知識や方法を教授することが必要であると棚橋氏は述べている²。

さらに岩田一彦氏は、社会科学習においては社会科学の知識や方法の習得だけでなく、その国、その地域独自の個性をもった、地域社会に根づいた個性豊かな人間の形成を目指していく必要があるとしている。このようなアイデンティティ形成を図るものとして、その地域社会に住む人ならば誰でも共通にもっている知識をホーム・リージョ

【表Ⅱ-3-3】ホーム・リージョナル・スタンダード

- | | |
|----------------------|---|
| ① 地域社会に関する教養的知識 | その地域に住んでいる人ならば多くの人が知っている教養的知識 |
| ② 地域社会に関する各教科の内容 | 国語：民話
社会：身近な社会事象
算数：数字で表現できる事象
理科：観察できる動植物 |
| ③ 地域社会における総合的な諸問題 | 環境、福祉、町づくり、産業振興、論争問題等 |
| ④ 地域社会でできる体験の種類とその系統 | |
| ⑤ 地域社会の人々の生活の知恵と技術 | |

(岩田一彦「21世紀社会科の実践課題」, 社会認識教育学会編『社会科教育のニュー・パースペクティブ』, 明治図書, 2003, pp.24-32 を基に作成)

ナル・スタンダードとして設計していくことの必要性を述べている³。岩田氏は、このホーム・リージョナル・スタンダードの内容について【表Ⅱ-3-3】のように例示している。また、E. D. Hirsh もその国の人々が共通にもっている文化常識 (Cultural Literacy) を身に付けることが、アイデンティティ形成には欠かせないと述べている⁴。

このようなホーム・リージョナル・スタンダードや文化常識は、断片的に与えられる情報に対して個人が自己の責任において整理し、組織化し、一定の判断を下す時に、それを

支えるものとなっている。これは、価値観といえるものである。吉村功太郎氏は、民主主義社会で主体的に生きるための基盤となるのが価値観であり、人はそれを基に判断し、行動していると述べている。そして、個人の価値観は、固定されたものではなく、社会認識や判断の過程において常に吟味を加えられ、より合理的なものに成長し続けるとしている⁵。しかし、価値観は現代社会においては大きく多様化しているため、ホーム・リージョナル・スタンダードの設計や価値観の形成が困難となっている。この点について、加藤幸次氏は現代社会における家庭や地域の問題点を述べている⁶。

価値観の形成には、学校教育より、家庭や社会での教育のほうが影響力が大きい。しかし、家庭や社会もあまりにも断片化されてしまっている。そのため、開かれた雰囲気の中で自由な話し合いがなく、情報が整理・統合されることはない。

そして、学校教育については教育基本法第8条2の「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」を理由に、教師は様々なところからの抗議を予測して、政治的対立を呼びそうな問題を避けてきたとしている。そのため、価値的な対立を避け、客観的事実を教えるようになったことで、ばらばらな事実の記憶という知識偏重教育へと陥ったとしている⁷。この点については、木下勇氏も子どもたちを政治的な問題にかかわらせることによって、まちにおける問題解決への答えは一つではなく多様であること、価値観によって選択することを理解することにつながると、社会的論争問題を取り上げることの有効性を指摘している⁸。

以上述べてきたように、社会科学習で育成すべき市民的資質は社会認識を基にした合理的意志決定能力ととらえることができる。これは、現在だけでなく将来において、子どもたちが社会に参画していく際の基盤となる参画の資質とかかわりの深いものである。そして、この資質を支えるホーム・リージョナル・スタンダードの設計や価値観の形成がこれからの学校教育や社会科学習には求められている。

(2) 社会的論争問題の位置付け

合理的意志決定能力の育成について、岩田一彦氏は次のように述べている⁹。

学校では、純粹培養的に理想に基づく判断ばかりさせてきて、厳しい社会の現実の中に放り出すの

は、教師の無責任な姿勢をよく表している。社会科授業の中で、社会的論争問題に対して、どのような判断をしていけばよいのかについての、価値判断の教育をしておくことが必要である。社会認識内容を踏まえて、価値判断をすることのできる合理的意志決定能力の育成が不可欠である。このような合理的意志決定能力を備えた子どもが、市民的資質の育っている子どもと評価できる。

そこで、岩田氏はこのような合理的意志決定能力を育成するためには、社会が存続していく限りは、常に論争問題として浮上してくる恒常的な論争問題をカリキュラムに位置づけることが必要であるとして、次のように述べている¹⁰。

恒常的な社会的論争問題を配置し学習させれば、社会認識を踏まえた未来予測能力・価値判断能力が育成できる（理論26）

このような社会科学習で扱われる社会的論争問題は、特定非営利活動促進法（NPO法）の制定以後、NPO団体が取り組んでいる現代的な課題に対応している部分が多い¹¹。そのため、実際に行われている社会的論争問題を組み込んだ授業では、大きく分けると、仮想的なものや現在起こっているものを扱っている傾向が見られる。しかし、一時的に生じてくる種類の問題や仮想の問題を扱っては、子どもが切実性をもって、自らのものとし追究していくことができない。この点については、伊東亮三氏が次のように述べている。

- ・ 「いま」の現象的な多くの問題は、「いま」のおとなの問題である。今後数十年生きる生徒の問題であるとは必ずしもいえない。極端な例を出すと、小学校5年生の子どもに、日本の農業の問題である減反政策や機械化貧乏の問題を教えることはどんな意味があるだろう。彼らがおとなになった時には、そんな問題は解決されているか形が変わって現れているだろう¹²。
- ・ 学校教育としての社会科は、子どもたちに、今後数十年間、社会人として生きていくために必要な市民的資質の基礎を育てなければならないということであるわけである。つまり数十年の間、働き続けるような知識・技能の基礎を学校教育において培わなければならないのである。（中略）知識量は爆発的に増加し、社会の規範は多様で、また変化も激しい今後の社会において、伝統的な社会規範や政治、経済、社会についての現前の知識をただ子どもたちに伝達するだけの今の社会科が、その本来的な課題を果たし続けることができるわけがない¹³。

これまでの社会科学習においては、過去や現在においての内容で大部分が占められ、未来を扱うことが少なかった。しかし、市民的資質、生きる力、合理的意志決定能力さらに参画の資質の育成の面においても、未来予測を組み込むことが重要である。この点について、岩田氏は次のように述べている¹⁴。

子どもが社会に出たときに本当に必要なことは、それまでに学んだことを活用して、判断することである。その判断は思いつきのその場限りの判断に陥ってはならない。当然、その判断がどのような事態を将来に招くのかの未来予測をしての合理的判断であることが求められる。

さらに、渥美寿彦氏は未来予測を学習に組み込むことの重要性について、次のように述べている¹⁵。

未来予測を社会科授業の中核に位置付けることによって、科学的・合理的な推論の基盤として、過去や現在の分析が必要であり、その過程での社会認識形成が保障される。さらに、科学的・合理的な推論を発展させた創造的な推論を行う過程で、個性・創造性の育成が図られる。

また、現在と将来のために社会参画を目指す視点が必要だとする岡明秀忠氏も、次のように述べている¹⁶。

論争問題の解決は、問題の性格からして、容易ではない。討論を使用するのは、絶対的な解決を期待するよりも、現時点での有効な解決を期待しているということである。そこには、最終的に、全体の議論の中で、生徒一人ひとりが現在と将来の社会の運営に責任をもちつつ、自らの考えをもつことが期待されている。

そこで、小原友行氏は「社会的課題の研究学習」を提案し、社会的課題つまり社会的論争問題とはどのようなものであるべきかについて、【表Ⅱ-3-4】のように

【表Ⅱ-3-4】小原氏が主張する「社会的論争問題」

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 永続的な社会問題 ・ 社会諸科学が探究している問題 ・ 価値と価値が対立して合理的な解決が困難な問題 ・ 事実認識・価値判断・意思決定を迫る問題場面を提供する問題 |
|--|

(小原友行「公民的資質の育成をどう変えていくか」、社会認識教育学会編『社会科教育の21世紀』、明治図書、1985、pp.124-134を基に作成)

挙げている。

ところが、このような社会的論争問題を組み込んだ授業は、総合的な学習においても見られるようになってきた。そのため、社会科学習との違いがあいまいになっている部分がある。この点について桑原敏典氏は、総合的な学習で

【表Ⅱ-3-5】桑原氏が主張する「社会的論争問題」

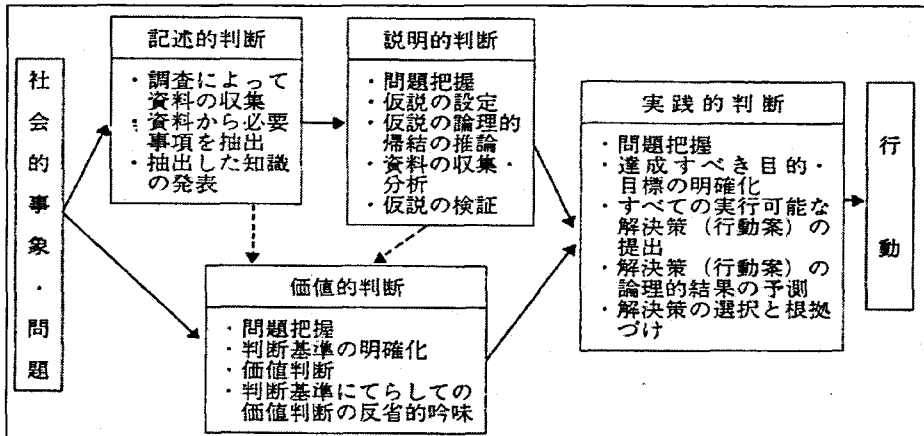
- ・ 論争問題の認識を通じて、子どもの内的葛藤を生み、信念の変容・成長を促すもの
- ・ 認識内容を重視し、論争問題の対立点を内面化することで、生徒自身の内的成長を促進するもの
- ・ 合意が容易ではない論争問題について有効に対処し得る市民を育成するもの

(桑原敏典「自立的な価値観形成を目指す社会科論争問題学習」, 社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第12号, 2000, pp. 97-104を基に作成)

は子どもの自主的自発的な活動が重んじられるため、社会的論争問題について自由に活発に意見を述べることができるが、子どもが浅い社会認識と自分のもっている価値観に基づいて決断しているに過ぎないと述べている。したがって、自ら意見を表明する態度の育成や議論の方法については習得し得ても、その問題についてより高度な思考・判断ができるようになったとは言い難いとしている¹⁷。社会科学習では、社会的論争問題に対して十分な社会認識を形成し、それを基に価値判断できるものとしなければならない。そこで桑原氏は、「アメリカの社会的論争問題 (American Social Issues)」を事例として、社会科学習が取り上げるべき社会的論争問題を【表Ⅱ-3-5】のように挙げている。

このように社会的論争問題を社会科学習に組み込むことで、合理的意志決定能力の育成が可能となる、つまり市民的資質の育成も可能となる。この社会的論争問題は、社会認識をうながす「社会諸科学の研究成果が組み込まれた問題」、未来予測をうながす「永続的な問題」、価値判断をうながす「価値対立・葛藤を含んだ問題」でなければならない。

そこで小原氏は、社会的論争問題を研究する学習について、未来において子どもたちが解決を求められる社会の現代的問題を学級集団の中での子どもたちの相互作用によって研究させることを通して、「社会的判断」を育成することを重視している¹⁸。



【図Ⅱ-3-2】社会的判断の過程と構造

(小原友行「学習の主体性」, 全国社会科教育学会『社会科教育論叢』第35集, 1988, pp. 71-82)

また朝倉淳氏は、このような社会的論争問題が子どもの問題としてとらえられないと主体的な学習が期待できないとして、素材とした社会的事物や事象の中から、社会的価値葛藤場面との関連の深いある部分を切り取り、子どもに追体験させることで可能になっている。さらに、子どもの学習過程を小原氏が示した【図Ⅱ-3-2】の「社会的判断の過程」に沿ったものにする必要があるとしている。なぜなら、記述的・説明的判断の裏付けのない判断、調べたり話し合ったりすることを通さずに吟味されていない社会的判断は単なる思い付きによる選択となるからである。つまり、社会的論争問題に対する記述的・説明的判断を行うことにより、社会認識形成を図り、それを基に価値的判断を行う。そして、価値的判断を基にして、最終的には実践的判断として解決策を決める活動を行う学習過程ということになる¹⁹。

このように、合理的意志決定を行い、参画の資質を形成することができるようにするためには、社会認識形成を保障し、それを活用して合理的な判断をしていくことができるような場面設定が必要である。そこで子どもの参画の資質形成を目指す社会科学習では、社会認識を基にした科学的な未来予測を行い、その過程で価値判断・意志決定を行うことができるものとして社会的論争問題を設定していく必要がある。

(3) 社会科学習における子どもの参画の資質

門脇厚司氏は、現代の子どもたちは他者を自分の中に取り込むことができなくなっていると指摘している。他者を自分の中に取り込むということは、社会を自分の中に取り込むことであり、他者を喪失することは社会から離反することと同じことであるとしている。

そのため、社会への関心がもてず、「そんなものに関わっても仕方がない」、「自分の興味ある世界に浸っている方が楽しい」といった現代の子どもたちに見られる問題が増えてきているとしている。このような状態を、門脇氏は社会力の低下と呼んでいる。この社会力とはどのようなものかについては、次のように述べている²⁰。

- ・ 一つの社会を作り、その社会を維持し運営していく力
- ・ 社会を作り、作った社会を運営しつつ、その社会を絶えず作り変えていくために必要な資質や能力
- ・ 主体的に、好ましい社会を構想し、作り、運営し、改革していく意図と能力
- ・ 既存の社会の核心を志向する概念

そこで、このような社会力と一般によく使われる社会性との区別が必要となってくる。門脇氏は社会性とは、広い意味では社会が支持する生活習慣、価値規範、行動規範などによって行動できるという社会的適応性、狭い意味では他者との円滑な対人関係を営むことができるという対人間関係能力として、社会力と社会性を次のように区別している。

【表Ⅱ-3-6】社会力と社会性

社会力	社会性
既存の社会の革新、新しく作ることを志向する概念	既存の社会への適応を旨とし、その社会の維持を志向する概念

(門脇厚司『子どもの社会力』、岩波新書、1999、p. 63 を基に作成)

このように違いを示した上で、現代の子どもたちに欠けているのは社会性ではなく社会力であり、実は子どもだけでなく現代の大人にも欠けている力であるとしている。そのため、社会認識と社会参画が結びついていない、頭の中では分かっているが実際の行動には結びつかないといった現状が見られるようになったとしている。そして、現代社会においてこのような社会力が欠けてしまった原因について、門脇氏は次のように述べている²¹。

- ・ 近年、社会力の形成にとってもっとも重要な役割を果たす肝心の他者との相互行為が、子どもの育つ生活世界からどんどん失われていることが明らかになった。子どもを取り巻く近年の環境の変化は、煎じ詰めてみると、子どもたちが他の人と出会い、交流し、一緒に汗を流す機会と場を奪ってしまったとみなしていいということである。

- ・ 都市化と過疎化によって、相互行為すべき人が地域から消えたということであり、共同体験の場と機会が地域にもなくなったということである。

また門脇氏は、社会力は成人する前のできるだけ早い時期に育てておくことが大事だと述べている。この力を子ども期に育成することによって社会を絶えずつくり変えようとする態度形成が期待でき、ひいてはさらに社会全体の安定度が増すとしている。そこで、社会力を育成するためには社会力の基盤となる「他者を認識する能力」、「他者への共感能力・感情移入能力」が必要であると述べている。「他者を認識する能力」は他の人のことが分かるだけでなく、社会を認識する力も含まれる。「他者への共感能力・感情移入能力」は相手への思いやりや向社会的行動だけでなく、社会への関心をもち、主体的に参画していこうとする意識も含まれる²²。

そして、門脇氏は「地域づくり」の実践を行うことで将来の市民の一員として子どもの社会力を育てることを目指すとともに、次のような効果が期待できると述べている²³。

- ・ 長期のグループ活動を経験することで、協力して何かをすることの楽しさを知ることができる。
- ・ 地域の大人と出会い交わり共同体験をすることで、大人に対する関心と愛着と信頼感を強めることができる。
- ・ 地域の課題に取り組むことで、地域を理解し地域への愛着を強めることができる。
- ・ 何かを成し遂げることで達成感ないし成就感を実感することができる。
- ・ 様々な体験をすることで、自分の能力や特性に気付き、自己認識を高めることができる。
- ・ 社会に参加する経験を重ねることで、社会の一員としての自覚を強めることができる。
- ・ 地域の活動や社会の運営に積極的に関わっていこうとする意欲を強めることができる。

また、市民の一員としての自覚を目覚めさせるには子どもの参画が必要であることを、林大介氏は次のように述べている²⁴。

「子ども」「おとな」という枠組みで「市民」をとらえるのではなく、世代を越えて21世紀社会のあり方を考え、模索していく社会が求められているといえる。(中略)社会を構成している市民の一員としての自覚に目覚めるためにも、「市民参加」を「おとな」だけですすめるのではなく、社会的意思決定の場に「子ども」が参画できる社会にしていくこそが、真の「市民参加型社会」なのである。

門脇氏や林氏が述べているように、社会に参画し、新しい社会をつくっていかうとする資質を子ども期のうちに形成し、将来のまちの担い手を育成していくことは、これからの学校教育において求められている。特に、社会認識を通して市民的資質を育成する社会科学学習は、合理的意志決定能力・参画の資質の育成を図るといった点で重要となってくる。そこで、社会認識を基に、未来予測・価値判断を可能とし、市民的資質、合理的意志決定能力つまり参画の資質を育成していくことが必要となってくる。子どもの参画の資質形成を目指す社会科学学習においては、市民参画のまちづくりを社会的論争問題として組み込むことは有効である。

そこで、これまでに述べてきたことを基に、まちづくり学習で目指す子どもの参画の資質を次のように定義する。

まちづくりや参画についての社会認識を基にして、未来予測・価値判断をすることを通して合理的意志決定を行い、将来にわたってまちやまちづくりにかわり、新しい社会をつくることを志向する資質

【註】

¹ 森分孝治「市民的資質育成における社会科学教育」, 社会系教科教育学会『社会科学教育学研究』第13号, 2001, pp. 43-50

² 棚橋健治「新しい社会科学の構想」, 社会認識教育学会編『社会科学教育のニュー・パースペクティブ』, 明治図書, 2003, pp. 86-94

³ 岩田一彦「21世紀社会科の実践課題」, 社会認識教育学会編『社会科学教育のニュー・パースペクティブ』, 明治図書, 2003, pp. 24-32

⁴ E. D. Hirsh 著, 中村保男訳『教養が国をつくる Cultural Literacy—What every American needs to know』, TBSブリタニカ, 1989

⁵ 吉村功太郎「社会科における価値観形成論の類型化」, 全国社会科学教育学会『社会科学研究』第51号, 1999, pp. 11-20

⁶ 加藤幸次『価値観形成をめざす社会科学学習』, 黎明書房, 1982, pp. 36-37

⁷ 同上書, p. 53

-
- 8 木下勇「地域における社会科学習と子どもの参画」, 日本社会科教育学会『社会科教育研究』別冊, 2003, pp. 3-15
- 9 岩田一彦『社会科固有の授業理論 30 の提言』, 明治図書, 2001, p. 30
- 10 同上書, p. 141
- 11 松岡尚敏氏は, 最近 10 年間で見られる NPO 団体の活動分野を整理し, それらが社会科授業で扱われている現代的課題(社会的論争問題)と対応していることを指摘している。
(松岡尚敏「市民参加社会と社会科教育」, 日本社会科教育学会『社会科教育研究』別冊, 2003, pp. 69-80)
- 12 伊東亮三『『現代社会』の社会科教育学的考察』, 全国社会科教育学会『社会科研究』第 30 号, 1982, pp. 170-180
- 13 伊東亮三「方法主義社会科の強化」, 社会認識教育学会編『社会科教育の 21 世紀』, 明治図書, 1985, pp. 47-56
- 14 前掲書 9, p. 32
- 15 渥美寿彦『未来予測を中核とする中学校社会科の授業設計』, 兵庫教育大学大学院修士論文, 1999, p. 86
- 16 岡明秀忠「社会参加学習を取り入れた社会科授業」, 社会認識教育学会編『社会科教育のニュー・パースペクティブ』, 明治図書, 2003, pp. 255-265
- 17 桑原敏典「自立的な価値観形成を目指す社会科論争問題学習」, 社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第 12 号, 2000, pp. 97-104
- 18 小原友行「学習の主体性」, 全国社会科教育学会『社会科教育論叢』第 35 集, 1988, pp. 71-82
- 19 朝倉淳「社会的判断力を育成する小学校社会科の授業構成」, 全国社会科教育学会『社会科研究』第 45 号, 1996, pp. 51-60
- 20 門脇厚司『子どもの社会力』, 岩波新書, 1999, p. vi, 61, 63, 64
- 21 同上書, p. 90, 133
- 22 同上書, p. 122
- 23 門脇厚司『学校の社会力』, 朝日新聞社, 2002, p. 33
- 24 林大介「子ども・若者の政治参加」, 子どもの参画情報センター編『子ども・若者の参画』, 萌文社, 2002, pp. 66-76

第4節 子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習

前節までに述べてきたことを基にして、社会認識を保障した上で、子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習はどうあるべきかについて考察する。

(1) 従来のまちづくり学習の課題

これまでのまちづくり学習や子どもの参画にかかわる学習は、その多くが地域学習や総合的な学習で行われている。そこで、従来の地域学習や総合的な学習における課題について見ていく。

① 地域学習

かつては子どもを地域で育てる仕組みとして、成長期の節目で子どもが地域社会に参画する伝統行事が機能していた。しかし、現代社会においてそれは機能しなくなり、学校教育においてそのような仕組みを機能させようとする動きが見られる。そこで地域学習においては、社会科学習の中で単元内容を補強するために地域の素材や人材が活用されるだけでなく、地域の教育力を生かし、子どもの生きる力を育てていこうとするものになっている。ところが、このような学習は地域社会の多様で総合的な現実から学ぶという観点が弱いとの指摘も受けている。

澤田義宗氏は、社会認識を深めていくためには地域に見られる社会事象を総合的にとらえる必要があるとして、「どのようにすれば、地域を総合的にとらえることができるのか」という問いを検証している。そして、社会事象を総合的にとらえさせることに有効な方法として、歴史学の問題解決過程を取り上げて、地理的分野の授業に組み込んでいる¹⁾。

【表Ⅱ-4-1】歴史学の問題解決過程を組み込んだ社会科学習の展開

段階	主な活動	手立て
記述段階	地域がどのような要素で成り立っているのかを抽出する。(記述によって得られた知識が、次段階の関係を把握するための情報となる。)	地域に見られる様々な事象を豊富に取り入れ、情報とすることで、問題を焦点化する。
説明(分析)段階	地域に見られる事象から、中核となる要素についてとらえ、その中核要素と他の事象の関係を因果的に見ていく。	中核的な要素と他のどのような要素が関係しているのかを予想し、豊富な情報に基づいて仮説へと高め、検証する。
解釈段階	分析結果から、どのような地域的な特色をとらえることができるか考察する。さらに、その地域がどのような課題を抱えているか考える。	中核的な要素が地域の特色となって現れていることをとらえる。地域が抱える課題や将来的な動きを予測し、それらを解決していくためには、どのような方法をとっていったらよいか考える。

(澤田義宗『総合の考え方を生かした中学校社会科地理的分野における教材開発』, 兵庫教育大学大学院修士論文, 1989, pp.56-59 を基に作成)

【表Ⅱ-4-1】を基にして見ると、従来の地域学習は次のような学習活動にとどまっていると考えられる。

【表Ⅱ-4-2】地域学習に見られる学習活動

記述段階	地域における社会科事象を知識としてとらえさせる。
説明(分析)段階	地域における中核的な事象と他の事象との因果関係について検証する。
解釈段階	自分たちの住む地域の特色をとらえる。

(筆者作成)

ここまでの実践は見られるが、まちに対する具体的な全体像やイメージが浮かび上がったところで、さらに解釈段階でまちが抱える課題や将来的な動きを予測する活動はあまり

見られない。

また、小原友行氏は従来の社会的な見方・考え方を育成する従来の社会科授業論を、事実に基づく見方・考え方を育成する授業論と価値的な見方・考え方を育成する授業論に分類している。

【表Ⅱ-4-3】社会的な見方・考え方を育成する社会科授業論

	主要な授業論	ねらい	代表例
事実に基づく見方・考え方を育成する社会科授業論	理解型授業論	社会を生み出した人間の行為を軸とする見方・考え方の育成	昭和30年度版以降の学習指導要領など
	説明型授業論	人間の行為を規定する社会を軸とする見方・考え方の育成	アメリカ新社会科など
価値的な見方・考え方を育成する社会科授業論	問題解決型授業論	子どもや社会の問題を取り上げ、それを知的・実践的に解決させることを通して、知識・理解、態度、能力が結びついた見方・考え方の育成	初期社会科 初志の会 日生連 など
	意思決定型授業論	社会的な論争問題を取り上げ、目的・目標を達成するためにもっとも合理的な手段・方法を考えることによる見方・考え方の育成	小原友行 今谷順重 など

(小原友行「社会的な見方・考え方を育成する社会科授業論の革新」, 社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第10号, 1998, pp. 5-12を基に作成)

小原氏はこのように分類した後、21世紀における社会科の役割という観点から、次のような課題が残されているとしている²⁾。

- ・ 社会的な見方・考え方の育成には、「社会を知る」、「社会をわかる」、「社会に生きる」の3段階の見方・考え方の育成が必要である。
- ・ 方法的（機能的）な見方・考え方の育成が十分に考慮されていない。
- ・ 社会的関係の中での相互作用を通して学ぶことによって、見方・考え方を発見・創造・転換・発展させていくという観点がない。

「理解型」や「説明型」の授業論では「社会がわかる」に、「問題解決型」や「意思決定

型」の授業論では「社会に生きる」に重点が置かれている傾向が見られる。そこで、それぞれ単独の授業論だけでは「社会を知る」、「社会をわかる」、「社会に生きる」といった、全ての段階での見方・考え方の育成が確実に行えないと小原氏は述べている。また、「理解型」や「説明型」の授業論においては、学習内容として習得する知識は、社会の変化の激しい現代社会の中では、すぐに古くなるという問題点も指摘される。そこで、「社会を知る」、「社会をわかる」、「社会に生きる」ために必要な社会的な見方・考え方を統一的に育成することができる授業論を構築し、社会を分からせるだけでなく、同時に社会で生きて働く知識も学ぶことのできるようにすることが求められる³。

また、小原氏の分類した授業論は、すべて個人の中での社会的な見方・考え方の育成を重視したものになっている。そこで、社会的関係の中での相互作用（コミュニケーション）を通して、社会的な見方・考え方を育成していく必要があると小原氏は述べている。例えば、学級集団による人間の社会的行為の評価を行う、討論による理論の発見・探究・検証を行う、集団による解決策の吟味を行う、社会的合意を目指した決定と根拠付けを行うなどである。この点については、佐長健司氏も次のように述べている⁴。

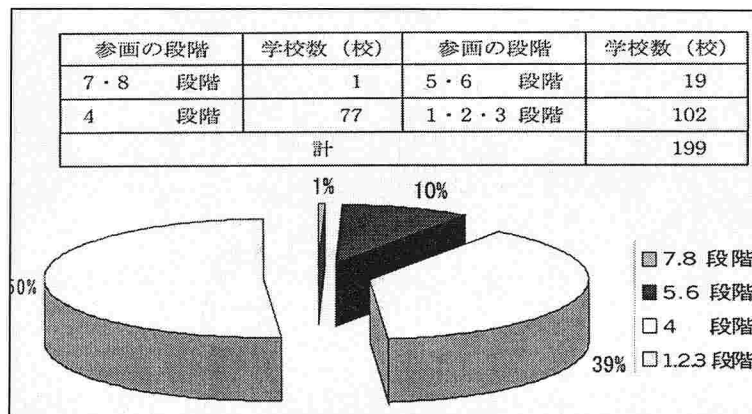
（これまでの社会科授業論では）個人的な価値判断や意思決定の対象として私的に社会をとらえ、その形成を図る市民の育成を行っているのである。（中略）学校教育においては、本来の社会について学ぶ機会を提供すべきである。ここで言う本来の社会とは、私的領域とは区別された公的領域として形成される社会のことである。

以上の論から、地域学習においては、個人的なものではない、社会的な見方・考え方を発見・創造・転換・発展させ、まちを総合的にとらえることができるような授業論が求められる。そのためには、まちに存在する課題や将来的な動きを未来予測・価値判断することのできる学習としていかなければならない。

② 総合的な学習

総合的な学習においては伝統的な教科による知（科学知・内容知）だけでなく、機能的学習観による臨床的知（経験知）を形成することを目指しているといえる。そこで、「生きる力」の形成を目指し、まちづくりの内容や子どもが参画する活動を組み込む学習が見られるようになってきた。ところが、平山明彦氏が行った全国で総合的な学習等でビオトー

プを行っている 200 校への聞き取り調査の結果からは、次のような問題点が明らかとなってくる。ここでは、Hart の「参画のはしご」を基に、子どもの参画の段階を判定している。



【図Ⅱ-4-1】学校ピオトープにおける参画の段階

(平山明彦「学校ピオトープと参画」, 子どもの参画情報センター編『子ども・若者の参画』, 萌文社, 2002, pp. 109-117)

【図Ⅱ-4-1】からも分かるように、半数以上が1～3段階の非参画となっており、残りもほとんどが4段階にとどまっている。この学校ピオトープの例で見ると、子どもが参画したことを強調しているものの、その内容は自然が好きな教師によってつくられるといった形だけの参画になっている。他の事例も同じ結果になるとは限らないが、子どもたちが活動の意味も知らずに、単にパフォーマンスを楽しんでいるだけという結果になっているものが多い。また、7～8段階になっているのは1事例だけとなっているように、学校教育の範囲では難しいことも明らかとなっている⁵。

このように総合的な学習においては、子どもが参画していることを重視しようとするあまり、活動中心の学習になっている傾向が見られる。また、参画することを目指しているものの、結局「形式的な参画」にとどまっている傾向も見られる。そこで、子どもの参画の資質形成が、学校教育の範囲ではどこまで可能なのかを明らかにする必要がある。峯明秀氏は、この点について次のように指摘している⁶。

「社会参加」は、学習者の意欲を喚起し積極的な学習活動をうながすが、(中略)手段として有効であつても、直接の目的にはなり得ない。

子どもの参画の資質形成を目指すとはいっても、社会科学習においては社会認識が目的である。この点については前節において、社会科学習では参画の資質は合理的意志決定で

あり，その中でもまちづくり学習における参画の資質を定義した。総合的な学習においても，参画の資質を明確にしていくことが求められる。

(2) 学習指導要領と社会科教科書記述の分析

これまでのまちづくり学習が社会科学習の中ではどのように行われてきたのかを明らかにするために，学習指導要領と教科書記述について分析を試みた。そして，その中ではどのようなまちづくりや子どもの参画が組み込まれているのかを明らかにし，そこから子どもの参画の資質形成を目指すまちづくり学習の可能性を見出していく。

教科書記述の分析⁷⁾については，次のような分析の視点を設定した。

【表Ⅱ-4-4】教科書記述分析の視点

① 取り上げている社会的論争問題としてのまちづくり

- ・ どのような社会的論争問題としてのまちづくりを取り上げているか。
- ・ まちづくりについて，時間的に「過去」「現在」「未来」，空間的に「自地域」「他地域」のどれを取り上げているか。（複数にわたるものもありえる。）
- ・ 自地域だけでなく，他地域における先進的なまちづくりも組み込んでいるか。

② 市民参画のまちづくりの要素

○ まちづくり形態

吉田正生氏の論を基に次のように分類する⁸⁾。

都市計画型：主として行政が行う建物・道路・諸施設等ハードウェアの整備・建設

活性化型：まちの内発的な力を高めたり発揮したりする市民や行政の活動

コミュニティ型：市民の意識のあり方の改善

○ 市民参画のまちづくり型

田村明氏のまちづくりの「動態的構造」を基に分類し，参画をうながす内容を明らかにする。

行政型：市民参画がなく，行政だけが行う

要請型：市民は行政に対して要請するだけにとどまり，それを基に行政が行う

単独型：行政との協働ではなく，市民が単独で行う

協働型：市民（または市民組織）と行政（と企業）が協働で行う

ビジネス型：市民・行政（・企業）の協働で，地域経済の活性化も目指す

○ まちづくりの要素

田村氏のまちづくりの「静態的構造」を基に分類し、まちづくりの構造がどのように習得させる知識として組み込まれているのかを示す。

風土：もともとまちに存在する自然環境を生かす，改善する

歴史：もともとまちに存在する歴史的遺産を生かす，改善する

人・心：人と人とのつながりを見直し，コミュニティ形成を目指す

しくみ・ルール：これからのまちをつくっていくにあたってのしくみ・ルールづくりを行う

仕事・暮らし：まちの活性化や人々の暮らしを豊かにすることを目指す

コト：まちの活性化を目指し，まちのよさを外部にアピールする

(筆者作成)

まちづくりを組み込んだ学習は小学校第3・4年「身近な地域や市の様子」，「安全を守る工夫」，小学校第6学年「我が国の政治の働き」，中学校公民的分野「地方自治」で扱われていることが多い。そこで，これらの単元を分析対象として，以下のように学習指導要領と教科書記述についての分析を行った。

なお，教科書記述分析の実際については，【資料】の1～16ページに掲載した。

【表Ⅱ-4-5】小学校第3・4学年「身近な地域や市の様子」

① 学習指導要領の記述

目標(3)

地域における社会的事象を観察，調査し，地図や各種の具体的資料を効果的に活用し，調べたことを表現するとともに，地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力を育てるようにする。

内容(1)

自分たちの住んでいる身近な地域や市（区，町，村）について，次のことを観察，調査したり白地図にまとめたりして調べ，地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする。

「地域の人々の生活と自然環境の関連，願いを実現していく地域の人々の工夫や努力，協力と生活の維持と向上との関連」について考えさせることをねらいとしている。そして，身近な地域の「土地利用の様子，主な公共施設などの場所や働き，交通の様子など」を扱うようにしている。しかし，「身近な地域や市（区，町，村）の土地利用は，自然条件や社会的条件ともかかわりがあることに気付くようにする」としているものの，主な公共施設については「場所を地図で確認するとともに，施設の名称や働きを調べるとどめる」としている。

② 教科書記述の分析

「取り上げるまちづくり」については，未来のまちづくりを考えさせる内容となっている記述は見られなかった。また，社会的論争問題としてまちづくりを取り上げているのは3社で，「まちの不思議・自慢・見どころはどんなもので，それをどのようにまとめるか」といったものであった。しかし，社会科学習としての初めての単元ということもあるが，社会的論争問題とはいえないものとなっている。

「市民参画のまちづくりの要素」については，以下のような結果となった。

	都市計画型	活性化型	コミュニティ型	計
行政型	5	3	2	10
要請型	4	1	1	6
単独型	0	3	2	5
協働型	0	0	1	1
ビジネス型	0	0	0	0
計	9	7	6	

学習指導要領に示されていたように，教科書記述からも行政・要請型の都市計画型といったまちの特色や施設の働きなどについての理解をうながす内容となっている。しかし，全体的に市民参画のまちづくりの要素は少なく，市民との協働によるまちづくりの視点はあまり見られない。

歴史	風土	人・心	しくみ・ルール	仕事・暮らし	コト
2	1	5	2	10	1

まちの特徴や施設の働きなどについての理解が中心であるため，「仕事・暮らし」の要素が多くなっている。また，全体的に扱うまちづくりの要素に偏りが見られた。

(筆者作成)

【表Ⅱ-4-6】小学校第3・4学年「安全を守る工夫」

① 学習指導要領の記述

目標(1)

地域の産業や消費生活の様子, 人々の健康な生活や安全を守るための諸活動について理解できるようにし, 地域社会の一員としての自覚をもつようにする。

内容(4)

地域社会における災害および事故から人々の安全を守る工夫について, 次のことを見学したり調査したりして調べ, 人々の安全を守るための関連機関の働きとそこに従事している人々の工夫や努力を考えるようにする。

安全を守るための諸活動について理解することや人々の工夫や努力を考えること同時に, 「災害や事故から人々の安全を守ることは, 地域社会での安全な生活を保障するためのものであり, 地域住民の願いに基づくものである」こともとらえさせようとするねらいがある。

② 教科書記述の分析

「取り上げるまちづくり」については, 全社が未来のまちづくりについて考えさせる内容を扱っていた。また, 社会的論争問題としてまちづくりを取り上げているかについては, 学習内容の特質上, 全社が「安全なまちにするにはどうしていくとよいか」といったものになっていた。しかし, 実際にそうしていくことの難しさを取り上げておらず, 子どもの思いや経験を基に「こうしていきたい」と考えるにとどまることが予想される。

「市民参画のまちづくりの要素」については, 以下のような結果となった。

	都市計画型	活性化型	コミュニティ型	計
行政型	5	0	4	9
要請型	3	0	0	3
単独型	0	0	5	5
協働型	0	0	2	2
ビジネス型	0	0	0	0
計	8	0	11	

安全を守るための諸活動, 人々の工夫や努力, 市民の願いの理解をうながす内容となっているため, 全体的にまちづくりや市民参画のまちづくりの要素が少ない傾向が見られる。そのため, ポスターづくりや交通安全会議などの活動を組み込んでいるものの, この学習をしなくても出せるような常識的・道徳的な考えに偏ってしまう恐れがある。

歴史	風土	人・心	しくみ・ルール	仕事・暮らし	コト
0	0	2	9	8	0

まちづくりの要素の種類を見ても, 安全を目指すしくみ・施設・働きといった内容から, 「しくみ・ルール」「仕事・暮らし」に偏っている傾向が見られる。

(筆者作成)

【表Ⅱ-4-7】小学校第6学年「我が国の政治の働き」

① 学習指導要領の記述

目標(2)

日常生活における政治の働きと我が国の考え方及び我が国と関連の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。

内容(2)

我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。

「政治は国民の願いを実現し国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしている」ことを理解させるために、「身近な公共施設の建設，地域の開発，災害復旧の取り組みなどのいずれか」を取り上げて、具体的に調べるようにしている。さらに、「規模や予算，計画から完成に至るまでの経過に着目し，その事業の実施に当たっては市（区）役所や町（村）役場，県（都，道，府）庁が，それぞれの地域の実態に応じて，望ましい施策を決定し，実行している」ことを調べるようにしている。

② 教科書記述の分析

「取り上げるまちづくり」については，未来のまちづくりについて考えさせているものは2社だけであった。また，どのような社会的論争問題としてまちづくりを取り上げているかについては，「まちの人々の願いを実現させるにはどうすればよいか」といったものになっていた。しかし，単に政治の働きについての記述にとどまるものも見られた。

「市民参画のまちづくりの要素」については，以下のような結果となった。

	都市計画型	活性化型	コミュニティ型	計
行政型	5	3	3	11
要請型	3	2	2	7
単独型	0	1	2	3
協働型	3	2	2	7
ビジネス型	0	0	2	2
計	11	8	11	

第3・4学年の記述と比較して，明らかに市民参画のまちづくりの要素が多く含まれている。また，「市民の願いに基づいた活動」といった学習指導要領の記述から，協働型の要素も多く組み込まれている。しかし，福祉や自然保護の重視に偏っていたり，政治に関する記述にとどまり子どもの参画をうながす内容となっていなかったりする傾向も見られる。

歴史	風土	人・心	しくみ・ルール	仕事・暮らし	コト
2	2	4	7	10	4

まちづくりの要素においても，扱っている種類が3・4学年よりも多くなっている。そして，全社が3種類以上の要素を取り上げていた。

(筆者作成)

【表Ⅱ-4-8】中学校公民的分野「地方自治」

① 学習指導要領の記述

目標(2)

民主政治の意義，国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて，個人と社会とのかかわりを中心に理解を深めるとともに，社会の諸問題に着目させ，自ら考えようとする態度を育てる。

内容(3)現代の民主政治とこれからの社会

イ 民主政治と政治参加

地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際，地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに，住民の権利や義務に関連させて，地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。(以下略)

「地方公共団体の政治の仕組みについては，細かな事柄は取り扱わないようにし，基本的な内容の理解にとどめる」として，「住民の福祉は住民の自発的な努力によって実現するもの」「住民参加による住民自治に基づくもの」といった地方自治の考え方の理解を図ることをねらいとしている。そして，「身近な地方公共団体の政治について取り上げるとともに，住民の権利や義務に関連させて扱う」ことによって，具体的に学習できるようにしている。

② 教科書記述の分析

「取り上げるまちづくり」については，様々な地域におけるまちづくりを数種類扱っている傾向が見られる。また，未来のまちづくりについて考えさせるものは3社であった。どのような社会的論争問題としてまちづくりを取り上げているかについては，「まちの人々の願いを基に住みよいまちにしていくにはどうしていくとよいか」というものになっていた。単に政治の働きについての記述にとどまる傾向にある学習であるため，このような価値分析過程を組み込むことは大変有効だと考えられる。

「市民参画のまちづくりの要素」については，以下のような結果となった。

	都市計画型	活性化型	コミュニティ型	計
行政型	6	3	4	13
要請型	6	4	3	13
単独型	0	6	3	9
協働型	5	2	4	11
ビジネス型	0	0	0	0
計	17	15	14	

小学校の記述と比較しても明らかに組み込まれている要素が多く，さらに協働型の割合も高くなっている。市民参画によって願いを実現させていくまちづくりの事例も，地方自治のしくみと関連させながら，数種類組み込まれていた。

歴史	風土	人・心	しくみ・ルール	仕事・暮らし	コト
1	4	8	12	12	2

まちづくりの要素においても，明らかに小学校の記述よりも多くなっている。また，地方自治の働きと市民生活や市民の願いとの関連についての学習であるため，「しくみ・ルール」が多くなっているのも特徴的である。さらに，5社において，4種類以上の要素を組み込んでいた。

(筆者作成)

以上の学習指導要領と教科書の記述の分析から、それぞれの分析視点において次のことが明らかとなった。

【表Ⅱ-4-9】学習指導要領と教科書記述分析の結果

① 取り上げるまちづくり

小学校第3・4学年では、自地域の特質に気づき地図にまとめたり、安全なまちにしていこうための働きについて考えたりする学習が中心であることから、他地域におけるまちづくりを組み込むことが困難となっている。そのため、どうしても組み込まれる市民参画のまちづくりの要素も少なくなり、未来のまちづくりについて考えさせても子どもの思いや経験を基にした常識的・道徳的な考えにとどまってしまうことが予想される。

さらに、社会的論争問題としてまちづくりを組み込む点においても、まちに存在する対立・葛藤などのまちづくりの難しさを踏まえて考えさせることは、小学校第3・4学年には難しい内容になってしまう可能性がある。

② 市民参画のまちづくりの要素

小学校第6学年・中学校公民的分野において、政治・地方自治の働きと関連させることで、市民参画のまちづくりが重視されるようになってきたことをとらえさせることは有効である。

(筆者作成)

そこで、まちづくり学習で参画の資質形成を目指すには、小学校第6学年・中学校公民的分野において政治・地方自治の働きと関連させながら、「社会的論争問題としてこれからのまちづくりを考えさせる価値分析過程を組み込むこと」、「ビジネス型のまちづくりの要素を組み込むこと」によって、市民参画のまちづくりの重要性をとらえることで可能になると考える。

(3) まちづくり学習はどうあるべきか

これまで述べてきたように、従来のまちづくり学習は「地域をはいまわる」学習になったり、「形だけの参画」の活動になったりしていることが予想される。しかし、まちづくり学習を行うことは、以下のような意義があると考えられる。

① 参画の資質形成を図ることができる

子どもの参画の重要性が注目され、それを可能とする場としての学校（または学校・地

域・行政との連携)の役割が見直されてきている。この学校教育における重要性については、北原啓司氏も次のように述べている⁹。

持続可能なまちづくりを実施していくためには、自主的な住民の参加が必要となる。そのためには、単に事業に対する同意やアイデアを得るような参加ではなく、日常的にまちに関心を抱かせるような教育的な取り組みが重要になる。

つまり、行政だけでなく市民の参画が求められているまちづくりを取り上げることは、対立・葛藤のプロセスとして参画を描くこと、そしてそれをどのような契機でどのような働きかけで乗り越えることができたのかをつかませることが可能となり、子どもの参画の資質を形成させていくことができるものといえる。そこで、これらを可能とする一つの方法として、まちづくり学習は有効である。

また、現代社会におけるまち・地域自体にも、コミュニティの崩壊といった問題が残されている。そのため、子ども・若者の参画は、崩壊に抗してまちづくりをすすめる過程への参画を意味することになり、コミュニティの再生といった面で今後ますますまちづくり学習や参画の資質の育成が重要となってくることが予想される。寺本潔氏は、学区という身近な社会に住む子どもたちはいわば「小さなまちづくり人」であるとして、子ども期にまちづくりに先立つまちづくり学習を行う意義を次のように挙げている¹⁰。

【表Ⅱ-4-10】まちづくり学習の意義

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 大人になる前段階のトレーニングとして、自分たちの生活環境を主体的に理解し、改善に向けて動き出す資質を育成できる。 ・ まちづくりのエージェント（仲介者）としての子どもの存在は、まちづくりに関心のある大人を引き出すことができる。 ・ 問題解決的に学習していくことを通して、現在の状況を評価でき、将来自分の周りの環境や社会は変化することが可能だとイメージできる能力が育成できる。 |
|---|

(寺本潔・西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』, 明治図書, 2000, p. 28 を基に作成)

しかし、参画をうながそうとする実践を行っても、子どもたちが参画することに関心を示さない現状も見られる。この点について、新谷周平氏は次のように述べている¹¹。

いくつかの自治体における参画実践においても、しばしば参加者の少なさ、偏りが問題となってい

る。無論、この少なさは、子ども・若者自身がまだ参画というもののもつ力や可能性を知らないこと、また大人側に支援の方法論や力量形成が不足していることにも起因していると考えられる。適切な支援のもと、自分たちの行動が地域や社会を変えることの魅力を、多くの子ども・若者が知ることができれば、より参加者が増してくるだろう。しかし、大人とのパートナーシップや、社会的課題を全面に出すと（あるいは、参加・参画の与えるそういうイメージ）が、子ども・若者を遠ざけている面もあるのではないだろうか。

このような「参加しない意識（nonparticipating consciousness）」を越えるには、本物の参画実現の条件を地域的に社会的に構築、再創造していくという仕組みづくりの視点が重要である。合わせて、子どもの頃から一人ひとりの「参加する意識（participating consciousness）」が日々の生活経験の中で育まれていく意識づくりの視点の両面が必要である¹²。つまり、子どもたちが自発的に参画していこうとする意識を育むことと、子どもの参画を可能とするまちの仕組みをつくり上げていく必要がある。この点において、市民参画のまちづくりを学習に組み込むことは意義のあることである。

② まちを総合的・批判的にとらえることができる

K. Lynch は、「都市の姿はその中に住む人々にどのように写っているであろうか」、「そのイメージはどんな意味をもっているであろうか」、「人々が求めるイメージはどんなものだろうか」、「そのイメージを与える環境のあるべき姿はどんなものだろうか」、「そのために都市計画家たちに何が出来るだろうか」といった、イメージ・アビリティ（Image Ability イメージされる可能性）の重要性について述べている。そして、イメージ・アビリティを高めることが美しく楽しい環境にとって最も重要な条件であるとしている¹³。

Lynch は次のように述べている。

観察者を訓練して、それらがどのように互いにかみ合っているのかを観察することを教えることは、イメージを改良するのも同様に有益だろう。このような教育は、都市のイメージを育てるためばかりではなく、変動によってかき乱された人々の心を再び環境に適応させるためにも用いられうるだろう。

つまり、都市のイメージを豊かにもたせることができれば、まちを総合的・批判的にとらえ、その後の生活において人々が主体的にまちの変化に対応したり、まちをつくってい

くの参画したりすることにつながるとしている。

また、寺本氏は「子どもの生活の学校化」によって、我が国の子どものように生活の中で学校という世界が大きく占める国では、どうしても知覚環境形成と学校教育との関係が無視することはできないとして、学校教育を通して、子どもたちのまちに対する認識がどのように形成され、それがどのようにその後の生活に影響を与えているのかを考察している¹⁴。そこで、遊び場や自宅の様子、通学路、野、山などの場所についての記憶、そのいずれかの体験の思い出の背景としての原風景という心理空間を取り上げている。この原風景とは、誰でも自分の幼年期の忘れられない光景として記憶の奥底に沈殿しているものである。『子どもの権利条約』の発効によって社会全体が大人とは異なる子どもという存在を意識し始めたことが背景となり、このような原風景に関する研究が重要視されてきている¹⁵。子ども期における原風景の重要性を考えると、総合的にまちをとらえることや、まちに存在する諸事象を批判的にとらえることが必要となってくる。寺本氏もこの点について、まちづくりを組み込むことによってそれが可能となるとして、次のように述べている。

【表Ⅱ-4-11】まちづくりを組み込む意義

- ・ 暮らしや地域を調査し、具体的事実や情報をもちより、付き合わせ検討し、地球規模で課題を明らかにし、対策の多様な選択肢を発見したり、新たなあり方を創造したりしていくことが求められる。その時、子どもたちは自分の暮らしを検討の対象に捉えなおし、暮らしを見つめなおすとともに、暮らしを規定している社会経済活動や政策を批判的に検討し、環境の保全に向けて行動できるようになると考えられる。
- ・ 現在の暮らしを問い直すためには、まちとは何であり、どのように暮らしているのか、どこに問題があるのかを具体的に捉えることが必要である。
- ・ まちづくりを考えると、人間の都合だけを考えては環境悪化は避けられない。しかし、自然環境保全だけを考えていても、住みよい生活は実現できない。この学習を通して、子どもたちは環境問題についていろいろな角度から総合的に考える必要性を学ぶことができる。

(寺本潔・山田綾『エネルギーを軸にした総合学習』、明治図書、2002、pp.30-32
寺本潔・豊田市堤小学校『エコ総合学習』、東洋館出版社、1999、p.19を基に作成)

このようにまちづくり学習においては、まちを総合的・批判的にとらえることができるという点に、社会科学習の中で行っていく意義がある。そして、子ども期にこのような能力を高めることにより、新しい社会をつくろうとする将来の市民としての資質を形成することにつながる。

そこで、社会科学習における子どもの参画の資質形成を目指すまちづくり学習は、以下のようなものであるべきだと考える。

まちを総合的・批判的にとらえることができるようにするために、過去と現在における自地域のまちづくりの要素を複数組み込む。そして、参画の重要性をとらえることができるようにするために、他地域における先進的な市民参画のまちづくりを組み込む。さらに、これらを基にして合理的意志決定を行うことができるようにするために、社会的論争問題としてこれからのまちづくりを組み込み、それに対して価値判断・未来予測を行うことができるような学習過程を設定する。

【註】

- 1 澤田義宗『総合の考え方を生かした中学校社会科地理的分野における教材開発』、兵庫教育大学大学院修士論文、1989、p. 2
- 2 小原友行「社会的な見方・考え方を育成する社会科授業論の革新」、社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第10号、1998、pp. 5-12
- 3 同上書、p. 8
- 4 佐長健司「議論による社会的問題解決の学習」、社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第13号、2001、pp. 1-8
- 5 平山明彦「学校ビオトープと参画」、子どもの参画情報センター編『子ども・若者の参画』、萌文社、2002、pp. 109-117
- 6 峯明秀「社会科教育における社会参加の意義と位置」、日本社会科教育学会『社会科教育研究』別冊、2003、pp. 37-49
- 7 小学校の教科書は東京書籍・大阪書籍・教育出版・日本文教出版、中学校の教科書は東京書籍・大阪書籍・教育出版・日本書籍・清水書院・帝国書院のものを使用した。
- 8 吉田正生氏は「中学年社会科『まちづくり学習』の教科書記述について」（社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第13号、2001、pp. 51-59）において、「都市社会学の成果を参照するなら、児童に社会の一員として何をなすべきか、行政や市民は何ができるのかを考えさせるとき、学問的な成果に基づいた視点を提示できる」として、まちづくりに関する論を「都市計画」、「活性化」、「コミュニティ」に分類し

ている。

9 北原啓司「地域におけるまちづくり教育の可能性」、『弘前大学教育学部研究紀要』第82号, 1999, pp. 113-124

10 寺本潔氏は子どもを「小さなまちづくり人」, つまり「まちづくりのエージェント」と位置付け, 「まちに住む次世代の育成」, 「生活環境を主体的に理解し, 改善に向けて動き出す資質の養成」の必要性を述べている。(寺本潔「子どもの参加による町づくり学習と社会科学習」, 日本社会科教育学会『社会科教育研究』別冊, 2003, pp. 61-68)

11 新谷周平「参加・参画論の展開と理論的課題」, 子どもの参画情報センター編『子ども・若者の参画』, 萌文社, 2002, pp. 28-41

12 延藤安弘「まち育ての中の子どもの参画」, 子どもの参画情報センター編『子ども・若者の参画』, 萌文社, 2002, pp. 174-187

13 Lynch は, イメージ・アビリティとはアイデンティティ (Identity 同一性), ストラクチャー (Structure 構造), ミーニング (Meaning 意味) から成り立つとしている。そして, アイデンティティ, ストラクチャーは形そのものがもたらし, ミーニングは社会的, 歴史的, 個人的等の要因で生まれるものであるので, アイデンティティ, ストラクチャーに絞ってイメージ・アビリティを追究している。さらに Lynch は, その中でも, パブリック・イメージ (Public Image 集団のイメージ) を重視している。なぜなら, パブリック・イメージには一貫性があり, 多くの人々が住むための都市をつくるためには, あるいはつくりなおすためには, パブリック・イメージにおけるイメージ・アビリティを高めることが重要だからだとしている。

(K. Lynch 著, 丹下健三・富田玲子訳『都市のイメージ The Image of the City』, 岩波書店, 1968, pp. 244-245)

14 寺本潔「子どもの知覚環境研究の展望」, 『愛知教育大学研究報告』No. 43, 1994, pp. 75-88

15 寺本潔『子供の眼でまちづくり』, KTC 中央出版, 1999, p. 85

第Ⅲ章 まちづくり学習の実際とその問題点

本章では前章までの内容を基にして分析視点を設定し、まちづくり学習分析フレームワークを構築する。そして、これまでに行われてきたまちづくり学習の分析を行い、子どもの参画の資質形成における傾向と課題を明らかにする。

第1節 まちづくり学習分析フレームワークの設定

市民参画のまちづくりや子どもの参画の資質形成の面から、授業分析の視点を設定し、それらを組み込んだまちづくり学習分析フレームワークを設定する。

(1) 作業仮説

これまで述べてきたことを基に、まちづくり学習の授業分析を行う際の作業仮説を以下のように設定した。

【表Ⅲ-1-1】授業分析の作業仮説

<p>① 単元の目標は説明的知識または分析的知識で記述すれば、活動中心ではなく社会認識を保障する社会科学習を展開することができる。</p> <p>② 過去、現在、自地域、他地域においてなされた、またはなされているまちづくりを組み込めば、まちを総合的・批判的にとらえることができる。また、これからのまちづくりのあり方を社会的論争問題として組み込めば、価値判断・未来予測能力を育成することができる。</p> <p>③ 市民参画のまちづくりの要素を組み込めば、子どもの参画の資質を形成することができる。</p> <p>④ 学習の内容や活動を Hart の「参画のはしご」における4～6段階にとどめれば、社会科学習において社会認識を保障しながらも子どもの参画の資質形成を図ることができる。</p> <p>⑤ 単元の学習過程を「知識習得→価値判断・未来予測→意志決定」とすれば、これからのまちづくりのあり方に対して合理的意志決定を行うことができる。</p>

(筆者作成)

(2) 分析視点

作業仮説を基にして、以下のように分析視点を設定した。

分析視点① 単元の目標

単元の目標を記述する。明記されていない場合は、単元の流れから読み取って記述する。そして、その目標記述が説明的知識や分析的知識のように学習内容として明示されているものか、記述的知識のように知識を単に記述しているだけのものか、活動中心で内容が明らかにされていない方向目標だけになっているかを、明示できるようにする¹。

説明的知識：原因・結果の関係が示されているもの

分析的知識：社会事象を分析し、社会の中に見られる諸関係が示されているもの

記述的知識：社会に存在する情報の内で、事象の存在について示されているもの

方向目標：学習内容が何かについての指示機能をもっていないもの

分析視点② 取り上げるまちづくり

どのような社会的論争問題として、まちづくりを取り上げているかを記述する。また、そのまちづくりについては時間的・空間的にどれを取り上げているかを明示する。そして、過去や現在における問題の解決を目指しているか、未来志向の学習になっているか²、自地域だけでなく他地域における先進的なまちづくりも組み込んでいるかを明示する。さらに、時間的にも空間的にも架空の設定のものについても明示する。

過去：過去に行われたまちづくりを組み込んでいるもの

現在：まちの現状や現在進められているまちづくりを組み込んでいるもの

未来：今後計画されているまちづくりや将来のまちのあり方を組み込んでいるもの

自地域：自分たちの住むまちやその周辺地域のまちづくりを組み込んでいるもの

他地域：他地域におけるまちづくりを組み込んでいるもの

分析視点③ 市民参画のまちづくりの要素

○ まちづくり形態

吉田正生氏はまちづくり学習に関連する教科書記述の分析を通して、「都市社会学の成果を参照するなら、児童に社会の一員として何をなすべきか、行政や市民は何ができるのかを考えさせるとき、学問的な成果に基づいた視点を提示できる」と述べている。そして、都市社会学の成果を基にまちづくりについての論を、「都市計画（主として行政が行う建物、道路、諸施設等ハードウェアの整備／建設に関わる言説）」、「活性化（まちの内発的な力を高めたり発揮したりする市民や行政の活動に関わる言説）」、「コミュニティ（市民の意識のあ

り方の改善に関わる言説)」に分類している³。まちづくりの歴史から見ると、「都市計画」は70年代まで中心だった行政主導の建物中心主義のまちづくり、「活性化」は70年代以降に見られるようになった市民参画を目指したまちづくり、「コミュニティ」は90年代以降に見られるようになった地域経済を重視した市民参画を目指したまちづくり、ととらえることができる。この3つの分類を市民参画の観点で見ると、「都市計画<活性化<コミュニティ」の順でレベルが高いと考えられる。そこで吉田氏の論を基にして、次のように「まちづくり形態」として分類し、組み込まれているまちづくりは何を目指したものなのかを明示する。

都市計画型：主として行政が行う建物・道路・諸施設等ハードウェアの整備・建設

活性化型：まちの内発的な力を高めたり発揮したりする市民や行政の活動

コミュニティ型：市民生活やまちのしくみだけでなく、市民の意識のあり方の改善

○ 市民参画のまちづくり型

田村明氏のまちづくりの「動態的構造⁴」を基に、組み込まれているまちづくりがどのような市民参画の型になっているのかを以下のように分類する。まちづくりの歴史から見ると、「行政型」は70年代まで中心だった行政主導の建物中心主義のまちづくり、「要請型」は70年代に見られるようになった市民要請型のまちづくり、「単独型」は80年代に見られるようになった市民組織単独で行ったまちづくり、「協働型」は90年代以降に見られるようになった行政・市民・企業との協働で行うまちづくり、「ビジネス型」はこれから求められる市民参画のまちづくり、ととらえることができる。この5つの分類を市民参画の観点で見ると、「行政型<要請型<単独型<協働型<ビジネス型」の順でレベルが高いと考えられる。

行政型：市民参画がなく、行政だけが行う

要請型：市民は行政に対して要請するだけにとどまり、それを基に行政が行う

単独型：行政との協働ではなく、市民が単独で行う

協働型：市民（または市民組織）と行政（と企業）が協働で行う

ビジネス型：市民・行政（・企業）の協働で、地域経済の活性化も目指す

○ まちづくりの要素

田村氏のまちづくりの「静態的構造⁵」を基に授業で取り上げている内容を記述し、まち

づくりの構造が習得させる知識としてどのように組み込まれているのかを明示する。

風土：もともとまちに存在する自然環境を生かしたり，改善したりする

歴史：もともとまちに存在する歴史的遺産を生かしたり，改善したりする

人・心：人と人とのつながりを見直し，コミュニティ形成を目指す

しくみ・ルール：これからのまちをつくっていくにあたってのしくみ・ルールづくりを行う

仕事・暮らし：まちの活性化や人々の暮らしを豊かにすることを目指す

コト：まちの活性化を目指し，まちのよさを外部にアピールする

④ 子どもの参画の要素

子どもの参画をうながそうとしている学習内容や活動を記述する。また，それを行うことによって導き出される子どもの姿が，Hartの「参画のはしご」のどの段階になるのかを明示する。ただし，それぞれの段階については以下のように判断する。

1～3段階：形式的な参画であり，子どもの参画の資質形成を図ることができていない

4～6段階：子どもの参画の資質形成を目指す社会科学習において望ましい段階

7～8段階：活動中心，行動化に偏りすぎている

⑤ 参画の資質（合理的意志決定）

参画の資質は合理的意志決定能力とした。そこで，参画の資質＝合理的意志決定がどのような知識習得・価値判断・未来予測を基にして育成されているのかを明示する。【図Ⅲ-1-1】のA～F型の中で，子どもの参画の資質形成を目指す社会科授業として望ましい学習過程はA型となる。

A	<pre> graph LR A[知識習得] --> B[価値判断・未来予測] B --> C[意志決定] </pre>	<p>知識習得し、それを基に価値判断・未来予測を行うことで、合理的な意志決定が行われる。</p>
B	<pre> graph LR A[価値判断・未来予測] --> B[意志決定] C[知識習得] --> A </pre>	<p>価値判断・未来予測を行い、それに見合った知識習得を行うため、一定の価値観を基にした意志決定となってしまう。</p>
C	<pre> graph LR A[知識習得] B[価値判断・未来予測] C[意志決定] </pre>	<p>意志決定の過程と知識習得の過程が乖離するため、子どもの意志決定は常識的・道徳的なものにとどまってしまう。</p>
D	<pre> graph LR A[価値判断・未来予測] --> B[意志決定] </pre>	<p>知識習得が保障されないため、子どもの意志決定は常識的・道徳的なものにとどまってしまう。</p>
E	<pre> graph LR A[知識習得] --> B[意志決定] </pre>	<p>価値判断・未来予測を行わないため、一定の価値観を基にした、常識的・道徳的な意志決定にとどまってしまう。</p>
F	<pre> graph LR A[知識習得] </pre>	<p>知識習得のみで終わってしまい、子どもの参画の資質形成が弱くなってしまいます。</p>

【図Ⅲ-1-1】学習過程型

(筆者作成)

(3) 分析フレームワーク

①～⑤までの分析視点を組み込んだまちづくり学習分析フレームワークを【表Ⅲ-1-2】のように設定した。

【表Ⅲ-1-2】まちづくり学習分析フレームワーク

No.	単元名	(年)			
授業者		出典			
① 単元の目標	知識分類				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題					
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型					
要請型					
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画					
()段階		参画			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
学習過程					
考察					

(筆者作成)

【註】

¹ 知識の分類については、以下の文献を参考とした。

岩田一彦『社会科の授業設計』，東京書籍，1991，pp. 71-80

岩田一彦『社会科授業研究の理論』，明治図書，1994，pp. 114-117

岩田一彦『社会科固有の授業理論 30 の提言』，2001，pp. 40-51

² 渥美寿彦氏は、社会的論争問題を、考える時点から見て「発生型（現在起こっている問題を扱う）」、「探索型（現状を改善するという性格をもつ）」、「設定型（未来状況下においてどうするかを検討する）」に分類している。そして、価値の確定していない未来を予測するような社会的論争問題を設定することの重要性を述べている。（渥美寿彦『未来予測を中核とする中学校社会科の授業設計』，兵庫教育大学大学院修士論文，1999，p. 22）

³ 吉田正生「中学年社会科『まちづくり学習』の教科書記述について」，社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第13号，2001，pp. 51-59

⁴ 田村明『まちづくりの実践』，岩波新書，1999，pp. 157-162（本論文第Ⅰ章第1節 p. 11 参照）

⁵ 田村明『まちづくりの実践』，岩波新書，1999，pp. 152-157（本論文第Ⅰ章第1節 p. 10 参照）

第2節 まちづくり学習の授業分析

前節で設定したまちづくり学習分析フレームワークを用いて、授業分析を行う。

(1) 授業分析の対象

まちづくりを組み込んだ授業実践を、社会科学習だけでなく総合的な学習や特別活動も合わせて50事例収集し、分析対象とした。

【表Ⅲ-2-1】分析対象授業実践

No	単元名	学年	教科	出典
1	ぼく、わたしの町はすごいよ	小2	総合	寺本潔・豊田市立堤小学校『エコ総合学習』東洋館出版社, 1999
2	公共施設大作戦	小3	総合	寺本潔・豊田市元城小学校『町おこし総合学習の構想』明治図書, 1997
3	ぼくら西尾の町博士	小3	総合	寺本潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書, 2000
4	商店街のまちづくり	小3	社会	「TOSSまちづくり教育サイト」
5	人にやさしいまちづくり	小3	総合	「TOSSまちづくり教育サイト」
6	にこにこマート物語	小3	社会	小西正雄編『提案する社会科』明治図書, 1992
7	わくわくパーク物語	小3	社会	小西正雄編『「提案する社会科」の授業①』明治図書, 1994
8	あなたならどこにする	小3	社会	小西正雄編『「提案する社会科」の授業①』明治図書, 1994
9	花いっぱい道路を作ろう	小3	社会	小西正雄編『「提案する社会科」の授業③』明治図書, 1995
10	交通渋滞を解消するには	小3	社会	小西正雄編『「提案する社会科」の授業③』明治図書, 1995
11	近くの店改造計画	小3	社会	小西正雄編『「提案する社会科」の授業③』明治図書, 1995
12	池田市リニューアル大作戦	小3	社会	小西正雄編『未来志向の社会科授業づくり』東京書籍, 1997
13	はんじょうさせよう平野の商店街	小3	社会	小西正雄編『未来志向の社会科授業づくり』東京書籍, 1997
14	星野にダムは必要か?	小3	社会	全国社会科教育学会『社会科教育論叢』第42集, 1995
15	公民館の使われ方	小3	社会	社会科教育研究センター『小学校3・4年の探究学習』明治図書, 1981
16	平野学習館をつくろう	小3	総合	今谷順重編『総合的な学習で特色ある学校をつくる』明治図書, 1996
17	つくってみたいナ こんな町	小4	社会	寺本潔・豊田市元城小学校『町おこし総合学習の構想』明治図書, 1997
18	ぼくたちの21世紀の町づくり	小4	特活	寺本潔・豊田市元城小学校『町おこし総合学習の構想』明治図書, 1997
19	ぼくら城下町の水調査隊	小4	総合	寺本潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書, 2000
20	女川の洪水とたたかってきた堤地区の人々	小4	総合	寺本潔・豊田市立堤小学校『エコ総合学習』東洋館出版社, 1999
21	静岡県のまちづくり探検	小4	総合	「TOSSまちづくり教育サイト」
22	新港横戸町線道路	小4	社会	「千葉大学総合研究プロジェクト研究成果報告書」2002
23	交通事故のない町に	小4	社会	小西正雄編『提案する社会科』明治図書, 1992
24	高速道路の位置決定	小4	社会	小西正雄編『「提案する社会科」の授業②』明治図書, 1994
25	わが町改造大作戦	小4	社会	小西正雄編『「提案する社会科」の授業③』明治図書, 1995
26	大蔵海岸埋立土地利用計画	小4	社会	小西正雄編『未来志向の社会科授業づくり』東京書籍, 1997
27	検証!野洲川改修工事	小4	社会	小西正雄編『未来志向の社会科授業づくり』東京書籍, 1997
28	駅前通りから考えるまちづくり	小3・4	社会	「TOSSまちづくり教育サイト」
29	安全なまちづくり	小3・4	社会	波巖『意志決定の力がつく問題解決学習』明治図書 2000

第三章第2節

30	中野区の地域福祉	小3・4	社会	社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第9号, 1997
31	私たちの町に生きる手作り名人	小5	総合	寺本潔・豊田市元城小学校『町おこし総合学習の構想』明治図書, 1997
32	発見! はとみその秘密	小5	総合	寺本潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書, 2000
33	堤のお宝鑑定団	小5	総合	寺本潔・豊田市立堤小学校『エコ総合学習』東洋館出版社, 1999
34	さあ, 吉野ヶ里を歴史公園にしよう!	小5	社会	小西正雄編『「提案する社会科」の授業②』明治図書, 1994
35	目指せ! 仮想の村「A」の活性化	小5	社会	小西正雄編『「提案する社会科」の授業③』明治図書, 1995
36	産業の発達と公害	小5	社会	「神戸大学教育学部研究集録第73集」1984
37	国民の生活と政治	小6	社会	佐藤照雄他監修『小学校社会科教育実践講座第12巻』教育出版センター, 1990
38	高架工事の進む南武線	小6	社会	佐藤照雄他監修『小学校社会科教育実践講座第12巻』教育出版センター, 1990
39	元城に残る江戸の道	小6	総合	寺本潔・豊田市元城小学校『町おこし総合学習の構想』明治図書, 1997
40	蔵開け探検隊	小6	総合	寺本潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書, 2000
41	世界の中の日本	小6	社会	社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第5集, 1993
42	公園改造計画	小6	総合	社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第13号, 2001
43	ユニバーサルデザインのまちづくり	小5・6	総合	「TOSSまちづくり教育サイト」
44	日本一のまちづくりの授業	小5・6	社会	「TOSSまちづくり教育サイト」
45	江戸のまちづくりに学ぶ	小5・6	総合	「TOSSまちづくり教育サイト」
46	今池エコ宣言	中	総合	寺本潔・山田綾編『エネルギーを軸にした総合学習』明治図書, 2002
47	私たちの徳島戦略	中	社地	小西正雄編『「提案する社会科」の授業②』明治図書, 1994
48	琵琶湖の水・近畿地方	中	社地	篠原昭雄編『地域教材を活用した地理的分野の授業』明治図書, 1983
49	SIM TOWN「井角町」	中	社公	谷川彰英・無藤隆・門脇厚司編『学びの新たな地平を求めて』東京書籍, 2000
50	21世紀の栃木のまちづくり	中	社公	佐藤照雄他監修『中学校社会科教育実践講座第12巻』教育出版センター, 1990

(筆者作成)

(2) 授業分析の実際

分析フレームワークによる50事例の授業分析の実際については、【資料】17～66ページに掲載した。

第3節 授業分析の結果と考察

授業分析を行った結果、これまで行われてきたまちづくり学習にはどのような傾向や問題点が見られるのかを考察する。

(1) 分析視点ごとの結果

それぞれの分析視点における結果を次ページ以降に示す。

分析視点①

習得させる知識の質や学習内容の規定性が明確になっていない記述的知識や、方向目標を示すだけの目標記述の実践は37事例であった。そのため、活動中心の学習となっている傾向が見られた。

また、【表Ⅲ-3-2】に示した授業のように、説明的知識や分析的知識を記述している13事例のうち、11事例が社会科であり、学年が上がるほどその割合は高くなる傾向が見られた。

【表Ⅲ-3-1】分析視点①の結果

No	年	教科	分析視点①			
			説	分	記	方
1	小2	総合				○
2	小3	総合				○
3	小3	総合				○
4	小3	社会				○
5	小3	総合				○
6	小3	社会	◎			
7	小3	社会				○
8	小3	社会		◎		
9	小3	社会				○
10	小3	社会		◎		
11	小3	社会			○	
12	小3	社会				○
13	小3	社会		◎		
14	小3	社会				○
15	小3	社会	◎			
16	小3	総合				○
17	小4	社会				○
18	小4	特活				○
19	小4	総合				○
20	小4	総合				○
21	小4	総合				○
22	小4	社会				○
23	小4	社会		◎		
24	小4	社会			○	
25	小4	社会			○	
26	小4	社会				○
27	小4	社会			○	
28	小4	総合				○
29	小4	社会				○
30	小4	社会		◎		
31	小5	総合			○	
32	小5	総合				○
33	小5	総合				○
34	小5	社会				○
35	小5	社会				○
36	小5	社会		◎		
37	小6	社会		◎		
38	小6	社会		◎		
39	小6	総合		◎		
40	小6	総合				○
41	小6	社会				○
42	小6	総合		◎		
43	小6	総合				○
44	小6	社会			○	
45	小6	総合			○	
46	中	総合				○
47	中	社地		◎		
48	中	社地				○
49	中	社公				○
50	中	社公				○
			2	11	7	30

(筆者作成)

※ 説明的知識・分析的知識の実践には◎

【表Ⅲ-3-2】「単元の目標」が分析的知識で記述されている事例

No. 38	単元名	高架工事の進む南武線（小6・社会）			
授業者	小島康宏	出典	佐藤敬雄他監修『小学校社会科教育実践講座第12巻』教育出版センター，1990		
① 単元の目標	分析的知識 市民の生活と南武線のつながりを調べることを通して、川崎市では市民の安全で快適な暮らしを実現しようと努力していることに気付かせる。				
②取り上げるまちづくり					
過去	(現在)	(未来)	(自地域)	他地域	
問題	広い土地を市民のために使っていくためには、どうしていくとよいだろうか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	市民の生活の向上と安定のために南武線の立体交差事業を進めている	し る	操車場跡地の利用方法について協議している	
要請型	仕 暮	渋滞と事故を減らすために立体交差化を望んでいる			
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 4段階・役割を認識した参画	操車場の跡地の利用方法について、市民の願いを基にしたものとして考える活動を行うことにより、未来のまちづくりについて提案を行っている。				
⑤参画の資質（合理的意志決定）					
知識習得	→	価値判断・未来予測	→	意志決定	高架工事を事例として市民の願いをかなえるための政治の働きについて学習し、それを基にして操車場跡地の利用計画について価値判断・未来予測を行っている。
考察	分析的知識として目標を記述することで、政治とまちや人々の生活とのつながりをつかむことができている。しかし、他地域における先進的なまちづくりの事例やこれまでのまちづくりの経緯が組み込まれていないため、操車場跡地の利用計画についての子どもの考えが希望的観測になる恐れがある。また、市民参画のまちづくりの要素が少ないため、子どもの参画の視点も弱くなっている。				

(筆者作成)

分析視点②

現在のまちづくりを取り上げている実践は45事例であった。しかし、【表Ⅲ-3-4】に示した授業のように、過去・現在・未来のすべてを取り上げている実践は3事例だけであった。また、43事例で自地域を取り上げているが、【表Ⅲ-3-5】に示した授業のように、他地域も合わせて取り上げている実践は5事例だけであった。そして、過去・現在・未来・自地域・他地域のまちづくりのすべてを取り上げている実践はなかった。

そのため、まちを総合的・批判的にとらえることができず、社会認識が十分に図られていなかった。また、現在のまちやこれからのまちづくりのあり方について意志決定をさせても、子どもの経験を基にした常識的・道徳的な考えにとどまっていた。

【表Ⅲ-3-3】分析視点②の結果

No	年	教科	分析視点②					
			過	現	未	自	他	架
1	小2	総合		○		○		
2	小3	総合		○		○		
3	小3	総合	◎	◎	◎	◎		
4	小3	社会	○	○		○		
5	小3	総合		○	○	○		
6	小3	社会						○
7	小3	社会		○	○	○		
8	小3	社会	◎	◎	◎	○		
9	小3	社会		○	○	○		
10	小3	社会		○	○	○		
11	小3	社会		○		○		
12	小3	社会	◎	◎	◎	○		
13	小3	社会		○		○		
14	小3	社会		○		◎	◎	
15	小3	社会		○		○		
16	小3	総合		○		○		
17	小4	社会		○		○		
18	小4	特活		○	○	○		
19	小4	総合	○	○		○		
20	小4	総合	○	○		○		
21	小4	総合		◎	◎	◎	◎	
22	小4	社会		○	○	○		
23	小4	社会		○	○	○		
24	小4	社会		○	○	○		
25	小4	社会	○	○		○		
26	小4	社会		○	○	○		
27	小4	社会	○	○		◎	◎	
28	小34	総合		○	○	◎	◎	
29	小34	社会		○	○	○		
30	小34	社会		○	○		○	
31	小5	総合		○		○		
32	小5	総合		○		○		
33	小5	総合		○		○		
34	小5	社会		○		○		
35	小5	社会						○
36	小5	社会	○	○			○	
37	小6	社会		○	○	○		
38	小6	社会		○	○	○		
39	小6	総合	○			○		
40	小6	総合	○	○		○		
41	小6	社会	○	○		○		
42	小6	総合		○		◎	◎	
43	小56	総合		○		○		
44	小56	社会	○	○			○	
45	小56	総合	○				○	
46	中	総合	○	○		○		
47	中	社地		○	○	○		
48	中	社地	○	○		○		
49	中	社公						
50	中	社公		○	○	○		
			16	45	20	43	9	2

(筆者作成)

※ 過去・現在・未来共に組み込んでいる、自地域・他地域共に組み込んでいる実践には◎

【表Ⅲ-3-4】過去・現在・未来のまちづくりを組み込んでいる事例

No. 3	单元名	ぼくら西尾の町博士 (小3・総合)		
授業者	(不明)	出典	寺本潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書, 2000	
① 単元の目標	方向目標	地域の人たちの思いや願い, 暮らしの様子を自分たちの手で探ることにより, 地域に関心を持ち, 大切に思う気持ちをもつことができるようにする。		
②取り上げるまちづくり				
(過去) : (現在) : (未来) : (自地域) : 他地域				
問題	昔からの伝統的なものや現在あるまちの特徴を生かしながら, これからの西尾のまちづくりを進めていくにはどうしていくとよいか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
行政型				
要請型				
単独型	仕暮	昔から残るものを大切にしながら, 住宅や商店街を形成している		
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 2段階・お飾り参画	子どもたちが調べたことを地域に人々に発表する場面が設定されているが, これからのまちをどうしていきたいかという視点がないため, 子どもの参画の面も弱くなっている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
			昔と今のまちの様子を調べ, それを基にして将来のまちはどうなるのかを予想させている。しかし, 組み込まれているまちづくりの要素が少ないため, 「～がほしい」といった希望を出すだけにとどまっている。	
考察	過去・現在のまちの様子を基に未来のまちがどうなっていくのかを未来予測させる学習となっている。しかし, まちづくりの要素がほとんど組み込まれていないために, 子どもの意志決定も単なる想像に終わってしまっている。			

(筆者作成)

【表Ⅲ-3-5】自地域・他地域のまちづくりを組み込んでいる事例

No. 21	単元名	静岡県のみちづくり探検 (小4・総合)				
授業者	森竹高裕	出典	「TOSSまちづくり教育サイト」			
① 単元の目標	方向目標 まち探検を通してまちの理解を深め、未来のまちをどうしたいかという願いを考え、提案する。					
②取り上げるまちづくり						
過去	現在	未来	自地域	他地域		
問題	将来のまちがどうなってほしいかを、他地域のまちづくりと比較したり参考にしたりして考える。					
③市民参画のみちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	し ル	県内ではみんなが住みよいまちを目指すために合併を計画している所がある				
要請型			コ ト	県内ではサッカーが盛んなまちとしてアピールしているまちがある	し ル	焼津市では安全で楽しく利用できるコミュニティ道路の整備が進んでいる
単独型					人 心	清水市ではすべての人に優しいバリアフリーの施設づくりを進めている
協働型					風 土	三島市では行政・市民・企業の協働で水をキーワードとしたまちづくりを進めている
ビジネス型						
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画	調べたことを基にこれからのまちづくりへの提案を、市役所の人を招いて行っている。また、市役所の人とともにワークショップ形式でまちづくりに関する活動を行い、子どもをまちづくりに参画させていこうとする視点が見られる。					
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
価値判断・未来予測	意志決定		知識習得			
			これからのまちはどうなってほしいかといった価値判断・未来予測を行い、それに関わる知識を探検によって習得している。そのため、自分の問題意識に合った知識習得にとどまり合理的な意志決定となっていない。			
考察	グループごとによる追究であるため、習得されるまちづくりの要素には質の差が出ている。それぞれが追究したまちづくりの要素を集約する場面が必要であった。しかし、他地域における先進的なまちづくりや、市民参画の要素が十分に組み込まれていて、参画の資質形成が保障されている。					

(筆者作成)

分析視点③

【表Ⅲ-3-7】のように、まちづくり形態では都市計画型が42事例、市民参画のまちづくり型では行政型が41事例と、行政主導の建物中心主義のまちづくりが多くなっている。そして、【表Ⅲ-3-8】に示した授業のように、協働型やビジネス型を組み込んだ市民参画を中心としたまちづくりを取り上げている事例は21事例にとどまっていた。この点については、【表Ⅲ-3-6】を見ても、明らかに行政主導の建物中心主義のまちづくりが多く、市民参画を中心としたまちづくりが少ない傾向が見られる。そのため、子どもの参画の資質形成が十分に図られず、子どもの意志決定も単に「～がほしい」、「～をつくってほしい」といった考えにとどまる傾向が見られた。

【表Ⅲ-3-6】まちづくり形態・市民参画のまちづくり型

	都市計画型	活性化型	コミュニティ型	計
行政型	39	17	8	64
要請型	20	4	12	36
単独型	5	13	15	33
協働型	7	4	9	20
ビジネス型	0	1	3	4
計	71	39	47	

(筆者作成)

まちづくりの要素では、その単元自体が人々の生活にかかわる内容を多く扱っているため、「仕事・暮らし」が32事例と多くなっていた。しかし、【表Ⅲ-3-9】に示した授業のように、3種類以上の要素を取り上げている実践が14事例にとどまっており、取り上げる要素の種類が少ない傾向が見られた。そのため、まちを総合的・批判的にとらえることができず、ある一定の視点からだけでまちづくりを考えさせる学習となっていた。

【表Ⅲ-3-7】分析視点③の結果

No	年	教科	まちづくり観			市民参画のまちづくり型				まちづくりの要素						
			都	活	コ	行	要	単	協	ビ	風	歴	し	仕	人	コ
1	小2	総合			○			○							○	
2	小3	総合	○			○	○					○	○			
3	小3	総合	○					○					○			
4	小3	社会	○	○				○	◎		◎	◎	◎			
5	小3	総合	○		○	○		○							○	
6	小3	社会		○	○			○		◎			○			○
7	小3	社会	○		○	○	○						○	○		
8	小3	社会	○			○	○	○				○		○		
9	小3	社会	○			○	○	○						○	○	
10	小3	社会	○			○	○							○		
11	小3	社会	○			○		○						○		
12	小3	社会	○		○	○	○							○	○	
13	小3	社会	○	○		○		○				○				○
14	小3	社会	○	○		○	○	○						○		○
15	小3	社会	○		○	○	○	○	◎				◎	◎	◎	
16	小3	総合	○	○	○	○		○					◎	◎	◎	◎
17	小4	社会		○	○			○						○		
18	小4	特活	○	○	○	○		○			○	○		○		
19	小4	総合	○		○	○			◎		○	○				
20	小4	総合	○		○	○	○		◎			◎	◎	◎	◎	
21	小4	総合	○	○	○	○	○	○	◎		◎				◎	◎
22	小4	社会	○	○	○	○	○	○					◎	◎	◎	
23	小4	社会	○		○	○	○								○	
24	小4	社会	○	○		○	○							○		○
25	小4	社会	○	○		○						○				○
26	小4	社会	○	○	○	○			◎				○			○
27	小4	社会	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
28	小34	総合	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
29	小34	社会	○		○	○	○		◎				○		○	
30	小34	社会	○		○	○	○	○		◎			○	○		
31	小5	総合		○	○			○							○	○
32	小5	総合		○	○			○						○		○
33	小5	総合		○	○			○				○				○
34	小5	社会	○	○		○			◎			○				○
35	小5	社会		○	○			○	◎					○		○
36	小5	社会	○	○	○	○	○									
37	小6	社会	○	○		○	○		◎				◎	◎	◎	
38	小6	社会	○	○		○	○						○	○		
39	小6	総合	○	○		○					○					
40	小6	総合	○	○		○			◎							
41	小6	社会	○	○	○	○			◎					◎	◎	◎
42	小6	総合	○		○	○	○						◎	◎	◎	
43	小56	総合	○		○	○	○		◎					○	○	
44	小56	社会		○	○	○	○	○				○				○
45	小56	総合	○		○	○					○			○		
46	中	総合	○		○	○	○	○	◎	◎			◎	◎	◎	
47	中	社地	○	○		○	○							○		○
48	中	社地	○			○	○	○	◎			◎	◎	◎		
49	中	社公	○	○		○	○							○		○
50	中	社公	○	○		○	○	○	◎		◎		◎			◎
			42	29	30	41	26	25	17	4	8	13	17	32	19	18

(筆者作成)

※ 市民参画のまちづくり型：協働型・ビジネス型を組み込んでいる実践には◎

※ まちづくりの要素：3種類以上組み込まれている実践には◎

【表Ⅲ-3-8】協働型・ビジネス型のまちづくりを組み込んでいる事例

No. 28	単元名	駅前通から考えるまちづくり (小3・4年・総合)				
授業者	前島康志	出典	「TOSS まちづくり教育サイト」			
① 単元の目標	方向目標 掛川駅前のまちづくりや、他地域のまちづくりの様子をつかみ、これからの駅前通のまちづくりプランを考える。					
②取り上げるまちづくり						
過去	現在	未来	自地域	他地域		
問題 人通りが少なくなった駅前通の商店街を活気あるまちに再生するには、どのような方法をとっていくとよいのか。						
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	人心	伊丹駅ではユニバーサルデザインによる駅前開発を計画している				
要請型						
単独型			仕暮	富士宮市は焼きそば、静岡市はおでんでまちづくりを進めている		
協働型	歴史	城下町風のまちづくりが行われている			仕暮	市民が土地を提供し、歩きやすい歩道にしている
ビジネス型			仕暮	まちづくり会社との協働で駅前通の再生を計画している		
④子どもの参画の要素						
子どもの参画		TMO 計画に携わっているまちづくり会社の人とワークショップを通して、これからの駅前通プランを作成し、提案する場面が保障されている。				
5段階・意見提供のある参画						
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
知識習得 → 価値判断・未来予測 → 意志決定			現在行われているまちづくりや他地域におけるまちづくりについての追究を基に、これからのまちづくりを考えていこうとしている。しかし、「こんなものをつくりたい」といった意志決定にとどまり、合理的なものとはなっていない。			
考察	協働型・ビジネス型といった市民参画のまちづくりの要素が複数組み込まれ、参画の資質形成をうながすようになってきている。また、知識習得とそれを基にした価値判断・未来予測が保障されている。しかし、過去や行政型のまちづくりの内容が組み込まれていないため、子どもたちがこれからのまちづくりに対して、夢を語るだけにとどまっている。					

(筆者作成)

【表Ⅲ-3-9】3種類以上のまちづくりの要素を組み込んでいる事例

No. 27	単元名	検証！野洲川改修工事（小4・社会）		
授業者	岡本修治	出典	小西正雄編『未来志向の社会科授業づくり』東京書籍，1997	
① 単元の目標	記述的知識 「近江太郎」の異名をもつ野洲川の氾濫の歴史を調べ、氾濫に立ち向かった人々の行き方や放水路完成への国や地域の人々の働きについて話し合い、地域の人々の生活向上と安定のあり方について考える。			
②取り上げるまちづくり				
(過去) : (現在) : 未来 : (自地域) : (他地域)				
問題 氾濫を防止するにはどのような放水路が必要なのか。また、放水路ができることにより、必要のなくなった南北流域をどのように利用していくべきか。				
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
行政型	歴史	洪水に悩まされた野洲川の改修工事をこれまで何度も行ってきた	風土	南北流域の跡地を公園化し、観光化を進めようとしている
要請型	仕暮	他地域でも川の氾濫に対して様々な対策がなされている		
単独型			人心	昔は村ごとに洪水に立ち向かい、様々な工夫・苦勞を重ねていた
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画	組み込まれている市民参画の要素を基にしていることによって、子どもの考えた提案は市民の思いや願いを踏まえたものとなっている。そして、実際に市に提案する場も保障されている。			
5段階・意見提供のある参画				
⑤参画の資質（合理的意志決定）				
知識習得 → 価値判断・未来予測 → 意志決定			昔に行われた氾濫防止策と当時の人々の願いや努力について追究したことを生かして、現在進められている放水路計画について考えさせている。そして、実際に進められている計画案と自分たちの提案を比較することを通して、それぞれの案のよさや問題点について考えることができ、合理的な意志決定につながっている。	
考察	まちづくりの要素が4種類組み込まれていることで、まちを総合的・批判的にとらえることができるようになってきている。また、習得した知識を基にして価値判断・未来予測を行っているため、最終的な意志決定も人々の願いを生かし、地理的・経済的条件を考慮した合理的なものとなっている。そして、子どもの参画の視点も組み込まれているため、参画の資質形成も図られている。			

(筆者作成)

分析視点④

【表Ⅲ-3-10】のように、1～3段階にあたる実践は27事例であり、形式的な参画にとどまる実践となっていた。また、活動中心となる7～8段階は1事例だけとなっていた。このことから、子どもの参画の資質形成を目指す社会科学習では、【表Ⅲ-3-11】に示した授業のように、4段階以上であることが必要である。そして、7～8段階は社会科学習で目指すべき範囲を超えていると考えられる。

しかし、【表Ⅲ-3-12】に示した授業のように、4～6段階の実践であっても、総合的な学習では活動が中心となりすぎている傾向が見られた。

【表Ⅲ-3-10】分析視点④の結果

No	年	教科	分析視点④								
			1	2	3	4	5	6	7	8	
1	小2	総合		○							
2	小3	総合		○							
3	小3	総合		○							
4	小3	社会			○						
5	小3	総合			○						
6	小3	社会		○							
7	小3	社会			○						
8	小3	社会				◎					
9	小3	社会					◎				
10	小3	社会			○						
11	小3	社会				◎					
12	小3	社会					◎				
13	小3	社会			○						
14	小3	社会				◎					
15	小3	社会		○							
16	小3	総合			○						
17	小4	社会					◎				
18	小4	特活				◎					
19	小4	総合								○	
20	小4	総合			○						
21	小4	総合					◎				
22	小4	社会							◎		
23	小4	社会							◎		
24	小4	社会				◎					
25	小4	社会			○						
26	小4	社会		○							
27	小4	社会					◎				
28	小4	総合						◎			
29	小4	社会						◎			
30	小4	社会			○						
31	小5	総合			○						
32	小5	総合						◎			
33	小5	総合			○						
34	小5	社会		○							
35	小5	社会		○							
36	小5	社会			○						
37	小6	社会		○							
38	小6	社会				◎					
39	小6	総合	○								
40	小6	総合						◎			
41	小6	社会			○						
42	小6	総合						◎			
43	小6	総合						◎			
44	小6	社会	○								
45	小6	総合	○								
46	中	総合				◎					
47	中	社地			○						
48	中	社地				◎					
49	中	社公			○						
50	中	社公				◎					
			3	9	15	9	11	2	1	0	

(筆者作成)

※ 4～6段階の実践には◎

【表Ⅲ-3-11】「参画のはしご」6段階の事例

No. 22	単元名	新港横戸町線道路（小4・社会）			
授業者	梅澤真一	出典	「千葉大学総合研究プロジェクト研究成果報告書」2002		
① 単元の目標	方向目標 まちにおける問題点に対応する市民の姿を追究し、公園づくりに一緒に参加することを通して、まちにかかわろうとする市民としての資質を育成する。				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	新しい道路の建設によって、道路の上側に生み出されることになった公園を、どのようなものにしていくとよいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 善	渋滞緩和のために新港横戸町線を整備しようとしている			
要請型	仕 善	公害防止のために半地下化にすることになった		人 心	半地下化のふたかけによってできる土地に公園をつくることになった
単独型			人 心	人 心	公園づくりをみんなに呼びかけて活動している
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 6段階・意志決定に参画	実際に公園づくりを進めている人々と話し合い、それを基に作成した計画案を市役所に提案する場面が保障されている。				
⑤参画の資質（合理的意志決定）					
知識習得	価値判断・未来予測	意志決定			
考察	この学習のはじめに行われた知識習得が、その後の学習と乖離しており、価値判断や未来予測に生かされていない。そのため、子どもの意志決定も合理的なものではなく、「～がほしい」といったものとなっている。 公園づくりに市民が参画しているといった内容が組み込まれ、実際に子どもたちも計画案づくりに参画するといった方法面も保障されていることで、参画の資質形成を図ることができている。しかし、市民や子どもの参画における対立・矛盾・葛藤を知るまでには至らず、まちづくりにおける社会認識が十分に保障されていない。そのため、体験しただけ、提案しただけにとどまっている。				

(筆者作成)

【表Ⅲ-3-12】総合的な学習で5段階の事例

No. 32	単元名	発見！はとみその秘密（小5・総合）		
授業者	(不明)	出典	寺本潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書，2000	
① 単元の目標	方向目標 はとみその優れている点を追究したり，みそづくりを行ったりすることを通して，まちにおけるものづくりを見つめ，自分の食文化を見つめなおすことができる。			
②取り上げるまちづくり				
過去	現在	未来	自地域	他地域
問題	伝統的な技術によってつくられるこの地域独特のみそのよさをアピールするにはどうしていくとよいか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型	活性化型		コミュニティ型
行政型				
要請型				
単独型		コト	この地域独特のみそのよさを他地域にアピールしている	仕事 機械化に頼らず手づくりでみそをつくっていることを守り通している
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画	はとみそのよさを追究した上で，その点をアピールするための広告づくりを行っているように，活動が中心の学習となっている。そして，はとやにその広告の提案をしているが，実際には生かされることなく学習は終了している。			
⑤参画の資質（合理的意志決定）				
知識習得	→	意志決定	みそづくりやみそのよさといった点での知識習得がなされ，それを基に広告での提案といった形での意志決定を行っている。しかし，価値判断・未来予測の場面が組み込まれておらず，子どもの思いつきによる提案が多くなっている。	
考察	みそづくりやはとやの広告づくりといった活動中心の学習となっており，みそをまちの活性化につなげるといった点が弱くなっている。また，内容面においてもみそやみそづくりの歴史，他地域での取り組み，現在のまちづくりの様子などが組み込まれていないため，社会認識・参画の資質の形成の両面において弱くなっている。			

(筆者作成)

分析視点⑤

【表Ⅲ-3-14】に示した授業のように、A型の学習過程「知識習得→価値判断・未来予測→意志決定」となっていた実践は9事例だけであった。B～F型の学習過程では、組み込まれているまちづくりの要素が少ない、活動することが目的となっている、意志決定のために知識習得がなされる、知識習得が他の学習過程と乖離している、といった傾向が見られた。

【表Ⅲ-3-13】分析視点⑤の結果

No	年	教科	分析視点⑤					
			A	B	C	D	E	F
1	小2	総合					○	
2	小3	総合					○	
3	小3	総合	◎					
4	小3	社会			○			
5	小3	総合			○			
6	小3	社会		○				
7	小3	社会		○				
8	小3	社会			○			
9	小3	社会		○				
10	小3	社会		○				
11	小3	社会			○			
12	小3	社会		○				
13	小3	社会		○				
14	小3	社会		○				
15	小3	社会						○
16	小3	総合		○				
17	小4	社会			○			
18	小4	特活		○				
19	小4	総合			○			
20	小4	総合					○	
21	小4	総合		○				
22	小4	社会			○			
23	小4	社会	◎					
24	小4	社会		○				
25	小4	社会			○			
26	小4	社会				○		
27	小4	社会	◎					
28	小4	総合	◎					
29	小4	社会		○				
30	小4	社会	◎					
31	小5	総合					○	
32	小5	総合					○	
33	小5	総合		○				
34	小5	社会				○		
35	小5	社会		○				
36	小5	社会					○	
37	小6	社会	◎					
38	小6	社会	◎					
39	小6	総合					○	
40	小6	総合			○			
41	小6	社会		○				
42	小6	総合		○				
43	小6	総合	◎					
44	小6	社会						○
45	小6	総合						○
46	中	総合		○				
47	中	社地			○			
48	中	社地	◎					
49	中	社公		○				
50	中	社公		○				
			9	19	10	2	7	3

(筆者作成)

※ A型の学習過程の実践には◎

【表Ⅲ-3-14】学習過程A型の事例

No. 48	单元名	琵琶湖の水・近畿地方（中・社地）				
授業者	南出儀一郎	出典	篠原昭雄編『地域教材を活用した地理的分野の授業』明治図書，1983			
① 単元の目標	方向目標 琵琶湖の水がどのように利用されてきたかについて調べ、発表できる。水質汚濁や水資源の涸渇など、琵琶湖の水についての現状と今後の課題について考え、発表できる。					
②取り上げるまちづくり						
(過去)		(現在)	未来	(自地域) : 他地域		
問題	上流県と下流県とのつながりを考慮しながら、琵琶湖の総合開発を進めるにはどうしていくとよいか。					
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	歴史	京阪神優先の水政策によって琵琶湖周辺では洪水・濁水に悩まされた				
要請型	仕暮	産業界から京阪神地域への水の安定供給という要請により、総合開発が進んだ				
単独型	歴史	琵琶湖疎水により都市用水としての利用が増加し、産業発展につながった				
協働型	しる	周辺の都市化・埋め立て等により水質が悪化したことで、上下流協働で改善しようとしている				
ビジネス型						
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 4段階・役割を認識した参画	地域の人々の暮らしのために尽力した人々の働きや、上流県と下流県とのつながりを考慮して開発しようとする人々の働きについての追究がなされている。しかし、現状の課題の改善に重点が置かれ、まちづくりへの子どもの参画という視点は弱くなっている。					
⑤参画の資質（合理的意志決定）						
知識習得 → 価値判断・未来予測 → 意志決定			水利用の様子、歴史、問題点、現在の取り組みについての知識習得がなされ、それを基にした価値判断を行っている。しかし、未来予測の面がやや弱く、「水をきれいにするには」といった意志決定に偏っている。			
考察	組み込まれているまちづくりの要素が都市計画型だけだったため、開発反対・自然重視の意志決定に偏っている。他地域での取り組みや市民との協働による取り組みを組み込むことが必要だと考える。しかし、「知識習得→価値判断・未来予測→意志決定」の学習過程がとられており、合理的な意志決定をうながすようになっている。					

(筆者作成)

(2) 授業分析の考察

作業仮説を基にして行った授業分析の検証結果から、子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習の授業設計にあたって、分析視点ごとに以下のような留意点が明らかとなった。

- ① 目標記述は説明的知識または分析的知識で記述する。
- ② 自地域において過去に行われたまちづくりや、現在のまちの現状・まちづくりの様子を組み込む。また、同時に他地域における先進的な市民参画のまちづくりを組み込む。そして、未来の自地域におけるまちづくりを社会的論争問題として組み込む。このような内容の面から、子どもの参画の資質形成を目指すまちづくり学習は、小学校では第6学年の政治単元で行うことが望ましい。
- ③ 他地域における先進的な市民参画のまちづくりは、ビジネス型のを組み込む。また、まちづくりの要素は複数組み込む。
- ④ 学習の内容や活動は「参画のはしご」の4～6段階までにとどめる。
- ⑤ 単元の学習過程は「知識習得→価値判断・未来予測→意志決定」となるように設計する。

授業分析では一つ一つの分析視点ごとに合致する授業は見られたが、すべてに合致する授業は見当たらなかった。そこで、今回の結果と第Ⅱ章で行った教科書記述の分析の結果から明らかになったことを踏まえて、小学校第6学年「我が国の政治の働き」において、子どもの参画の資質形成を目指すまちづくり学習を設計していく。

第IV章 子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習の授業設計

本章では、これまでの研究成果を基に、小学校第6学年・小単元「みんなの願いを実現する政治—名古屋のまちづくり—」において、市民参画のまちづくりを組み込むことでまちを総合的・批判的にとらえ、それを基にこれからのまちのあり方に対して合理的に意志決定を行うことができるといった、子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習の授業設計を行う。

第1節 授業モデルの題材

まちを総合的・批判的にとらえた上で、子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習とするには、「自地域」、「他地域」、「過去」、「現在」、「未来」のまちづくりを組み込む必要があることを第III章で明らかにした。そこで、以下のようにまちやまちづくりの現状を題材として授業モデルで取り上げる。

(1) 「自地域」としての名古屋¹

「自地域」としては名古屋のまちづくりを取り上げ、地方公共団体の政治の働きを理解できるようにする。

名古屋は地理的に我が国のほぼ中央に位置し、全国的な物流、交流機能が集積する上で有利な条件を有し、温暖な気候と肥沃で平坦な地形に支えられた住みやすいまちである。また、人口は約220万人であり、全国でも有数の大都市である。そして、大都市としては東京、大阪ほど過密でなく、空間的・時間的なゆとりがあるまちであり、他の大都市と比較してみても生活・産業・文化のバランスがとれたまちといえることができる。

これまでに、熱田神宮の門前町、織田信長の拠点、尾張徳川氏の名古屋城入城、明治時代以降の耕地整理・区画整理、戦後の復興土地区画整理事業、1955年以降の組合施行土地区画整理事業などによってまちづくりが進められてきた。特に、1610年に当時尾張国の中心地であった清洲のまちを、名古屋城下に移転したことが本格的なまちづくりの始まりであった。

まちの特徴としては、生活文化に根をおろした産業技術が明治時代以降に近代産業に転用され、先端的な産業・技術が集積している点が挙げられる。戦国時代に織田信長、豊臣

秀吉、徳川家康といった3人の武将を生み出し、この地を支配する武将が巨大な富を所有したことにより、城下町には多くの人々が集まり、産業が発展する要因となった。そのため現在でも、中京工業地帯の拠点として製造業が盛んな地である。そして、ものづくりが産業、文化の基盤となっており、東京、大阪に次ぐ第3の経済圏となっている。

ところが、このようにまちが発展してきたにもかかわらず、これまで名古屋は「特徴のないまち」、「文化不毛の地」、「大いなる田舎」、「白いまち」などと揶揄されてきた。そこで現在では、「名古屋新世紀計画2010」として新しいまちづくりを計画し、2005年の愛知万博開催、中部国際空港開港に合わせて都市基盤を整備し、特色あるまちとして世界にアピールしようとしている。この計画は、生活・環境・文化・産業のすべてにわたって調和のとれた「誇りと愛着のもてるまち・名古屋」を目指しているが、この目標を実現するには市民・企業・行政のパートナーシップが最重要と考えている。

このようなまちづくりの特性はどのまちにも見られることであり、どのまちにおいてもまちづくり学習は可能であるということになる。そこで、本研究における授業モデルでは筆者が勤務し、子どもたちにとって身近な地域である名古屋を「自地域」として取り上げる。

(2) 「過去」のまちづくり²

もともと名古屋は、日本武尊と草薙の剣とのかかわりがある熱田神宮から歴史上に登場している。また、戦国時代には名古屋周辺から信長、秀吉、家康など、その時代に活躍した人物を多く出している。そのため、短期間であるが歴史の中心になったこともあり、それに伴ってまちが発展してきた。

名古屋がまちとして本格的に形成し始めるのは、1610年に徳川家康の命を受けた加藤清正が名古屋城を築城し、そこに尾張徳川氏が城主として入城してからである。それまでこの地域の中心地は、織田信長が城下町を築いた清洲であった。しかし、家康が大阪城の豊臣氏を牽制しその動きを封じるため、東西交通の要であったこの地に名古屋城を築城したことから、城下町ごと引っ越しをさせた(清洲越し)。これに伴って清洲の市民が移り住み、以来城下町として尾張藩の中心となった。名古屋城の周囲には武家屋敷、幅員三間の道路で区画された基盤割の部分に町屋、防衛上の要所には社寺を配置した計画的なまちづくりが行われた。

その後、1889年の市政施行で名古屋市となり、人口も市域も増加・拡大し、大都市とし

て発展した。しかし、太平洋戦争により当時の市域の約4分の1を焼失した。そのため、戦後にはいち早く復興都市計画事業に着手し、100m道路の建設、平和公園への墓地移転などの大事業を行った。この画期的なまちづくりは、当時の名古屋市長佐藤正俊氏の下で、助役の田淵寿郎氏によってマスタープランが策定されたことによって始まった。

このまちづくりは防災面や未来の自動車社会を見通したものとして賞賛され、その後は道路や地下街が発達したまちとなった。しかし、その反面、地上に人通りが少なくなったためにまちに活気がなくなり、「市民が培ってきた長い歴史が圧殺された」、「機能は優れているが生活に潤いが少ないまちとなってしまった」、「画一的で面白みのないまちになった」と批判されるようになった。

このような江戸時代から戦後にかけて行われた「過去」のまちづくりを組み込むことで、子どもたちがまちの変遷を理解し、まちを総合的・批判的にとらえることができるようにする。

(3) 「現在」のまちづくり³

戦後のまちづくりによる課題を受けて、市は少しでも地上を歩く人を増やそうと道路事業を進めた。さらに、1989年には世界デザイン博が開催され、都市整備事業は常にデザインを意識してつくられるようになった。しかし、このまちづくりに対しても、「市民生活と直結するものとなっていない」とこれまでと同様の批判を受けた。

そこで、1991年に市はまちづくりのシンクタンク、交流活動拠点、情報発信拠点として、名古屋都市センターを設置した。これは、まちづくりの調査・研究、情報収集・提供、人材育成・交流を目的としている。センター内には、まちづくりライブラリー、まちづくり広場（展示コーナー）等の施設が備えられ、市民に開放している。そして、この都市センターを中心として、市民や企業との協働でまちづくりを目指している。また、このような市民参画のまちづくりをサポートするために、まちづくり基金制度が設けられている。これは市民からの寄付を基金として積み立て（賛助会員制度）、その運用益によって、活動資金の助成や専門家派遣などの技術的な支援を行うものである。このような動きは、これまでのまちづくりへの批判と同時に、ごみ処分場として計画していた藤前干潟の埋め立て問題による環境問題への取り組みが大きなきっかけとなっている。それまで他に方法がないということで埋め立ての姿勢を堅持してきた市が、環境を守ろうという市民の声に押され、代替地が決まらないまま計画断念を公表した。その後、市民によるごみ減量の取り組み

みが進み、減量が実現した。このことにより、市は単独でのまちづくりの限界を認識し、市民参画をうながそうとするようになった。

都市センターを中心として進められた市民参画のまちづくりとしては、築地地区の事例が挙げられる。築地地区は、市南部にある名古屋港の一番奥にあたる地区である。その歴史は1907年に名古屋港の開港に伴って埋め立てられたことに始まった。しかし、1950年代以降、船舶の大型化、港湾機能の拡大に伴い、旧来の港湾施設では対応できなくなり、港湾機能の沖合展開が進められ、港湾機能の低下、商業・業務機能の停滞、人口の流出が顕著となった。このような中で、1960年代以降、市民に親しまれる港づくりが課題として取り上げられ、緑園や水族館などの施設が建設された。

このような都市計画によるまちづくりが進む中、市民参画によるまちづくり活動として、1986年築地ポートタウン21まちづくりの会が発足した。その中で福祉・景観を中心とした専門委員会として夢塾21が発足し、この会と都市センター、民間のまちづくり研究所であるスペースアが連携してワークショップを開催し、公園や防潮壁の整備などのまちづくりを進めている。

このような市民参画が見られるようになってきた「現在」のまちづくりの現状を組み込むことで、子どもたちがまちに存在する課題に気付き、まちを総合的・批判的にとらえることができるようにする。

(4) 「他地域」における先進的なまちづくり⁴

他地域における先進的なまちづくりの成功例として、滋賀県長浜市を取り上げる。

長浜は戦国時代に豊臣秀吉が長浜城主となり、小谷城下などの商人を集めて、楽市をつくったことが基礎となっている。その後も、商業都市として発展してきた。ところが戦後になると徐々に衰退し、中心市街地の活性化が叫ばれるようになった。そこで市は、1981年に市民の寄付による長浜城の復元、1982年に博物館都市構想の実施による国友鉄砲の里資料館の開設など、歴史的な建造物を生かしたまちづくりを進めた。さらに、1988年のふるさとづくり特別対策事業による北国街道整備事業を進め、街道沿いの道路補修や町家の保存を行った。

このような都市計画によるまちづくりが進む中、1900年に建てられた旧第百三十銀行長浜支店の取り壊し問題がもち上がった。ところが、この建物は市民から「黒壁」と呼ばれ、親しまれてきたものであったため、保全を求める声が高まった。市としても保全しようと

はしたものの費用の問題もあり、市単独では無理となった。そこで、地元実業家や企業も出資した第3セクターの株式会社黒壁を設立させた。そして、小樽市や湯布院町などの先進的なまちづくりを参考としながら、ガラス工房を中心としたまちづくりを進めた。また、北国街道沿いに残る古い蔵や商店を買収や借り上げをしたり、協力関係を結んだりして、ナショナル・トラストまちづくり版ともいえる取り組みを進めた。さらに、近年問題となっている高齢者問題に対しても、市民からの資金提供によってプラチナプラザを設立し、高齢者の雇用問題を解消している。このような市民参画によるビジネス型のまちづくりを進めた結果、観光客の増加だけでなく地元客の取り込みにも成功し、経済面の問題も解決することができた。

このような「他地域」における先進的な市民参画のまちづくりを組み込むことで、子どもたちが市民参画の重要性を理解し、子どもの参画の資質育成を図ることができるようにする。

(5) 「未来」のまちづくり⁵

名古屋でこれからのまちづくりとして計画されているのが、行政・市民・企業のパートナーシップを重視している「名古屋新世紀計画2010」である。この計画は愛知万博の開催と中部新空港の開港を契機として、世界中に名古屋をアピールしようとするねらいがある。

「名古屋新世紀計画2010」は、名古屋市基本構想に基づく第3次の長期総合計画であり、2010年を目標年次としている。1998年度に着手した計画の策定には、名古屋新世紀計画2010審議会における調査・審議だけでなく、市民から6000件を超える意見を集め、初期の段階から市民参画を図ってきた。そして、名古屋市都市計画マスタープランを策定し、将来の都市像、土地利用の方針、都市整備に関連する計画、地域別の将来構想などを示している。具体的な内容としては、福祉・健康、安全・環境、教育・文化、市街地整備、経済の5つの柱を中心とした基本的な方向を掲げている。また、2010年に向けて名古屋が目指すまちのイメージを生活・環境・文化・産業の4つの側面から「8つの都市像」として明らかにしている（福祉・安全都市、生きがい実感都市、情報・産業技術都市、国際交流拠点都市、にぎわい創造都市、文化ふれあい都市、快適空間都市、循環型環境都市）。さらに、これからの名古屋のまちづくりにとって産業の役割が重要ととらえ、現在の不況の中、経済面での活性化についても示されている。

このようなこれまでのまちづくりの課題を受けて、「未来」におけるこれからのまちづく

りについて考えさせる学習過程を組み込むことで、これまで習得した知識を基に、未来予測・価値判断を行い、合理的意志決定能力つまり子どもの参画の資質形成を図ることができるようになる。

【註】

- ¹ 「自地域」としての名古屋については、以下の文献、ウェブページを参考とした。

名古屋市『名古屋新世紀計画 2010』, 2001

名古屋市『名古屋市都市計画マスタープラン』, 2000

中澤天童『名古屋の本』, PHP 文庫, 2000

岩中祥文『名古屋学』, 新潮文庫, 2000

藤井康生『名古屋を読む』, 風媒社, 1992

日本経済新聞社編『名古屋の挑戦』, 日本経済新聞社, 1993

中日新聞社編『なごや十話』, 中日新聞社, 2002

名古屋市, <http://www.city.nagoya.jp/>

- ² 名古屋の「過去」のまちづくりについては、以下の文献、ウェブページを参考とした。

名古屋市『名古屋新世紀計画 2010』, 2001

名古屋市『名古屋市都市計画マスタープラン』, 2000

中澤天童『名古屋の本』, PHP 文庫, 2000

岩中祥文『名古屋学』, 新潮文庫, 2000

岩中祥文『名古屋のお作法』, KK ベストセラーズ, 1998

山田秋衛『名古屋城』, 名古屋城振興協会, 1966

中部建設協会『名古屋の町づくり』, 中部建設協会, 2003

名古屋市, <http://www.city.nagoya.jp/>

中部英傑伝「田淵寿郎」, <http://hicbc.com/radio/kibun/2000asapon/hero/001009/>

中部建設協会, <http://www.ckknet.jp/main2.htm>

- ³ 名古屋の「現在」のまちづくりについては、以下の文献、ウェブページを参考とした。

名古屋市『名古屋新世紀計画 2010』, 2001

岩中祥文『名古屋学』, 新潮文庫, 2000

藤井康生『名古屋を読む』, 風媒社, 1992

中部建設協会『名古屋の町づくり』, 中部建設協会, 2003

名古屋市, <http://www.city.nagoya.jp/>

名古屋市都市センター, <http://www.nui.or.jp/index.htm>

都市研究所スペース, <http://www.spacia.co.jp/index.htm>

- 4 「他地域」長浜の先進的なまちづくりについては、以下の文献、ウェブページを参考とした。

田村明『まちづくりの実践』, 岩波新書, 1999

園利宗『新まちづくりハンドブック』, 連合出版, 2001

福川裕一・青山邦彦『ぼくたちのまちづくり 2 商店街を救え』, 岩波書店, 1999

長浜市, <http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

黒壁ガラススクエア, <http://www.kurokabe.co.jp/>

- 5 名古屋の「未来」のまちづくりについては、以下の文献、ウェブページを参考とした。

名古屋市『名古屋新世紀計画 2010』, 2001

名古屋市『名古屋市都市計画マスタープラン』, 2000

藤井康生『名古屋を読む』, 風媒社, 1992

日本経済新聞社編『名古屋の挑戦』, 日本経済新聞社, 1993

名古屋市, <http://www.city.nagoya.jp/>

名古屋市都市センター, <http://www.nui.or.jp/index.htm>

第2節 授業設計の実際

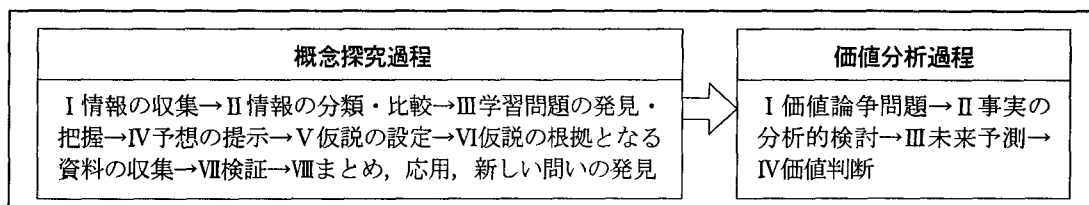
授業モデル設計の視点と、それに基づいた知識の構造や問いの構造を明らかにする。そして、小学校第6学年「我が国の政治の働き」の中の小单元「みんなの願いを実現する政治—名古屋のまちづくり—」の指導計画と授業モデルを提案する。

(1) 授業設計の視点

社会科学習が「社会認識を通して市民的資質を育成する」ものと考え、小单元においては「社会認識内容の習得を図る概念探究過程→合理的意志決定能力の育成を図る価値分析過程」といった指導計画を立てることが必要である。岩田一彦氏は、指導計画の設計について次のように述べている¹⁾。

単元の指導計画において、社会認識内容の習得時間八割、価値判断にかかわる時間二割を配当すれば、市民的資質が育つ。(理論2)

そして岩田氏は、小单元の指導計画の基本構造を次のように示している。



【図IV-2-1】単元の指導計画の基本構造
(岩田一彦『社会科固有の授業理論 30 の理論』, 明治図書, 2001, pp. 31-33 を基に作成)

そこで、この岩田氏の指導計画設計の論に依拠すると、授業モデルにおける概念探究過程と価値分析過程ではどのような点について留意していくべきかを以下に示す。

① 概念探究過程

社会科学習において習得する中核的な知識は、概念的知識または説明的知識である。その理由について、岩田氏は次のように述べている²⁾。

単元の学習内容が構造化された知識として提示されれば、学習内容の定着性・応用度が高まる。(理論4)

つまり、指導計画の設計にあたっては、単元の性格を吟味して概念や法則性を抽出し、それらを中心に構造化していくことが必要である。そうすることにより、単元で学習する内容がなぜ学ぶ価値があるのかを説明することができるようになる。しかし、このような概念的知識や説明的知識は、そのまま子どもたちに与え、覚えさせても定着性・応用度は高まらない。そこで、岩田氏は概念探究過程において、次のような学習過程をとることが必要だと述べている³。

「問題発見→仮説→検証」の学習過程を組めば、説明的知識、概念的知識の形成が可能となる。(理論7)

このような学習過程が学び方の基礎・基本であり、これを効率よくたどらせることで、子どもは自ら学び、役に立つ知識として習得することができるようになる。

そこで概念探究過程においては、概念的知識や説明的知識の定着を可能とするために、「知識の構造化を行い、それを提示できるようにする」、「問題発見→仮説→検証の学習過程をとる」ことに留意し、まちを総合的・批判的にとらえることができるようにする。

② 価値分析過程

社会科学習のねらいは、「社会認識を通して市民的資質を育成する」ことである。この市民的資質については、第II章において合理的意志決定能力とし、まちづくり学習では参画の資質とした。この合理的意志決定能力を育成するには、価値判断の分かれる問題に対して意志決定することができる学習過程を設定する必要がある。しかし、子どもが何の根拠もないまま意志決定を行うような学習展開は避けられなければならない。そこで、岩田氏は次のように述べている⁴。

事象の分析結果、法則性、未来予測を踏まえれば、合理的意志決定ができる。(理論10)

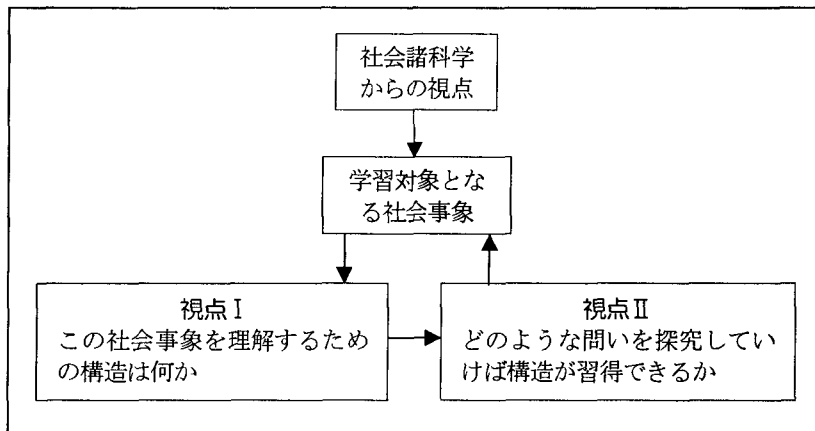
概念探究過程で習得した知識や、ある選択をすれば将来どうなるかといった未来予測を踏まえた上での価値判断が合理的意志決定である。このような学習を可能とするためには、第II章で引用した岩田氏の「理論 26⁵」にあるような社会的論争問題を配置することが必要である。そして、このような開かれた学習を行うことで、知の総合化が図られることが

期待できる。

そこで価値分析過程においては、合理的意志決定能力を育成するために、「習得した知識を基にした未来予測・価値判断を行う学習過程を設定する」、「社会的論争問題を組み込む」ことに留意し、子どもの参画の資質形成を図ることができるようにする。

(2) 知識の構造

概念探究過程において知識を構造化していくことの必要性について述べた。この点について岩田氏は、社会諸科学の研究成果から授業の分析視点を設計する過程を以下のように示している。



【図IV-2-2】視点設計の構造

(岩田一彦『小学校社会科の授業分析』, 東京書籍, 1993, p.32)

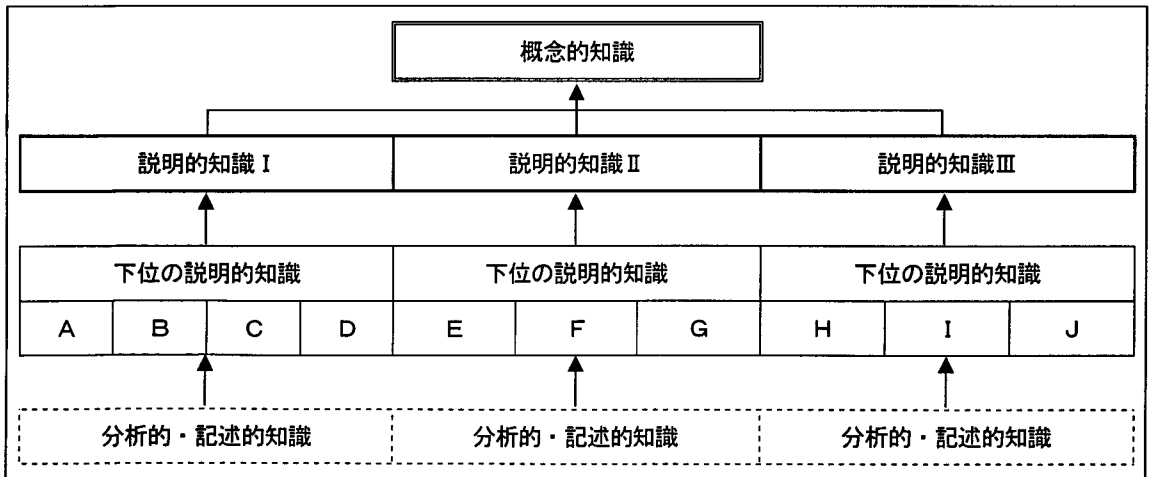
この【図IV-2-2】の「視点I」が知識の構造にあたる。そして岩田氏は、社会諸科学の研究成果を中核に置いて、社会認識を深めていくことができる授業設計の必要性を述べている。さらに岩田氏は、「構造化された単元設計・授業設計には、知識分類の視点が不可欠である。(理論5) 6」と述べ、【表IV-2-1】のように知識を分類している。

【表IV-2-1】知識の分類

		知識の種類	思考の働き
社会的見方を構成する要素	事実関係の知識	記述的知識 (社会に存在する情報の内で、事象の存在について述べたもの)	事実判断 (知る)
		分析的知識 (社会の中に見られる諸関係を述べたもの) 目的に関する分析的知識 手段・方法に関する分析的知識 構造に関する分析的知識 過程に関する分析的知識 相互関係に関する分析的知識	
社会的見方	事実関係の知識	説明的知識 (社会事象間の関係を原因と結果の関係で示しているもの)	推理 (分かる)
		概念的知識 (原因と結果の関係が明示され、個別事象を越えた法則性を示すもの)	
社会的考え方	価値関係の知識	規範的知識 (価値判断の伴ったもの)	価値判断 (考える)

(岩田一彦『社会科固有の授業理論 30 の提言』, 明治図書, 2001, p. 46, p. 93
岩田一彦『小学校社会科の授業設計』, 東京書籍, 1991, pp. 38-45 を基に作成)

以上の知識分類を基に、社会諸科学の研究成果を中核に置いて、小単元で習得させる知識の構造化を行う。授業モデルにおける知識の構造は、以下の【図IV-2-3】のように示すことができる。



【図IV-2-3】知識の構造

(筆者作成)

本小單元において習得される概念的知識を、次のように設定する。

【概念的知識】

我が国の都市は、行政主導によるまちづくりによって、「むら」から「まち」へとその形態を変化させてきた。その結果、市民のまちへの関心が薄れ、生活環境の悪化やコミュニティの崩壊といった問題が表れてきた。そこで、行政は市民参画による生活者の視点に立ったまちづくりを進めるようになった。

この概念的知識を導き出すために、概念探究過程Ⅰ～Ⅲを設定する。それぞれの過程で習得される説明的知識Ⅰ～Ⅲとともに、それぞれの説明的知識の要素となる下位の説明的知識、分析的知識、記述的知識を以下に示す。

① 概念探究過程Ⅰにおける知識の構造

【説明的知識Ⅰ】

戦国時代には織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の活躍により名古屋周辺に人々が集まり、まちが形成されてきた。江戸時代には家康による名古屋城築城によってこの地方の中心地となり、尾張徳川氏の城下町として本格的なまちづくりが進んだ。戦後には戦争によって焼失したまちを復興するために、市が画期的なまちづくりを進めた。このような行政主導のまちづくりの結果、名古屋は産業中心の都市として発展してきた反面、市民にとって住みよいまち、特色あるまちとならなかった。

【下位の説明的知識】

A（戦国時代のまちづくり）

戦国時代に名古屋周辺からは織田信長、豊臣秀吉、徳川家康といったその時代の中心ともいべき人物が登場した。そのため、その城下町には人々が集まり、まちが発展したことにより、現在の大都市としての基盤が形成された。

B（江戸時代のまちづくり）

江戸時代に入ると家康の命を受けた加藤清正が名古屋城を築き、尾張徳川氏が入城し

た。その際、それまでこの地方の中心地であった清洲から人々を移す「清洲越し」を行い、城下町の形成を進めた。その結果、名古屋はこの地方の中心地、江戸と大坂を結ぶ中間地点として発展した。

C (戦後のまちづくり)

太平洋戦争によって名古屋は市街地の約4分の1を焼失した。そこで、市は戦後復興策として、道路整備や墓地移転などの画期的なまちづくりを進めた。このまちづくりは、防災面や未来の自動車社会を見通したものとして賞賛される反面、市民からは人通りの少ない活気のないまち、特色のないまちと批判されるようになった。

D (産業中心のまち)

江戸時代の尾張徳川氏による文化奨励策によって、名古屋はものづくりがさかんなまちとなった。そのため、現在でも中京工業地帯の中心地として発展してきた反面、生活環境の悪化が進んだ。

【分析的知識・記述的知識】

A-1 地理的条件、気候条件に恵まれた名古屋は、古くから全国的な物流、交流機能が集積するまちであった。

A-1-ア 我が国のほぼ中央に位置し、江戸と京都・大坂との間で人々や物の行き来が盛んであった。

A-1-イ 熱田神宮の門前町として、古くから人々が集まっていた。

A-1-ウ 温暖な気候と肥沃で平坦な地形であるため、人々が住みやすいまちであった。

A-2 戦国時代に名古屋周辺からは織田信長、豊臣秀吉、徳川家康といった、その時代活躍した人物が登場した。

A-2-ア 信長は名古屋で生まれ、その後清洲に拠点に移して、天下統一への道を歩んだ。

A-2-イ 秀吉は名古屋で生まれ、その後清洲の信長の下で頭角を現し、天下統一をなしとげた。

A-2-ウ 家康は岡崎で生まれ、この地方を中心に活躍し、その後江戸幕府を開いた。

A-3 三人の武将の活躍以降、名古屋の城下町には人々が集まり、まちが発展し始めた。

A-3-ア 織田氏が名古屋を拠点とするようになってから、まちの整備が進んだ。

A-3-イ その後の名古屋の基盤となる清洲のまちは、信長の商業保護政策によって発展した。

A-3-ウ 街道などの宿場町として、ますます人々が集まるようになった。

B-1 江戸時代には尾張徳川氏が名古屋城に入城し、尾張藩の中心地として発展した。

B-1-ア 家康は江戸幕府を開くと、全国の大名の配置替えを行った。

- B-1-イ 家康は名古屋出身の外様大名加藤清正に命じて、名古屋城を築城させた。
- B-1-ウ 関東、東海、畿内の要所には親藩や譜代大名を配置した。
- B-1-エ 名古屋城には親藩であり御三家の一つである尾張徳川氏が入城した。
- B-2 清洲から名古屋へまちを移動させる「清洲越し」を行った。
 - B-2-ア 尾張徳川氏の名古屋城入城に伴い、それまでの中心地であった清洲の移動が命じられた。
 - B-2-イ 「清洲越し」では、武士・農民・商人、寺社、町名までも移動させた。
 - B-2-ウ 城の周囲に武家屋敷、幅三間の道路で区画した基盤割に町家、防衛上の要所に社寺を配置した。
 - B-2-エ 「清洲越し」がはじめての本格的なまちづくりとなり、その後まちの基盤となった。
- B-3 江戸時代には江戸と大坂を結ぶ中間点として、まちが発展した。
 - B-3-ア 江戸時代には街道が整備された。
 - B-3-イ 東海道の宿場町として人や物の交流が盛んに行われた。
 - B-3-ウ 伊勢参りや熱田参りの人々が多く訪れるようになった。
- C-1 太平洋戦争によって、市街地の約4分の1を焼失した。
 - C-1-ア 戦時中、航空機工場が密集していたため、空襲の被害を受けた。
 - C-1-イ 空襲により、名古屋城をはじめ、多くの歴史的遺産を焼失した。
 - C-1-ウ 中心市街地はほとんど焼失した。
- C-2 戦後には、市はいち早く画期的なまちづくりを進めた。
 - C-2-ア 当時の佐藤正俊市長の下、田淵寿郎助役によって戦後復興策が計画された。
 - C-2-イ 市街地を四分割する100m道路の整備や平和公園の建設を行った。
 - C-2-ウ この道路整備は、防災面や未来の自動車社会を見通したものとして評価された。
- C-3 戦後のまちづくりが批判されるようになった。
 - C-3-ア 市中心部にあった墓地を郊外の平和公園に移転させたことにより、市民からの反発を受けた。
 - C-3-イ 道路整備によって地下街が発達し、地上の人通りが減った。
 - C-3-ウ このまちづくりによって、活気のない、面白みのないまちと批判されるようになった。
- D-1 江戸時代、尾張徳川氏の文化奨励策によって、産業が発達した。
 - D-1-ア 御三家が治めていたことにより、市民は他地域と比較して様々な面で優遇されていた。
 - D-1-イ 徳川宗春が藩主だった時代では、徳川吉宗の緊縮政策に反して文化奨励策がとられた。
 - D-1-ウ 文化奨励策によって、その後の名古屋では独自の文化・産業が発展した。
- D-2 戦後も産業中心のまちとして発展した。
 - D-2-ア 戦時中は航空機工場が多く集まり、戦後においても宇宙航空産業に受け継がれた。

D-2-イ 戦後には、トヨタ自動車を中心に機械工業も盛んになった。

D-2-ウ 中京工業地帯の中心地として発展した。

D-3 産業中心のまちとして発展したため、生活環境の悪化が進んだ。

D-3-ア 新幹線や高速道路の整備が進み、ますます産業が発展した。

D-3-イ 中心市街地の人口減少、工業地帯周辺の公害が問題となった。

D-3-ウ 市民から住みにくいまちと批判されるようになった。

② 概念探究過程Ⅱにおける知識の構造

【説明的知識Ⅱ】

世界デザイン博の開催に伴って、名古屋ではデザインを重視したまちづくりが進められた。しかし、このまちづくりも市民生活に直結していないものとして批判された。また、藤前干潟へのごみ処分場の建設計画が市民の反対を受けて、中止された。その結果、市は行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画によるまちづくりを模索するようになった。そして、名古屋都市センターや民間のまちづくり研究所との協働によるまちづくりを進めている。

【下位の説明的知識】

E (デザイン博によるまちづくり)

1989年に名古屋で世界デザイン博が開催され、これを契機にデザイン重視のまちづくりが進められた。しかし、これも行政主導による道路整備や施設建設中心のまちづくりとなり、市民生活に直結した住みよいまちづくりになっていないと批判された。

F (ごみ処分場問題)

これまで使用していた愛岐処分場がいっぱいになることにより、市はごみ処分場を藤前干潟に建設する計画を発表した。しかし、貴重な自然が残る藤前干潟を埋め立てることに市民が反対し、市は計画の中止を余儀なくされた。

G (市民参画のまちづくり)

市は行政単独でのまちづくりの限界を認識し、市民参画によるまちづくりを進めるようになった。そこで、このようなまちづくりを推進するために、名古屋都市センターの

設置やまちづくり基金制度の設立を行った。そしてセンターを中心にして、民間のまちづくり研究所との協働で市民参画のまちづくりを進めている。その結果、生活者の視点による住みよいまちづくりが実現しつつある。

【分析的知識・記述的知識】

- E-1 まちづくりは市議会の働きによって決定し、市民からの税金を利用して進められている。
- E-1-ア 市議会で議論し、まちづくりの計画が決定される。
 - E-1-イ 市議会は選挙によって選ばれた議員によって構成されている。
 - E-1-ウ 市民からの税金をどのように使うのかを市議会では議論している。
- E-2 1989年に名古屋で世界デザイン博が開催され、それに合わせてまちづくりが進められた。
- E-2-ア 世界デザイン博の会場として、3会場で1500万人の入場者を集めた。
 - E-2-イ 世界デザイン博に合わせて、デザインを重視したまちづくりを行った。
 - E-2-ウ 世界デザイン博によるまちづくりは、市民生活に直結していないと批判された。
- E-3 市民の願いを実現するために、行政主導のまちづくりが進められた。
- E-3-ア 地上を歩く人を増やし、活気あるまちとするために道路整備事業を進めた。
 - E-3-イ ポートビルや水族館の建設など、集客を目的とした施設重視のまちづくりが進んだ。
 - E-3-ウ 市民からの批判や財政難によって、行政主導のまちづくりに限界が見られるようになった。
- F-1 愛岐処分場がいっぱいになることを受けて、市は藤前干潟にごみ処分場を建設する計画を立てた。
- F-1-ア 市は廃棄物の最終処分場として、岐阜県多治見市の愛岐処分場を使用している。
 - F-1-イ 愛岐処分場の収容量が2年でいっぱいになることにより、新しい処分場の建設が必要となった。
 - F-1-ウ 処分場建設候補地として藤前干潟が計画された。
- F-2 藤前干潟は国内でも最大級の干潟であり、貴重な自然環境や生態系が残っている。
- F-2-ア 藤前干潟は名古屋市西南部に位置する。
 - F-2-イ 旅鳥のシギやチドリの中継地としては国内でも最大級の干潟である。
 - F-2-ウ 貴重な自然環境や生態系が残っている干潟である。
- F-3 藤前干潟へのごみ処分場の建設に対し市民が反対運動を起こし、市は建設中止を決定した。

- F-3-ア 干潟を埋め立てることに対して、市民が反対運動を起こした。
- F-3-イ 市は埋め立て中止を決定し、ごみ減量を目指して「非常事態宣言」を発表した。
- F-3-ウ 市によるごみ対策と市民によるごみ減量運動が進み、愛岐処分場の延命が実現した。
- G-1 市民参画のまちづくりを進めるために、名古屋都市センターを拠点としたまちづくりを進めるようになった。
 - G-1-ア 行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを目指すようになった。
 - G-1-イ まちづくりのシンクタンク、交流活動・情報発信拠点として名古屋都市センターを設置した。
 - G-1-ウ 都市センターでは、市民や民間のまちづくり研究所との協働でのまちづくりを目指している。
 - G-2-エ 都市センターでは、まちづくりに子どもが参画できるように開放している。
- G-2 市民参画のまちづくりを推進するために、まちづくり基金制度を確立した。
 - G-2-ア まちづくりには経済面の問題があり、それを解決しないと成功しない。
 - G-2-イ 市民からの寄付を基金として積み立てていくまちづくり基金制度を確立した。
 - G-2-ウ まちづくり基金の運用益によって、活動資金助成や専門家派遣などの支援を行っている。
- G-3 市・都市センター・企業・市民の協働によるまちづくりとして、築地地区ではその取り組みが進んでいる。
 - G-3-ア 築地地区は名古屋港の奥に位置し、名古屋港の開港時は賑やかなまちであった。
 - G-3-イ 高度成長期以降、港湾機能の低下、商業・業務機能の停滞、人口の流出が顕著となった。
 - G-3-ウ 都市センター、市民組織、民間のまちづくり研究所との協働でまちづくりを進めた。
 - G-3-エ 築地地区のまちづくりでは子どもたちも参画し、公園や防潮壁の整備を進めた。

③ 概念探究過程Ⅲにおける知識の構造

【説明的知識Ⅲ】

滋賀県長浜市では、これまで行政主導のまちづくりが進められてきた。しかし、黒壁の取り壊しに対する市民の反対運動がきっかけとなって、市民参画のまちづくりを進めるようになった。そして、市民・企業との協働で、北国街道沿いの古い蔵や商店を買収や借り上げをしたり協力関係を結んだりして、黒壁を中心にまちづくりを進めた。その結果、まちや商店街の活性化といった経済面の問題や、雇用対策といった高齢者問題を解決することに成功した。

【下位の説明的知識】

H（長浜のまちづくりの歴史）

豊臣秀吉が長浜城主となってから城下町が楽市として賑わったことが基盤となり、長浜はその後も商業中心のまちとして発展した。しかし、戦後には中心市街地の衰退化が問題となり、行政主導による歴史遺産を生かしたまちづくりが進められた。

I（黒壁取り壊し問題）

市民から黒壁と呼ばれてきた 1900 年建造の旧第百三十銀行長浜支店の取り壊し計画がもち上がった。しかし、市民からの反対により中止に追い込まれた。市は黒壁の保全を目指す、市単独では無理となった。そこで、市は行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを模索するようになった。

J（ビジネス型のまちづくり）

市と企業との協働で第3セクターの株式会社黒壁を設立した。そして、北国街道沿いに残る古い蔵や商店を買収や借り上げをしたり、協力関係を結んだりして、黒壁を中心に歴史を生かしたまちづくりを進めた。その結果、ガラス工房を中心にコミュニティビジネスを始め、観光客を増やすことに成功した。また、プラチナプラザの設立によって、高齢者問題も解決することができ、地元客の取り込みにも成功した。

【分析的知識・記述的知識】

H-1 長浜は琵琶湖沿いに位置し、秀吉が長浜城主となってから商業の盛んなまちとして発展した。

H-1-ア 滋賀県長浜市は琵琶湖の東岸に位置したまちである。

H-1-イ 秀吉が長浜城主となってから、現在のまちの基盤ができた。

H-1-ウ 秀吉が商業保護政策として楽市を設けたことにより、その後商業中心のまちとして発展した。

H-1-エ 長浜城や北国街道など、歴史的遺産が多く残されている。

H-2 戦後に中心市街地の衰退化が問題となり、長浜では歴史を生かしたまちづくりを進めてきた。

H-2-ア 戦後、商業都市としての機能が低下し、中心市街地の衰退化が問題となった。

H-2-イ 歴史を生かしたまちづくりを目指して、市民の寄付を基に長浜城の再建を行った。

H-2-ウ 北国街道沿いに残る歴史的建造物を中心にして、「新博物館都市構想」を進めた。

I-1 歴史的建造物であり、市民からも親しまれてきた黒壁を取り壊す計画がもち上がっ

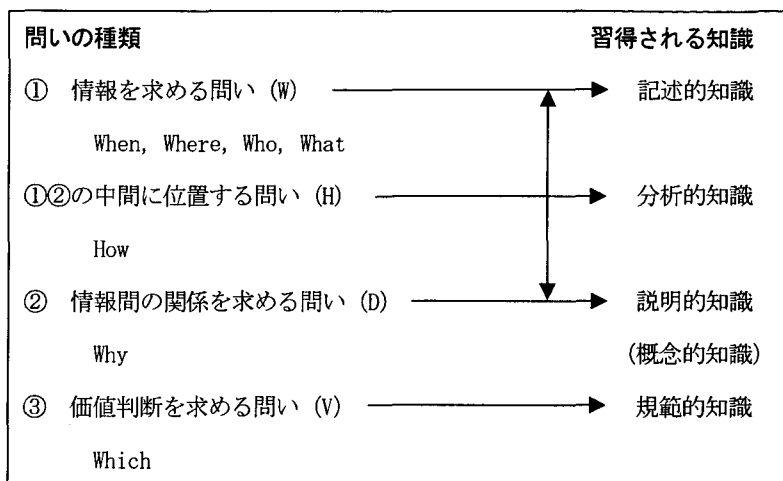
た。

- I-1-ア 1900年建造の旧第三百銀行長浜支店は市民から黒壁として親しまれていた。
- I-1-イ 市は「新博物館都市構想」の一環として、黒壁を取り壊す計画を発表した。
- I-1-ウ 黒壁の取り壊しに対して、市民から反対運動が起こった。
- I-2 黒壁の取り壊し計画を中止し、歴史を生かしたまちづくりを進めるようになった。
 - I-2-ア 市民の反対を受けた市は、取り壊し計画の中止を発表した。
 - I-2-イ 市は保全していこうとしたが、財政面の問題により難しくなった。
 - I-2-ウ 市単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを模索するようになった。
- J-1 市は市民や企業との協働で第3セクターの株式会社黒壁を設立し、黒壁を中心としたまちづくりを始めた。
 - J-1-ア 市は市民や企業に呼びかけ、会社設立の資金を集めた。
 - J-1-イ 第3セクターの株式会社黒壁を設立し、全国の先進的なまちづくりを参考にした。
 - J-1-ウ 黒壁をガラス工房の店として保全し、それを中心にしたまちづくりを始めた。
- J-2 黒壁を中心に、コミュニティビジネスとしてのまちづくりを始めた。
 - J-2-ア 北国街道沿いに残る古い蔵や商店を買収したり、借り上げたりした。
 - J-2-イ 地元の商店街との協力関係を築き、観光客を増やすための事業を進めた。
 - J-2-ウ 黒壁を中心に歴史的まちなみを生かした商店街を築き、観光客の取り込みに成功した。
- J-3 高齢者の雇用対策として、市民の共同出資でプラチナプラザを設立し、ビジネスを展開した。
 - J-3-ア これからの高齢者増加問題に対応して、市民の共同出資によるプラチナプラザを設立した。
 - J-3-イ 中心市街地に高齢者が出店することで、雇用問題の解消につながった。
 - J-3-ウ 中心市街地に観光客だけでなく、地元客を取り込むことにも成功した。

(3) 問いの構造

以上のように示した習得させる知識は、問いの答えとして示されている。したがって、知識の構造は問いの構造に転換できる。この問いの構造は、【図IV-2-2】の「視点Ⅱ」にあたる。

岩田氏は、「構造化された知識が問いの構造に転換できれば、社会科授業過程の設計ができる（理論6）⁷⁾」と述べている。そして、以下のように問いと習得される知識の関係について示している。



【図IV-2-4】問いと習得される知識の関係

(岩田一彦『社会科授業研究の理論』, 明治図書, 1994, p. 128)

以上のような岩田氏の論を基にして、授業モデルにおける知識の構造に対する問いの構造を明らかにする。

① 概念探究過程 I における問いの構造

【中核となる問い I】(説明的知識 I に対応)

産業中心の大都市として発展してきた名古屋は、なぜそれまでのまちづくりによって、市民にとって住みよいまち、特色あるまちとならなかったのだろうか。

【中核となる問いを解くための問い】(下位の説明的知識 A～D に対応)

- A なぜ戦国時代に名古屋の城下町には人々が集まったことでまちが発展し、現在のまちの基盤が形成されたのだろうか。
- B なぜ江戸時代に城下町の形成が進み、名古屋がこの地方の中心地として発展したのだろうか。
- C なぜ戦後の画期的なまちづくりによって、名古屋は市民から人通りの少ない活気のないまち、特色のないまちと批判されるようになったのだろうか。
- D なぜ名古屋は中京工業地帯の中心地として、産業中心の大都市へと発展してきた反面、生活環境の悪化が進んだのだろうか。

【問いA～Dを解くための問い】(分析的知識・記述的知識に対応)

- A-1 名古屋にはいつごろから人々が集まるようになったのだろうか。
- A-2 戦国時代にはどのような人物が登場し、まちづくりがどのように進んだのだろうか。
- A-3 戦国時代にはまちがどのように発展したのだろうか。
- B-1 江戸時代にはどのような人物が登場し、まちづくりがどのように進んだのだろうか。
- B-2 清洲越しとはどのようなまちづくりだったのだろうか。
- B-3 江戸時代にはまちがどのように発展したのだろうか。
- C-1 太平洋戦争によってまちはどのようになったのだろうか。
- C-2 戦後に行われたまちづくりはどのようなものだったのだろうか。
- C-3 戦後に行われたまちづくりは市民からどのように評価されたのだろうか。
- D-1 いつごろから産業が発展してきたのだろうか。
- D-2 どのように産業中心のまちとなってきたのだろうか。
- D-3 産業中心のまちになって、どのような問題が出てきたのだろうか。

② 概念探究過程Ⅱにおける問いの構造

【中核となる問いⅡ】(説明的知識Ⅱに対応)

なぜ名古屋では行政主導によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを進めるようになったのだろうか。

【中核となる問いを解くための問い】(下位の説明的知識E～Gに対応)

- E なぜ世界デザイン博によるまちづくりが、市民生活と直結した住みよいまちづくりになっていないと批判されたのだろうか。
- F なぜ藤前干潟を埋め立てることによってごみ処分場を建設することに市民が反対し、市は計画の中止を決定したのだろうか。
- G なぜ市は行政主導によるまちづくりの限界を認識し、市民参画によるまちづくりを進めるようになったのだろうか。

【問いE～Gを解くための問い】(分析的知識・記述的知識に対応)

- E-1 まちづくりを進めるために、市議会はどのような働きをしているのだろうか。

- E-2 世界デザイン博によるまちづくりとはどのようなものだったのだろうか。
- E-3 行政主導のまちづくりの問題点とはどのようなものであったのだろうか。
- F-1 ごみ処分場の建設問題とはどのようなものであったのだろうか。
- F-2 藤前干潟とはどのような場所なのだろうか。
- F-3 ごみ処分場建設問題に対して、市民はどのような活動を起こしたのだろうか。
- G-1 名古屋都市センターとはどのような施設だろうか。
- G-2 まちづくり基金制度とはどのような制度なのだろうか。
- G-3 名古屋で見られるようになった市民参画のまちづくりとはどのようなものだろうか。

③ 概念探究過程Ⅲにおける問いの構造

【中核となる問いⅢ】(説明的知識Ⅲに対応)

なぜ滋賀県長浜市では市民参画のまちづくりを進め、経済面における問題も解決することができたのだろうか。

【中核となる問いを解くための問い】(説明的知識H～Jに対応)

- H なぜ戦後の長浜では、行政主導による歴史遺産を生かしたまちづくりが進められたのだろうか。
- I なぜ長浜では行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを模索するようになったのだろうか。
- J なぜ長浜のまちづくりは、コミュニティビジネスによって、観光客だけでなく地元客の取り込みにも成功し、高齢者問題も解決することができたのだろうか。

【問いH～Jを解くための問い】(分析的知識・記述的知識に対応)

- H-1 長浜のまちはどのように発展してきたのだろうか。
- H-2 長浜では歴史を生かしたまちづくりをどのように進めてきたのだろうか。
- I-1 黒壁の取り壊し問題とはどのようなものであったのだろうか。
- I-2 取り壊し中止により、どのような取り組みが見られるようになったのだろうか。
- J-1 第3セクターの株式会社黒壁とはどのように始められたのだろうか。
- J-2 コミュニティビジネスによるまちづくりをどのように進めたのだろうか。

J-3 どのような高齢者問題への対策をとったのだろうか。

【註】

¹ 岩田一彦『社会科固有の授業理論 30 の提言』, 明治図書, 2001, p. 31

² 同上書, p. 40

³ 同上書, p. 52

⁴ 同上書, p. 63

⁵ 同上書, p. 141

⁶ 同上書, p. 45

⁷ 同上書, p. 49

(4) 授業モデル

① 小単元 「みんなの願いを実現する政治—名古屋のまちづくり—」

② 指導計画 (全10時間)

第1次 名古屋のまちづくりの歴史 ……3時間

第2次 市民参画のまちづくり ……3時間

第3次 長浜のまちづくり ……2時間

第4次 これからのまちづくり ……2時間

過程	時	段階	主な問い	目標	主な資料等
概念探究過程 I	1	情報の収集	○ この図を見て、気が付いたことを発表しよう。	○ まちの様子の変化を見て、その要因について考える。	【1】まちの変化
	3	情報の分類・比較	○ まちはどのように変化してきているだろう。 ○ 名古屋のまちもこれまでどのように変化してきたのだろうか。 ○ 今の名古屋のまちの特徴とはなんだろうか。	○ 名古屋のまちも大きく変化していることをつかみ、その要因を考える。 ○ これまでの学習や知っていることから、名古屋のまちの特徴を考える。	
		学習問題の発見・把握	【中核となる問いI】 産業中心の大都市として発展してきた名古屋は、なぜそれまでのまちづくりによって、市民にとって住みよいまち、特色あるまちとならなかったのだろうか。		
		予想の提示 仮説の設定 仮説の根拠となる資料の収集 仮説の検証	○ 理由を予想してみよう。 ○ なぜ戦国時代に名古屋の城下町には人々が集まったことでまちが発展し、現在のまちの基盤が形成されたのだろうか。 【問いA】 ○ なぜ江戸時代に城下町の形成が進	○ 学習問題に対して各自がその理由を予測する。 ○ 出された予想を分析して、仮説を設定する。 ○ 戦国時代に名古屋周辺からは織田信長、豊臣秀吉、徳川家康といったその時代の中心ともいべき人物が登場した。そのため、その城下町には人々が集まり、まちが発展したことにより、現在の大都市としての基盤が形成された。 【知識A】 ○ 江戸時代に入ると家康の命を受けた加藤清正が名古屋城	【5】三人の武将年表 【6】清洲城と城下町 【7】名古屋城築城 【8】大名配置図

		<p>み、名古屋がこの地方の中心地として発展したのだろうか。【問いB】</p> <p>○ なぜ戦後の画期的なまちづくりによって、名古屋は市民から人通りの少ない活気のないまち、特色のないまちと批判されるようになったのだろうか。【問いC】</p> <p>○ なぜ名古屋は中京工業地帯の中心地として、産業中心の大都市へと発展してきた反面、生活環境の悪化が進んだのだろうか。【問いD】</p>	<p>を築き、尾張徳川氏が入城した。その際、それまでこの地方の中心地であった清洲から人々を移す「清洲越し」を行い、城下町の形成を進めた。その結果、名古屋はこの地方の中心地、江戸と大坂を結ぶ中間地点として発展した。【知識B】</p> <p>○ 太平洋戦争によって名古屋は市街地の約4分の1を焼失した。そこで、市は戦後復興策として、道路整備や墓地移転などの画期的なまちづくりを進めた。このまちづくりは、防災面や未来の自動車社会を見通したものと賞賛される反面、市民からは人通りの少ない活気のないまち、特色のないまちと批判されるようになった。【知識C】</p> <p>○ 江戸時代の尾張徳川氏による文化奨励策によって、名古屋はものづくりがさかんなまちとなった。そのため、現在でも中京工業地帯の中心地として発展してきた反面、生活環境の悪化が進んだ。【知識D】</p>	<p>【9】清洲越し 【10】宿場町</p> <p>【11】空襲後の名古屋 【12】田淵清一郎のまちづくり 【13】墓地移転</p> <p>【14】徳川宗春の政策 【15】工業地帯と交通網</p>	
<p>【説明的知識 I の獲得】</p> <p>戦国時代には織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の活躍により名古屋周辺に人々が集まり、まちが形成されてきた。江戸時代には家康による名古屋城築城によってこの地方の中心地となり、尾張徳川氏の城下町として本格的なまちづくりが進んだ。戦後には戦争によって焼失したまちを復興するために、市が画期的なまちづくりを進めた。このような行政主導のまちづくりの結果、名古屋は産業中心の都市として発展してきた反面、市民にとって住みよいまち、特色あるまちとならなかった。</p>					
概 念 探 究 過 程	4	情報の収集	○ この写真を見て気が付いたことを発表しよう。	○ 市民や子どもがまちづくりに参画していることに気付く。	【16】まちづくりワークショップ
	5 6	情報の分類・比較	○ これまでのまちづくりと違う点は何だろうか。	○ これまでは行政主導のまちづくりだったことに気付く。	
		学習問題の発見・把握	<p>【中核となる問いII】</p> <p>なぜ名古屋では行政主導によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを進めるようになったのだろうか。</p>		
		予想の提示	○ 理由を予想してみよう。	○ 学習問題に対して各自がその理由を予測する。	

II	仮説の設定 仮設の根拠となる資料の収集 仮説の検証	○ なぜ世界デザイン博によるまちづくりが、市民生活と直結した住みよいまちづくりになっていないと批判されたのだろうか。【問いE】	○ 出された予想を分析して、仮説を設定する。 ○ 1989年に名古屋で世界デザイン博が開催され、これを契機にデザイン重視のまちづくりが進められた。しかし、これも行政主導による道路整備や施設建設中心のまちづくりとなり、市民生活に直結した住みよいまちづくりになっていないと批判された。【知識E】	[17] 市議会の働き [18] 選挙のしくみ [19] 税金の働き [20] デザイン重視のまちづくり [21] 施設重視のまちづくり	
		○ なぜ藤前干潟を埋め立てることによってごみ処分場を建設することに市民が反対し、市は計画の中止を決定したのだろうか。【問いF】 ○ なぜ市は行政主導によるまちづくりの限界を認識し、市民参画によるまちづくりを進めるようになったのだろうか。【問いG】	○ これまで使用していた愛岐処分場がいっぱいになることにより、市はごみ処分場を藤前干潟に建設する計画を発表した。しかし、貴重な自然が残る藤前干潟を埋め立てることに市民が反対し、市は計画の中止を余儀なくされた。【知識F】 ○ 市は行政単独でのまちづくりの限界を認識し、市民参画によるまちづくりを進めるようになった。そこで、このようなまちづくりを推進するために、名古屋都市センターの設置やまちづくり基金制度の設立を行った。そしてセンターを中心にして、民間のまちづくり研究所との協働で市民参画のまちづくりを進めている。その結果、生活者の視点による住みよいまちづくりが実現しつつある。【知識G】	[22] 愛岐処分場 [23] 藤前干潟 [24] 埋立て断念 [25] ごみ非常事態宣言 [26] 名古屋都市センター [27] まちづくり基金制度 [28] 築地地区のまちづくり	
<p>【説明的知識Ⅱの獲得】</p> <p>世界デザイン博の開催に伴って、名古屋ではデザインを重視したまちづくりが進められた。しかし、このまちづくりも市民生活に直結していないものとして批判された。また、藤前干潟へのごみ処分場の建設計画が市民の反対を受けて、中止された。その結果、市は行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画によるまちづくりを模索するようになった。そして、名古屋都市センターや民間のまちづくり研究所との協働によるまちづくりを進めている。</p>					
概念探究	7 8	情報の収集 情報の分類・比較	○ この写真を見て気が付いたことを発表しよう。 ○ どうしてこんなに人が集まっているのだろうか。	○ 長浜のまちに人々がたくさん集まっていることに気付く。 ○ どのようなまちづくりをしたことによって人々が集まるようになったのかを考える。	[29] 長浜のまちの賑わい

過
程
Ⅲ

学習問題の
発見・把握

【中核となる問いⅢ】

なぜ滋賀県長浜市では市民参画のまちづくりを進め、経済面における問題も解決することができたのだろうか。

予想の提示

○ 理由を予想してみよう。

○ 学習問題に対して各自がその理由を予測する。

仮説の設定

○ 出された予想を分析して、仮説を設定する。

仮説の根拠
となる資料
の収集

○ なぜ戦後の長浜では、行政主導による歴史遺産を生かしたまちづくりが進められたのだろうか。【問いH】

○ 豊臣秀吉が長浜城主となってから城下町が楽市として賑わったことが基盤となり、長浜はその後商業中心のまちとして発展した。しかし、戦後には中心市街地の衰退化が問題となり、行政主導による歴史遺産を生かしたまちづくりが進められた。【知識H】

【30】長浜城
【31】秀吉の政策
【32】長浜のまちづくり

仮説の検証

○ なぜ長浜では行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを模索するようになったのだろうか。【問いI】

○ 市民から黒壁と呼ばれてきた1900年建造の旧第三百十銀行長浜支店の取り壊し計画がもち上がった。しかし、市民からの反対により中止に追い込まれた。市は黒壁の保全を目指す。市単独では無理となった。そこで、市は行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを模索するようになった。【知識I】

【33】黒壁取り壊し問題
【34】新しいまちづくりへの動き

○ なぜ長浜のまちづくりは、コミュニティビジネスによって、観光客だけでなく地元客の取り込みにも成功し、高齢者問題も解決することができたのだろうか。【問いJ】

○ 市は企業との協働で第3セクターの株式会社黒壁を設立し、北国街道沿いに残る古い蔵や商店を買収や借り上げをしたり、協力関係を結んだりして、黒壁を中心に歴史を生かしたまちづくりを進めた。その結果、ガラス工房を中心にコミュニティビジネスを始め、観光客を増やすことに成功した。また、プラチナプラザの設立によって、高齢者問題も解決することができ、地元客の取り込みにも成功した。【知識J】

【35】黒壁周辺地図
【36】コミュニティビジネス
【37】来客数・年商の推移

		<p>【説明的知識Ⅲの獲得】</p> <p>滋賀県長浜市では、これまで行政主導のまちづくりが進められてきた。しかし、黒壁の取り壊しに対する市民の反対運動がきっかけとなって、市民参画のまちづくりを進めるようになった。そして、市民・企業との協働で、北国街道沿いの古い蔵や商店を買収や借り上げをしたり協力関係を結んだりして、黒壁を中心にまちづくりを進めた。その結果、まちや商店街の活性化といった経済面の問題や、雇用対策といった高齢者問題を解決することに成功した。</p>			
		<p>【概念的知識の獲得】</p> <p>我が国の都市は、行政主導によるまちづくりによって、「むら」から「まち」へとその形態を変化させてきた。その結果、市民のまちへの関心が薄れ、生活環境の悪化やコミュニティの崩壊といった問題が表れてきた。そこで、行政は市民参画による生活者の視点に立ったまちづくりを進めるようになった。</p>			
<p>価値分析過程</p>	<p>9 5 10</p>	<p>価値論争問題</p>	<p>○ この図を見て気が付いたことを発表しよう。</p>	<p>○ これからのまちづくりとして、「名古屋新世紀計画 2010」が進められていることに気付く。</p>	<p>【38】名古屋新世紀計画 2010</p>
	<p>【価値論争問題】</p> <p>これからの名古屋は「名古屋新世紀計画 2010」によるまちづくりを進めていくべきだろうか。</p>				
	<p>事実の分析的検討</p>	<p>○ 「名古屋新世紀計画 2010」が計画されている理由を予想しよう。</p> <p>○ 「名古屋新世紀計画 2010」とはどのようなまちづくりだろうか。</p>	<p>○ 新しいまちづくりが計画されている理由を予想する。</p> <p>○ 愛知万博開催や中部新空港開港に合わせて、世界中に名古屋のまちをアピールするねらいがあることをつかむ。</p> <p>○ 市民参画のまちづくりを推進しようとしていることをつかむ。</p> <p>○ 「8つの都市像」を目標として、それぞれの区ごとに特色あるまちづくりを進めようとしていることをつかむ。</p> <p>○ 学区のある区の地域別構想を基にして、どのようなまちづくりなのかを具体的につかむ。</p>	<p>【39】8つの都市像 【40】地域別構想</p>	
<p>未来予測</p>	<p>【未来予測】</p> <p>もしこのようなまちづくりを進めていくと、これからの名古屋はどのようなまちになっていくのだろうか。</p>				<p>○ 「名古屋新世紀計画 2010」を基に、名古屋のまちのよさや問題点を踏まえて考える。</p>

		価値判断 意志決定	<table border="1"> <tr> <td colspan="3" data-bbox="459 189 1241 285" style="text-align: center;"> 【価値判断】 「名古屋新世紀計画 2010」を進めていくべきだろうか。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 285 692 583"></td> <td data-bbox="692 285 1063 583"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習してきた内容とまちの現状や自分たちの生活を関連させながら、これからのまちのあり方について、根拠を明確にして考える。 ○ 「夢なごや21」という市民が提言をすることができるしくみがあることを知り、自分たちならどのような提言をするかを考える。 </td> <td data-bbox="1063 285 1241 583"> 【41】 賛成意見 【42】 反対意見 </td> </tr> </table>	【価値判断】 「名古屋新世紀計画 2010」を進めていくべきだろうか。				<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習してきた内容とまちの現状や自分たちの生活を関連させながら、これからのまちのあり方について、根拠を明確にして考える。 ○ 「夢なごや21」という市民が提言をすることができるしくみがあることを知り、自分たちならどのような提言をするかを考える。 	【41】 賛成意見 【42】 反対意見
【価値判断】 「名古屋新世紀計画 2010」を進めていくべきだろうか。									
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習してきた内容とまちの現状や自分たちの生活を関連させながら、これからのまちのあり方について、根拠を明確にして考える。 ○ 「夢なごや21」という市民が提言をすることができるしくみがあることを知り、自分たちならどのような提言をするかを考える。 	【41】 賛成意見 【42】 反対意見							

③ 学習過程

※ 小学校第6学年の子どもの実態や授業時間数に合わせて、分析的知識および記述的知識については必要なものを示す。削除したものについては、() 内に示す。

第1時～第3時【概念探究過程Ⅰ】

○ 目標

戦国時代には織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の活躍により名古屋周辺に人々が集まり、まちが形成されてきた。江戸時代には家康による名古屋城築城によってこの地方の中心地となり、尾張徳川氏の城下町として本格的なまちづくりが進んだ。戦後には戦争によって焼失したまちを復興するために、市が画期的なまちづくりを進めた。このような行政主導のまちづくりの結果、名古屋は産業中心の都市として発展してきた反面、市民にとって住みよいまち、特色あるまちとならなかったことを理解する。

○ 展開

段階	主な発問・指示	予想される発言・思考	指導上の留意点	資料
情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> この図を見て、気が付いたことを発表しよう。 まちはどのように変化してきているだろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 大きな建物が増えた。 たくさん人が集まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> まちの様子の変化を見て、その要因について考えさせる。 	【1】まちの変化
情報の分類と比較	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋のまちもこれまでどのように変化してきたのだろうか。 今の名古屋のまちの特徴とはなんだろうか。 これまでのまちの変化について見ていこう。 	<ul style="list-style-type: none"> 何年ぐらいで変わったのだろうか。 誰がどのようにつくったのだろうか。 だんだん大きくなってきている。 だんだん人口が増えてきている。 道が広くて、車が多い。 工場が多い。 便利なまち。 特徴のないまち。 	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋のまちも大きく変化していることをつかみ、その要因を考えさせる。 これまでの学習や知っていることから、名古屋のまちの特徴を考える。 	【2】市域の変遷 【3】人口の推移 【4】名古屋の風土と特性
学習問題の発見・把握	<p>【中核となる問いⅠ】</p> <p>産業中心の大都市として発展してきた名古屋は、なぜそれまでのまちづくりによって、市民にとって住みよいまち、特色あるまちとならなかったのだろうか。</p>			

<p>予想の提示、仮説の設定検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理由を予想し、仮説を設定しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民のことを考えないでつくってきたから。 建物や道路ばかりつくったから。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習問題に対して理由を予測させる。 出された予想を分析し、仮説を設定させる。
<p>【問いA】 なぜ戦国時代に名古屋の城下町には人々が集まったことでまちが発展し、現在のまちの基盤が形成されたのだろうか。</p>			
<p>予想の提示、仮説の設定検証①</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理由を予想し、仮説を設定しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理的条件が恵まれているから。 三人の武将の活躍によってまちが発展したから。 	
<p>◎ 名古屋にはいつごろから人々が集まるようになったのだろうか。【A-1】</p> <p>◎ 戦国時代にはどのような人物が登場し、まちづくりがどのように進んだのだろうか。【A-2】</p> <p>◎ 戦国時代にはまちがどのように発展したのだろうか。【A-3】</p>	<p>◎ 地理的条件、気候条件に恵まれた名古屋は、古くから全国的な物流、交流機能が集積するまちであった。【A-1】</p> <p>○ 我が国のほぼ中央に位置し、江戸と京都・大坂との間で人々や物の行き来が盛んであった。【A-1-ア】</p> <p>○ 熱田神宮の門前町として、古くから人々が集まっていた。【A-1-イ】</p> <p>○ 温暖な気候と肥沃で平坦な地形であるため、人々が住みやすいまちであった。【A-1-ウ】</p> <p>◎ 戦国時代に名古屋周辺からは織田信長、豊臣秀吉、徳川家康といった、その時代活躍した人物が登場した。【A-2】</p> <p>○ 信長は名古屋で生まれ、その後清洲に拠点を移して、天下統一への道を歩んだ。【A-2-ア】</p> <p>○ 秀吉は名古屋で生まれ、その後清洲の信長の下で頭角を現し、天下統一をなしとげた。【A-2-イ】</p> <p>○ 家康は岡崎で生まれ、この地方を中心に活躍し、その後江戸幕府を開いた。【A-2-ウ】</p> <p>◎ 三人の武将の活躍以降、名古屋の城下町には人々が集まり、まちが発展し始めた。【A-3】</p> <p>○ 織田氏が名古屋を拠点とするようになってから、まちの整備が進んだ。【A-3-ア】</p> <p>○ その後の名古屋の基盤となる清洲のまちは、信長の商業保護政策によって発展した。【A-3-イ】 (街道などの宿場町として、ますます人々が集まるようになった。【A-3-ウ】)</p>	<p>◎ 地理的条件、気候条件に恵まれた名古屋は、古くから全国的な物流、交流機能が集積するまちであった。【A-1】</p> <p>○ 我が国のほぼ中央に位置し、江戸と京都・大坂との間で人々や物の行き来が盛んであった。【A-1-ア】</p> <p>○ 熱田神宮の門前町として、古くから人々が集まっていた。【A-1-イ】</p> <p>○ 温暖な気候と肥沃で平坦な地形であるため、人々が住みやすいまちであった。【A-1-ウ】</p> <p>◎ 戦国時代に名古屋周辺からは織田信長、豊臣秀吉、徳川家康といった、その時代活躍した人物が登場した。【A-2】</p> <p>○ 信長は名古屋で生まれ、その後清洲に拠点を移して、天下統一への道を歩んだ。【A-2-ア】</p> <p>○ 秀吉は名古屋で生まれ、その後清洲の信長の下で頭角を現し、天下統一をなしとげた。【A-2-イ】</p> <p>○ 家康は岡崎で生まれ、この地方を中心に活躍し、その後江戸幕府を開いた。【A-2-ウ】</p> <p>◎ 三人の武将の活躍以降、名古屋の城下町には人々が集まり、まちが発展し始めた。【A-3】</p> <p>○ 織田氏が名古屋を拠点とするようになってから、まちの整備が進んだ。【A-3-ア】</p> <p>○ その後の名古屋の基盤となる清洲のまちは、信長の商業保護政策によって発展した。【A-3-イ】 (街道などの宿場町として、ますます人々が集まるようになった。【A-3-ウ】)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地理的条件や気候条件と関連させながら、人々が集まるようになった理由を考えさせる。 歴史学習の内容を想起させ、三人の武将と名古屋とのかかわりを考えさせる。 戦国時代に清洲が発展したことが、まちの基盤となっていることをとらえさせる。
		<p>【5】三人の武将年表</p>	
		<p>【6】清洲城と城下町</p>	

<p>検証① のまとめ</p>	<p>・ なぜ戦国時代にまちの基盤ができたのかをまとめてみよう。</p> <p style="text-align: center;">【下位の説明的知識 A の獲得】</p> <p>戦国時代に名古屋周辺からは織田信長、豊臣秀吉、徳川家康といったその時代の中心ともいべき人物が登場した。そのため、その城下町には人々が集まり、まちが発展したことにより、現在の大都市としての基盤が形成された。</p>			
<p>新たな問いの発見</p>	<p style="text-align: center;">【問いB】</p> <p>なぜ江戸時代に城下町の形成が進み、名古屋がこの地方の中心地として発展したのだろうか。</p>			
<p>予想の提示、仮説の設定</p>	<p>・ 理由を予想し、仮説を設定しよう。</p>	<p>・ 親藩の城下町となったから。 ・ ますます人々が集まるようになったから。</p>		
<p>検証②</p>	<p>◎ 江戸時代にはどのような人物が登場し、まちづくりがどのように進んだのだろうか。【B-1】</p> <p>◎ 清洲越しとはどのようなまちづくりだったのだろうか。【B-2】</p> <p>◎ 江戸時代にはまちがどのように発展したのだろうか。【B-3】</p>	<p>◎ 江戸時代には尾張徳川氏が名古屋城に入城し、尾張藩の中心地として発展した。【B-1】</p> <p>○ 家康は江戸幕府を開くと、全国の大名の配置替えを行った。【B-1-ア】 (家康は名古屋出身の外様大名加藤清正に命じて、名古屋城を築城させた。【B-1-イ】) (関東、東海、畿内の要所には親藩や譜代大名を配置した。【B-1-ウ】)</p> <p>○ 名古屋城には親藩であり御三家の一つである尾張徳川氏が入城した。【B-1-エ】</p> <p>◎ 清洲から名古屋へまちを移動させる「清洲越し」を行った。【B-2】</p> <p>○ 尾張徳川氏の名古屋城入城に伴い、それまでの中心地であった清洲の移動が命じられた。【B-2-ア】</p> <p>○ 「清洲越し」では、武士・農民・商人、寺社、町名までも移動させた。【B-2-イ】 (城の周囲に武家屋敷、幅三間の道路で区画した基盤割に町家、防衛上の要所に社寺を配置した。【B-2-ウ】)</p> <p>○ 「清洲越し」がはじめての本格的なまちづくりとなり、その後まちの基盤となった。【B-2-エ】</p> <p>◎ 江戸時代には江戸と大坂を結ぶ中間点として、まちが発展した。【B-3】</p> <p>○ 江戸時代には街道が整備された。</p>	<p>・ 歴史学習の内容を想起させ、親藩が酒置された要所であったことをとらえさせる。</p> <p>・ 清洲がまちの基盤となり、清洲越しがはじめての本格的なまちづくりであったことをとらえさせる。</p> <p>・ 街道の中間点ということから、人々が集まりやすかったことを考えさせる。</p>	<p>【7】名古屋城築城 【8】大名配置図</p> <p>【9】清洲越し</p> <p>【10】宿場町</p>

<p>検証② のまとめ</p>	<p>・なぜ江戸時代にこの地方の中心地となったのかをまとめてみよう。</p>	<p>【B-3-ア】 ○ 東海道の宿場町として人や物の交流が盛んに行われた。【B-3-イ】 (伊勢参りや熱田参りの人々がよく訪れるようになった。【B-3-ウ】)</p>		
<p>【下位の説明的知識 B の獲得】 江戸時代に入ると家康の命を受けた加藤清正が名古屋城を築き、尾張徳川氏が入城した。その際、それまでこの地方の中心地であった清洲から人々を移す「清洲越し」を行い、城下町の形成を進めた。その結果、名古屋はこの地方の中心地、江戸と大阪を結ぶ中間地点として発展した。</p>				
<p>新たな問いの発見</p>	<p>【問いC】 なぜ戦後の画期的なまちづくりによって、名古屋は市民から人通りの少ない活気のないまち、特色のないまちと批判されるようになったのだろうか。</p>			
<p>予想の提示、仮説の設定 検証③</p>	<p>・理由を予想し、仮説を設定しよう。</p> <p>◎ 太平洋戦争によってまちはどのようになったのだろうか。【C-1】</p> <p>◎ 戦後に行われたまちづくりはどのようなものだったのだろうか。【C-2】</p> <p>◎ 戦後に行われたまちづくりは市民からどのように評価されたのだろうか。【C-3】</p>	<p>・市民のことを考えないでつくったから。 ・建物や道路ばかりつくったから。</p> <p>◎ 太平洋戦争によって、市街地の約4分の1を焼失した。【C-1】 (戦時中、航空機工場が密集していたため、空襲の被害を受けた。【C-1-ア】) ○ 空襲により、名古屋城をはじめ、多くの歴史的遺産を焼失した。【C-1-イ】 ○ 中心市街地はほとんど焼失した。【C-1-ウ】</p> <p>◎ 戦後には、市はいち早く画期的なまちづくりを進めた。【C-2】 ○ 当時の佐藤正俊市長の下、田淵寿郎助役によって戦後復興策が計画された。【C-2-ア】 (市街地を四分劃する 100m 道路の整備や平和公園の建設を行った。【C-2-イ】) ○ この道路整備は、防災面や未来の自動車社会を見通したものとして評価された。【C-2-ウ】</p> <p>◎ 戦後のまちづくりが批判されるようになった。【C-3】 ○ 市中心部にあった墓地を郊外の平和公園に移転させたことにより、市民からの反発を受けた。【C-3-ア】</p>	<p>・戦災によって、一からのまちづくりが可能となったことをとらえさせる。</p> <p>・将来の自動車社会を予測した画期的な計画であったことをとらえさせる。</p> <p>・戦後のまちづくりがなぜ批判されたのかを考えさせる。</p>	<p>【11】空襲後の名古屋</p> <p>【12】田淵寿郎のまちづくり</p> <p>【13】墓地移転</p>

<p>検証③ のまとめ</p>	<p>・ なぜ戦後のまちづくりが批判されたのかをまとめてみよう。</p>	<p>○ 道路整備によって地下街が発達し、地上の人通りが減った。 【C-3-イ】</p> <p>○ このまちづくりによって、活気のない、面白みのないまちと批判されるようになった。 【C-3-ウ】</p>		
<p style="text-align: center;">【下位の説明的知識 C の獲得】</p> <p>太平洋戦争によって名古屋は市街地の約4分の1を焼失した。そこで、市は戦後復興策として、道路整備や墓地移転などの画期的なまちづくりを進めた。このまちづくりは、防災面や未来の自動車社会を見通したものとして賞賛される反面、市民からは人通りの少ない活気のないまち、特色のないまちと批判されるようになった。</p>				
<p>新たな 問いの 発見</p>	<p style="text-align: center;">【問いD】</p> <p>なぜ名古屋は中京工業地帯の中心地として、産業中心の大都市へと発展してきた反面、生活環境の悪化が進んだのだろうか。</p>			
<p>予想の 提示、 仮説の 設定 検証④</p>	<p>・ 理由を予想し、仮説を設定しよう。</p> <p>◎ いつごろから産業が発展してきたのだろうか。 【D-1】</p> <p>◎ どのように産業中心のまちとなってきたのだろうか。【D-2】</p> <p>◎ 産業中心のまちになって、どのような問</p>	<p>・ 工場が増えて、公害も増えたから。 ・ 郊外へ人々が移動したから。</p> <p>◎ 江戸時代、尾張徳川氏の文化奨励策によって、産業が発達した。 【D-1】 (御三家が治めていたことにより、市民は他地域と比較して様々な面で優遇されていた。【D-1-ア】) (徳川宗春が藩主だった時代では、徳川吉宗の緊縮政策に反して文化奨励策がとられた。【D-1-イ】)</p> <p>○ 文化奨励策によって、その後の名古屋では独自の文化・産業が発展した。 【D-1-ウ】</p> <p>◎ 戦後も産業中心のまちとして発展した。 【D-2】 (戦時中は航空機工場が多く集まり、戦後においても宇宙航空産業に受け継がれた。【D-2-ア】)</p> <p>○ 戦後には、トヨタ自動車を中心に機械工業も盛んになった。 【D-2-イ】</p> <p>○ 中京工業地帯の中心地として発展した。 【D-2-ウ】</p> <p>◎ 産業中心のまちとして発展したため、生活環境の悪化が進んだ。</p>	<p>・ 名古屋独自の文化に着目させ、それがその後の産業の発達に寄与していることに気付かせる。</p> <p>◎ 産業学習の内容を想起させ、機械工業が盛んであることをつかませる。</p> <p>・ 現在問題となっている点を挙げさせ、これがま</p>	<p>【14】徳川宗春の政策</p> <p>【15】工業地帯と交通網</p>

<p>検証④ のまとめ</p>	<p>題が出てきたのだろうか。 【D-3】</p> <p>・ なぜ産業中心のまちになったのかまとめよう。</p>	<p>【D-3】 (新幹線や高速道路の整備が進み、ますます産業が発展した。【D-3-ア】)</p> <p>○ 中心市街地の人口減少, 工業地帯周辺の公害が問題となった。</p> <p>【D-3-イ】</p> <p>○ 市民から住みにくいまちと批判されるようになった。 【D-3-ウ】</p>	<p>ちづくりの課題となっていることに気付かせる。</p>
<p>概念探究過程 Iのまとめ</p>	<p>・ これまでの学習をふりかえって、なぜ名古屋が大都市として発展してきたのかをまとめよう。</p>	<p>【下位の説明的知識 D の獲得】</p> <p>江戸時代の尾張徳川氏による文化奨励策によって、名古屋はものづくりがさかんなまちとなった。そのため、現在でも中京工業地帯の中心地として発展してきた反面、生活環境の悪化が進んだ。</p>	
<p>【説明的知識 I の獲得】</p> <p>戦国時代には織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の活躍により名古屋周辺に人々が集まり、まちが形成されてきた。江戸時代には家康による名古屋城築城によってこの地方の中心地となり、尾張徳川氏の城下町として本格的なまちづくりが進んだ。戦後には戦争によって焼失したまちを復興するために、市が画期的なまちづくりを進めた。このような行政主導のまちづくりの結果、名古屋は産業中心の都市として発展してきた反面、市民にとって住みよいまち、特色あるまちとならなかった。</p>			

第4時～第6時【概念探究過程Ⅱ】

○ 目標

世界デザイン博の開催に伴って、名古屋ではデザインを重視したまちづくりが進められた。しかし、このまちづくりも市民生活に直結していないものとして批判された。また、藤前干潟へのごみ処分場の建設計画が市民の反対を受けて、中止された。その結果、市は行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画によるまちづくりを模索するようになり、名古屋都市センターや民間のまちづくり研究所との協働によるまちづくりを進めていることを理解する。

○ 展開

段階	主な発問・指示	予想される発言・思考	指導上の留意点	資料
情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> この写真を見て気が付いたことを発表しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> みんなで話し合いをしている。 子どもも一緒に話し合いをしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や子どもがまちづくりに参画していることに気付かせる。 	【16】まちづくりワークショップ
情報の分類と比較	<ul style="list-style-type: none"> これまでのまちづくりと違う点はなんだろうか。 市民参画のまちづくりについて見ていこう。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民がまちづくりに参画している。 市民の願いを生かそうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでは行政主導のまちづくりだったことに気付かせる。 	
学習問題の発見・把握	<p>【中核となる問いⅡ】</p> <p>なぜ名古屋では行政主導によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを進めるようになったのだろうか。</p>			
予想の提示、仮説の設定、検証	<ul style="list-style-type: none"> 理由を予想し、仮説を設定しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの批判を受けるようになったから。 市民の立場に立ったまちづくりを目指そうとしているから。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習問題に対して理由を予測させる。 出された予想を分析し、仮説を設定させる。 	
	<p>【問いE】</p> <p>なぜ世界デザイン博によるまちづくりが、市民生活と直結した住みよいまちづくりになっていないと批判されたのだろうか。</p>			
予想の提示、仮説の設定、検証①	<ul style="list-style-type: none"> 理由を予想し、仮説を設定しよう。 <p>◎ まちづくりを進めるために、市議会はどのような働きをしているのだろうか。【E-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民のことを考えないでつくったから。 市主導のまちづくりだったから。 <p>◎ まちづくりは市議会の働きによって決定し、市民からの税金を利用して進められている。【E-1】</p> <p>○ 市議会で議論し、まちづくりの計</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民の願いを基にした政治の働きによって、まちづくりが進められていることをとらえさせ 	<p>【17】市議会の働き</p> <p>【18】選挙のしくみ</p>

	<p>◎ 世界デザイン博によるまちづくりとはどのようなものだったのだろうか。【E-2】</p> <p>◎ 行政主導のまちづくりの問題点とはどのようなものであったのだろうか。【E-3】</p>	<p>画が決定される。 【E-1-A】</p> <p>○ 市議会は選挙によって選ばれた議員によって構成されている。 【E-1-I】</p> <p>○ 市民からの税金をどのように使うのかを市議会では議論している。 【E-1-U】</p> <p>◎ 1989年に名古屋で世界デザイン博が開催され、それに合わせてまちづくりが進められた。 【E-2】 (世界デザイン博の会場として、3会場で1500万人の入場者を集めた。【E-2-A】)</p> <p>○ 世界デザイン博に合わせて、デザインを重視したまちづくりを行った。 【E-2-I】</p> <p>○ 世界デザイン博によるまちづくりは、市民生活に直結していないと批判された。 【E-2-U】</p> <p>◎ 市民の願いを実現するために、行政主導のまちづくりが進められた。 【E-3】 (地上を歩く人を増やし、活気あるまちとするために道路整備事業を進めた。【E-3-A】)</p> <p>○ ポートビルや水族館の建設など、集客を目的とした施設重視のまちづくりが進んだ。 【E-3-I】</p> <p>○ 市民からの批判や財政難によって、行政主導のまちづくりに限界が見られるようになった。 【E-3-U】</p>	<p>る。</p> <p>・ 世界デザイン博によるまちづくりも、これまで同様の行政主導のものであったことに気付かせる。</p> <p>・ 自分たちの身の回りにも政治の働きによるものが多く存在することに気付かせる。</p>	<p>【19】 税金の働き</p> <p>【20】 デザイン重視のまちづくり</p> <p>【21】 施設重視のまちづくり</p>
<p>検証①のまとめ</p>	<p>【下位の説明的知識 E の獲得】</p> <p>1989年に名古屋で世界デザイン博が開催され、これを契機にデザイン重視のまちづくりが進められた。しかし、これも行政主導による道路整備や施設建設中心のまちづくりとなり、市民生活に直結した住みよいまちづくりになっていないと批判された。</p>			
<p>新たな問いの発見</p>	<p>【問いF】</p> <p>なぜ藤前干潟を埋め立てることによってごみ処分場を建設することに市民が反対し、市は計画の中止を決定したのだろうか。</p>			
<p>予想の提示、仮説の設定</p>	<p>・ 理由を予想し、仮説を設定しよう。</p>	<p>・ 自然を残したいと考える人が多いから。</p> <p>・ 市民の願いを生かしていなかったから。</p>		

検証②	<p>◎ ごみ処分場の建設問題とはどのようなものであったのだろうか。【F-1】</p>	<p>◎ 愛岐処分場がいっぱいになることを受けて、市は藤前干潟にごみ処分場を建設する計画を立てた。【F-1】</p>	<p>・ 地域学習の内容を想起させ、処分場建設問題をとらえさせる。</p>	【22】愛岐処分場
	<p>◎ 藤前干潟とはどのような場所なのだろうか。【F-2】</p>	<p>○ 市は廃棄物の最終処分場として、岐阜県多治見市の愛岐処分場を使用している。【F-1-ア】</p>		
		<p>○ 愛岐処分場の収容量が2年以内いっぱいになることにより、新しい処分場の建設が必要となった。【F-1-イ】</p>		
		<p>○ 処分場建設候補地として藤前干潟が計画された。【F-1-ウ】</p>		
		<p>◎ 藤前干潟は国内でも最大級の干潟であり、貴重な自然環境や生態系が残っている。【F-2】</p>	<p>・ 藤前干潟の概要をとらえさせた上で、市民がどのような願いをもっていたのかを考えさせる。</p>	【23】藤前干潟
		<p>○ 藤前干潟は名古屋市西南部に位置する。【F-2-ア】 (旅鳥のシギやチドリの中継地としては国内でも最大級の干潟である。【F-2-イ】)</p>		
		<p>○ 貴重な自然環境や生態系が残っている干潟である。【F-2-ウ】</p>		
	<p>◎ ごみ処分場建設問題に対して、市民はどのような活動を起こしたのだろうか。【F-3】</p>	<p>◎ 藤前干潟へのごみ処分場の建設に対し市民が反対運動を起こし、市は建設中止を決定した。【F-3】</p>	<p>・ どのような市民の願いがあったのか、その後の活動にどのようなつながりがあったのかを考えさせる。</p>	【24】埋立て断念 【25】ごみ非常事態宣言
		<p>○ 干潟を埋め立てることに対して、市民が反対運動を起こした。【F-3-ア】</p>		
		<p>○ 市は埋め立て中止を決定し、ごみ減量を目指して「非常事態宣言」を発表した。【F-3-イ】</p>		
		<p>(市によるごみ対策と市民によるごみ減量運動が進み、愛岐処分場の延命が実現した。【F-3-ウ】)</p>		
検証②のまとめ	<p>・ なぜ藤前干潟の埋め立てを中止したのかをまとめてみよう。</p>			
<p style="text-align: center;">【下位の説明的知識 F の獲得】</p> <p>これまで使用していた愛岐処分場がいっぱいになることにより、市はごみ処分場を藤前干潟に建設する計画を発表した。しかし、貴重な自然が残る藤前干潟を埋め立てることに市民が反対し、市は計画の中止を余儀なくされた。</p>				
新たな問いの発見	<p style="text-align: center;">【問い G】</p> <p>なぜ市は行政主導によるまちづくりの限界を認識し、市民参画によるまちづくりを進めるようになったのだろうか。</p>			
予想の提示	<p>・ 理由を予想し、仮説を設定しよう。</p>	<p>・ これまでのまちづくりが批判されたから。</p>		

設定

検証③

<p>◎ 名古屋都市センターとはどのような施設だろうか。【G-1】</p>	<p>が難しくなったから。</p> <p>◎ 市民参画のまちづくりを進めるために、名古屋都市センターを拠点としたまちづくりを進めるようになった。【G-1】</p> <p>○ 行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを目指すようになった。【G-1-ア】</p> <p>○ まちづくりのシンクタンク、交流活動・情報発信拠点として名古屋都市センターを設置した。【G-1-イ】</p> <p>○ 都市センターでは、市民や民間のまちづくり研究所との協働でのまちづくりを目指している。</p>	<p>・ ホームページやパンフレット等を活用させて、都市センターの取り組みを理解させる。</p>	<p>【26】名古屋都市センター</p>
<p>◎ まちづくり基金制度とはどのような制度なのだろうか。【G-2】</p>	<p>【G-1-ウ】</p> <p>○ 都市センターでは、まちづくりに子どもが参画できるように開放している。【G-2-エ】</p> <p>◎ 市民参画のまちづくりを推進するために、まちづくり基金制度を確立した。【G-2】</p> <p>○ まちづくりには経済面の問題があり、それを解決しないと成功しない。【G-2-ア】</p> <p>○ 市民からの寄付を基金として積み立てていくまちづくり基金制度を確立した。【G-2-イ】</p> <p>(まちづくり基金の運用益によって、活動資金助成や専門家派遣などの支援を行っている。【G-2-ウ】)</p>	<p>・ 市が財政難であることから、経済面での問題点を解決する必要があることに気付かせる。</p>	<p>【27】まちづくり基金制度</p>
<p>◎ 名古屋で見られるようになった市民参画のまちづくりとはどのようなものだろうか。【G-3】</p>	<p>◎ 市・都市センター・企業・市民の協働によるまちづくりとして、築地地区ではその取り組みが進んでいる。【G-3】</p> <p>(築地地区は名古屋港の奥に位置し、名古屋港の開港時は賑やかなまちであった。【G-3-ア】)</p> <p>(高度成長期以降、港湾機能の低下、商業・業務機能の停滞、人口の流出が顕著となった。【G-3-イ】)</p> <p>○ 都市センター、市民組織、民間のまちづくり研究所との協働でまちづくりを進めた。【G-3-ウ】</p> <p>○ 築地地区のまちづくりでは子どもたちも参画し、公園や防潮壁の整備を進めた。【G-3-エ】</p>	<p>・ 築地地区では市民だけでなく子どもも参画して、願いを実現させようとしていることをとらえさせる。</p>	<p>【28】築地地区のまちづくり</p>

<p>検証③ のまとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> なぜ行政単独でのまちづくりの限界を認識するようになったのかをまとめてみよう。 			
<p style="text-align: center;">【下位の説明的知識 G の獲得】</p> <p>市は行政単独でのまちづくりの限界を認識し、市民参画によるまちづくりを進めるようになった。そこで、このようなまちづくりを推進するために、名古屋都市センターの設置やまちづくり基金制度の設立を行った。そしてセンターを中心にして、民間のまちづくり研究所との協働で市民参画のまちづくりを進めている。その結果、生活者の視点による住みよいまちづくりが実現しつつある。</p>				
<p>概念探 究過程 Ⅱのま とめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまでの学習をふりかえって、なぜ市民参画のまちづくりを進めるようになったのかをまとめてみよう。 			
<p style="text-align: center;">【説明的知識Ⅱの獲得】</p> <p>世界デザイン博の開催に伴って、名古屋ではデザインを重視したまちづくりが進められた。しかし、このまちづくりも市民生活に直結していないものとして批判された。また、藤前干潟へのごみ処分場の建設計画が市民の反対を受けて、中止された。その結果、市は行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画によるまちづくりを模索するようになった。そして、名古屋都市センターや民間のまちづくり研究所との協働によるまちづくりを進めている。</p>				

第7時～第8時【概念探究過程Ⅲ】

○ 目標

滋賀県長浜市では、これまで行政主導のまちづくりが進められてきた。しかし、黒壁の取り壊しに対する市民の反対運動がきっかけとなって、市民参画のまちづくりを進めるようになった。そして、市民・企業との協働で、北国街道沿いの古い蔵や商店を買収や借り上げをしたり協力関係を結んだりして、黒壁を中心にまちづくりを進めた。その結果、まちや商店街の活性化といった経済面の問題や、雇用対策といった高齢者問題を解決することに成功したことを理解する。

○ 展開

段階	主な発問・指示	予想される発言・思考	指導上の留意点	資料
情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> この写真を見て気が付いたことを発表しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 人がたくさん集まっている。 まちなみがきれいに整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 長浜のまちに人々がたくさん集まっていることに気付かせる。 	【29】長浜のまちの賑わい
情報の分類と比較	<ul style="list-style-type: none"> どうしてこんなに人が集まっているのだろうか。 まちの活性化に成功したまちづくりをみていこう。 	<ul style="list-style-type: none"> 人が集まる工夫をしているから。 市民参画のまちづくりを進めたから。 	<ul style="list-style-type: none"> どのようなまちづくりをしたことによって人々が集まるようになったのかを考える。 	
学習問題の発見・把握	<p>【中核となる問いⅢ】</p> <p>なぜ滋賀県長浜市では市民参画のまちづくりを進め、経済面における問題も解決することができたのだろうか。</p>			
予想の提示、仮説の設定	<ul style="list-style-type: none"> 理由を予想し、仮説を設定しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 人が集まるような工夫がなされているから。 市民の願いを実現するようなまちづくりを進めたから。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習問題に対して理由を予測する。 出された予想を分析し、仮説を設定する。 	
検証	<p>【問いⅣ】</p> <p>なぜ戦後の長浜では、行政主導による歴史遺産を生かしたまちづくりが進められたのだろうか。</p>			
予想の提示、仮説の設定	<ul style="list-style-type: none"> 理由を予想し、仮説を設定しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史あるまちだから。 歴史を守ろうとする市民の活動があったから。 		
検証①	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 長浜のまちはどのように発展してきたのだろうか。【H-1】 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 長浜は琵琶湖沿いに位置し、秀吉が長浜城主となってから商業の盛んなまちとして発展した。【H-1】 ○ 滋賀県長浜市は琵琶湖の東岸に 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 名古屋と同じように、秀吉とかかわりのある歴史的遺産が残り、それを生かそうとしていた 	<ul style="list-style-type: none"> 【30】長浜城 【31】秀吉の政策

<p>検証① のまとめ</p>	<p>◎ 長浜では歴史を生かしたまちづくりをどのように進めてきたのだろうか。【H-2】</p> <p>・ なぜ歴史を生かしたまちづくりを進めたのかをまとめてみよう。</p>	<p>位置したまちである。【H-1-ア】</p> <p>○ 秀吉が長浜城主となってから、現在のまちの基盤ができた。</p> <p>【H-1-イ】 (秀吉が商業保護政策として楽市を設けたことにより、その後商業中心のまちとして発展した。【H-1-ウ】)</p> <p>○ 長浜城や北国街道など、歴史的遺産が多く残されている。【H-1-エ】</p> <p>◎ 戦後に中心市街地の衰退化が問題となり、長浜では歴史を生かしたまちづくりを進めてきた。【H-2】 (戦後、商業都市としての機能が低下し、中心市街地の衰退化が問題となった。【H-2-ア】)</p> <p>○ 歴史を生かしたまちづくりを目指して、市民の寄付を基に長浜城の再建を行った。【H-2-イ】 (北国街道沿いに残る歴史的建造物を中心にして、「新博物館都市構想」を進めた。【H-2-ウ】)</p>	<p>ことに気付かせる。</p> <p>・ 長浜でも行政主導によるまちづくりが進められていたことに気付かせる。</p>	<p>【32】長浜のまちづくり</p>
<p>【下位の説明的知識 H の獲得】</p> <p>豊臣秀吉が長浜城主となってから城下町が楽市として賑わったことが基盤となり、長浜はその後も商業中心のまちとして発展した。しかし、戦後には中心市街地の衰退化が問題となり、行政主導による歴史遺産を生かしたまちづくりが進められた。</p>				
<p>新たな問いの発見</p>	<p>【問いI】</p> <p>なぜ長浜では行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを模索するようになったのだろうか。</p>			
<p>予想の提示、仮説の設定 検証②</p>	<p>・ 理由を予想し、仮説を設定しよう。</p> <p>◎ 黒壁の取り壊し問題とはどのようなものであったのだろうか。【I-1】</p>	<p>・ それまでのまちづくりが批判されたから。</p> <p>・ 市民の願いを実現させようとしたから。</p> <p>◎ 歴史的建造物であり、市民からも親しまれてきた黒壁を取り壊す計画がもち上がった。【I-1】</p> <p>○ 1900年建造の旧第三百銀行長浜支店は市民から黒壁として親しまれていた。【I-1-ア】</p> <p>○ 市は「新博物館都市構想」の一環として、黒壁を取り壊す計画を発表した。【I-1-イ】</p>	<p>・ 黒壁の取り壊し問題がその後のまちづくりを変えるきっかけとなったことに気付かせる。</p>	<p>【33】黒壁取り壊し問題</p>

<p>検証② のまとめ</p>	<p>◎ 取り壊し中止により、どのような取り組みが見られるようになったのだろうか。【I-2】</p> <p>・ なぜ行政単独のまちづくりの限界を認識するようになったのかをまとめてみよう。</p>	<p>○ 黒壁の取り壊しに対して、市民から反対運動が起こった。【I-1-ウ】</p> <p>◎ 黒壁の取り壊し計画を中止し、歴史を生かしたまちづくりを進めるようになった。【I-2】</p> <p>○ 市民の反対を受けた市は、取り壊し計画の中止を発表した。【I-2-ア】 (市は保全していこうとしたが、財政面の問題により難しくなった。【I-2-イ】)</p> <p>○ 市単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを模索するようになった。【I-2-ウ】</p>	<p>・ 取り壊し中止をきっかけに、その後のまちづくりが変わってきたことをつかませる。</p>	<p>【34】新しいまちづくりへの動き</p>
<p style="text-align: center;">【下位の説明的知識Iの獲得】</p> <p>市民から黒壁と呼ばれてきた1900年建造の旧第三百銀行長浜支店の取り壊し計画がもち上がった。しかし、市民からの反対により中止に追い込まれた。市は黒壁の保全を目指す、市単独では無理となった。そこで、市は行政単独によるまちづくりの限界を認識し、市民参画のまちづくりを模索するようになった。</p>				
<p>新たな 問いの 発見</p>	<p style="text-align: center;">【問いJ】</p> <p>なぜ長浜のまちづくりは、コミュニティビジネスによって、観光客だけでなく地元客の取り込みにも成功し、高齢者問題も解決することができたのだろうか。</p>			
<p>予想の 提示、 仮説の 設定 検証③</p>	<p>・ 理由を予想し、仮説を設定しよう。</p> <p>◎ 第3セクターの株式会社黒壁とはどのように始められたのだろうか。【J-1】</p> <p>◎ コミュニティビジネスによるまちづくりをどのように進めたのだろうか。【J-2】</p>	<p>・ ビジネスとして利益をあげることができたから。</p> <p>・ 客を多く集める工夫をしたから。</p> <p>◎ 市は市民や企業との協働で第3セクターの株式会社黒壁を設立し、黒壁を中心としたまちづくりを始めた。【J-1】 (市は市民や企業に呼びかけ、会社設立の資金を集めた。【J-1-ア】)</p> <p>○ 第3セクターの株式会社黒壁を設立し、全国の先進的なまちづくりを参考にした。【J-1-イ】</p> <p>○ 黒壁をガラス工房の店として保全し、それを中心にしたまちづくりを始めた。【J-1-ウ】</p> <p>◎ 黒壁を中心に、コミュニティビジネスとしてのまちづくりを始めた。【J-2】 (北国街道沿いに残る古い蔵や商店を買収したり、借り上げたりした。【J-2-ア】)</p>	<p>・ 市単独では会社を設立することは困難であったことから、様々な工夫をしたことを理解させる。</p> <p>・ 特色あるまちとして観光名所となったことに気付かせる。</p>	<p>【35】黒壁周辺地図</p> <p>【36】コミュニティビジネス</p>

<p>検証③ のまとめ</p>	<p>◎ どのような高齢者問題への対策をとったのだろうか。【J-3】</p> <p>・ なぜコミュニティビジネスが成功したのかをまとめてみよう。</p>	<p>(地元の商店街との協力関係を築き、観光客を増やすための事業を進めた。【J-2-イ】)</p> <p>○ 黒壁を中心に歴史的まちなみを生かした商店街を築き、観光客の取り込みに成功した。【J-2-ウ】</p> <p>◎ 高齢者の雇用対策として、市民の共同出資でプラチナプラザを設立し、ビジネスを展開した。【J-3】</p> <p>○ これからの高齢者増加問題に対応して、市民の共同出資によるプラチナプラザを設立した。【J-3-ア】</p> <p>(中心市街地に高齢者が出店することで、雇用問題の解消につながった。【J-3-イ】)</p> <p>○ 中心市街地に観光客だけでなく、地元客を取り込むことにも成功した。【J-3-ウ】</p>	<p>・ これからの我が国の課題の一つとして高齢者問題があることを知らせ、その対策も進めたことを理解させる。</p>	<p>【37】 来客数・年商の推移</p>
<p>概念探究過程Ⅲのまとめ</p>	<p>・ これまでの学習をふりかえって、なぜ市民参画のまちづくりが成功したのかをまとめてみよう。</p>	<p style="text-align: center;">【下位の説明的知識Jの獲得】</p> <p>市は企業との協働で第3セクターの株式会社黒壁を設立し、北国街道沿いに残る古い蔵や商店を買収や借り上げをしたり、協力関係を結んだりして、黒壁を中心に歴史を生かしたまちづくりを進めた。その結果、ガラス工房を中心にコミュニティビジネスを始め、観光客を増やすことに成功した。また、プラチナプラザの設立によって、高齢者問題も解決することができ、地元客の取り込みにも成功した。</p>		
<p>概念探究過程Ⅰ～Ⅲのまとめ</p>	<p>・ これまでまちづくりと政治の働きとの関連について見てきました。これまでの学習から、まちづくりについてどのようにまとめることができるだ</p>	<p style="text-align: center;">【説明的知識Ⅲの獲得】</p> <p>滋賀県長浜市では、これまで行政主導のまちづくりが進められてきた。しかし、黒壁の取り壊しに対する市民の反対運動がきっかけとなって、市民参画のまちづくりを進めるようになった。そして、市民・企業との協働で、北国街道沿いの古い蔵や商店を買収や借り上げをしたり協力関係を結んだりして、黒壁を中心にまちづくりを進めた。その結果、まちや商店街の活性化といった経済面の問題や、雇用対策といった高齢者問題を解決することに成功した。</p>		

ろうか。

【概念的知識の獲得】

我が国の都市は、行政主導によるまちづくりによって、「むら」から「まち」へとその形態を変化させてきた。その結果、市民のまちへの関心が薄れ、生活環境の悪化やコミュニティの崩壊といった問題が表れてきた。そこで、行政は市民参画による生活者の視点に立ったまちづくりを進めるようになった。

第9時～第10時【価値分析過程】

○ 目標

これまでの学習内容を基にして、これからの名古屋のまちやまちづくりのあり方について、自分たちの生活と関連させながら根拠を明確にして説明することができる。

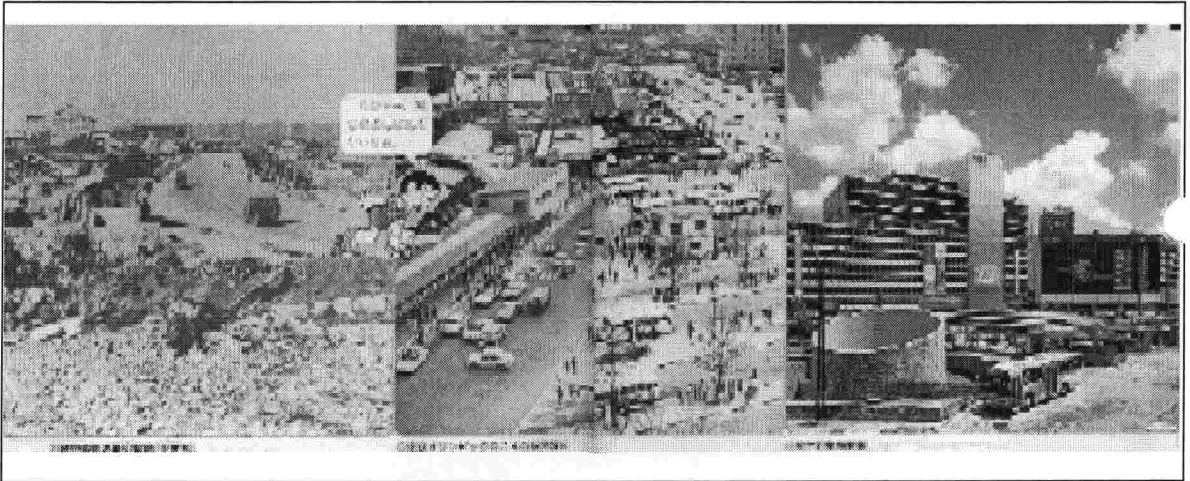
○ 展開

段階	主な発問・指示	予想される発言・思考	指導上の留意点	資料
価値論争問題	<ul style="list-style-type: none"> この図を見て気が付いたことを発表しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しいまちづくりが計画されているとは知らなかった。 どのようなまちづくりだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> これからのまちづくりとして、「名古屋新世紀計画 2010」が進められていることに気付かせる。 	【38】名古屋新世紀計画2010
<p>【価値論争問題】 これからの名古屋は「名古屋新世紀計画 2010」によるまちづくりを進めていくべきだろうか。</p>				
事実の分析的検討	<ul style="list-style-type: none"> 「名古屋新世紀計画 2010」が計画されている理由を予想しよう。 「名古屋新世紀計画 2010」とはどのようなまちづくりだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画のまちづくりを目指している。 特色ある住みよいまちを目指している。 これまでのまちづくりの反省から、新しいまちづくりを進めようとしている。 愛知万博開催や中部新空港開港に合わせて、世界中に名古屋のまちをアピールするねらいがある。 市民参画のまちづくりを推進しようとしている。 「8つの都市像」を目標として、それぞれの区ごとに特色あるまちづくりを進めようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しいまちづくりが計画されている理由を予想させる。 学区のある区の地域別構想を基にして、どのようなまちづくりなのかを具体的につかませる。 	【39】8つの都市像 【40】地域別構想
未来予測	<p>【未来予測】 もしこのようなまちづくりを進めていくと、これからの名古屋はどのようなまちになっていくのだろうか。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> 特色ある住みよいまちになるだろう。 市民の願いを実現させるようなまちになるだろう。 ますます自然や古いものが減っていくのではないか。 これまでと同じように批判される 	<ul style="list-style-type: none"> 「名古屋新世紀計画 2010」を基に、名古屋のまちのよさや問題を踏まえて考えさせる。 	

④ 授業モデル資料

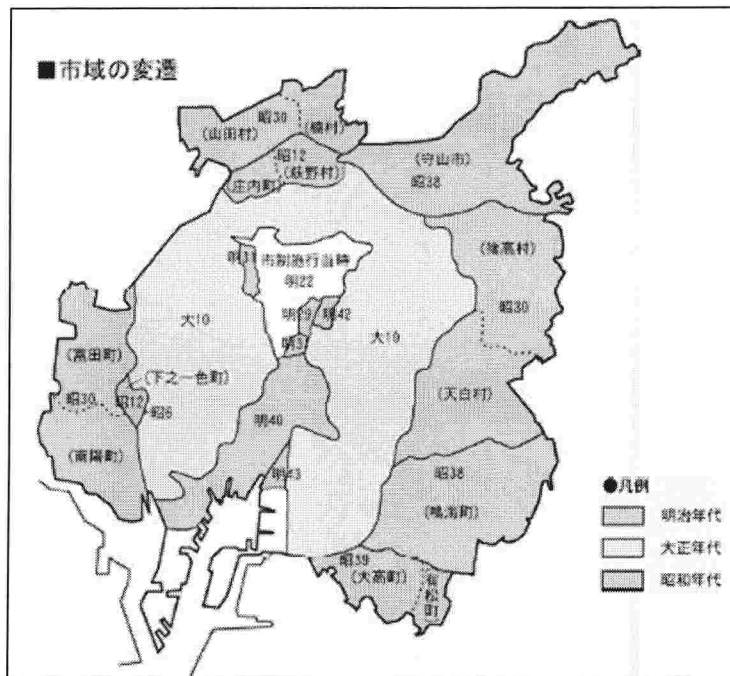
【概念探究過程Ⅰ】における資料

【1】まちの変化



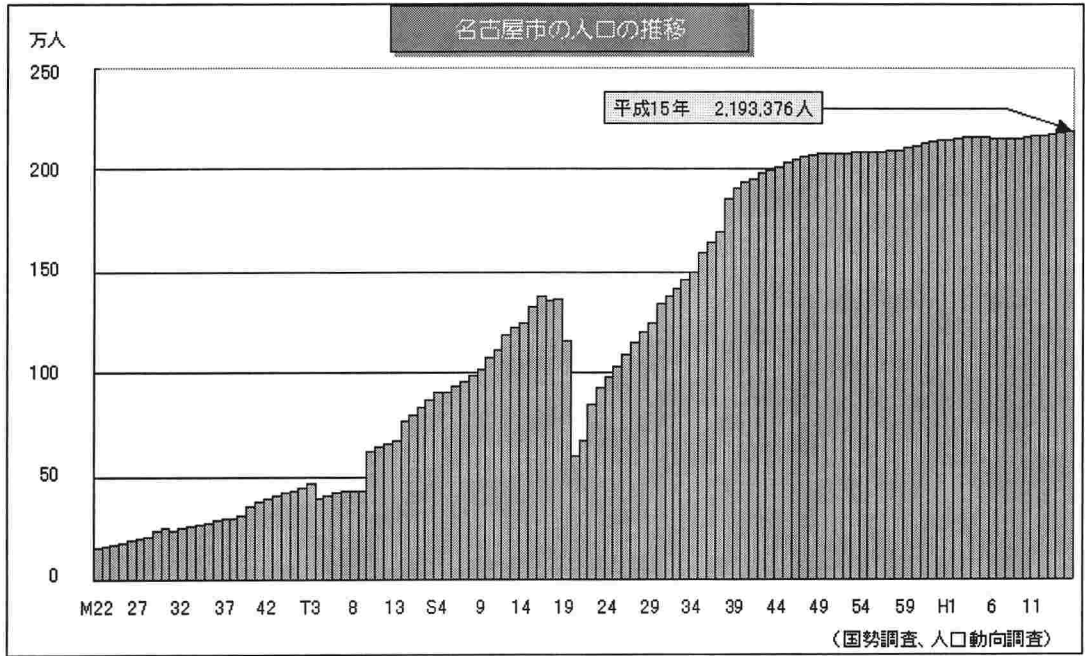
(佐々木毅・岩田一彦・谷川彰英他『新しい社会6上』, 東京書籍, 2001, pp. 104-105)

【2】市域の変遷



(名古屋市『名古屋市都市計画マスタープラン』, 2000)

【3】人口推移



(統計なごやWeb版, <http://www.city.nagoya.jp/stat/index.html>)

【4】名古屋の風土と特性

○ 地形

名古屋は地理的に我が国のほぼ中央に位置し、全国的な物流、交流機能が集まり、有利な条件を備えています。また、日本海沿岸の地域と太平洋沿岸の地域とを結ぶ中部の中心となる都市としての役割も期待されています。

地形は、東部はなだらかな丘陵地、中央部は北から南になだらかに傾斜する洪積台地、北・西部は肥沃な濃尾平野の一部となる沖積地、南部は干拓事業により開発された沖積地となっています。

○ まちのなりたちと特性

名古屋のまちは、1610年に当時尾張の国の中心地であった清洲のまちを移転（清洲越し）することによってつくられました。城の周囲には武家屋敷、幅員三間の道路で区画された碁盤割の部分に町屋、防衛上の要所には社寺を配置した計画的なまちづくりが行われました。

また、熱田のまちは古くは熱田社の門前町として始まり、鎌倉時代以降は港町、京都と東国を結ぶ街道の宿場町として、江戸時代には東海道の宮の宿として栄えました。

その後は、明治時代以降の耕地整理・区画整理、戦後の復興土地区画整理事業、昭和30年以降の組合施行土地区画整理事業などによって、市域の拡大とともに市街地の形成が進められてきています。

現在の名古屋は、大都市としては東京、大阪ほど過密でなく、空間的・時間的なゆとりがあります。また、福祉、教育、安全、生活、経済などの分野ごとに他の大都市と比較してみると、生活・産業・文化のバランスが比較的とれたまちといえることができます。

今後は、こうした名古屋の特性をさらに生かし、より安全で住みやすく、世界にその魅力を発信することができるような個性のあるまちづくりを推進していくことが求められています。

(名古屋市『名古屋新世紀計画2010』, 2001を基に作成)

【5】三人の武将年表

一五三四	信長、那古野城で誕生。
三六	秀吉、名古屋中村で誕生。
四二	家康、岡崎城で誕生。
四七	家康、織田氏の人質として那古野城に入る。
四九	家康、今川氏の人質となる。
五四	秀吉、信長に仕える。
五五	信長、清洲城に入る。
六〇	信長、桶狭間の戦いで今川氏を破る。
六二	信長と家康が清洲城で軍事同盟を結ぶ。
六四	信長、尾張を統一する。
七〇	信長・家康連合軍が姉川の戦いで浅井・朝倉連合軍を破る。
七五	信長・家康連合軍が長篠の戦いで武田氏を破る。
八二	信長、本能寺で戦死する。
八四	秀吉と家康が小牧・長久手で戦う。
九〇	秀吉、天下統一をはたす。
九八	秀吉、大阪城で病死する。
一六〇〇	家康、関が原の戦いで西軍を破る。
〇三	家康、征夷大將軍となり江戸幕府を開く。
一〇	家康、加藤清正に名古屋城築城を命ずる。
一五	豊臣氏滅亡。
一六	家康、駿府城で病死する。

(筆者作成)

【6】清洲城と城下町

室町時代、尾張の守護職であった斯波義重が清洲城を築き、織田敏定を守護代として置いた。その後、1476年清洲に守護所が移り、尾張の中心地となった。

戦国時代に織田氏がこの地方を支配するようになると、信長の弟信友が城主となるが、信長と対立するようになる。そこで、信長は叔父である守山城主信光と協力し、信友を殺して清洲城を占拠する。そして、1555年には織田信長が那古野城から清洲城に入城する。桶狭間で今川勢と戦った時には、この清洲城から出陣した。その後、清洲城を拠点として信長は天下統一への道を進んでいった。

城下町の範囲は東西1.6km、南北2.8kmに及んだと伝えられている。また、信長は楽市楽座によって自由に商売できるようにしたため、人口も6万人を超えたと言われている。

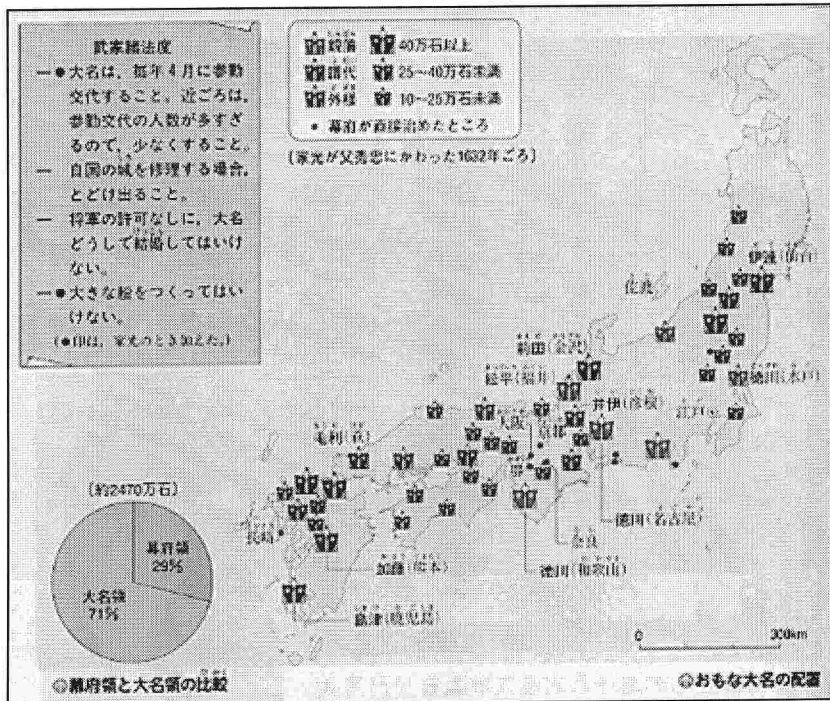
(清洲町, <http://www.town.kiyosu.aichi.jp/kiyosu/>
西ヶ谷恭弘『織田信長』, ナツメ社, 2002を基に作成)

【7】名古屋城築城



『ビジュアル日本の歴史』No.9, ディアゴスティーニ, 2000, p.351

【8】大名配置図



（佐々木毅・岩田一彦・谷川彰英他『新しい社会6上』, 東京書籍, 2001, p.54）

【9】清洲越し

1607年徳川家康は9男義直を尾張に配し、義直は御三家の筆頭とされる尾張徳川氏の祖となった。その際、義直が入った清洲城は城地がせまく、水害の危険もあったため、家康は名古屋城を選び、加藤清正をはじめとした豊臣系の西国大名20家に命じて新城を築かせた。

この名古屋城築城に伴って、清洲のまちを名古屋に移動させる事業が進められた。これを「清洲越し」と呼んだが、武士だけでなく清洲城下町に住む町人や周辺の農民も移動させるものであった。また、寺や神社などの建物も移動し、清洲城に使われていた木材も名古屋城に使われた。さらに、清洲にあった町名までも移動させ、今でもその地名が残っている。そのため、清洲越しの後には、6万人を超える人口であった清洲のまちはすっかりさびれてしまった。当時の人々には、次のような歌がはやった。

「思いがけない名古屋ができて、花の清洲は野となろう」

(清洲町, <http://www.town.kiyosu.aichi.jp/kiyosu/>
山田秋衛『名古屋城』, 名古屋城振興協会, 1966, pp. 31-32
中部建設協会『名古屋の町づくり』, 中部建設協会, 2003, pp. 19-20 を基に作成)

【10】宿場町



歌川・尾形廣重『江戸より清洲の宿』



歌川・尾形廣重『江戸より清洲の宿』

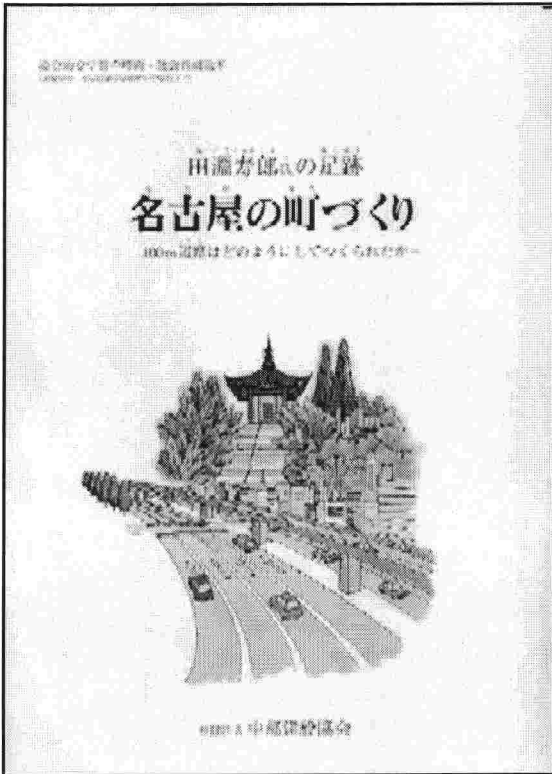
(歌川廣重『東海道五十三次』, 「鳴海」, 「宮」)

【11】空襲後の名古屋



(中部建設協会『名古屋の町づくり』, 中部建設協会, 2003, p. 35)

【12】田淵寿郎のまちづくり



戦後の名古屋で大胆な都市計画を実現させ、「尾張名古屋は城でもつ」ということばをあらためて日本中にとどろかせた人物、それが名古屋市の助役を務めた田淵寿郎でした。

終戦直後、焼け野原となった名古屋でただ茫然自失とする市民をしり目に、田淵はせっせと焼け跡に縄を張り、道路と公園の予定地にするために地主を説得して回ります。東京や大阪が家を立てることしか頭になかった同時期に、田淵の名古屋がひたすら造り続けたのは、道路。実に名古屋市の土地の21.5%を道路にしてしまいます。また、名古屋市内にあった約279寺のお墓の引っ越し。お墓をまとめて一カ所に集中させるという強引な改革は、当然周囲の反感も買いました。

「街の真ん中に飛行場でも造るつもりか。」街

の中心を東西南北に縦断し、名古屋市を四分割する100メートルの街路。今は名古屋の名物ともなっている名古屋100メートル道路は、田淵の都市計画構想の代名詞でもあり、最も批判を浴びた構想でもありません。田淵の大胆な道路造りを横目で見ながら、当時、日本のどのまちも、「敗戦した日本にそんなただっ広い道路はいらない。」と冷ややかでした。しかし田淵は、戦争だけでなくあらゆる災害が起きたとき、100メートル道路は是非とも必要であり、中心部と名古屋港を結ぶ道路を完備するべきだと、防災の見地から強く主張します。そして、前代未聞の100メートル道路は完成しました。

さまざまな批判を浴びましたが、田淵には信念がありました。それは、中部日本の首都を再構築するという考えに基づいた、大いなる文化産業都市構想だったのです。たとえ「大ぶろしき」と言われようとも揺るぎなかった信念、それが数々の大胆なアイデアを実現させ、都市計画日本一の名をうち立てたのです。

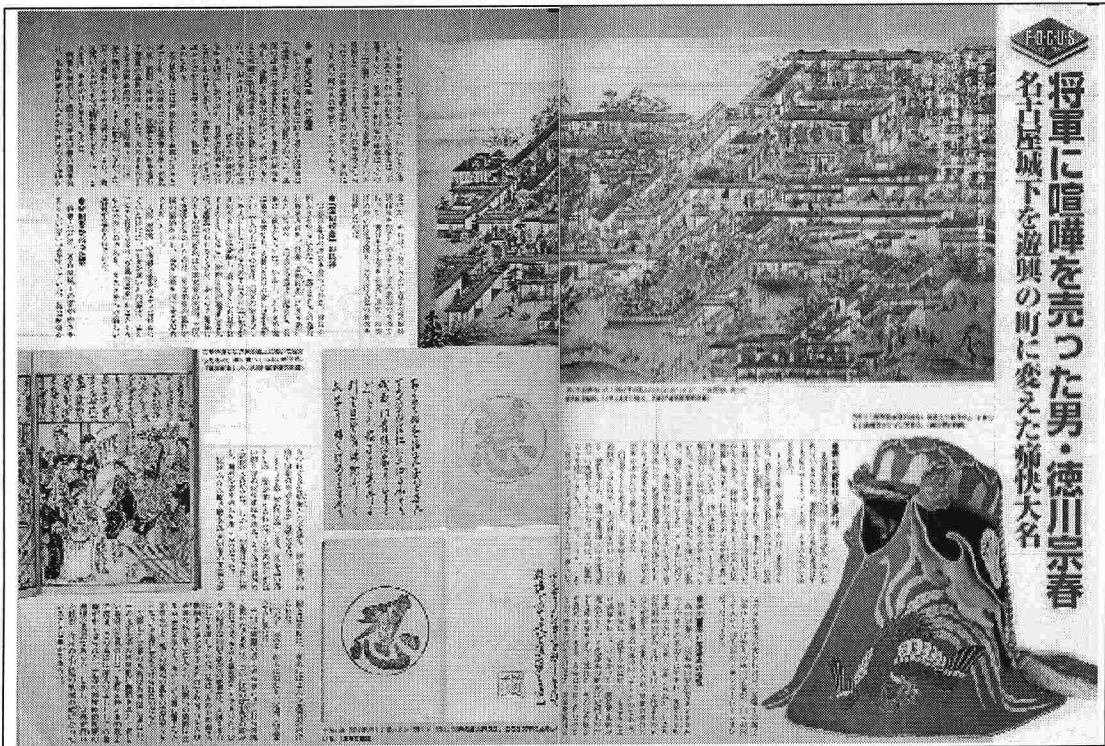
(中部建設協会『名古屋の町づくり』、中部建設協会、2003を要約)

【13】墓地移転



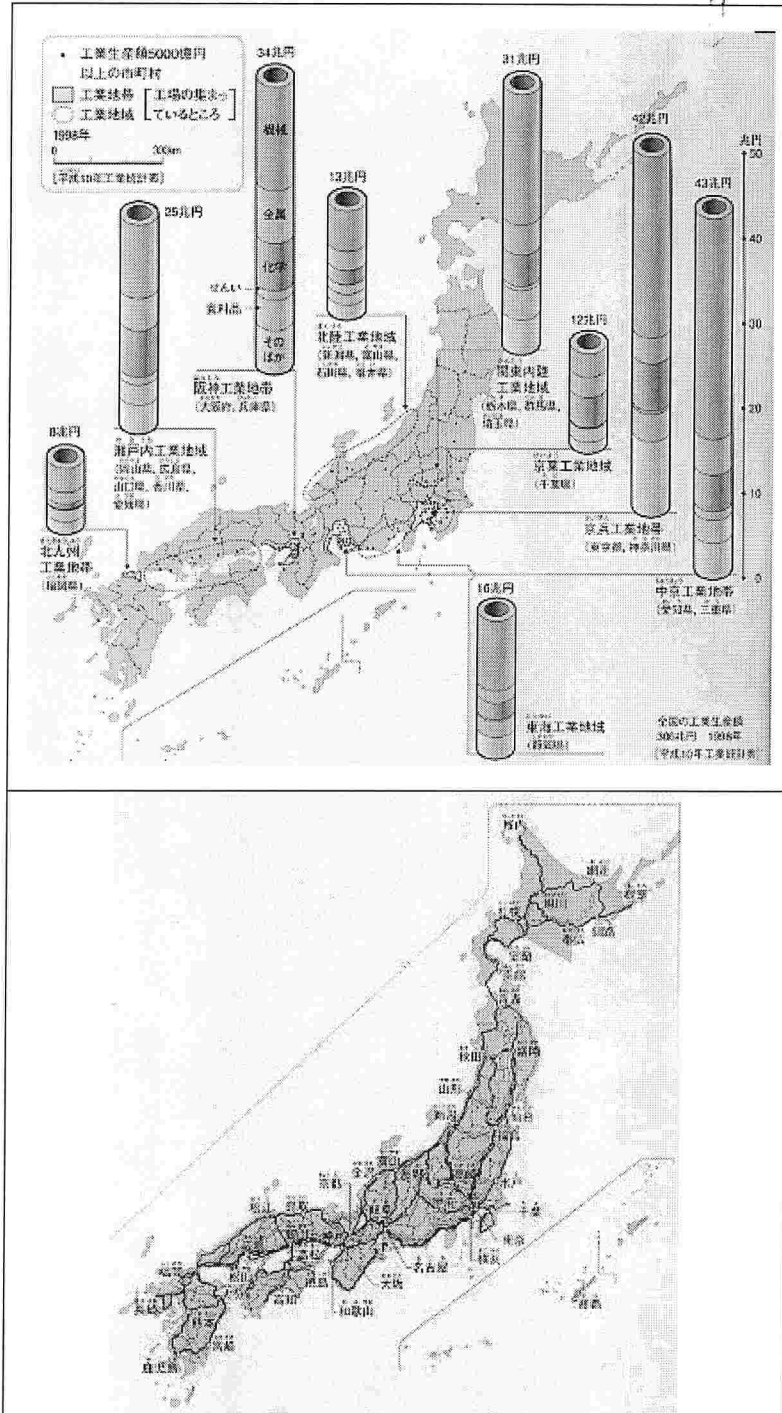
(中部建設協会『名古屋の町づくり』, 中部建設協会, 2003, p. 135)

【14】徳川宗春の政策



(『ビジュアル日本の歴史』No. 34, ディアゴスティーニ, 2000, pp. 156-157)

【15】工業地帯と交通網



(佐々木毅・岩田一彦・谷川彰英他『新しい社会5上』, 東京書籍, 2001, p. 78, 89)

【概念探究過程Ⅱ】における資料

【16】まちづくりワークショップ



名古屋駅周辺にはたくさんの長屋が残っている。戦争で空襲を受けたところは新しい建物に建て変わっているが、焼け残ったところには戦前の住まいである長屋が当時の市民と一緒に歴史を刻み続けている。今回名古屋大学小松尚研究室と子ども建築研究会ではこの長屋にスポットを当て、高校生・大学生に呼びかけを行って長屋の現代的な使い方を考えるワークショップを開催した。

ワークショップは高校生、大学生、建築家、社会人など総勢 50 名以上が参加し、高校生と大学生・社会人がペアになって長屋再生計画の模型を制作した。1 日目には建築や長屋に関するレクチャーと現地見学およびグループでの計画案を検討し、2・3 日目には模型の制作を行い、19 の模型が完成した。

再生計画の対象となったのは、名古屋駅から鉄道の線路より東側にあたる場所に建つ築 80 年以上の 3 軒長屋で、駅から徒歩約 7 分の位置にある。3 軒のうち 2 軒は住み手がおり、1 軒は空き家である。再生計画はこの 3 軒全体を対象とし、計画条件として、「長屋の建物外形や構造を尊重しつつも少々の改変は OK」、「3 軒の中に制作者（およびその家族）が住む住居機能および商業機能や公的サービスなどの非住居機能を入れる」ということが提示された。模型は 30 分の 1 のサイズで段ボールを中心とした素材を用いてつくられた。

また、ワークショップの期間中や展覧会の日に、近所で実際に現代的な賃貸住宅として再生された長屋を見学するという企画も行った。

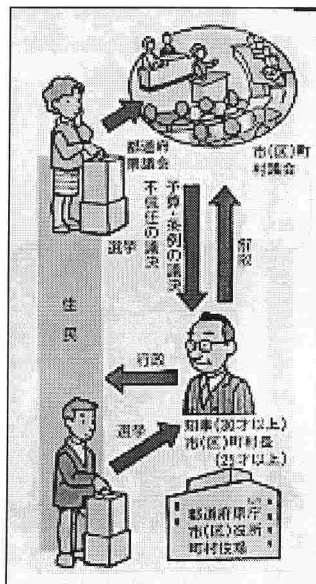
(都市研究所スペースア, <http://www.spacia.co.jp/>を基に作成)

【17】市議会の働き



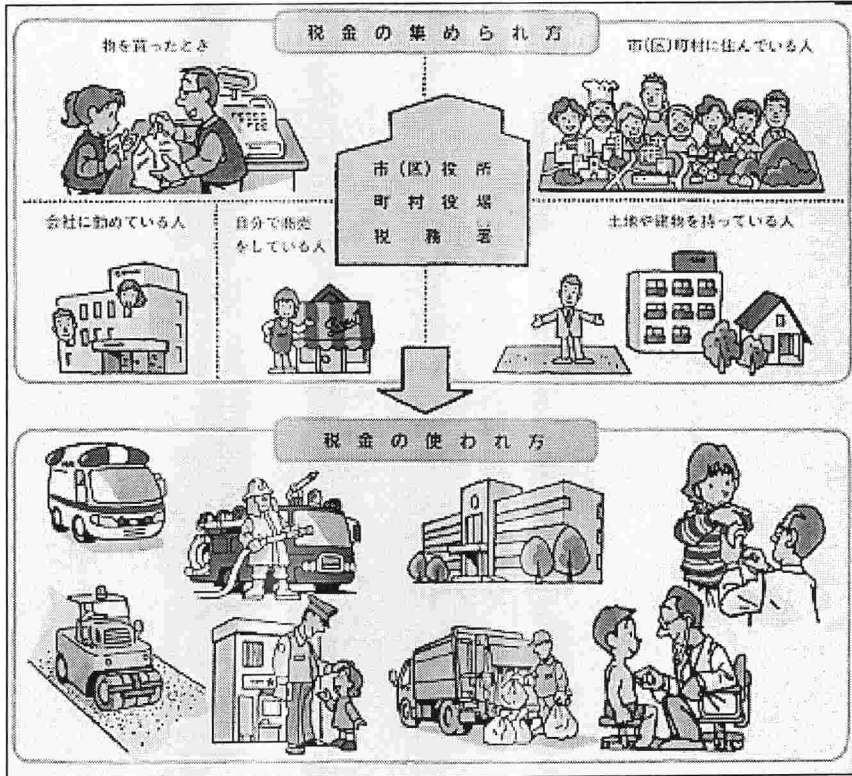
(佐々木毅・岩田一彦・谷川彰英他『新しい社会6下』, 東京書籍, 2001, p. 8)

【18】選挙のしくみ



(佐々木毅・岩田一彦・谷川彰英他『新しい社会6下』, 東京書籍, 2001, p. 10)

【19】税金の働き

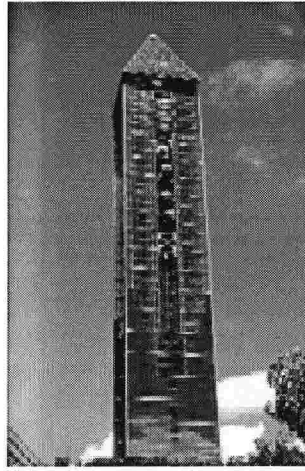


(佐々木毅・岩田一彦・谷川彰英他『新しい社会6下』, 東京書籍, 2001, p.9)

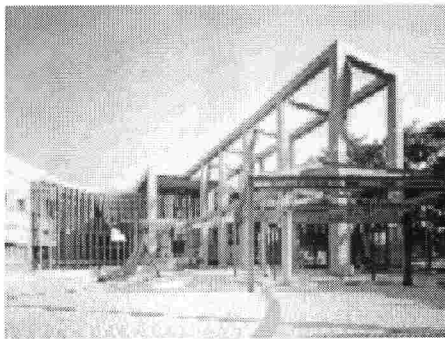
【20】デザイン重視のまちづくり



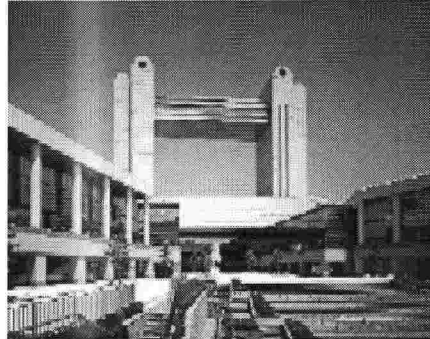
名古屋ポストン美術館



スカイタワー



名古屋市美術館



国際会議場

(名古屋観光コンベンションビューロー, <http://www.ncvb.or.jp/kankou/index.html>
名古屋市教育委員会『発見! なごや 素材データベース』, 2002)

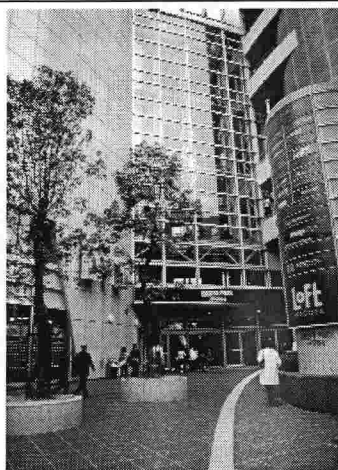
【21】施設重視のまちづくり



名古屋港水族館



名港トリトン



ナディアパーク



セントラルタワーズ

(名古屋観光コンベンションビューロー, <http://www.ncvb.or.jp/kankou/index.html>
名古屋市教育委員会『発見! なごや 素材データベース』, 2002)

【22】愛岐処分場



名古屋市の不燃ごみは二つのルートで運ばれる。千種・名東・守山区の不燃ごみは直接愛岐処分場へ、それ以外は港区にある大江破碎工場で「リサイクルできる金属（鉄・アルミ）」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」に分けられた後、不燃ごみが愛岐処分場に運ばれている。その他、粗大ごみ、可燃ごみを焼いた後の焼却灰も愛岐処分場に運ばれる。その量は一日平均 650 トンで、その約半分が焼却灰である。

ところが、1998年にこの愛岐処分場の埋立て許容量があと2年で越えてしまうことが判明した。そこで、愛岐処分場に代わる処分場の建設が必要となった。しかし、その候補地がなかなか決まらない状態が続いてしまった。

(名古屋市, <http://www.city.nagoya.jp/>を基に作成)

【23】 藤前干潟



名古屋市西南部にある名古屋港に流入する庄内川、新川、日光川の河口部に広がる干潟。シベリアなど北半球の繁殖地とオセアニアなど南半球の越冬地を往復している旅鳥のシギやチドリの中継地としては国内でも最大級の干潟で、国際的にも有名である。2002年11月に、ラムサール条約第8回締約国会議において登録湿地(ウェットランド)となった。

藤前干潟は、海によって運ばれた砂や泥が潮の満ち引きする海岸に堆積してできた約120haほどの前浜干潟であるが、ラムサール条約には河口部なども含めた323haの区域が登録されている。春と秋の渡りで飛来するシギやチドリ類は5000羽をこえ、ダイゼンやメダイチドリ、オオソリハ

シギ、チュウシャクシギ、ダイシャクシギ、アオアシシギ、ソリハシギ、キアシシギ、キョウジョシギ、トウネン、ハマシギなど多くの種を観察することができる。

(藤前干潟, <http://www5.airnet.ne.jp/hukuta/nanyo/higata/higata.html>
Microsoft エンカルタを基に作成)

【24】埋立て断念

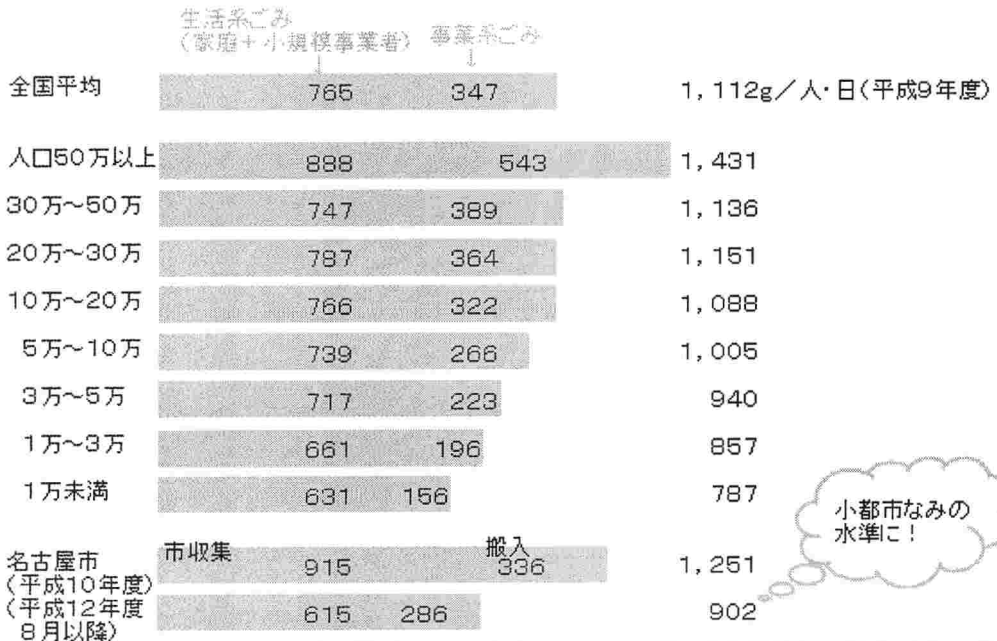
藤前干潟は、1960年代半ばからの高度経済成長の中で、臨海工業地帯開発のために約8000haも埋立てられた。さらに、86年7月に名古屋市は名古屋港沖の105ha(干潟は46.5ha)をゴミ処分場として埋立てる計画を発表した。89年には約70haに計画が縮小されたが、91年3月に当時の環境庁(現環境省)も鳥類保全の観点から計画縮小を指示し、92年には52haにまで縮小された。そして、94年から開始された環境影響評価(アセスメント)では、多くの市民や全国の自然保護団体が計画反対を表明した。

しかし、処分場建設問題が深刻化したため、98年10月に市議会は埋め立て事業への同意決議をおこなった。環境庁は、同年12月に名古屋市が埋立ての代替措置として検討中の人工干潟について「環境保全に対する認識不足は明らか。考慮に値しない」と批判。「干潟の消滅や破壊に対しては特別きびしく対処しなければならない」という異例の環境庁長官発言を発表した。そうした中で、99年2月、臨時市議会において名古屋市は埋め立て事業の中止を表明した。

(藤前干潟, <http://www5.airnet.ne.jp/hukuta/nanyo/higata/higata.html>
Microsoft エンカルタを基に作成)

【25】ごみ非常事態宣言


1999年2月、名古屋市は「ごみ非常事態宣言」を発表し、ごみ減量に向けての取り組みを開始した。それから2年間でごみ量を23%、埋立量を47%、資源ごみを含むごみ排出量を8%の削減に成功した。



(名古屋市教育研究協議会社会科研究会『きょうどの学習4上』, 2003, pp. 44-45
名古屋ごみ白書, <http://www.city.nagoya.jp/06kankyozi/gomipanf/hakusyo.htm>を基に作成)

【26】名古屋都市センター

名古屋のまちづくり・都市計画を支援します。
市民・企業・行政の連携を促します。
私達のまちの魅力と活気を高めます。
そして、世界のまちづくりにも
貢献したいと考えています。



名古屋のまちづくり・都市計画を支援します。
市民・企業・行政の連携を促します。
私達のまちの魅力と活気を高めます。
そして、世界のまちづくりにも
貢献したいと考えています。

概要 Outline

【名称】財団法人 名古屋都市センター
 【基本制度】10億円
 【沿革】
 平成2年4月7日・都市センター準備委員の設立
 平成3年7月15日・(財)名古屋都市センターの設立
 平成11年2月20日・金山高ビルへの移転

【主要事業】
 1. 調査・研究 2. 情報収集・提供 3. 人材育成・交流

組織図 Organization Chart

```

    graph TD
        Board[運営委員会] --- Center[センター長]
        Board --- Center2[センター長]
        Center --- Executive[専務理事]
        Center --- Executive2[専務理事]
        Executive --- Manager[専務理事]
        Executive --- Manager2[専務理事]
        Executive --- Manager3[専務理事]
        Executive --- Manager4[専務理事]
        Executive --- Manager5[専務理事]
        Executive --- Manager6[専務理事]
        Executive --- Manager7[専務理事]
        Executive --- Manager8[専務理事]
        Executive --- Manager9[専務理事]
        Executive --- Manager10[専務理事]
        Executive --- Manager11[専務理事]
        Executive --- Manager12[専務理事]
        Executive --- Manager13[専務理事]
        Executive --- Manager14[専務理事]
        Executive --- Manager15[専務理事]
        Executive --- Manager16[専務理事]
        Executive --- Manager17[専務理事]
        Executive --- Manager18[専務理事]
        Executive --- Manager19[専務理事]
        Executive --- Manager20[専務理事]
    
```

FLOOR GUIDE

13F 事務室・研究室フロア
 名古屋都市センターの事務室と特別研究員や市民研究員の研究室があります。

4F 会議室フロア
 14人から50人までの各種会合に利用できる会議室があります。まちづくりに取り組む市民グループをはじめ、大勢の方々に利用されることを期待しています。

11F まちづくり広場
 近隣土地区画整理事業を始めとする市産のまちづくりの足跡やまちづくりの方向性などを紹介する常設展示コーナーや企画展示コーナー、大形図書、交流リロン(喫茶コーナー)などがあります。

12F まちづくりライブラリー
 まちづくりの専門図書館です。都市計画、都市開発、交通計画、環境などの専門書や雑誌、主要都市の行政資料などを収蔵しています。

1991年7月に名古屋都市センターはまちづくり・都市計画を支援するために設立された。そして、これからのまちづくりには、地球環境、情報社会、高齢社会、都市経営などの視点と総合的な判断力、そして地域に根ざした着想と、市民、企業、行政の相互信頼に支えられた活動が必要であるとして、まちづくりのシンクタンク、交流活動拠点、そして情報発信拠点としての多面的な活動が展開されている。

(名古屋都市センター, <http://www.nui.or.jp/index.htm> を基に作成)

【27】まちづくり基金制度

「まちづくり基金とは」

私たちの暮らすまちが、快適でいつまでも住みよいまちであることは誰もの願いです。そして、このようにまちがあり続けるためには、そこに住む市民自身が自分たちのまちに興味を持ち、積極的にまちづくり活動に参加していくことが、ますます重要になってきています。

まちづくり基金は市民の皆様などからの寄附を基金として積み立て、その運用益によって、市民全体で行なわれるまちづくり活動を支援し、地域に根ざしたまちづくりを促進することを目的として名古屋都市センターが創設したものです。

まちづくり基金とは

私たちの暮らすまちが、快適でいつまでも住みよいまちであることは誰もの願いです。そして、このようにまちがあり続けるためには、そこに住む市民自身が自分たちのまちに興味を持ち、積極的にまちづくり活動に参加していくことが、ますます重要になってきています。

まちづくり基金は市民の皆様などからの寄附を基金として積み立て、その運用益によって、市民全体で行われるまちづくり活動を支援し、地域に根ざしたまちづくりを促進することを目的として(財)名古屋都市センターが創設したものです。

ぜひ基金の趣旨にご理解いただき、皆様のご協力をお願い申し上げます。

市民が行うまちづくり活動をサポートします

【基金のしくみ】

市民・企業・団体など
↓ 寄附
名古屋市
↓
まちづくり基金
↓ 運用委員会
まちづくり活動団体

税の控除について
この基金の寄附は、次のような税法上の優遇措置を受けることができます。

法人の場合 (法人税法(第37条))
確定申告により、寄附された金額を法人税法上の損金算入することができます。

個人の場合
確定申告により税法上の寄附金控除を受けることができます。

■ 所得税 (第76条)
寄附金額
又は合計所得金額の25%
のいずれか低い金額 → 1万円

■ 地方税 (地方税法(第34条)は第34条の2)
寄附金額
又は合計所得金額の25%
のいずれか低い金額 → 10万円

【注意】
確定申告には、名古屋市の発行した寄附金の領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

(名古屋都市センター, <http://www.nui.or.jp/index.htm> を基に作成)

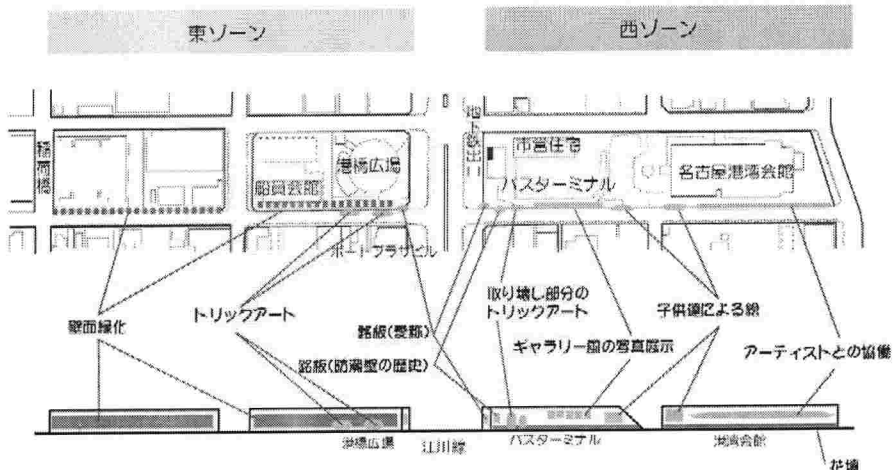
【28】築地地区のまちづくり

築地地区の歴史は、明治後期に名古屋港の開港に伴って埋め立てられたことに始まる。1907年に名古屋港が開港し、以来「港まち」として発展した。しかし、昭和30年代以降、船舶の大型化、港湾機能の拡大に伴い、旧来の港湾施設では対応できなくなり、港湾機能の沖合展開が進められ、港湾機能の低下、商業・業務機能の停滞、人口の流出が顕著となった。このような中で、昭和40年代後半以降、市民に親しまれるみなとづくりが課題として取り上げられるようになった。

まちづくりの取り組みは、まず行政のとりくみから始まった。1980年に、名古屋市の総合計画の中で、築地地区が地区総合整備事業に位置づけられ、まちづくりの総合的な取り組みが展開された。名古屋港に至るメイン道路は50mに拡幅され、緑道が整備された。道路拡幅に伴い、沿道では市街地再開発事業や地区再開発促進事業が取り組まれた。1990年には都市景観整備地区に指定され、海の玄関口にふさわしい顔づくりに取り組むようになった。さらに、翌年には「築地ポートタウン計画」がとりまとめられた。

市民のまちづくりへの取り組みのきっかけとなったのは、1984年度にポートタウン1号地街づくりの会が発足したのがはじまりである。この会を母体として、1986年度には築地ポートタウン21まちづくりの会が発足した。この会は、築地地区全域の魅力あるまちづくりを考え、提案する組織として結成された。当初は商店街を中心に構成されていたが、1992年度には、学区連絡協議会や地域に所在する法人の参加を得て、地域全体で組織する団体に発展している。1996年8月、まちづくりの会が学区連絡協議会に呼びかけ、「福祉・景観」を中心テーマとした専門委員会を発足した。夢塾21はその専門委員会の愛称として、第3回の委員会の時に決定された。1997年度においては、具体的なまちづくりの取り組みの第一弾として、稲荷公園の再整備の計画づくりを小学生とのワークショップによって進めている。

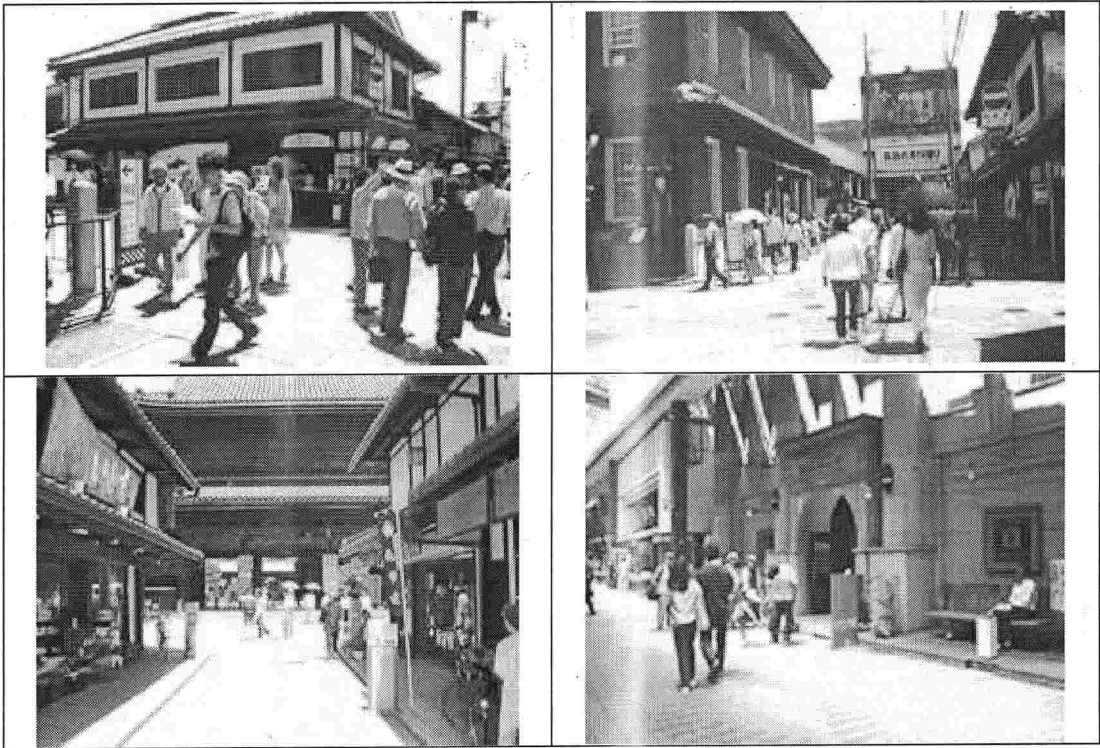
修景計画の提案



(都市研究所スペースシア, <http://www.spacia.co.jp/>を基に作成)

【概念探究過程Ⅲ】における資料

【29】長浜のまちの賑わい



(長浜情報BOX, <http://www.oumi-jizake.com/nagahama/>)

【30】長浜城

織田信長が浅井長政の居城小谷城を攻めた時、横山城を守る木下藤吉郎が大活躍した。小谷城が落城する直前にお市と三人の娘を救出したエピソードが有名である。1573年9月、浅井氏が滅亡すると、藤吉郎は戦功により浅井氏の領地の大部分を与えられ、羽柴秀吉と名乗り、はじめて城持の大名に出世した。

翌年、秀吉は今浜が交通の要衝であると考え、城を造り始めた。築城工事のため領内の住民を集めたり、竹生島の材木を運んだりした古文書は残っているが、当時の城の絵図面などもなく、長浜城がどのようなものだったか分からないことが多い。城が完成すると地名を今浜から長浜に改め、秀吉は小谷城から家族とともに移り、1582年まで居住した。この間、秀吉はこの長浜城から信長の先兵として北陸攻めや中国攻めへと出発していった。

(長浜城歴史博物館, <http://www.city.nagahama.shiga.jp/section/rekihaku/index.html>)

【31】秀吉の政策

天正年間に豊臣秀吉は「今浜」を「長浜」に改名し、小谷城下などの商人たちを集めて、楽市である城下町をつくったのが現在の長浜の基となった。秀吉は町衆の保護と自立を目的に「町屋敷年貢免除」の朱印状を与えた。それは、江戸時代を通じて明治維新まで続き、商工業都市としての発展に大きな力となった。

長浜城主であった秀吉は、のちに男子の誕生を祝って町民金子（砂金）を贈った。秀吉に強い恩義を感じている町衆は、この金子を基に曳山を建造した。長浜の春を彩る「長浜曳山祭り」はこうして始まったといわれている。その後、浜縮緬・ビロード・蚊帳などの商工業の発展につながり、自治の気風も大きく育っていった。

(長浜市, <http://www.city.nagahama.shiga.jp/>を基に作成)

【32】長浜のまちづくり

明治に入ってから、県下で最初の小学校や銀行を造り我が国3番目の官営鉄道建設を進めるなど、長浜の町衆は文明開化を先取りしてきた。

戦後には一時長浜を特徴付けてきた「町衆自治」に陰りが見えていたが、徐々に回復し、高度経済成長期が落ち着いた1970年代、長浜市は新たなまちづくりを模索し始める。その端緒となったのが、73年に市民の寄付によって再建された長浜城である。同時に約400年ぶりに再建されたことを祝い、「出世まつり」と銘打って各種のイベントが繰り広げられた。この盛り上がり市民共有の理念に結びつき、74年3月には新しい文化を生み出し個性ある魅力のあるまちづくりを進めていこうという「博物館都市構想」が策定された。「博物館都市構想」は、「伝統を現代に生かして美しく済む」・「先人の情熱や英知に学び、進取の気性を継承する」ことを2つの柱にしている。つまり、伝統を大切に、地域固有の資源を現代に生かし、さらに磨きをかけることによって長浜ならではの新しい文化を生み出し、個性と魅力のあるまちづくりを目指そうというものだ。

構想の策定以来、市民と行政の協同作業でハード・ソフトの両面から取り組みが進められ、長浜の都市的魅力と都市イメージを高めてきた。「出世まつり着物大園遊会」や「芸術版楽市楽座」の開催、「北国街道」や「ながはま御坊表参道」の整備、「国友鉄砲の里づくり」や「アメニティ活動」など、すべて市民が自らのまちの特性を知り、それを誇りとすることによってかけがえのない地域資源としていくことを目指す「市民総学芸員制度」など、構想に基づいたまちづくりを展開している。

(長浜市, <http://www.city.nagahama.shiga.jp/>を基に作成)

【33】黒壁取り壊し問題

なくなる商店街

じつは、これはわたしたちの町だけの現象ではないらしい。今朝の新聞で読んだんだけど、全国では、3分の1以上の商店街が1割以上の空き店舗をかかえているそうだ。ある地方都市の商店街は、数年前まではその町一番の商店街だったのに、今では半分以上の店が閉めてしまったそうだ。商店街のお店が閉まることで何かふつごうは起きていないのかな。

「ぼくたちのたまり場がなくなる。」

それはわかった。ほかには？ 君たちの家ではふだんの買い物はどこでしているの？

「郊外のショッピングセンターへ行くから困らない。」

「うちは、週末に車で買いに行くんだよ。」

「ショッピングセンターのほうが楽しいよ。」

「いつもなんかやっている。この前はピエロを見た。」

「夏は冷房がきいている。雨でもぬれないし。」

「いるんな映画もやってるよ。」

「レストランもいろいろある。」

でも、君たちはひとりで行けるの？

「行けるけど遠い。」

「毎日はいけない。」

「自動車がないと不便。」

「おこづかいがたくさんないとつままない。」

じゃ、やっぱりショッピングセンターは君たちのたまり場にはならないね。ほかにも自動車が運転できない人がいるだろう？

7

(福川裕一・青山邦彦『ぼくたちのまちづくり2 商店街を救え』、岩波書店、1999、pp.7-9 一部抜粋)

【34】新しいまちづくりへの動き

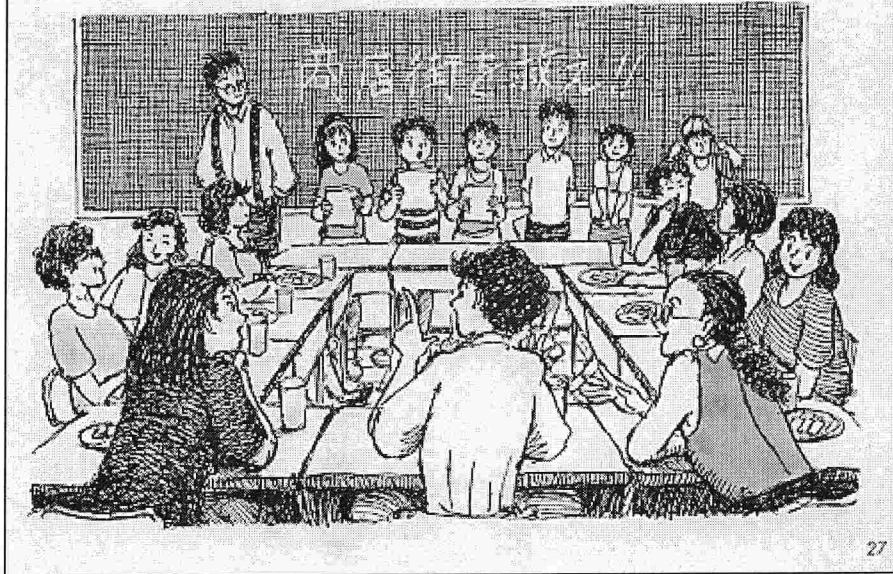
町の人のお話を聞く

おかあさんたちへのインタビュー

今日は、日ごろ商店街で買い物をしているおかあさんたちに集まっていただきました。わざわざおこしいただいてありがとうございます。さあ、君たちが考えておいた質問をはじめよう。

「商店街のお店が減っていますが、何か困ったことはありますか？」

「そうねえ、商店街のお店は品ぞろえも新鮮さもいまひとつだし、商店街がなくなってもとくに問題はないわね。」



(福川裕一・青山邦彦『ぼくたちのまちづくり2 商店街を救え』、岩波書店、1999、pp. 27-36 一部抜粋)

【35】黒壁周辺地図



(黒壁ガラススクエア, <http://www.kurokabe.co.jp/>)

【36】コミュニティビジネス

○ コミュニティビジネスとは

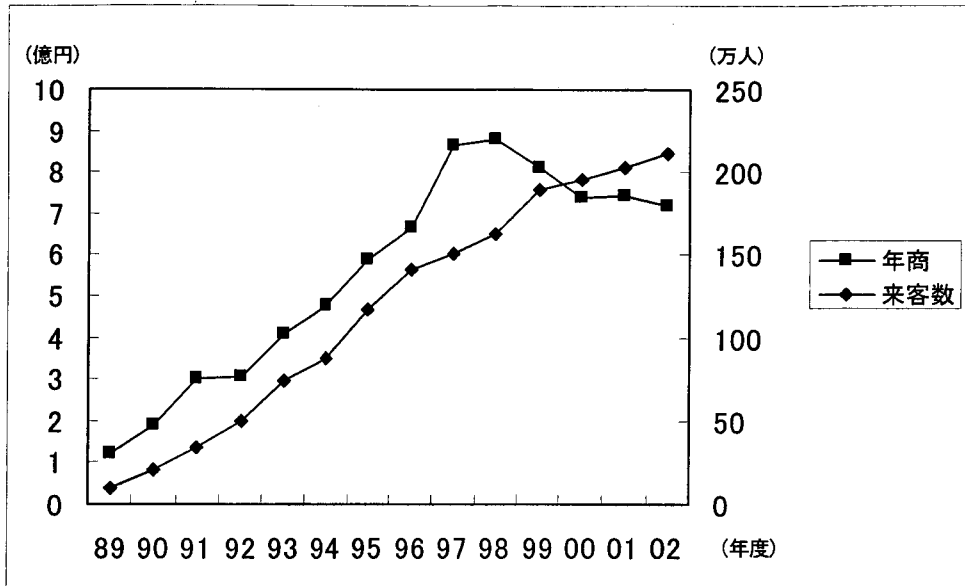
1970年代のイギリスでは、大規模開発は都市再生に効果がないばかりか、市民に貧困化をもたらすことが指摘されていた。そこで、地域と市民の自助努力を引き出すものとして、コミュニティビジネスが起こった。これは、保護されるだけでなく、自ら付加価値化・高度化を促進させ、自主的に変化していくものとして、市民が公共性の高いビジネスを行うものである。そして、地域経済を支え、地域経済を理解し、その活動に加わっていこうとするものとなっている。

○ 黒壁のコミュニティビジネス

長浜市は、地元実業家や企業も出資した第3セクターの株式会社黒壁を設立させた。そして、小樽市や湯布院町などの先進的なまちづくりを参考としながら、ガラス工房を中心としたまちづくりを進めた。また、北国街道沿いに残る古い蔵や商店を買収や借り上げをしたり、協力関係を結んだりして、ナショナル・トラストまちづくり版ともいえる取り組みを進めた。さらに、近年問題となっている高齢者問題に対しても、市民からの資金提供によってプラチナプラザを設立し、高齢者の雇用問題を解消している。このような市民参画によるビジネス型のまちづくりを進めた結果、観光客の増加だけでなく地元客の取り込みにも成功し、経済面の問題も解決することができた。

(園利宗『新まちづくりハンドブック』, 連合出版, 2001
黒壁ガラススクエア, <http://www.kurokabe.co.jp/>を基に作成)

【37】 来客数・年商の推移



(黒壁ガラススクエア, <http://www.kurokabe.co.jp/>を基に作成)

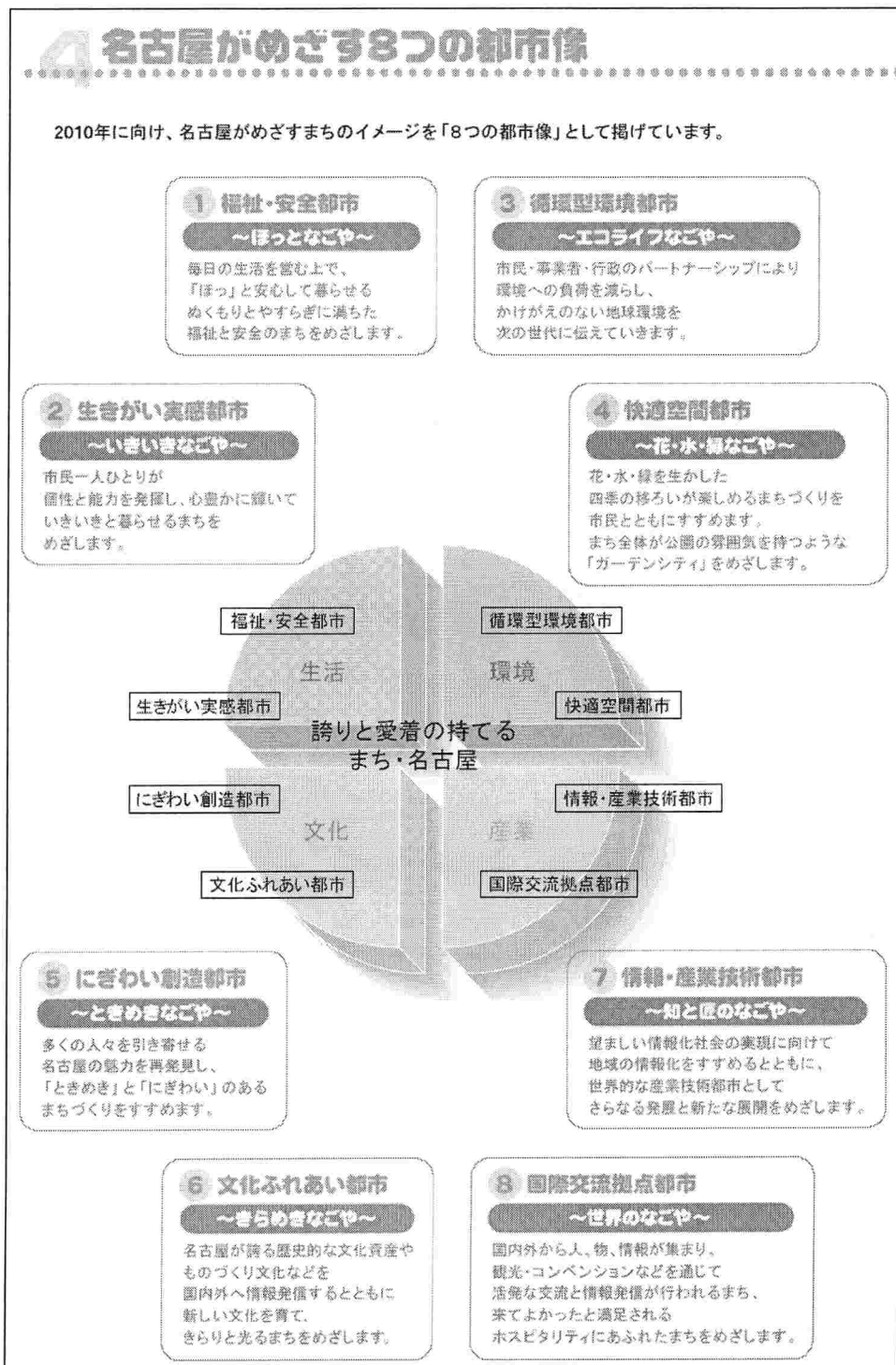
【価値分析過程】における資料

【38】名古屋新世紀計画 2010

<h1 style="margin: 0;">名古屋新世紀計画2010</h1> <h2 style="margin: 0;">誇りと愛着の持てるまち・名古屋をめざして</h2>	
<p>名古屋新世紀計画 2010 は、名古屋市基本構想に基づく第3次の長期総合計画であり、西暦 2010 年を目標年次としています。</p> <p>経済社会活動が地球規模で行われるようになり、本格的な成熟社会が到来するなど時代は大きな転換期にあります。このような中、私は、市民が安心していきいきと生活ができ、次の時代を担う子どもたちが将来に希望を持てるような、感性豊かで個性が輝くまちづくりをすすめていきたいと考えています。</p> <p>平成 10 年度に着手した計画の策定には、名古屋新世紀計画 2010 審議会における調査審議や市民から 6 千件を超えるご意見を寄せていただくなど、初期の段階から市民参加をはかってまいりました。ご協力いただきました市民、審議会、市議会など関係の皆様方に厚く御礼申し上げます。</p> <p>計画においては、生活、環境、文化、産業のすべてにわたって調和のとれた「誇りと愛着の持てるまち・名古屋」をめざしていますが、この目標を実現するためには市民・企業・行政のパートナーシップが重要となります。夢と希望に満ちた 21 世紀の名古屋を築くために、皆様方のご協力をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">名古屋市長 松原 武久</p>	
<h3 style="margin: 0;">総論</h3> <p>時代の潮流への認識、名古屋の風土と特性、計画の基本的な視点、人口や経済の基本指標、市域全体の都市空間将来構想、新たな都市行政システムの構築、計画の推進にあたっての基本的な考え方を掲げています。</p>	<h3 style="margin: 0;">2010年・名古屋がめざす 8つの都市像</h3> <p>2010 年に向け名古屋がめざすまちのイメージを、生活、環境、文化、産業の4つの側面から「8つの都市像」として明らかにし、その実現に向けた先導的なプロジェクトを掲げています。</p>
<h3 style="margin: 0;">部門別計画</h3> <p>名古屋市基本構想の施策の大綱に沿った5つの柱の21部門に、人権と市民サービスの部門を合わせた22部門の基本的な方向を掲げています。</p>	<h3 style="margin: 0;">地域別計画</h3> <p>16区それぞれの将来構想図と将来ビジョン、さらに区役所が中心となって区民とともに取り組む魅力づくりを掲げています。</p>

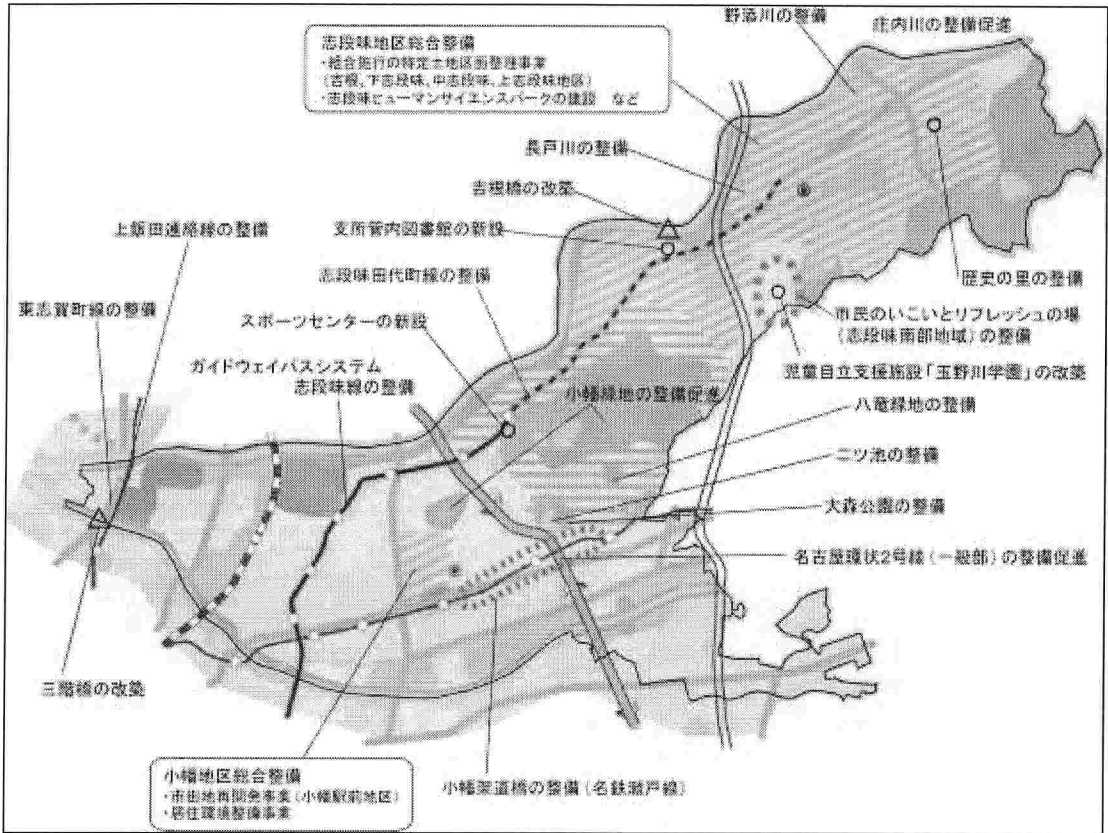
(名古屋市『名古屋新世紀計画2010』, 2001 一部抜粋)

【39】 8つの都市像



(名古屋市『名古屋都市計画マスタープラン』, 2000)

【40】地域別構想



(名古屋市『名古屋新世紀計画 2010』, 2001, 守山区のみ抜粋)

【41】賛成意見 ※ 賛成意見の根拠となる資料を以下に示す。

(名古屋新世紀計画 2010 や市民参画のまちづくりが進められることに賛成)

夢なごや21

市政への提言 「夢なごや21ーわたしのアイデア」

優秀提案の市の施策への反映状況について

誇りと愛着の持てるまちづくりを進めるため、市民の皆さんから市政に関する提案・アイデアを募集し、平成8年度から14年度までに64件(平成8年度14件、平成9年度11件、平成11年度14件、平成12年度10件、平成13年度7件、平成14年度8件)の優秀提案が選ばれました。優秀提案の市の施策への反映状況は、平成15年3月末現在、以下の通りです。

●平成8年度 ●平成9年度 ●平成11年度 ●平成12年度 ●平成13年度 ●平成14年度

〈平成13年度〉優秀提案7件 反映3件 ●平成13年度優秀提案へ

★ 保健所にいる犬の里親探し

捨てられた犬たちを助けるために、新聞に載せたり、パンフレットやポスターをつくったり、保健所や愛護センターで里親探しなどの行事を行う。(中学生・板津勇氣さんの提案)

→保健所窓口では失踪動物保護管理システムで迷い犬猫に関する情報や動物愛護センターで収容された動物の画像が閲覧できる。動物愛護センターで毎月1回開催している「子犬をさしあげる会」を広く市民のみなさんに知っていただくため、名古屋市ホームページに日程等を掲載。

★ 「よーけ歩こまい」運動 IN 名古屋

- (1)なごや歩数計(キャラクターが応援するタイプで、達成度により名古屋の名所・旧跡が表れるような歩数計)の作成。
 - (2)よーけ歩こ MAP(様々なコースを区ごとに数種作り、名所・旧跡を含め観光客も楽しめるイラストマップ)の作成。
 - (3)よーけ歩こ MY DATA(記入タイプのデータ表)の作成。
- (一般・小木曾早苗さんの提案)

→ (2)・(3)について、14年9月、ウォーキングハンドブック「みんなで歩こう！マイ・スポーツタウン」を刊行。16区各区のウォーキングコースのほか、データ記入が可能なウォーキング日誌を掲載。

(名古屋市『夢なごや21』, http://www.city.nagoya.jp/05simin/koucho/yume_sesaku/jokyo_1.htm 一部抜粋)

(区ごとに特色あるまちづくりが進められることに賛成)



区の将来ビジョン

人と人がふれあい支えあうまち

・高齢者給食ボランティアの活動や、障害者支援の取り組みなどを充実するため在宅サービスセンターなどにおいて、相談や活動などの場を提供します。

・保育の充実など子育て支援を進めるほか、児童自立支援施設「玉野川学園」を整備します。

生活しやすく快適なまち

・小幡地区では、市街地再開発事業などを進めるとともに、小幡駅南側の良好な居住環境の形成を図ります。

・志段味地区では、組合施行の特定土地区画整理事業を促進します。

・ガイドウェイバスシステム志段味線を整備するなど公共交通ネットワークの充実を図ります。

・幹線道路や橋りょうの整備を進めるとともに、名古屋環状2号線（一般部の整備を促進します。

・小幡架道橋の整備を進めるとともに、小幡駅以西の連続立体交差化について調査・検討を行います。

・スポーツセンター、支所管内の図書館を整備するとともに、区役所、保健所の整備についても検討を行います。

・区内の商業地の活性化を支援します。

将来の産業を支える科学技術のまち

・志段味地区では、名古屋工業技術研究所をはじめとする研究機関、理工系大学、民間の研究開発施設等の集積を図るなど、「志段味ヒューマンサイエンスパーク」の建設を進めます。

人と自然にやさしいまち

・河川、ため池、湿地などの豊かな自然環境を生かして、多自然型の水辺づくりや、ビオトープの保全・創出などを進めます。

・小幡緑地の整備を促進するとともに、庄内川についても治水安全度の高い整備を促進します。

・志段味南部地域については、緑豊かな環境を保全しつつ、市民のいこいとリフレッシュの場を目指します。

歴史を次代に伝えるまち

・白鳥塚古墳をはじめとする数々の古墳や、小幡城跡や守山城跡などの歴史的な財産について、案内表示板などの整備を進めます。

・上志段味地区では、古墳群などを活用して「歴史の里」を整備し、郷土の歴史を学ぶ場とします。

第1次実施計画（平成12～15年度）は名古屋新世紀計画2010に掲げる施策・事業の効率的・効果的で着実な推進をはかることを目的として策定しました。守山区の地域別計画の概要は次の通りです。

▽市民の福祉と健康

保育所の整備（新築1か所12完，改築1か所）／児童自立支援施設の改築（1か所）／知的障害者通所授産施設の整備（1か所）／セルフティライプロード事業／支所の福祉環境整備／守山市民病院の整備

▽都市の安全と環境

耐震性防火水槽の整備（1か所）／応急給水施設の整備（1か所12完）／橋りょうの耐震補強／河川の整備（野添川など）／河川の整備促進（庄内川）／ため池の整備（二つ池など）／法面崩壊防止対策（上志段味東谷地区）／街区公園等の整備／地区公園等の整備（用地の取得）／自然ふれあいモデル地区事業の推進／下水道の普及促進（土地区画整理事業区域の一部）

▽市民の教育と文化

養護学校のプール整備（12完）／トワイライトスクールの推進／支所管内図書館の整備／スポーツセンターの整備／志段味南部地域の整備／歴史の里の整備

▽市街地の整備

小幡地区総合整備（小幡駅前第1種市街地再開発事業，居住環境整備事業）／志段味地区総合整備（吉根，下志段味，中志段味，上志段味特定土地区画整理事業）／定住促進住宅の供給（シティファミリー小幡宮ノ腰など）／ガイドウェイバスシステム志段味線の整備（12完）／上飯田連絡線の整備／幹線道路の整備（小幡瀬古線など）／橋りょうの整備（三階橋など）／名古屋環状2号線の整備促進／立体交差化の推進（小幡架道橋）／連続立体交差化の調査・検討／コミュニティ道路の整備／生活道路の整備／自転車駐車場の整備（小幡駅）／配水場の整備

▽市民の経済

志段味ヒューマンサイエンスパークの建設推進（研究支援施設の整備）／活気と魅力にあふれた地域商業地づくり／農業用水の安定供給／農業公園の充実（東谷山フルーツパークの整備）

(名古屋守山区『地域別計画』, <http://www.moriyama.city.nagoya.jp/2010.htm> 一部抜粋)

(万博開催・空港開港による効果に賛成)



[検索](#) [サイトマップ](#) [交通手段](#)

Language トップページ

愛・地球博とは

ニーズ別
愛・地球博を知りたい
ともに参加したい
はやく行きたい
購入したい

カテゴリー別
会場とパビリオン
参加表明団・国際機関
イベント
観光・入場券・グッズ
市民の参加・ボランティア
博覧会協会
リンク集

その他のコンテンツ
業界への取り組み
パートナーシップ構築について
取引先企業・参加希望団体の皆様へ
プレス発表

ご意見・お問い合わせ ?

プロモーション映像
「愛・地球博」PRビデオ

愛・地球博開催日
2005.3.25
2005.9.25
185日間

開催まで
あと何日?

473

愛・地球博
(建設工事)
[見学のご案内]

会場
建設風景

ホンモノの
マンモスを
愛・地球博
会場へ

モリゾー&キッコロの
年賀状 タウンロード
2005

前売入場券発売
キャンペーンサイト
開設中!

第1期前売入場券、好評発売中!
当日券の約20%割引
発売期間: 2003年9月25日~2004年3月31日

環境への取り組み **愛・地球博**

市民参加プログラム一覧

プレス発表

12.08 愛・地球博、駐車場整備工場の契約結果につ

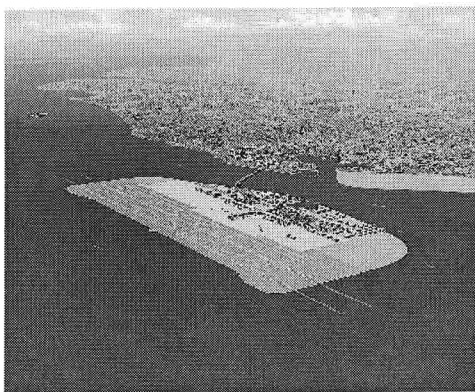
(愛知万博, <http://www-0.expo2005.or.jp/jp/index.html> 一部抜粋)

中部国際空港セントレア

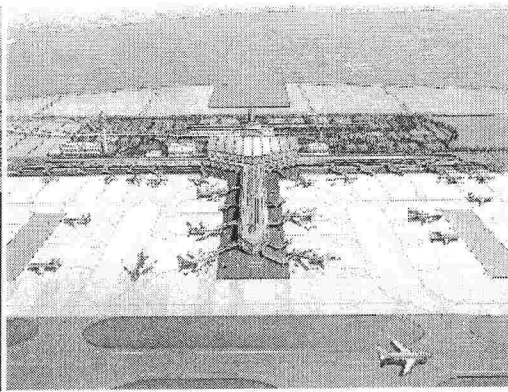
21世紀は、経済、社会、文化といった私たちの生活をとりまくあらゆる活動が、諸外国との活発な交流を通じて繰り広げられると予想されています。こうした中で、空港は重要な社会基盤として、その役割を飛躍的に増大させるものと考えられます。

中部圏の新しい空のゲートウェイ(玄関)となる中部国際空港は、国の「第七次空港整備七箇年計画」において、大都市圏拠点空港として事業の推進を図ることが位置付けられました。平成10年5月には、事業の主体となる「中部国際空港株式会社」が発足し、平成12年8月には、伊勢湾岸沖中海上において、空港建設工事が始まりました。その後、平成14年1月から旅客ターミナルビルの本格的な建設工事に着手しました。

愛知県は、中部国際空港株式会社をはじめ関係者と密接に連携・協力を図りながら、2005年(平成17年)2月の開港に向け、全力で取り組んでいます。



(将来構想イメージ)



(旅客ターミナルビルイメージ)

(中部国際空港セントレア, <http://www.pref.aichi.jp/kouku/> 一部抜粋)

【42】 反対意見 ※ 反対意見の根拠となる資料を以下に示す。

(歴史的まちなみが失われることに対して反対)

5周年を迎える白壁アカデミアと白壁地区の町並み保存

白壁アカデミアを設立して今年の9月でちょうど満5年を迎えます。白壁アカデミアは、名古屋市東区の白壁地区(白壁・主税町・榑木町)に残る近代建築物の保存と活用を目指して、市民参加型の「市民がつくる市民塾」を運営してきました。江戸時代の町割や近代建築物に接する機会を提供することが歴史的街並みを保存・活用していく市民の動機づけになると考えられます。近代建築物の保存・活用支援や白壁地区にまつわる物語の発掘、ボランティアの育成、市民への広報など、名古屋市が進めている、名古屋城から白壁地区を経由して徳川園までの「文化のみち」の実体を形成していくことがこれからの目標となります。そして名古屋市民として白壁地区の存在が誇りに思えるような、歴史文化・まちづくり文化の拠点を目指しています。

具体的活動として、各回ごとに広く市民に呼びかけて開催する交流講座、特別講座、臨時講座と一つのテーマを深く追求する5回連続講座形式の研究講座の4種類の講座を開催しています。特に交流講座は近代建築を活かしたまちづくりを現地を訪れて学ぶ講座であり、キャンセル待ちが出るほどの人気講座に成長しました。白壁アカデミアならではのコンテンツ(詳細な解説、日頃は見られない場所の見学、現地のまちづくり関係者との交流など)を提供しているためであると思われます。特別講座はこれまでに建築やまちづくりに数多くの実績を残されてこられた方々から、その当時の経験を講演する講座で、この間飯田喜四郎先生(明治村館長、名古屋大学名誉教授)にお願いしています。研究講座は、「レトロ建築を探る」「道の歴史学」「手の知」など、各期(半年)で4～5講座を開催しています。

白壁アカデミアは地道な活動を5年間継続してきているが、その間にもいくつかの近代建築が取り壊され、マンション化が進んできています。良好な住環境を有する白壁地区での地価の下落がマンションの立地を容易にしてきている環境変化があります。このような状況に対し、地域住民の街並み保全やまちづくりに対する関心が高まり、いかに白壁地区の町並みを保全するのかの議論が始まりました。専門的情報の提供など、そこでの白壁アカデミアに対する期待は大きいと考えられます。5年間の活動でようやく白壁アカデミアの存在の認知あるいは信頼が地域で生まれたと考えています。

やるべきことはたくさんあります。まちづくりは息の長い活動であり、継続性が重要です。白壁アカデミアも事業構造をしっかりと、継続性に耐えうるNPOに脱皮していく予定です。

(まちづくり研究所スペースア, <http://www.spacia.co.jp/index.htm> を基に作成)

(建物主義のまちづくりに対して反対)

都市の環境を考える

川を地下にしてよかったのか

では、きのうのまとめをしよう。川下りに行く前にみんなにした質問を覚えているかい？ 北沢川を地下にして緑道にしたのは、よかったのか、わるかったのか？

「よかった。どぶ川よりきれいになったもん。」

「緑道を歩いているときはよかったと思ったけれど、ふたのかわった川を見たら、よくわからなくなった。地下にしないで川そのものをきれいにしたほうがよかったと思う。」

「でも、それができなかった、だからしかたない。」

「やっぱり、ほんとうにどうにもならなかったのかな？」

どう思う？ 川を地下にしなければならなかった理由は二つあったね、一つは、洪水をおこさないようにするため、もう一つは汚水をかくすため、この二つの問題を、地下にするのではない方法で解決できればいい、まず、洪水の問題はどうだろう。

「都市である以上、しょうがないと思う。」

「でも、きのう先生は、もしたかさんの家が屋根や庭に降った雨水をためるようにすれば、小さいけれどたかさんのダムができたのと同じことになる、って言ったよ。」

そうだ、洪水が起こるのは、一時に大量の水が川へ集中するからだ、だから少しずつ川へ行くようにすればいい、それには、それぞれの建物の敷地などに一時的に水がためられるようにすればいい

55

福川裕一・青山邦彦『ぼくたちのまちづくり3 まちに自然をとりもどそう』、岩波書店、1999、pp. 55-62 一部抜粋)

(まだ子どもやすべての市民の願いを基にしたまちづくりになっていないことに反対)

みんなの住みたい町

どんな町にしたいか

「きょうからみんな建築家だ。まず、市が示している条件を確認しよう。いいね。」

「はい。」

君、読んでごらん。

「はい。一つ、周辺の町並みとの調和を大切に、日照などの相隣関係・用途・外観・色彩に十分な配りよをすること。二つ、お年寄りや子どもが生活しやすい住宅であること。三つ、戸数は150戸前後とすること。」



(福川裕一・青山邦彦『ぼくたちのまちづくり4 楽しいまちなみをつくる』、岩波書店、1999、pp.27-36 一部抜粋)

第3節 授業モデルの成果

前節までに、これまでの研究成果を基に、小学校社会科における子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習の授業モデルを提案した。本節では、その授業モデルの成果について述べる。

(1) 市民参画のまちづくりを組み込んだ社会科学習

「自地域」における「過去」や「現在」のまちづくりを組み込むことによって、まちが形成されてきた経緯やまちにおける問題点をつかむことができるようにした。そして、これからのまちづくりには市民の参画が必要とされていることをとらえることができるようにした。また、今後の市民参画のまちづくりには「ビジネス型」や「コミュニティ型」が求められることを示し、その成功例として「他地域」長浜の先進的なまちづくりを学習内容として組み込んだ。さらに、それぞれのまちづくりの事例に「まちづくりの要素」を複数組み込むことによって、これからのまちのあり方やまちづくりの方向性を子どもたちが考えることができるようにした。

このように、都市社会学や地域経済学などの社会諸科学の成果を基にして、近年注目されてきた市民参画のまちづくりを中核とした授業設計を行った。そして、概念探究過程において説明的知識や概念的知識を習得できるようにするために、知識の構造と問いの構造を示した。それによって、子どもたちがまちを総合的・批判的にとらえることができるようになることを目指した。

(2) 子どもの参画の資質形成を視点としたまちづくり学習

市民参画のまちづくりを学習内容として組み込むことによって、子どもたちが社会に主体的に参画し、新しい社会をつくっていかこうとする資質の形成をうながすものとした。この子どもの参画の資質については、「参画のはしご」の第4～6段階「役割を認識した上で意見提供する」を基に社会科学習においては合理的意志決定つまり市民的資質と位置付け、これからのまちやまちづくりのあり方について考えることができるようにすることを目指した。そして、この合理的意志決定能力を育成するために、「知識習得→価値判断・未来予測→意志決定」といった学習過程を設定した。

このように、『子どもの権利条約』や「参画のはしご」によって近年注目されている子ど

もの参画について、社会科学習で担うべき範囲を明らかにした。そして、価値分析過程において、「未来」のまちづくりに対して、社会認識や未来予測を基に合理的意志決定できるようにした。そのことにより、将来の市民である子どもの参画の資質形成を図ることができるようになることを目指した。

(3) これまでのまちづくり学習における課題の克服

これまでのまちづくり学習は、地域学習や総合的な学習で行われてきた。しかし、そこでは活動中心の学習が多く、まちを総合的・批判的にとらえるといった社会認識の面が弱くなっていた。さらに、子どもの参画の資質形成の面も弱くなっていた。

そこで(1)(2)で述べたように、市民参画のまちづくりを概念探究過程に組み込む、社会科学習における子どもの参画の資質を合理的意志決定能力とした上で価値分析過程でその育成を図る、といった授業設計を行った。このことにより、社会認識を保障した上で未来予測や価値判断を行うことを通して、子どもたちが将来にわたってまちやまちづくりにかかわっていかうとする資質の形成を図り、これまでのまちづくり学習における課題を克服することを目指した。

結論

本研究は、現代の子どもたちを巡る問題や子どもたちが大人の常識では想像もできない行動をとるといった問題に対して、学校教育や社会科学習において何をなすべきだろうかといった問題意識が出発点となっている。したがって、本研究は社会認識形成だけでなく、それを基にした地域社会に根づいた個性豊かな人間を形成する社会科学習を目指そうとしているものである。そこで、社会認識と人間形成の両面を保障するものとして市民参画のまちづくりに着目し、それを組み込んだ社会科学習の授業設計を行った。

ここでは、これまでの研究の成果を踏まえ、本研究の意義と今後の課題を述べる。

1 本研究の意義

理論研究と教育実践の両面から、本研究の意義をまとめる。

(1) 理論研究上の意義

現在では都市化の進行や不況の長期化によって、まちを改善し活性化していこうとする動きが全国的に見られるようになってきた。これは、市民参画のまちづくりを推進することで、従来の行政主導によるまちづくりにおける課題を克服しようとするものとなっていた。そして、まちを見つめ直し、まちの価値を再発見した上で、さらに新しいまちをつくらうとしていくものとなっていた。この点において、市民参画のまちづくりを学習内容に組み込むことは、まちを総合的・批判的にとらえることを可能とし、さらにまちやまちづくりにかかわり、新しい社会をつくらうとする資質の形成をも可能とするものであった。

また、近年では『子どもの権利条約』やHartの「参画のはしご」理論によって、子どもの参画が注目されるようになってきた。これは、将来の市民である子どもに社会への参画を保障することで、参画の資質を形成しようとするものとなっていた。そして、学校教育においてはまちづくりに子どもを参画させることで、新しいまちをつくらうとする将来の市民の育成を目指すものとなっていた。この点において、子どもの参画を視点にした社会科学習を進めることは、市民的資質形成さらには参画の資質形成を可能とするものであった。

以上のことから、本研究における理論研究上の意義は、市民参画のまちづくりを組み込

むことで子どもの参画の資質形成を目指した社会科学習の有効性を明らかにした点にある。

(2) 教育実践上の意義

まちづくりが注目されるに伴い、学校教育の場においても地域社会を見直そうとする観点から、地域学習や総合的な学習を中心に市民参画のまちづくりを取り上げる実践が見られるようになってきた。ところが、まちづくりを取り上げた教科書の記述内容やまちづくり学習の分析結果から、社会認識が保障されていない、活動が中心の学習となっている、合理的な意志決定となっていない、参画の資質の視点が弱い、などの課題が明らかとなった。

そこで、授業モデルではこれらの課題を克服するために、都市社会学や地域経済学などの社会諸科学の成果を基にして、近年注目されてきた市民参画のまちづくりを中核とした授業設計を行った。そして、概念探究過程において説明的知識や概念的知識を習得できるようにするために、知識の構造と問いの構造を示した。それによって、子どもたちがまちを総合的・批判的にとらえ、社会認識を図ることができるようにした。また、子どもの参画について、社会科学習で担うべき範囲を明らかにした。そして、価値分析過程において、「未来」のまちづくりに対して、社会認識や未来予測を基に合理的意志決定できるようにした。そのことにより、将来の市民である子どもの参画の資質形成を図ることができるようにした。

以上のことから、本研究における教育実践上の意義は、社会諸科学の研究成果から抽出したまちづくりの概念を習得する過程を位置づけ、そこから子どもの参画の資質を形成する過程を授業モデルにおいて明らかにした点にある。

2 今後の課題

本研究における課題としては、次の点が挙げられる。

(1) ホーム・リージョナル・スタンダードの設計

第Ⅱ章でホーム・リージョナル・スタンダードの設計の重要性について述べた。そして、まちづくり学習の有効性を明らかにし、授業モデルを提案した。しかし、一単元で扱う内容は、量的にも時間的にも限られており、十分にホーム・リージョナル・スタンダードを

身に付けさせることは困難である。そのため、豊かな体験知・暗黙知を基にした未来予測や価値判断を行うことが難しくなっている。そこで、まちづくり学習を行う前提として、各学校・各地域において各教科ごとのホーム・リージョナル・スタンダードの設計が必要である。

(2) 授業の実践

本研究において構築した授業モデルに従って授業実践を行う。そして、子どもの認識の変容やそれを基にした未来予測・価値判断の内容から、研究仮説を検証していく必要がある。

(3) 理論の修正・発展

授業実践を通した研究仮説の検証を基に、本研究で提示した理論を修正し、発展させていく必要がある。

附記

これまでの教員生活をふりかえってみると、「様々な問題を抱える子どもたちが健全な大人・市民として育つにはどうしたらよいのか」といった問いとの格闘でした。そして、学校教育の範囲内でできることの限界を認識しつつも、「市民」を育てる社会科学習として何ができるのかを考え続けてきました。このような思いが、本研究の主題につながっています。しかし、本大学院において、この主題に取り組むうちに、改めてこれまでの指導が何の根拠もない独りよがりのものであったことを痛感しました。

この思いをわずかながらも研究の形にまで押し上げ、拙論ではあるもののまとめることができましたのも、ひとえに指導教官である兵庫教育大学教授岩田一彦先生のおかげです。先生には、研究の初歩からまとめにいたるまで、常に温かく丁寧な、そして時には鋭くご指導いただきました。ここに記して、心より御礼申し上げます。

兵庫教育大学教授中村哲先生、同教授原田智仁先生、同助手橋本康弘先生には、機会あるごとに研究に対する貴重なご助言や示唆をいただきました。その他社会系の先生方からも、講義等を通じて多くのご指導をいただきました。厚く御礼申し上げます。

岩田研究室をはじめ、この2年間の大学院生活で出会った皆様方には、時には励まし合い、時には研究を忘れて羽を伸ばすなど、大変お世話になりました。感謝申し上げます。

そして、兵庫教育大学大学院において研究の機会を与えていただいた、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、ならびに名古屋市立鳥羽見小学校前校長荒木英夫先生、現校長木下由正先生、教頭日比達夫先生に心から感謝申し上げます。快く大学院へ送り出し、常に励ましのお言葉をいただいた名古屋市立鳥羽見小学校教職員の皆様にも、深く感謝申し上げます。また、前委員長小神一夫先生、現委員長早川孝一先生をはじめとする名古屋市社会科研究会、会長各務文治先生をはじめとする名古屋市社会科同好会の先生方には、社会科学習のすばらしさを教えていただいたことに感謝申し上げます。

2003年12月22日

木下春雄

小学校社会科におけるまちづくり学習の授業設計
—子どもの参画の資質形成を視点にして—

【資料】

教科書分析	21 事例	1～16
授業分析	50 事例	17～66

兵庫教育大学大学院 学校教育研究科
教科・領域教育専攻 社会系コース
MO2157D 木下春雄
2003年12月22日
主任指導教官 岩田一彦
指導教官 岩田一彦

教科書分析

1 小学校第3・4学年「身近な地域や市の様子」

No. 1	単元名	わたしたちのまち みんなのまち				
出典	『新しい社会3・4上』東京書籍, 2001, pp. 6-37					
取り上げるまちづくり						
問題	自分たちの住むまちにはどんな不思議があるだろうか。					
市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕 暮	駅の周りは交通が便利で、店や施設が多く、人でにぎわっている	仕 暮	川の上に道をつくったことで、にぎやかな商店街になった	し ル	目の不自由な人が分かるように、声や音で知らせる信号機を設置している
要請型	し ル	地域の人々の願いによって歩道橋ができて、安全に通学できるようになった	歴 史	大きな港のある神戸市は、外国とつながり大切なまちだった		
単独型					人 心	道の両側に屋根をつけて、買い物をしやすくしている
協働型						
ビジネス型						
考察	まち探検を通してまちの不思議について見つけ、そこからまちづくりの要素に気付かせているが、市民参画の要素が少なく、子どもの参画の視点も弱い。					

No. 2	単元名	わたしたちの市のようす				
出典	『小学社会3・4上』大阪書籍, 2001, pp. 4-33					
取り上げるまちづくり						
問題	自分たちの住むまちにはどんな自慢できることがあるだろうか。					
市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕 暮	駅・瀬戸大橋・国道ができたことで便利になり、大きな建物がたくさんできた	コ ト	倉敷では美観地区を整備して、多くの観光客がやってくるようになった		
要請型	仕 暮	人々の願いによって施設が整備されている				
単独型						
協働型						
ビジネス型						
考察	まち探検を通して自慢できることについて考えさせているが、まちづくりや市民参画の要素が少なくなっている。					

No. 3	単元名	見つめようわたしたちのまち		
出典	『小学社会3・4上』教育出版, 2001, pp. 6-47			
取り上げるまちづくり				
問題	(なし)			
市民参画のまちづくりの要素				
		都市計画型	活性化型	コミュニティ型
行政型	仕 暮	駅前の便利な所に公 民館や市役所をつく っている		
要請型	仕 暮	市民の願いに合わせて 施設をつくっている		人 心
単独型			仕 暮	国道に沿ってたくさ んの店が並んでいる
協働型				人 心
ビジネス型				川の環境を守るために清掃活 動を行っている人がいる
考察	まちの施設や人々の活動についての理解は図られるが、それをまとめるだけにとどま っている。また、組み込まれているまちづくりの要素にも偏りが見られる。			

No. 4	単元名	わたしたちのまちは、こんなまち		
出典	『小学生の社会3・4上』日本文教出版, 2001, pp. 4-49			
取り上げるまちづくり				
問題	自分たちの住むまちの見どころマップはどのようになるだろうか。			
市民参画のまちづくりの要素				
		都市計画型	活性化型	コミュニティ型
行政型	仕 暮	市役所を中心に建物 の多いところが広が っている		風 土
要請型				田畑が減って、店や住宅が 増えてきた
単独型			仕 暮	人 心
協働型				公園には花の世話をする 人がいる
ビジネス型				
考察	「～に～がある」といった記述的な提示が多く、まちづくりへの参画の視点はみられな い。			

No. 5	単元名	たんけん、はっけん、わたしたちのまち			
出典	『社会3・4上』光村図書, 2001, pp. 10-47				
取り上げるまちづくり					
問題	(なし)				
市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	駅を中心に公共施設 や店が増えてきた	歴 史	国道1号は東海道と呼ばれていて、昔は旅する人が大勢通った	
要請型	人 心	駅には体の不自由な人にも使いやすい工夫がしてある			
単独型			歴 史	昔からある道に沿って古いものが多く残っている	
協働型					
ビジネス型					
考察	まちの特徴を記述する内容が多く、それをまとめるだけにとどまり、まちづくりへの参画の視点はみられない。				

2 小学校第3・4学年「安全を守る工夫」

No. 6	単元名	くらしをまもる			
出典	『新しい社会3・4下』東京書籍, 2001, pp. 2-27				
取り上げるまちづくり					
問題	安心して暮らせるまちにするためには、どのようにしていくとよいか。				
市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	し ル	暮らしを守るための 仕組みや施設を整備 している			し ル 大きな災害のときには他の市町村と協力する仕組みになっている
要請型	人 心	安心して暮らせるまちにしてほしいと願っている			
単独型					仕 暮 事故や災害にあわないようにするための地域での活動がある
協働型					
ビジネス型					
考察	安全に暮らせるまちにするための考えを出し合うまちづくり会議を設定しているが、まちづくりや参画の要素が少ないため、子どもの思いや経験を基にした考えを出すだけにとどまる恐れがある。				

No. 7	単元名	安全な暮らしを守る			
出典	『小学社会 3・4 下』大阪書籍, 2001, pp. 38-67				
取り上げるまちづくり					
問題	安心して暮らせるまちにするためには, どのようにしていくとよいか。				
市民参画のまちづくりの要素					
		都市計画型		活性化型	
		コミュニティ型			
行政型	し ル	暮らしを守るための 仕組みや施設を整備 している		し ル	場所や大きさによってま わりの市町村が互いに協 力し合っている
要請型					
単独型				仕 暮	事故や災害を減らすため の地域の活動がある
協働型				仕 暮	消防団との協力で防火・消 火活動を行っている
ビジネス型					
考察	火事を起こさないためにできることや交通安全宣言を考えさせているが, まちづくりや参画の要素が少ないため, 「これからこうしていきたい」といった考えにとどまる恐れがある。				

No. 8	単元名	安全なくらしとまちづくり			
出典	『小学社会 3・4下』教育出版, 2001, pp. 6-28				
取り上げるまちづくり					
問題	安心して暮らせるまちにするために、自分たちはどんなことができるだろうか。				
市民参画のまちづくりの要素					
		都市計画型		活性化型	
		コミュニティ型			
行政型	し ル	暮らしを守るための 仕組みや施設を整備 している			し ル
要請型	仕 暮	体の不自由な人でも 安全に利用できる施 設が必要である			
単独型					仕 暮
協働型					人 心
ビジネス型					
考察	<p>組み込まれているまちづくりの要素は少ないが、安全なまちを目指すための取り組みとして地域との連携を多く扱っており、市民参画の視点が見られる。また、地域の人々を招いて交通安全会議を開いたり、安全なまちづくりについて提案したりする活動を紹介しているなど、子どもの参画を意識した内容となっている。</p> <p>また、この『小学社会 3・4下』では、「安全なくらしとまちづくり」以外にも「健康なくらしとまちづくり」「昔のくらしとまちづくり」「私たちの県とまちづくり」といったように、まちづくりを中心とした構成となっている。</p>				

No. 9	単元名	火事だ, 事件だ, さあたいへんだ			
出典	『小学生の社会3・4下』日本文教出版, 2001, pp. 2-37				
取り上げるまちづくり					
問題	安心して暮らせるまちにするためには, どのようにしていくとよいか。				
市民参画のまちづくりの要素					
		都市計画型	活性化型	コミュニティ型	
行政型	し ル	暮らしを守るための 仕組みや施設を整備 している			
要請型	し ル	車いすの人にとって 道路は不便なものに なっている			
単独型				仕 暮	地域の人々や他のまちと 協力して安全なまちにし ようとしている
協働型					
ビジネス型					
考察	学習のまとめとして防火ポスターや危ないところの地図づくりを行っているが, まちづくりや参画の要素が少ないため, 子どもの思いや経験を基にしたものにとどまってしまう恐れがある。				

No. 10	単元名	安全, 安心, みんなの暮らし			
出典	『社会3・4下』光村図書, 2001, pp. 36-63				
取り上げるまちづくり					
問題	安心して暮らせるまちにするためには, どのようにしていくとよいか。				
市民参画のまちづくりの要素					
		都市計画型	活性化型	コミュニティ型	
行政型	し ル	暮らしを守るための 仕組みや施設を整備 している		仕 暮	だれもが安心して暮らせ るまちづくりを進めてい る
要請型					
単独型				仕 暮	事故や災害にあわないよ うにするための地域での 活動がある
協働型					
ビジネス型					
考察	学習のまとめとして防火ポスターづくりや交通安全会議を行っているが, まちづくりや参画の要素が少ないため, 子どもの思いや経験を基にしたものにとどまってしまう恐れがある。				

3 小学校第6学年「我が国の政治の働き」

No. 11	単元名	わたしたちの生活と政治			
出典	『新しい社会6下』東京書籍, 2001, pp. 2-25				
取り上げるまちづくり					
問題	人々の願いを実現するためのまちづくりが可能となるには, どんな仕組みがあり, どうしていくとよいか。				
市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕暮	政治の働きによって施設ができたり, 安全なまちにしたりしている	歴史	広島市では平和学習の街として世界中に平和をアピールしている	人心 倉敷市では福祉の町づくり条例によって, 心豊かなふれ合いのまちを目指している
要請型	しる	人々の願いを基にして, 議会で話し合いが進められている	風土	滋賀県は琵琶湖の水質改善のために条例を制定した	
単独型					人心 市民がどのようなまちづくりを目指すのか, きちんとした目的をもつように変わっていくことが大切である
協働型	仕暮	まちの再開発には, まちの人々も参加して話し合いを進めている	しる	子ども議会を開いてまちづくりに対する子どもの意見を聞いている	人心 浦和市では住むことをほこりに思えるまちづくりを進めるために, 人々の思いや願いをかなえるようにしている
ビジネス型					
考察	様々な地域におけるまちづくりの要素を組み込み, 参画の視点も見られる。しかし, 将来のまちづくりをどうしていくのがよいのかを具体的に考えさせる内容とはなっていない。				

No. 12	単元名	わたしたちの暮らしと政治				
出典	『小学社会 6 下』大阪書籍, 2001, pp. 2-25					
取り上げるまちづくり						
問題	(なし)					
市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕 暮	高齢者が生きがいをもって暮らしていけるように老人福祉センターを建設した			仕 暮	高齢者が通いやすいように、市の施設を巡るバスがある
要請型			コ ト	本州と四国を結ぶという願いを基に本四連絡橋ができ、交流が進んだ		
単独型						
協働型	し ル	センター建設には市民の声を聞いて、市議会に提案をした				
ビジネス型					仕 暮	仕事をして収入を得たいという高齢者のためにシルバー人材センターをつくった
考察	高齢者に優しいまちづくりの事例を多く組み込み、その中で市民参画の要素が含まれている。また、子どもの権利条約も取り上げている。しかし、まちづくりへどのように関わっていくかという視点は見られず、知識の習得にとどまっている。					

No. 13	単元名	暮らしと政治を調べてみよう			
出典	『小学社会 6 下』教育出版, 2001, pp. 2-25				
取り上げるまちづくり					
問題	住みよいまちにしていくには, どのようなことをしていくとよいか。				
市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	税金や国の補助金を 使って様々な事業を 行っている			
要請型	し ル	市民からの要望を生 かして議会で討議を 重ねている			仕 暮 体の不自由な人でも安心 して利用できる施設を望 んでいる
単独型			風 土	「ほたるの里・三鷹」 という組織をつくっ て, 地域の環境を守 るために自主的な活 動を始めた	人 心 神戸市真野地区では, 市民 同士の交流・助け合いを大 切にしたまちづくりを進 めた
協働型			コ ト	ほたるの数が増え, それを生かしたイベ ントを行っている	し ル 市民による「地域診断」を 行い, 安心して暮らせるま ちにするための「まちづく りプラン」を作成した
ビジネス型					
考察	単元全体がまちづくりを中心に構成され, まちづくりや参画の要素が多く組み込まれている。自然保護の立場に偏っている面も見られるが, 子どもの参画をうながす活動も紹介されている。				

No. 14	単元名	わたしたちの暮らしと政治				
出典	『小学生の社会6下』日本文教出版, 2001, pp. 2-25					
取り上げるまちづくり						
問題	(なし)					
市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕 暮	災害に備える, 起きた ときのための仕組みや 施設を整備している	歴 史	広島市や長崎市は平 和の尊さを世界中に アピールしている	仕 暮	災害が起こったとき, 市はい ろいろな活動をして, 市民の 安全な生活を保障している
要請型					人 心	だれにでも暮らしを豊か にするための願がある
単独型						
協働型						
ビジネス型						
考察	市や国の政治の仕組みに関する要素の記述が中心であり, それを理解するだけにとどま っている。					

No. 15	単元名	わたしたちの暮らしと政治				
出典	『社会6下』光村図書, 2001, pp. 6-33					
取り上げるまちづくり						
問題	(なし)					
市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕 暮	住民参加のまちづく りをすすめるために 区や都からの補助を 受けている	コ ト	目黒区は平和都市宣 言をして, 平和をア ピールしている		
要請型	し ル	市民の願いを基に公共施 設の建設を進めている				
単独型						
協働型	し ル	住区センターでは区 民が参加して住民会 議が開かれた				
ビジネス型					仕 暮	仕事をしたいという願 いに応えるために, 人材セン ターを設置している
考察	目黒区における市民参画のまちづくりが組み込まれているものの, 子どもの参画の視点 は見られない。また, 都市計画型に偏っている傾向が見られる。					

4 中学校公民的分野「地方自治」

No. 16	単元名	地方の政治と自治				
出典	『新しい社会・公民』東京書籍, 2001, pp. 82-92					
取り上げるまちづくり						
問題	まちの活性化を進めるために開発は必要か。また、どのような開発が必要か。					
市民参画のまちづくりの要素						
		都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	まちづくりの基礎になる道路・河川・上下水道などの建設や管理をしている	コ ト	一村一品運動として活性化に成功したまちがある	仕 暮	福祉・教育・産業経済などについて市民のために行う地方自治の原則で運営されている
要請型	し ル	全国で独特の条例を制定するまちが増えている				
単独型			コ ト	札幌市では市民が中心になって祭りを行い、活性化を図っている	仕 暮	NPO団体がまちのための活動を独自に行うようになってきた
協働型	し ル	真鶴町・ニセコ町など、市民参加を明示したまちづくり条例を制定するまちが増えてきた	人 心	浜松市・水俣市では市民参加によるまちづくりで活性化を進め、国際交流も行っている	人 心	まちづくりにボランティアとして参加する市民が増えてきた
ビジネス型						
考察	市民参画のまちづくりの要素が十分に含まれていることにより、地方自治の理解を図るだけでなく、自治意識の基礎の育成も可能としている。また、過疎村にスキー場開発がなされるとしたら、自分はどの立場でどのような考えをもつかといった活動も紹介されている。					

No. 17	単元名	くらしに身近な地域の政治			
出典	『中学社会・公民的分野』大阪書籍, 2001, pp. 64-92				
取り上げるまちづくり					
問題	豊かで個性のあるまちにするにはどうしていくとよいか。				
市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	高齢者・障害者・産業活性化のために安全で活力あるまちづくりに力を入れている			仕 暮 地域の公共的な問題を住民が自らの意志に基づいて決める地方自治によって解決していく
要請型	し ル	各地域の実情に合った条例を制定するようになってきた			し ル 住民投票によって地域の問題を解決しようとする動きが見られる
単独型			人 心	住みよいまちをつくるために行われた住民運動は、自然保護・ボランティア・オンブズマン・村おこしに広がっている	
協働型	歴 史	豊中市ではまちづくり協議会との協働でまちなみの整備を進めている	風 土	豊橋市のホテルの飛び交う人里づくり、尾道市の絵になるまちなど、協働でまちの活性化を図っている	し ル 住民参加を進めるために行政が情報を公開し、地域社会全体の利益を考えてまちづくりを進めている
ビジネス型					
考察	様々な地域における市民参画のまちづくりが組み込まれていることによって、市民の願いが地方自治の基礎となっていることをつかませることができる。また、最後には豊かで個性的な地域づくりについての作文を書く活動を組み込んでいる。				

No. 18	単元名	暮らしとつながる政治				
出典	『中学社会・公民』教育出版, 2001, pp. 68-108					
取り上げるまちづくり						
問題	(なし)					
市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕 暮	地方公共団体の仕事は市民の暮らしのあらゆる面にかかわっている	人 心	山形市・湯布院町の文化交流, 堺市のまちづくり交流など国際的な交流活動が見られる	仕 暮	市民自らの意志と責任で政治を行う地方自治によって, 住みよい地域をつくるのに役立っている
要請型	し ル	政策や計画をつくる段階で住民の意思を反映させようと住民投票を行う例がある	し ル	よりよい地域づくりを目指してオンブズマン制度が広がった		
単独型			人 心	住民運動が各地で展開され, 積極的にまちにかかわろうとしている	人 心	住みよい地域をつくるには住民一人一人が「主役は私」という意識で地方自治を自らの手で作りあげていくことが大切である
協働型	風 土	ニセコ町ではNPO団体との協働でまちづくりを進めている				
ビジネス型						
考察	まちづくりの要素は組み込まれているものの, 具体的な事例を挙げての提示が少ない。また, 地方自治の働きを理解するだけにとどまっている。					

No. 19	単元名	民主主義の政治				
出典	『わたしたちの中学社会・公民』日本書籍, 2001, pp. 102-124					
取り上げるまちづくり						
問題	(なし)					
市民参画のまちづくりの要素						
		都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	地方自治体は住民の生活に直接関係の深い仕事をしている				
要請型	し ル	地方自治体の中には地域の施設建設の是非を問う住民投票を実施している	人 心	地域住民の健康と生活を守るために、郊外や環境破壊に反対する住民運動を基にした活動は、NPOやオンブズマンの活動へ広がっている	し ル	地方自治は住民の意志に基づいて行われなければならないので、住民に多くの権利が保障されている
単独型						
協働型						
ビジネス型						
考察	市民参画のまちづくりの要素が少ないため、地方自治の働きについての理解を図るだけにとどまっている。また、これからのまちづくりをどうしていくかと考えさせる活動が組み込まれていない。本単元以外に「個人と社会生活」の中で「共に生きる街づくり」を取り上げている。					

No. 20	単元名	住民がきずく地方自治			
出典	『新中学校・公民』清水書院, 2001, pp. 80-85				
取り上げるまちづくり					
問題	(なし)				
市民参画のまちづくりの要素					
		都市計画型	活性化型	コミュニティ型	
行政型	仕 暮	地域住民の生活に直接かかわる仕事を行っている			
要請型	し ル	住民投票によって、市民の意思を尊重しようとする動きがある	し ル	1960年代には住みよい環境を求める住民運動が高まった	
単独型			人 心	ボランティア、まちづくり、むらおこしに積極的に参加する人が増えてきた	
協働型	風 土	名古屋市の藤前干潟問題のように、住民運動と協力して住みよい環境づくりを進める例が見られるようになった		し ル	地方自治に参加するためには、意見を提案したり市民同士が交流する場に参加したりするものがある
ビジネス型					
考察	地方公共団体などのホームページから情報を得ることができることや、ホームページを通して意見を提供できることが紹介されているが、学習内で子どもの参画の視点は見られない。				

No. 21	単元名	住民として地方の政治を考えよう				
出典	『中学生の公民』 帝国書院, 2001, pp. 122-133					
取り上げるまちづくり						
問題	くらしやすいまちを目指していくには、どのような方法が考えられるだろうか。					
市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕 暮	市民の福祉や生活に直接かかわるサービスや環境整備を進めている	し ル	まちの活力を高める方法の一つとして市町村合併が推進されている	仕 暮	地方自治は住民参加の基に身近な地域の問題解決を目指すことから「民主主義の学校」と呼ばれる
要請型	し ル	住民の自治的活動によって地方の政治を実現させていくことが重視されている			し ル	ニセコ町では情報公開を進め、まちづくりの現状を市民に知らせている
単独型			風 土	浜松市では自然保護団体の活動により、ウミガメの保護が行われている		
協働型	し ル	インターネットや手紙によって、まちづくりの提案ができるまちが増えてきた			仕 暮	ごみ処理場の建設について市民と協議を行い、建設場所を決定しようとしている
ビジネス型						
考察	まちづくりの要素が多く組み込まれ、市民参画が進められていることが意識されている。また、「くらしやすいまちをめざして」というテーマで要望を提案する活動を紹介している。その中では実際に市民参画によるまちづくりで見られるワークショップやKJ法による意見のまとめ方を提示し、子どもの参画の視点も見られる。					

授業分析

No. 1	単元名	ぼく、わたしの町はすごいよ (小2・総合)		
授業者	(不明)	出典	寺本潔・豊田市立堤小学校『エコ総合学習』東洋館出版社, 1999	
① 単元の目標	方向目標	自分たちが生活している地域のよさを自分の目で見つけ、関わりをもつことで、地域の環境を愛し、大切にしようという気持ちを高める。		
②取り上げるまちづくり				
過去	現在	未来	自地域	他地域
問題	自分たちの住むまちにはどんな自慢のできるところがあるだろうか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型	活性化型	コミュニティ型	
行政型				
要請型				
単独型			人 心	女川をきれいにする活動を行っている地域の人々がいる
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 2段階・お祭り参画	まち探検を行って発見したことをまちの自慢として発表しているが、子どもがまちに関わる、参画するといった視点は見られない。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
知識習得	→	意志決定	まち探検を行って、まちには自慢できるものがたくさん存在していることに気づいているが、それをどう生かしていくとよいのかといった価値判断・未来予測の活動が見られない。そのため、合理的な意志決定となっていない。	
考察	小学校低学年の実践というということもあるが、まち探検だけでまちの様子をとらえさせようとしているため、組み込まれているまちづくりの要素が少なく、社会認識形成面が弱くなっている。そのため、子どもの経験や思いを中心とした意志決定にとどまり、参画の資質形成の面においても弱くなっている。			

No. 2	単元名	公共施設大作戦 (小3・総合)			
授業者	(不明)	出典	寺本潔・豊田市元城小学校『町おこし総合学習の構想』明治図書, 1997		
① 単元の目標	方向目標 公共施設の利用を通して、地域の人々と自分のかかわりを考えたり、調べたりすることができる。				
②取り上げるまちづくり					
過去	(現在)	未来	(自地域)	他地域	
問題 障害をもった人でも安心して利用できる、みんなに優しい公共施設にしていくにはどうしていくとい いのか。					
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	し ル	様々な立場の人が安心して利用できるような施設を建設している			
要請型	仕 暮	まちの人すべてが利用できる施設・教室をつくってほしいと要望している			
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 2段階・お飾り参画	まちの人が安心して利用できる施設となっていることをつかませてはいるが、さらにより施設にするための方法を考える活動はなく、車椅子・アイマスク体験を行うだけになっている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得	公共施設の見学や調査活動を通して、その役割や仕組みを理解させている。しかし、それを基に子どもが価値判断・未来予測することなく、一定の価値の方向付けの基で「～していきたい」と意志決定させるだけになっている。				
意志決定					
考察	市民参画のまちづくりの要素が少ないため、様々な立場の人々が安心して利用できる施設 の存在が当然といった認識になってしまっている。また、なぜそのような施設が必要なの か、これからの施設はどうあるべきかといった追究がないため、参画の資質形成の面も 弱くなっている。				

No. 3	単元名	ぼくら西尾の町博士 (小3・総合)		
授業者	(不明)	出典	寺本潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書, 2000	
① 単元の目標	方向目標	地域の人たちの思いや願い, 暮らしの様子を自分たちの手で探ることにより, 地域に関心をもち, 大切に思う気持ちをもつことができるようにする。		
②取り上げるまちづくり				
(過去) : (現在) : (未来) : (自地域) : 他地域				
問題	昔からの伝統的なものや現在あるまちの特徴を生かしながら, これからの西尾のまちづくりを進めていくにはどうしていくとよいか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
行政型				
要請型				
単独型	仕暮	昔から残るものを大切にしながら, 住宅や商店街を形成している		
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 2段階・お飾り参画	子どもたちが調べたことを地域に人々に発表する場面が設定されているが, これからのまちをどうしていきたいかという視点がないため, 子どもの参画の面も弱くなっている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">知識習得</div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">価値判断・未来予測</div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">意志決定</div> </div>			<p>昔と今のまちの様子を調べ, それを基にして将来のまちはどうなるのかを予想させている。しかし, 組み込まれているまちづくりの要素が少ないため, 「～がほしい」といった希望を出すだけにとどまっている。</p>	
考察	過去・現在のまちの様子を基に未来のまちがどうなっていくのかを未来予測させる学習となっている。しかし, まちづくりの要素がほとんど組み込まれていないために, 子どもの意志決定も単なる想像に終わってしまっている。			

No. 4	単元名	商店街のまちづくり (小3・社会)			
授業者	手塚美和	出典	「TOSSまちづくり教育サイト」		
① 単元の目標	方向目標 昔と今の商店街の様子を比較し、現在活性化を目指しているまちづくりの様子を調べることを通して、これからの商店街について考える。				
②取り上げるまちづくり					
(過去)		(現在)		未来	
(自地域)			他地域		
問題	お客さんにたくさん来てもらい、かつての商店街の賑わいを取り戻すにはどうしていくとよいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型					
要請型					
単独型	し	たくさんのお客さんに来てもらえるように、道路を中心に整備を行っている	歴史	七夕祭りを開催し、清水銀座と呼ばれた賑やかな商店街であった	
協働型					仕暮 閉店した店をまちの人々の協働で新しいものにしようとしている
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 3段階・形式的参画	新しい店のアイデアを考える活動を保障しているが、それを実際に提案したり追究したりする場面は組み込まれていない。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得	価値判断・未来予測		意志決定		市民参画のまちづくりについての知識を習得する場面があるものの、それを生かして価値判断・未来予測することになっていない。そのため、子どもが行った意志決定の内容は習得した知識と乖離している。
考察	知識習得と価値判断・未来予測の活動が乖離しているため、市民参画のまちづくりの要素が意志決定する場面に生かされていない。その点が、子どもの参画の視点も弱くなっていることにつながっている要因と考えられる。				

No. 5	単元名	人にやさしいまちづくり (小3・総合)			
授業者	高山佳己	出典	「TOSSまちづくり教育サイト」		
① 単元の目標	方向目標 自分たちの住むまちが人に便利で親切なまちになっているかという視点でまち探検を行い、これからのまちづくりについて考えることができる。				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	未来のまちをどのようなまちにして、どのような人にやさしいまちづくりを進めていくとよいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	人 心	まちには体の不自由な人でも安心して利用できるような施設がある			
要請型 単独型				人 心	体の不自由な人に対して施設面だけでなく、人々の協力も必要だということも呼びかけている
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 3段階・形式的参画	これまでの学習を振り返り、自分の考えを「～のまち」といった未来のまちづくりのプランとしてまとめる活動を行っている。しかし、まとめるだけに終わっているため、子どもの参画の視点は弱くなっている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得	価値判断・未来予測	→	意志決定	知識習得の場面がそれ以降の学習と乖離しているため、最終的な子どもの意志決定は常識的・道徳的なものになっている。	
考察	人にやさしいまちづくりについての追究をしているが、未来のまちづくりを考える場面ではその視点に限定していない。そのため、最終的な意志決定はそれまでの学習と乖離している。また、まちづくりの要素も一面的であるため、現実のまちづくりの難しさをとらえることができていない。				

No. 6	単元名	にこにこマート物語 (小3・社会)			
授業者	(不明)	出典	小西正雄編『提案する社会科』明治図書, 1992		
① 単元の目標	説明的知識 スーパーマーケットと小売商店では取り扱い品目・販売方法・果たす機能に違いがあることを理解する。そして、消費者行動が多様化したことによりスーパーマーケットが増え、既存の小売商店との間に利害対立が生じていることから、これを解消する方法が求められていることを理解する。				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	既存の小売商店との利害対立や立地要因などの問題を解決し、まちを活性化させるスーパーマーケットを建てるにはどうしていくとよいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型					
要請型					
単独型			コ ト	お客さんに喜んでもらえる施設を建設する	し ル 他の店との共存を目指しながら立地条件を考えている
協働型					
ビジネス型					し ル 既存の小売商店との利害対立を解決するための協議を定期的に行っている
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 2段階・お飾り参画	架空のまちに架空のスーパーマーケットを建てるという設定であるために、スーパーマーケットで働く人々の工夫や努力を基にして、解決方法を予想するだけにとどまっている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
価値判断・未来予測 → 意志決定 ↑ 知識習得			子どもが建てたいスーパーマーケットについての追究であるため、それに見合った知識を習得するだけになっている。そのため、子どもの経験を基にした意志決定に偏っている傾向が見られる。		
考察	市民参画の要素が少なく、また取り上げている要素も空想的なものであるため、参画の視点が弱いものとなっている。学習全体は未来志向のものといえるが、現実には起きている問題を解決していく難しさを取り上げていないため、社会認識の面も弱くなっている。				

No. 7	単元名	わくわくパーク物語 (小3・社会)			
授業者	茂松清志	出典	小西正雄編『「提案する社会科」の授業①』明治図書, 1994		
① 単元の目標	方向目標	市民の願いを知り, それを基に新しくつくる公園の計画を考え, 提案することができる。			
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	市民の願いをかなえる公園をどこにどのようにつくとよいだろうか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	中心部再開発計画によって新しく公園が つくられた			し ル 市民の願いをかなえるた めに市民と協議しながら 公園計画が進んでいる
要請型	仕 暮	市民が不便・不満を 感じている施設につ いて開発が進んでい る			
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 3段階・形式的参画	新しい公園の計画案を考える学習を行っているが, それを実際に提案しているかは明らかではない。また, 市民の参画によってどのように計画が進められているのかも明らかでないため, 子どもの参画の視点も弱くなっている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
価値判断・未来予測	<pre> graph TD A[知識習得] --> B[意志決定] </pre>		公園をつくるために必要な条件を追究することで知識習得が図られているが, 調査を進めるうちに偶発的に習得した形になっている。そのため, 社会認識を基にした合理的な意志決定とはなっていない。		
考察	協働型やビジネス型の市民参画の要素が組み込まれていないため, 参画や社会認識の面が弱くなっている。また, 未来志向の学習となつてはいるものの, 「～をつくりたい」「～がある公園がいい」といった建物主義に偏り, 一時的な子どもの希望だけにとどまっている傾向が見られる。				

No. 8	単元名	あなたならどこにする (小3・社会)			
授業者	伊藤裕康	出典	小西正雄編『「提案する社会科」の授業①』明治図書, 1994		
① 単元の目標	分析的知識 未来のまちづくりは、私たちの豊かな暮らしへの願いと努力にかかっていることを理解させる。				
②取り上げるまちづくり					
(過去) (現在) (未来) (自地域) 他地域					
問題	みんなが利用しやすい場所に児童館を建てるとしたら、どこがよいだろうか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	町は地域バランスを 考えて児童館を建て ている			
要請型	仕 暮	用地買収がうまくい かなかったことから、学 区に児童館が建てられ なかった		歴 史	地域の人々の豊かな暮ら しへの願いや努力によっ て、これまでのまちづくり がなされてきた
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 4段階・役割を認識した参画	市民の参画だけでなく子どもの意見を反映させて児童館を建設していこうと いう視点は見られるが、実際の学習では建てる場所について話し合うだけにと どまっている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得	価値判断・未来予測	→	意志決定	これまでのまちの発展についての学習を行っ ているが、その後の価値判断・未来予測の場面 とは乖離している。そのため、子どもの希望的 観測といった意志決定にとどまっている。	
考察	未来のまちづくりについて考えさせているが、組み込まれているまちづくりの要素は過 去の行政型・要請型のものに限られている。そのため、将来を見据えた参画の資質形成の 面が弱くなっている。また、現在進められているまちづくりにおける対立・葛藤を取り上 げていないため、「便利だから」「土地が余っているから」といった理由で建設場所を決め るだけになっている。				

No. 9	単元名	花いっぱい道路を作ろう (小3・社会)				
授業者	益田正晴	出典	小西正雄編『「提案する社会科」の授業③』明治図書, 1995			
① 単元の目標	方向目標	花いっぱい道路についてそれぞれの利点・問題点を調べることで、道路をつくる候補地を絞り、計画案を立てる。				
②取り上げるまちづくり						
過去	現在	未来	自地域	他地域		
問題	まちの人々にも市外の人々にも見てもらえて、喜んでもらえる道路にするにはどうしていくとよいか。					
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕暮	工場や大型店ができたことで、市外からの道路が整備された				
要請型					人心	みんなに見てもらえて喜んでもらえる道路をつくる計画が進んでいる
単独型						
協働型						
ビジネス型						
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画		市民参画の要素はあまり組み込まれていないが、単に「ここにつくりたい」だけでなく、つくるには経済的問題もあることに気付き、それに対して葛藤しながら提案をしている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
<pre> graph TD A[知識習得] --> B[価値判断・未来予測] B --> C[意志決定] </pre>			公共施設や人の働きをつかむことはできているものの、習得される知識は自分たちの提案に沿った内容に限られている傾向が見られる。そのため、社会認識を基にした合理的な意志決定となっていない。			
考察	市民参画のまちづくりの要素はあまり組み込まれていないが、経済的な問題点が出てくるなど、まちには様々な問題があることに気付くことができている。しかし、道路をつくるのが目的化してしまったことで、本来の「よりよいまちづくり」の視点が薄れ、合理的な意志決定となっていない。					

No. 10	単元名	交通渋滞を解消するには (小3・社会)		
授業者	杉岡弘己	出典	小西正雄編『「提案する社会科」の授業③』明治図書, 1995	
① 単元の目標	分析的知識 渋滞の要因となるものを追究していく中で、道路と地域の産業や人々の生活との結び付きを理解する。そして、それを基にして、渋滞の解決策を選択し、決定していくことができるようにする。			
②取り上げるまちづくり				
過去	現在	未来	自地域	他地域
問題	渋滞を解消するための新しい道路は、どこにどのようにつくっていくべきか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
		都市計画型	活性化型	コミュニティ型
行政型	仕 暮	まちと高速道路や空港を結ぶ道路を整備しているが、橋を通るため渋滞が起きている		
要請型	仕 暮	渋滞解消のために新しい島田大橋の建設が始まり、それになく道路を計画している		
単独型				
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 3段階・形式的参画	渋滞解消するための道路案などを考え提案する場面を保障している。しかし、子どもたちに考えさせた後に実際の建設計画を伝えることにより、新しくできる橋につなげる道路への提案場面が少なくなり、子どもたちの思いつきに終始してしまっている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
価値判断・未来予測		意志決定		新しい橋について「なぜできるのか」、「なぜ必要なのか」と追究されていないので、子どもたちの提案の根拠は不明確なものになってしまい、合理的な意志決定となっていない。
		知識習得		
考察	組み込まれているまちづくりの要素が都市計画型だけになっているため、市民参画の視点が弱く、参画の資質形成面も弱くなっている。そして、単元全体の流れにおける問題によって、子どもの追究が深められず、社会認識の面も弱くなっている。			

No. 11	単元名	近くの店改造計画 (小3・社会)			
授業者	六角英彰	出典	小西正雄編『提案する社会科』の授業③』明治図書, 1995		
① 単元の目標	記述的知識	大型店ができることにより, 既存の小売店が少なくなってきたことを知り, 小売店にお客さんを集めるための改造案を考える。			
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	まちにある店「もちきち」にお客さんを集めるには, どのように店を改造していくとよいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕暮	国道の建設により, 郊外に大型店がつかられるようになった			
要請型					
単独型	仕暮	国道ができその周りに大型店ができたことにより, 小売店が少なくなってきた			
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画	市民参画の要素が少ない点や, ポスターづくりに偏っている点が見られるが, 4段階・役割を認識した参画				
	実際に子どもたちが店の人へ改造案を提案している場面を保障している。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得	価値判断・未来予測	→	意志決定	店で働く人たちの工夫や努力には目を向けることができているが, それまでの学習内容との乖離が見られる。そのため, 常識的な提案に終始し, 合理的な意志決定となっていない。	
考察	まちづくりの要素が少ないことやある一つの店を繁盛させるといいう取り上げ方によって, この店を繁盛させたらまた別の小売店の客が減るといいう事実気付いて, 子どもたちが沈黙してしまう場面が見られた。このような社会の仕組みがわかるような点を深めていく活動が見られなかったことにより, 参画の資質形成面が弱くなっている。				

No. 12	単元名	池田市リニューアル大作戦 (小3・社会)			
授業者	岡村修治	出典	小西正雄編『未来志向の社会科授業づくり』東京書籍, 1997		
① 単元の目標	方向目標 自分たちの住む地域に対して問題意識をもって見つめなおすことにより, 新しいまちづくりの提案を行い, 地域社会を大切にする心情を育む。				
②取り上げるまちづくり					
(過去) (現在) (未来) (自地域) 他地域					
問題 これまでのまちづくりや現在のまちの問題点を基にした, 15年後のまちづくりとはどのようなものがあるべきか。					
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	駅や国道沿いに公共施設・商店街が集まり, まちが発展した			
要請型	仕 暮	道路が細く入り組んでいる地域を再開発しようとしている		人 心	阪神・淡路大震災の後, 災害に強いまちづくりを進めている
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画		現在まちに存在する問題点を基にして, 将来のまちのあり方について考えさせる活動を行っている。市民参画の要素は少ないが, 実際に子どもたちが計画案を市に伝えている場面を設定している。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
<pre> graph TD A[知識習得] --> B[意志決定] C[価値判断・未来予測] --> B </pre>		単元「市の人々のくらしのうつりかわり」に組み込まれて行われており, この単元で学習する内容が子どもたちの提案の根拠となるように位置づけられている。しかし, その提案に生かされない知識は習得されないという結果となっており, 合理的な意志決定となっていない。			
考察	実際に子どもが市に提案することが目的化し, 活動中心の学習となっている。そのため, まちづくりの要素も少なくなり, 社会認識面での問題が残る。また, 「自分だけに都合のよい理由ではみんなが納得してくれないことから, 調査や資料を基にしてより合理的な考えをしていくようになった」としているが, その「より合理的な考え」の部分明確でなく, 参画の資質形成の面も弱くなっている。				

No. 13	単元名	はんじょうさせよう平野の商店街 (小3・社会)		
授業者	飯塚博恭	出典	小西正雄編『未来志向の社会科授業づくり』東京書籍, 1997	
① 単元の目標	分析的知識	かつては路面電車が通り人で賑わっていた商店街であったが、路面電車がなくなったことで商店街に来る人が減ったことを知り、これからの活性化を考える。		
②取り上げるまちづくり				
過去	現在	未来	自地域	他地域
問題	かつてのようにお客さんと賑わう商店街の姿を取り戻すには、どうしていくとよいか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
行政型	歴史	大阪市の中心部から路面電車が通り、賑やかな商店街となった		
要請型				
単独型			コト	かつての賑わいを取り戻そうと商店街の改造計画が進んでいる
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 3段階・形式的参画	商店街の活性化案を提案する活動を行っているが、「路面電車を復活させた」に偏るという現実性の乏しい内容となってしまう、自分たちの提案は実現しそうでないことを子ども自身も気付いてしまっている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
<pre> graph LR A[価値判断・未来予測] --> B[意志決定] C[知識習得] --> B </pre>		価値判断・未来予測の根拠を明確にしようと調査活動を行い、知識習得を図っている。しかし、「友達が調べた事実を自分のものにして、自分の考えを柔軟に変えていくことは難しい」としているように、自分が調べた知識以上の内容は習得することができない問題点が残る、合理的な意志決定にもつながっていない。		
考察	市民参画のまちづくりの要素が少ないため、社会認識・参画の資質形成の両面において弱くなっている。また、「お金と時間は何かするということ考えていこう」という条件をはじめに示しており、子どもの思いつきだけの現実性の乏しい意志決定となっている傾向が見られる。現実のまちづくりにおける難しさを組み込んでいく必要がある。			

No. 14	単元名	星野にダムは必要か？ (小3・社会)		
授業者	堤豊	出典	全国社会科教育学会『社会科教育論叢』第42集, 1995	
① 単元の目標	方向目標 星野村の暮らしの移り変わりの学習を基に、村の様子や人々の暮らしがこれからどのようになっているか、自分なりの考えをもち、その考えを行動に移すことができるようにする。			
②取り上げるまちづくり				
過去	現在	未来	自地域	他地域
問題	星野川に建設が計画されている真名子ダムは必要かどうか			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
行政型	仕 暮	治水・利水の両面から星野川にダムを建設する計画が進んでいる	仕 暮	日向神ダム周辺では洪水がなくなり、観光開発も進んだ
要請型	仕 暮	ダム建設により、災害誘発・生活環境悪化・産業基盤低下等の問題点が指摘されている	仕 暮	日向神ダム建設により、人口が減り過疎化が進んだ
単独型			コ ト	寺内ダム湖畔では「ふるさと水の文化村」ができ、活性化につながっている
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 4段階・役割を認識した参画	反対・賛成・条件付賛成のそれぞれの立場から要望書を作成し、役場の人に送っている。しかし、要望することが中心となってしまう、参画していくといった視点が見られない。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
価値判断・未来予測 → 意志決定 ↑ 知識習得			子どもの価値判断・未来予測に見合った知識を習得するだけになり、それまでの星野村の暮らしの移り変わりの学習が生かされていない。しかし、子どもたちの要望の根拠は明確なものとなっている。	
考察	ダムが必要かどうかについて、自地域だけでなく他地域の事例も扱いながら、様々な対立・葛藤があることに気づくことができている。しかし、参画の要素が弱いため、自分たちもこれからまちづくりに関わって解決していこうという資質の形成までには至っていない。			

No. 15	単元名	公民館の使われ方 (小3・社会)				
授業者	桑原利夫	出典	社会科教育研究センター『小学校3・4年の探究学習』明治図書, 1981			
① 単元の目標	説明的知識	人間は衣食住の生活が満ち足りていけばよいというわけではない。常によりよく楽しく生きたいという心の豊かさを求めている。この人間らしく生きたいという住民の願いを実現させるため、市は長期的見通しの基に計画的に施設を整えていることを考えさせる。				
②取り上げるまちづくり						
過去	現在	未来	自地域	他地域		
問題	公民館はどのようにつくられ、どのような働きをもっているのか					
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕暮	人々が平等に利用できるように公民館建設を計画的に行っている				
要請型					人 心	公民館は市民の要求にこたえ、市民の文化的活動を保障する施設・場を提供している
単独型					人 心	地域の人々は心の豊かさを求めて行事に参加したり自分たちの活動をしたりしている
協働型	し る	公民館ができるまでには市民・議員・市長・市役所の人が関わっている			し る	市民の願いを実現させるために市役所・市議会と連絡を取りながら仕事を行っている
ビジネス型						
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 2段階・お飾り参画		市民参画の要素は組み込まれているものの、公民館はどのようにつくられるか、人々はどんな働きをしているかの追究に終始し、子どもの参画の視点が見られない。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
知識習得	公民館ができるまで、公民館の働き、公民館に関わる人々の働きといった概念習得が中心となっており、価値分析過程は組み込まれていない。そのため、参画の資質形成の視点も見られない。					
考察	まちづくりの要素が十分に組み込まれ、それについての知識習得がなされている。しかし、習得した知識を基にして価値判断・未来予測を行い、これからのまちづくりや公共施設についてのあり方や課題解決について考える活動が組み込まれていない。そのため、参画の資質形成の面において弱くなっている。					

No. 16	単元名	平野学習館をつくろう (小3・総合)			
授業者	馬野範雄	出典	今谷順重編『総合的な学習で特色ある学校をつくる』明治図書, 1996		
① 単元の目標	方向目標 ・平野のまちの様子について意欲的に追究し、まとめたものを工夫しながら展示し、平野学習館をつくる。 ・よりよいまちをつくりたいという人々の願いに触れ、平野で生活する一員としてまちの人々に対する親しみを深める。				
②取り上げるまちづくり					
過去	(現在)	未来	(自地域)	他地域	
問題	まちのいいところはどのようなところで、どのような人の働きでそうなっているのか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	駅やプロムナードが つくられ、商店街を 中心に賑わった			
要請型					
単独型			コ ト	こんにやくやあめが 名物となり、商店街 が賑わった	人 心 「平野のまちづくりを考 える会」では商店街を中心 としたまちづくりを進め ている
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 3段階・形式的参画	学習の成果を地域に発信し、まちのいいところを知らせる活動を行っている。しかし、紹介することが目的化してしまい、活動中心となっている。そのため、子ども参画の面が弱くなっている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
	価値判断・未来予測 ↑ 知識習得		意志決定 →		
	まちのいいところを選択し、調査活動でそれに伴う知識を習得している。そのため、まちの一面しかとらえることができず、社会認識面で弱くなり、合理的な意志決定につながっていない。				
考察	組み込まれているまちづくりの要素が少なく、さらに一面的であるために、参画の資質形成につながっていない。また、子どもの参画という面が弱く、これからのまちに対する価値判断・未来予測は子どもの理想や思いが中心となっている傾向が見られる。				

No. 17	単元名	つくってみたいナ こんな町 (小4・社会)				
授業者	寺本潔	出典	寺本潔・豊田市元城小学校『町おこし総合学習の構想』明治図書, 1997			
① 単元の目標	方向目標 商店街を中心とした泉が丘校区の町のつくり方に関心をもち、自分たちも商店街を利用する一員としての観点に沿って観察したり、快適な商店街にするためのアイデアを出したりしたことを、図・表・写真等にまとめ、健軍商店街の人たちと一緒にお客さんを集める工夫や改造プランなどについて考える。					
②取り上げるまちづくり						
過去	(現在)	未来	(自地域)	他地域		
問題	郊外の大型店の影響で客数が減っているまちの商店街を活性化させるにはどうしていくとよいか。					
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型						
要請型						
単独型			し ル	お客さんが買い物をしやすくするような工夫をしている	仕 暮	客数を伸ばすために、商店街の改造計画を協議している
協働型						
ビジネス型						
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画	ワークショップ形式で商店街の改造プランを子どもたちが考え、商店街の人・保護者・市役所の人に発表する場を設けている。また、商店街の人とも改造案について話し合いを行っている。					
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
知識習得	価値判断・未来予測	→		意志決定	授業場面における子どもの発言や記述がないため、どのような思考の流れが見られたのか明らかでないが、見学時につかんだ問題点と最終的な改造案との乖離が見られ、合理的な意志決定となっていないことがわかる。	
考察	自地域における現在の問題を改善していくといった視点と、商店街独自で活性化を目指していることが組み込まれているだけであるため、最終的な改造案は子どもの経験を基にしたもの、希望観測的なものに偏ってしまう恐れがある。市民参画の要素をもっと組み込んでいく必要があると考える。					

No. 18	単元名	ぼくたちの21世紀の町づくり (小4・特活)			
授業者	(不明)	出典	寺本潔・豊田市元城小学校『町おこし総合学習の構想』明治図書 1997		
① 単元の目標	方向目標 21世紀に自分たちの町がどのようになってほしいかについて、21世紀に残したいものは何かという子どもの視点でまちづくりを考え、自分なりの想いをもち、地域の人々に提案する。				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	まちに残る歴史的・自然的なものの中から21世紀に残したいものという視点で、これからの自分たちの地域のまちづくりを考える。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	歴史	昔の町並みと高層ビルが混在した総合計画を進めている	仕暮	駅前を中心に総合開発計画を進めている	
要請型					
単独型				風土	残っている自然を少しでも残そうと活動している
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 4段階・役割を認識した参画	これからのまちづくりについて子どもたちが提案する学習場面が保障されているが、その提案は実際のまちづくりとは乖離している。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
<pre> graph LR A[価値判断・未来予測] --> B[意志決定] C[知識習得] --> B </pre>			これからのまちがどうなってほしいのかについての追究を基にして意志決定を行っている。しかし、「こんなものを残したい」という提案のみになっており、合理的な意志決定になっていない。		
考察	特別活動での扱いということもあるが、まちの仕組みや問題点が取り上げられておらず、社会認識形成の面が弱い。そのため、参画の視点も形式的なものにとどまっているため、「こうしたい」というだけの意志決定となってしまう、参画の資質育成の面も弱い。				

No. 19	単元名	ぼくら城下町の水調査隊 (小4・総合)		
授業者	(不明)	出典	寺本潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書, 2000	
① 単元の目標	方向目標	校区である城下町の水環境に対して, 自分なりの疑問点や問題点をもち, まちの人とかかわりをもちながら積極的に調べ, よりよいまちづくりのために協力して実践することのよさに気づく。		
②取り上げるまちづくり				
(過去)		(現在)		(未来)
(自地域)		他地域		
問題	城下町の中で大切にされてきた川を, これからどのようにしていくとよいか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
	コミュニティ型			
行政型	歴史	西尾城を中心として, 堀・川などの水事業がなされた		
要請型				
単独型				
協働型	歴史	新家寛の働きによって洪水の多い北浜川の開削が行われた	風土	EMタウンの人々が川の水質改善のために活動を行い, 川を生かしたまちづくりを目指している
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 7段階・子ども主導の参画	まちに残る堀や川の水質検査をEMタウンの人と協働で行い, これ以上水質を悪化させないために, 清掃やポスターによる呼びかけを行う場面を設定しているため, 活動中心の学習となっている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
知識習得	価値判断・未来予測	→	意志決定	価値判断・未来予測を基に意志決定を行う場面を設定しているものの, 調べたことによって習得した知識は生かされず, 子どもの経験を基にした常識的な意志決定となっている。
考察	城下町としてのまちにとって水が特徴的なものであることをまちづくりの要素として取り上げている。しかし, 子どもの活動中心の学習となっていることで, 社会認識面が弱くなっている。そのため, 合理的な意志決定が図られず, 参画の資質形成の面においても弱くなっている。			

No. 20	単元名	女川の洪水とたたかってきた堤地区の人々 (小4・総合)		
授業者	(不明)	出典	寺本潔・豊田市立堤小学校『エコ総合学習』東洋館出版社, 1999	
① 単元の目標	方向目標 自分たちの生活を守るために命がけで女川と格闘してきた地域の先人たちの知恵や努力に共感し、地域への愛着を強め愛することができる。			
②取り上げるまちづくり				
(過去) (現在) 未来 (自地域) 他地域				
問題	昔から地域の人々とのかかわりが強い女川や堤を、これからどうまちづくりに生かしていくべきか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
	コミュニティ型			
行政型	歴史	洪水からまちを守るためにかすみ堤の工事が行われた		
要請型	仕暮	洪水から守るだけでなく、市民が有効に利用できるような堤をつくった		
単独型				
協働型				人 心 自然を増やし、美しい川を取り戻そうとする活動が進められている
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 3段階・形式的参画	学習したことをまとめ、地域にアピールする活動を行っているが、教師側が設定したテーマであること、これからのまちづくりといった視点でないことから、子どもの参画の視点は弱くなっている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
知識習得 → 意志決定		先人たちの工夫や努力、現在の堤の役割、人々の活動についての追究がなされているが、それを基に価値判断・未来予測する場面が設定されていない。そのため、調べたことを発表するだけにとどまり、合理的な意志決定をうながす学習となっていない。		
考察	市民参画のまちづくりの要素が組み込まれ、それを追究しているが、教師側が設定したテーマで学習が進んでいる。さらに、子どもが価値判断・未来予測する場面もないため、合理的な意志決定にまで至っていない。組み込むまちづくりの要素を幅広く扱い、子どもに価値判断・未来予測する場面を設定する必要がある。			

No. 21	単元名	静岡県のまちづくり探検 (小4・総合)				
授業者	森竹高裕	出典	「TOSSまちづくり教育サイト」			
① 単元の目標	方向目標 まち探検を通してまちの理解を深め、未来のまちをどうしたいかという願いを考え、提案する。					
②取り上げるまちづくり						
過去	現在	未来	自地域	他地域		
問題	将来のまちがどうなっていきたいかを、他地域のまちづくりと比較したり参考にしたりして考える。					
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	し ル	県内ではみんなが住みよいまちを目指すために合併を計画している所がある				
要請型			コ ト	県内ではサッカーが盛んなまちとしてアピールしているまちがある	し ル	焼津市では安全で楽しく利用できるコミュニティ道路の整備が進んでいる
単独型					人 心	清水市ではすべての人に優しいバリアフリーの施設づくりを進めている
協働型					風 土	三島市では行政・市民・企業の協働で水をキーワードとしたまちづくりを進めている
ビジネス型						
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画	調べたことを基にこれからのまちづくりへの提案を、市役所の人を招いて行っている。また、市役所の人とともにワークショップ形式でまちづくりに関する活動を行い、子どもをまちづくりに参画させていこうとする視点が見られる。					
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
価値判断・未来予測 ↑ 知識習得 → 意志決定			これからのまちはどうなっていきたいかといった価値判断・未来予測を行い、それに関わる知識を探検によって習得している。そのため、自分の問題意識に合った知識習得にとどまり合理的な意志決定となっていない。			
考察	グループごとによる追究であるため、習得されるまちづくりの要素には質の差が出ている。それぞれが追究したまちづくりの要素を集約する場面が必要であった。しかし、他地域における先進的なまちづくりや、市民参画の要素が十分に組み込まれていて、参画の資質形成が保障されている。					

No. 22	単元名	新港横戸町線道路（小4・社会）				
授業者	梅澤真一	出典	「千葉大学総合研究プロジェクト研究成果報告書」2002			
① 単元の目標	方向目標	まちにおける問題点に対応する市民の姿を追究し、公園づくりに一緒に参加することを通して、まちにかかわろうとする市民としての資質を育成する。				
②取り上げるまちづくり						
過去	現在	未来	自地域	他地域		
問題	新しい道路の建設によって、道路の上側に生み出されることになった公園を、どのようなものにしていくとよいか。					
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕 暮	渋滞緩和のために新港横戸町線を整備しようとしている				
要請型	仕 暮	公害防止のために半地下化にすることになった		人 心	半地下化のふたかけによってできる土地に公園をつくることになった	
単独型			人 心	半地下の道路の上にふたをかけ、そこに公園をつくらうとしている	人 心	公園づくりをみんなに呼びかけて活動している
協働型						
ビジネス型						
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 6段階・意志決定に参画	実際に公園づくりを進めている人々と話し合い、それを基に作成した計画案を市役所に提案する場面が保障されている。					
⑤参画の資質（合理的意志決定）						
知識習得	価値判断・未来予測	→	意志決定	この学習のはじめに行われた知識習得が、その後の学習と乖離しており、価値判断や未来予測に生かされていない。そのため、子どもの意志決定も合理的なものではなく、「～がほしい」といったものとなっている。		
考察	公園づくりに市民が参画しているといった内容が組み込まれ、実際に子どもたちも計画案づくりに参画するといった方法面も保障されていることで、参画の資質形成を図ることができている。しかし、市民や子どもの参画における対立・矛盾・葛藤を知るまでには至らず、まちづくりにおける社会認識が十分に保障されていない。そのため、体験しただけ、提案しただけにとどまっている。					

No. 23	単元名	交通事故のない町に (小4・社会)		
授業者	合田雅気	出典	小西正雄編『提案する社会科の授業』明治図書 1994	
① 単元の目標	分析的知識 地域の交通事故をなくすために、警察を中心として地域の人々や関係する機関が相互に協力し合い、組織的に活動していることや、それらの人々の工夫や努力に気付き、自分たちに何ができるか考え、地域の一員として働きかけようとする。			
②取り上げるまちづくり				
過去	現在	未来	自地域	他地域
問題 交通事故の少ないまちづくりを進めるためには、どこにどのような安全施設を設置していく必要があるか。				
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型	活性化型	コミュニティ型	
行政型	し ル	学校の周りには交通事故を防ぐための安全施設がある		
要請型	し ル	役場に要望書を出すことによって安全施設の設置が検討される		
単独型				
協働型			人 心	交通事故のない町にするために警察・地域・行政が協力して活動している
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 6段階・意志決定に参画	単に安全施設の設置計画案を提案するだけでなく、それを実現させるにはどうしたらよいかという点まで追究させ、実現までの過程を子どもたちに参画させている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
知識習得 → 価値判断・未来予測 → 意志決定			自分たちの提案を実現させるにはどうすればよいか追究させることにより、価値判断・未来予測を基にした意志決定を行うことができる。しかし、まちづくりや市民参画の要素が少ないため、合理的なものとなっていない。	
考察	交通事故を少なくするための取り組みや安全施設の役割などの社会認識が保障され、それを基にして安全施設の設置案についての価値判断・未来予測を行うことができる。しかし、過去または他地域におけるまちづくりを取り上げていない、さらに協力・ビジネス型の要素が少ないため、合理的な意志決定にまで至っていない。			

No. 24	単元名	高速道路の位置決定 (小4・社会)			
授業者	稲井智義	出典	小西正雄編『提案する社会科』の授業②』明治図書, 1994		
① 単元の目標	記述的知識 高速道路ゼロメートル県である徳島で開発計画が進んでいることを知り, これから開発と自然のバランスをどう保っていくべきかを考える。				
②取り上げるまちづくり					
過去	(現在)	(未来)	(自地域)	他地域	
問題	開発と自然のバランスを保つためには, 高速道路をどこに通すことが一番望ましいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	高速道路開通を機に新しい県の改造計画を立てている	コ ト	観光客の増加を目指して, 観光開発を中心に考えている	
要請型	仕 暮	自然と開発のバランスを考えた高速道路建設を望んでいる			
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 4段階・役割を認識した参画	計画案を考えるだけの学習となっているが, 高速道路の位置を決めるためには開発と自然のバランスを考えることが必要で, それが大変難しいことを, 子どもたち自身が認識しながら学習を進めている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
<pre> graph TD A[知識習得] --> B[価値判断・未来予測] B --> C[意志決定] </pre>			自分の価値判断・未来予測に見合った知識を習得し, それを基に意志決定を行っている。しかし, 一面的な知識となっているため合理的な意志決定とならず, 子ども希望観測的なものとどまっている。		
考察	組み込まれている市民参画のまちづくりの要素が少ないため, 現実のまちづくりにおける対立や葛藤などの存在を意識しながら, その解決の難しさを把握できていない。また, すべての子どもがその要素を習得することが保障されていないため, 社会認識や参画の両面においても弱くなっている。				

No. 25	単元名	わが町改造大作戦 (小4・社会)		
授業者	佐久間俊一	出典	小西正雄編『「提案する社会科」の授業③』明治図書, 1995	
① 単元の目標	記述的知識	江戸時代に行われた富田高慶による堤建設工事の苦労や工夫を理解し、それを基にしてわが町のためになることを考える。		
②取り上げるまちづくり				
(過去) : (現在) : 未来 : (自地域) : 他地域				
問題	まちの活性化や住みよいまちを目指すためにできることはどんなことであろうか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
行政型	歴史	富田高慶の尽力によって堤・用水路がつけられ、農村が復興した	コト	美術館やサッカーチームの誘致を行い、まちの活性化を計画している
要請型				
単独型				
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 3段階・形式的参画	子どもたちの提案が実現可能かどうかの追究がなく、自分たちの提案を市長に伝えることが目的化している。そのため形式的な参画となっている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
知識習得	価値判断・未来予測	意志決定		
	「地域のためになるようなことを考えよう」という問いが抽象的であるために、子どものアイデアやその後の価値判断・未来予測はそれまでの学習内容と乖離してしまっている。その結果、子どもの思いつきによる意志決定となっている。			
考察	まちづくりや参画の要素が少ないため、価値判断や未来予測を行う際には過去におけるまちづくりや子どもの経験を基にするしかない状況となっている。そのため、社会認識形成の面において弱くなり、参画の資質形成も十分でないものとなっている。			

No. 26	単元名	大蔵海岸埋立土地利用計画 (小4・社会)			
授業者	北本章	出典	小西正雄編『未来志向の社会科授業づくり』東京書籍, 1997		
① 単元の目標	方向目標 自分たちの住んでいる社会について考え、未来への見通しを立てながら大蔵海岸で進められている埋立地の利用計画を具体的に提案する。				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	埋立地には、将来誰がどのように利用する施設をつくっていくべきだろうか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	し ル	大蔵海岸の埋立地の 利用計画を立てている	こ と	明石大橋の開通にあ わせて、国際交流の 中心となる施設を計 画している	
要請型					
単独型					
協働型	し ル	未来をつくる子ども たちに利用計画の一 部を考えてもらおう としている			
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 2段階・お飾り参画	埋立地の利用計画を子どもたちが考える活動を行っているものの、すでに決定している計画を扱っており、子どもの提案は生かされることはなく、単に子どもの夢を語るだけになっている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
価値判断・未来予測	特設の単元として行われているために、知識習得の場面が設定されていない。そのため、なぜ埋め立てられるのか、なぜ埋立地が必要なのかという追究がないので、子どもたちがつくってほしいものについての討論に終始し、合理的な意志決定となっていない。				
意志決定					
考察	参画やまちづくりの要素が少ないため、「何のためにつくられるか」、「埋め立てることによってどのような効果が期待されるか」、「埋め立てることによる問題点は何か」などの追究がなく、「～がほしい」という意志決定に偏っている。また、「～がほしい」としても、それをつくるのはなぜいいのか、それをつくることによって問題点はないかという追究もなされていない。そのため、参画の資質形成につながっていない。				

No. 27	単元名	検証！野洲川改修工事（小4・社会）			
授業者	岡本修治	出典	小西正雄編『未来志向の社会科授業づくり』東京書籍，1997		
① 単元の目標	記述的知識	「近江太郎」の異名をもつ野洲川の氾濫の歴史を調べ、氾濫に立ち向かった人々の行き方や放水路完成への国や地域の人々の働きについて話し合い、地域の人々の生活向上と安定のあり方について考える。			
②取り上げるまちづくり					
(過去)		(現在)		(未来)	
(自地域)		(他地域)			
問題 氾濫を防止するにはどのような放水路が必要なのか。また、放水路ができることにより、必要のなくなった南北流域をどのように利用していくべきか。					
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	歴史	洪水に悩まされた野洲川の改修工事をこれまで何度も行ってきた	風土	南北流域の跡地を公園化し、観光化を進めようとしている	
要請型	仕暮	他地域でも川の氾濫に対して様々な対策がなされている			
単独型				人	昔は村ごとに洪水に立ち向かい、様々な工夫・苦勞を重ねていた
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画		組み込まれている市民参画の要素を基にしていることによって、子どもの考えた提案は市民の思いや願いを踏まえたものとなっている。そして、実際に市に提案する場も保障されている。			
⑤参画の資質（合理的意志決定）					
知識習得 → 価値判断・未来予測 → 意志決定		昔に行われた氾濫防止策と当時の人々の願いや努力について追究したことを生かして、現在進められている放水路計画について考えさせている。そして、実際に進められている計画案と自分たちの提案を比較することを通して、それぞれの案のよさや問題点について考えることができ、合理的な意志決定につながっている。			
考察	まちづくりの要素が4種類組み込まれていることで、まちを総合的・批判的にとらえることができるようになってきている。また、習得した知識を基にして価値判断・未来予測を行っているので、最終的な意志決定も人々の願いを生かし、地理的・経済的条件を考慮した合理的なものとなっている。そして、子どもの参画の視点も組み込まれているため、参画の資質形成も図られている。				

No. 28	単元名	駅前通から考えるまちづくり (小3・4年・総合)			
授業者	前島康志	出典	「TOSSまちづくり教育サイト」		
① 単元の目標	方向目標 掛川駅前のみちづくりや、他地域のまちづくりの様子をつかみ、これからの駅前通のみちづくりプランを考える。				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題 人通りが少なくなった駅前通の商店街を活気あるまちに再生するには、どのような方法をとっていくとよいのか。					
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	人 心	伊丹駅ではユニバーサルデザインによる駅前開発を計画している			
要請型 単独型			仕 暮	富士宮市は焼きそば、静岡市はおでんでまちづくりを進めている	
協働型	歴 史	城下町風のまちづくりが行われている			仕 暮 市民が土地を提供し、歩きやすい歩道にしている
ビジネス型			仕 暮	まちづくり会社との協働で駅前通の再生を計画している	
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画		TMO計画に携わっているまちづくり会社の人とワークショップを通して、これからの駅前通プランを作成し、提案する場面が保障されている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得 → 価値判断・未来予測 → 意志決定			現在行われているまちづくりや他地域におけるまちづくりについての追究を基に、これからのまちづくりを考えていこうとしている。しかし、「こんなものをつくりたい」といった意志決定にとどまり、合理的なものとはなっていない。		
考察	協働型・ビジネス型といった市民参画のまちづくりの要素が複数組み込まれ、参画の資質形成をうながすようになっている。また、知識習得とそれを基にした価値判断・未来予測が保障されている。しかし、過去や行政型のまちづくりの内容が組み込まれていないため、子どもたちがこれからのまちづくりに対して、夢を語るだけにとどまっている。				

No. 29	単元名	安全なまちづくり (小3・4年・社会)		
授業者	波巖	出典	波巖『意志決定の力がつく問題解決学習』明治図書 2000	
① 単元の目標	方向目標 地域の交通事故や安全施設について調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々の工夫や努力について考えるようにするとともに、安全なまちづくりについて自分なりの提案ができるようにする。			
②取り上げるまちづくり				
過去	現在	未来	自地域	他地域
問題	安全さと便利さを両立させるような道路をつくり、安全なまちづくりを進めるにはどのようにしていくとよいか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型	活性化型	コミュニティ型	
行政型	し ル	安全なまちづくりを目指すためにコミュニティゾーンが設置された		
要請型	し ル	安全さと便利さを両立させるコミュニティゾーン設置が計画されている		
単独型				
協働型			人 心	交通事故のない町にするために警察・地域・行政が協力して活動している
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画	どれだけ子どもの提案が生かされているかは明らかではないが、子どもの参画は保障されている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
<pre> graph LR A[知識習得] --> B[価値判断・未来予測] B --> C[意志決定] </pre>		安全なまちづくりの必要性を導入部でとらえさせているが、価値判断・未来予測から意志決定への根拠となるものを調査活動で追究することが中心となっているため、合理的意志決定となっていない。		
考察	まちづくりの要素が少ない、現在・自地域の問題しか取り上げていないため、社会認識形成面が弱く、合理的意志決定となっていない。子どもの参画については段階が高いものとなっているが、最終的な意志決定は子どもの経験のみを基にしたものとなっている。			

No. 30	単元名	中野区の地域福祉 (小3・4・社会)				
授業者	石原一則	出典	社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第9号, 1997			
① 単元の目標	分析的知識 福祉サービスを利用する人たちの要求の高まりとサービスを利用したい人たちの増加していること、弱者を保護する形のサービス分配を中野区が行っているのは財政的な問題が背景にあることが分かる。					
②取り上げるまちづくり						
過去	現在	未来	自地域	他地域		
問題 誰もが、身近に、必要なサービスをスムーズに手に入れられるためには、福祉サービスを有料化すべきか。						
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	し ル	中野区では地域型福祉サービスの実現に向けた先導的な取り組みを進めている			し ル	国の政策と利用者のニーズが施設福祉から在宅福祉に変化してきた
要請型	人 心	福祉サービスを利用したい人がかなり増えてきた			し ル	区では弱者保護を第一に考えて、より困っている人にサービスの提供をしようとしている
単独型					仕 暮	区以外にも福祉サービスを行っているところがある
協働型						
ビジネス型					仕 暮	「野方の福祉を考える会」では高齢者の自立を目指すためにサービスを有料化している
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 3段階・形式的参画		福祉サービスは有料化にすべきかという問題について議論する場面が設定されている。しかし、それを提案したり意見表明したりするまでには至っていない。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
知識習得 → 価値判断・未来予測 → 意志決定				福祉サービスの变化や区と会との志向性の違いについての知識習得が図られた後に価値判断・未来予測を行っている。そのため、財源確保を前提とした上で合理的に意志決定をすることができるようになってきている。		
考察	福祉サービスの経緯と行政とボランティア団体との志向性の違いなどの知識が習得されることによって、幅広い情報を基にした意志決定を可能としている。しかし、ボランティア団体の活動を取り上げたことによって市民参画の要素も組み込まれることになっているが、将来にわたっての子どもの参画といった視点はあまり見られない。					

No. 31	単元名	私たちの町に生きる手作り名人 (小5・総合)		
授業者	(不明)	出典	寺本潔・豊田市元城小学校『町おこし総合学習の構想』明治図書, 1997	
① 単元の目標	記述的知識	地域に住む「手作り名人」を通して、伝統的な技術を生かして生産する人々の工夫や努力に気付かせる。		
②取り上げるまちづくり				
過去	現在	未来	自地域	他地域
問題	伝統的な技術をこれからも残していくために、この技術による和菓子を生かしたまちづくりをアピールするにはどうしていくとよいか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型	活性化型	コミュニティ型	
行政型				
要請型				
単独型		人 心	ま ち に 残 る 伝 統 的 な 技 術 を こ れ か ら も 残 そ う と し て い る	コ ト 和菓子組合で協力して、まちをアピールしようとしている
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 4段階・役割を認識した参画	まちに住む職人と一緒に和菓子づくりを体験することが中心となっている。しかし、和菓子造りの伝統的な技術についての利点や問題点をつかみ、その解決方法を提案する活動は保障されている。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
知識習得	→	意志決定	和菓子づくりをしている人から伝統的な技術について調査を行い、それを基にこれからの伝統産業のあり方についての意志決定を行っている。しかし、価値判断・未来予測の場面はなく、子どもの思いつきによる意志決定にとどまっている。	
考察	伝統的な技術を生かした工夫・努力をつかむことはできている。しかし、存続させるための方策、他地域における取り組みなどのまちづくりの要素が少ないことや、意志決定するまでの情報が不足していることにより、社会認識・参画の資質の形成の両面において弱くなっている。			

No. 32	単元名	発見！はとみその秘密（小5・総合）			
授業者	(不明)	出典	寺本潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書、2000		
① 単元の目標	方向目標 はとみその優れている点を追究したり、みそづくりを行ったりすることを通して、まちにおけるものづくりを見つめ、自分の食文化を見つめなおすことができる。				
②取り上げるまちづくり					
過去	(現在)	未来	(自地域)	他地域	
問題	伝統的な技術によってつくられるこの地域独特のみそのよさをアピールするにはどうしていくとよいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型					
要請型					
単独型			コト	この地域独特のみそのよさを他地域にアピールしている	仕事 機械化に頼らず手づくりでみそをつくっていることを守り通している
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画	はとみそのよさを追究した上で、その点をアピールするための広告づくりを行っているように、活動が中心の学習となっている。そして、はとやにその広告の提案をしているが、実際には生かされることなく学習は終了している。				
⑤参画の資質（合理的意志決定）					
知識習得	→		意志決定		
	みそづくりやみそのよさといった点での知識習得がなされ、それを基に広告での提案といった形での意志決定を行っている。しかし、価値判断・未来予測の場面が組み込まれておらず、子どもの思いつきによる提案が多くなっている。				
考察	みそづくりやはとやの広告づくりといった活動中心の学習となっており、みそをまちの活性化につなげるといった点が弱くなっている。また、内容面においてもみそやみそづくりの歴史、他地域での取り組み、現在のまちづくりの様子などが組み込まれていないため、社会認識・参画の資質の形成の両面において弱くなっている。				

No. 33	単元名	堤のお宝鑑定団 (小5・総合)				
授業者	(不明)	出典	寺本深・豊田市立堤小学校『エコ総合学習』東洋館出版社, 1999			
① 単元の目標	方向目標 先人の思いや願いが込められている物を見つけ、くわしく調べ、その価値を鑑定する活動を通して、地域環境に対する理解を深め、関心をもって環境を見つめ、まちを愛することができるようにする。					
②取り上げるまちづくり						
過去	(現在)	未来	(自地域)	他地域		
問題	先人によってつくられたり残されたりしたまちの物事をアピールしていくにはどうしていくとよいか。					
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型						
要請型						
単独型			コト	先人によってつくられたり残されたりしたものを生かしたまちづくりが進んでいる	歴史	歴史的な物事を保存していこうとする地域の活動が見られる
協働型						
ビジネス型						
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 3段階・形式的参画		まちに残る価値あるものをお宝として見つけ、それについて調べたことをアピールする活動を行っているが、単に自分のまちの「自慢」という形に終始し、まちづくりへの参画という視点が弱くなっている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
価値判断・未来予測 → 意志決定 ↑ 知識習得			自慢できるお宝は何かと選択し、それについて追究を進めているが、一面的な調査や子どもの予想に過ぎないものが多く、知識習得の面が十分でない。そのため、意志決定も合理的なものとなっていない。			
考察	組み込まれている市民参画のまちづくりの要素が少ないため、これからのまちづくりをどうしていくかという点よりも、自慢することに重点が置かれている。そのため、活動中心の学習となり、社会認識形成も参画の資質形成も十分でなくなっている。					

No. 34	単元名	さあ、吉野ヶ里を歴史公園にしよう！（小5・社会）			
授業者	小宮宏	出典	小西正雄編『「提案する社会科」の授業②』明治図書，1994		
① 単元の目標	方向目標	吉野ヶ里遺跡を中心とする地域をどのような場所にすれば、みんなが楽しく、ゆかいに利用できるのかを考える。			
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	遺跡を中心として建設が計画されている公園を、どのようなものにしていくとよいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	歴史	遺跡を生かした形の総合公園として整備を進めている	コト	全国的に有名になった遺跡を他地域へもっとアピールしようとしている	
要請型					
単独型					
協働型			歴史	市民から有効な活用方法についての意見を求め、計画に生かしている	
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 2段階・お飾り参画	歴史公園のアイデアを考える学習となっているものの、なぜ遺跡が重要なもので、なぜそのような公園が必要とされるのかを追究することがないので、その意識に基づいた提案となっていない。また、市民参画のまちづくりの要素が少ないこともあり、子どもの参画の視点が弱くなっている。				
⑤参画の資質（合理的意志決定）					
価値判断・未来予測	意志決定	全体を通して、どのような歴史公園にするとよいかという討論が行われているが、特設単元として行われたために、既存の知識のみで価値判断・未来予測を行うしかない状態となり、その場の思いつきによるものが目立っている。			
考察	組み込まれている市民参画のまちづくりの要素が少ないため、社会認識形成が十分でない。また、子どもの思いつきや経験に基づいた価値判断・未来予測になっているため、合理的な意志決定とならず、参画の資質形成も十分でない。				

No. 35	単元名	目指せ！仮想の村「A」の活性化（小5・社会）		
授業者	伊藤英樹	出典	小西正雄編『提案する社会科』の授業③』明治図書，1995	
① 単元の目標	方向目標 これまでの学習を基にして、仮想の村「A」の村おこしの方法を考え、人々の暮らしと産業とのかかわりを見つめなおす。			
②取り上げるまちづくり				
過去	現在	未来	自地域	他地域
問題	設定された仮想の過疎の村の活性化を達成するにはどうしていくとよいか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
	コミュニティ型			
行政型				
要請型				
単独型		仕 暮	商工会が中心となっ て独自のアイデアで 地域産業を振興し、 活性化を図っている	コ ト 地域のを生かして、地 域の人々が自力で活性化 を目指している
協働型		コ ト	大山町など全国で村 おこし・活性化の成 功事例が見られる	
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 2段階・お飾り参画	自分たちのまちについて考える学習ではないため、まちづくりへの参画という視点は見られず、子どもにもその意識は見られない。そのため、その場限りのアイデアを出すだけにとどまっている。			
⑤参画の資質（合理的意志決定）				
	<pre> graph LR A[価値判断・未来予測] --> B[意志決定] C[知識習得] --> A </pre>		これまでの学習内容を生かしている部分は見られず、村おこしに関する知識を調べ活動で得るだけになっている。そして、それを基にして提案を考えているものの、取り上げている村自体が「夢」なので、提案自体も「夢」に終始している。	
考察	全てが架空に設定されたなかでの学習であるため、社会認識の形成が十分でない。そして、限られた範囲内での知識習得が図られ、それを基にした意志決定も子どもの空想に終わってしまっている。この学習を参考として、実際にまちで起きている問題について考える学習がないと、参画の資質の形成は困難であると考え。			

No. 36	単元名	産業の発達と公害 (小5・社会)				
授業者	松井郁	出典	「神戸大学教育学部研究集録第73集」1984			
① 単元の目標	分析的知識 四日市に住む人々の暮らしの様子や願いと、さらにその背後にある自然的社会的背景に沿って具体的に追究していく中で、公害発生メカニズムを多角的な視点から論理的に分析し、それを踏まえて問題解決の方法を考えることができる。					
②取り上げるまちづくり						
(過去) (現在) 未来 自地域 (他地域)						
問題 産業の発展を促進することと、市民にとって住みよいまちづくりを進めていくことの両立を図るにはどうしたらよいか。						
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	し ル	工場立地や公害対策に問題があり公害が広がった	仕 暮	まちの発展を期待して石油化学コンビナートの誘致を行った	仕 暮	産業発展と住みよいまちづくりの両立を目指した総合計画が進んでいる
要請型	し ル	住みよいまちづくりを優先した環境基準づくりがなされた			人 心	市民の願いをまちづくりに生かそうとするようになってきた
単独型						
協働型						
ビジネス型						
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 3段階・形式的参画		産業発展と住みよいまちづくりを両立させるための方法について考えるだけになっており、子どもの参画の視点が見られない。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
知識習得 → 意志決定		公害発生の原因や人々の苦しみなど社会認識は十分に保障されているが、人々への共感や願いの究明によって一定の価値が方向付けられたものになっている。そのため、価値判断・未来予測を基にした参画の要素を含んだ合理的な意志決定になっていない。				
考察	過去に起きた問題の究明に重点が置かれているため、未来予測の面が弱い。また、すでに確定している価値や教師側によって定められた価値を基にして学習を進めているため、最終的な意志決定は子どもの感情に左右されやすいものとなり、参画の視点も弱くなっている。					

No. 37	単元名	国民の生活と政治 (小6・社会)			
授業者	竹谷強	出典	佐藤照雄他監修『小学校社会科教育実践講座第12巻』教育出版センター, 1990		
① 単元の目標	分析的知識 国の政治の働きを自分たちの日常生活や人々の願いと結びつけて具体的にとらえさせるとともに、我が国の民主政治が日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解させる。				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	中海干拓事業と環境保護のバランスをとりながら、地域開発を進めていくにはどうしていくとよいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	食料増産や地域開発を目指すために干拓事業を計画している	仕 暮	干拓事業を進めることによって、さらに産業の発展を期待している	
要請型	仕 暮	市民の願いを基に様々な施設をつくっている			人 心 干拓事業に対しては市民の立場によって様々な考え方があ
単独型					
協働型	し ル	干拓事業について様々な立場からの意見を聞いている			
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 2段階・お飾り参画	行政が市民の意見を聞きながら事業を進めようとしていることは組み込まれているものの、子どもに対しては考えをもたせるだけにとどまり、参画の視点が弱い。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得	→	価値判断・未来予測	→	意志決定	我が国の政治の働きをおさえた後に干拓事業の問題を取り上げ、市民の願いを踏まえて事業を進めるにはどうしていくとよいかと価値判断・意志決定をさせている。
考察	単元のまとめとして干拓事業を取り上げている。そのため、干拓事業についての情報が乏しくなり、価値判断や未来予測が子どもの願いや経験を基にしたものになっている。さらに、他地域における取り組みやこれまでのまちづくりを組み込む必要がある。				

No. 38	単元名	高架工事の進む南武線 (小6・社会)			
授業者	小島康宏	出典	佐藤照雄他監修『小学校社会科教育実践講座第12巻』教育出版センター, 1990		
① 単元の目標	分析的知識 市民の生活と南武線のつながりを調べることを通して、川崎市では市民の安全で快適な暮らしを実現しようと努力していることに気付かせる。				
②取り上げるまちづくり					
過去	(現在)	(未来)	(自地域)	他地域	
問題	広い土地を市民のために使っていくためには、どうしていくとよいだろうか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	市民の生活の向上と安定のために南武線の立体交差事業を進めている	し ル	操車場跡地の利用方法について協議している	
要請型	仕 暮	渋滞と事故を減らすために立体交差化を望んでいる			
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画	操車場の跡地の利用方法について、市民の願いを基にしたものとして考える				
4段階・役割を認識した参画	活動を行うことにより、未来のまちづくりについて提案を行っている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得 → 価値判断・未来予測 → 意志決定			高架工事を事例として市民の願いをかなえるための政治の働きについて学習し、それを基にして操車場跡地の利用計画について価値判断・未来予測を行っている。		
考察	分析的知識として目標を記述することで、政治とまちや人々の生活とのつながりをつかむことができている。しかし、他地域における先進的なまちづくりの事例やこれまでのまちづくりの経緯が組み込まれていないため、操車場跡地の利用計画についての子どもの考えが希望的観測になる恐れがある。また、市民参画のまちづくりの要素が少ないため、子どもの参画の視点も弱くなっている。				

No. 39	単元名	元城に残る江戸の道 (小6・総合)			
授業者	(不明)	出典	寺本深・豊田市元城小学校『町おこし総合学習の構想』明治図書, 1997		
① 単元の目標	分析的知識 元城や幕府・他地域とのつながりを調べることで、江戸時代の町人文化や農民・武士の生活をつかみ、現代の暮らしに発展する過程を考える。				
②取り上げるまちづくり					
(過去)	現在	未来	(自地域)	他地域	
問題	自分たちの住むまちが、いつ、どのような過程でつくられてきたのか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	歴 史	挙母藩の城下町として、江戸時代に現在のまちなみの基礎が整備された	歴 史	街道・水上交通が整備され、他地域から様々な影響を受けてまちが発展した	
要請型					
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 1段階・探り参画	江戸時代におけるまちづくりが現在のまちの基礎となっていることについて調べ、そのことを発表するだけにとどまっている。そのため、子どもの参画の視点は見られない。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得	意志決定 これまでのまちづくりについて調べてはいるが、それを基にして価値判断・未来予測する場面が見られない。そのため、学習の感想を述べるだけだったり、子どもに予想を考えさせるだけだったりする意志決定となっている。				
考察	交通網の整備と他地域とのかかわりでまちが発展してきたことをつかませているが、現在や未来のまちについて考える場面が組み込まれていない。そのため、市民参画のまちづくりの要素も少なくなり、参画の資質形成が十分に図られていない。				

No. 40	単元名	蔵開け探検隊 (小6・総合)		
授業者	(不明)	出典	寺本潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書, 2000	
① 単元の目標	方向目標 西尾の町には、地域の人々の思いが詰まっている蔵が存在していることに気付き、自分の蔵への思いを表現し、蔵の改造案や新しい使い方などを提案することで、これからの西尾について考えることができる。			
②取り上げるまちづくり				
(過去)		(現在)		(未来)
(自地域)			他地域	
問題	まちに残る蔵を生かしたまちづくりを進め、特色あるまちにしていくことはできないだろうか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
	コミュニティ型			
行政型	歴史	城下町として商人が集まり、蔵を中心としたまちなみが整備された		
要請型				
単独型				
協働型			歴史	まちに残る蔵や堀を生かしたまちなみの整備を計画している
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画	まちに残る蔵の特性を調べ、その新しい活用法を考えて、地域の人々に提案する活動が保障されている。			
5段階・意見提供のある参画				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
知識習得	価値判断・未来予測	意志決定		
		江戸時代における商人の活躍についての知識習得が社会科で図られているが、それがその後の学習に生かされていない。そのため、価値判断や未来予測も子どもの思いつきに偏り、合理的な意志決定となっていない。		
考察	市民と行政の協働による歴史を生かしたまちづくりが進められていることが学習内容に組み込まれ、子どもにも意見提供の場が保障されている。しかし、現在のまちにおける問題点、他地域における市民参画の取り組み、将来の展望などが少ないため、参画の資質形成が十分に図られていない。			

No. 41	単元名	世界の中の日本 (小6・社会)				
授業者	岡崎誠司	出典	社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第5集, 1993			
① 単元の目標	方向目標 アジア競技大会が開催されることによって世界の中の日本・広島を考え, 大会に向けて自分たちはどんなことをすればいいのかを話し合い, 提案していく。					
②取り上げるまちづくり						
(過去)	(現在)	未来	(自地域)	他地域		
問題 アジア競技大会が開催されることになった広島市がしなければいけないこと, できることとはどんなことだろうか。						
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕 暮	原爆投下後, 復興のために画期的なまちづくりを進めた。	コ ト	アジア競技大会開催を機に, 世界に広島をPRしようとしている	人 心	大会を機に, スポーツを中心とした交流が進められている
要請型						
単独型						
協働型			コ ト	関連委員会との協働で異文化理解を図る催しが計画されている		
ビジネス型						
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 3段階・形式的参画		行政型のまちづくりの要素が多いため, 参画の視点が弱くなっている。そのため, 子どもの提案の中にもその点が見られず, 実際に協働で進められている計画との乖離が見られる。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
価値判断・未来予測			意志決定		広島をどのようにPRするかに重点が置かれ, その点に沿った知識のみ習得される。また, 平和をアピールさせようとする教師側の意図が見られるが, 実際の子どもの提案にはハード面の整備を進めることに偏りが見られる。	
知識習得			(知識習得が価値判断・未来予測と意志決定の間にあり、矢印でつながっている)			
考察	ハード面の整備を進め, まちの改善を進めていくべきだという意志決定に偏っている。これは, そのようなことを進めていくことの難しさに気付かせるようなまちづくりの要素が少ないためだと考えられる。また, 市民参画の要素も少なく, まちづくりの計画・運営にかかわっていかようとする参画の資質の形成も十分でない。					

No. 42	単元名	公園改造計画 (小6・総合)			
授業者	関根 一郎・新島史代	出典	社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第13号, 2001		
① 単元の目標	分析的知識 公共施設が設置され維持されていくためには、住民自らの積極的なかわりが必要であることが分かる。				
②取り上げるまちづくり					
過去	(現在)	未来	(自地域)	(他地域)	
問題	だれもが満足して利用できる公園に改造していくにはどうしていくとよいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型	活性化型		コミュニティ型	
行政型	し ル	計画的に公園建設を行っているが、予算上の問題を抱えている		し ル	宮崎市や外国の公園には、市民や子どもの願いをかなえるような公園ができている
要請型	仕 暮	公園に対して不満があり、改造を希望している		人 心	利用する側だけでなく、周辺住民の立場に立っての改造も求められている。
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画	だれもが楽しく安全に利用できる公園にするための改造案を考え、提案する場面が設定されている。そしてこの実施計画と要望事項を市に提案している。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
価値判断・未来予測 → 意志決定 ↑ 知識習得		どのような公園にしてほしいかという価値判断・未来予測を行い、それに見合った知識を追究している。この知識は幅広く追究がなされているため、最終的な意志決定も社会の仕組みをとらえた上でのものとなっている。			
考察	市民参画の要素が少ないために、市に提案する活動を保障していても、一時的な活動になってしまう恐れがある。しかし、公園ができるまでの経緯、公園に対する人々の願い、他地域における取り組みなど幅広く情報が収集され、社会認識形成が十分に達成されている。そのため、合理的な意志決定が可能となり、参画の資質の形成もなされている。				

No. 43	単元名	ユニバーサルデザインのまちづくり (小5・6・総合)			
授業者	鈴木滋雄	出典	「TOSSまちづくり教育サイト」		
① 単元の目標	方向目標 ユニバーサルデザインによるまちづくりの必要性をつかみ、それを将来進めていくための提案を行う。				
②取り上げるまちづくり					
過去	(現在)	未来	(自地域)	他地域	
問題	ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めていくためには、まちにおけるどのような問題に目を向けていくべきか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型				人 心	浜松市ではまちづくりセンターを中心にユニバーサルデザインによるまちづくりを進めている
要請型	仕 暮	ユニバーサルデザインが取り入れられている施設が増えてきた		人 心	すべての人々が暮らしやすいまちの実現に向けてユニバーサルデザインによるまちづくりが求められている
単独型					
協働型	仕 暮	まちづくりセンターを中心にすべての人々が利用しやすい施設づくりが進んでいる			
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 5段階・意見提供のある参画	まちづくりセンターとの協働で、地域の人々だけでなく行政関係者も参加して、子どもが提案する場が保障されている。さらに、まちづくりの専門家とのワークショップ形式の協議にも発展し、子どもの参画が図られている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得 → 価値判断・未来予測 → 意志決定			現在進められているユニバーサルデザインによるまちづくりについての追究を基に、これからのまちづくりについて価値判断・未来予測を行っている。しかし、内容面が施設に偏っているために、合理的な意志決定になりにくくなっている。		
考察	市民参画を中心としたユニバーサルデザインによるまちづくりの要素が組み込まれている。しかし、ビジネス型や他地域による取り組みが組み込まれていないため、ユニバーサルデザインそのもの、「こんなものがほしい」といった建物中心主義の学習になっている。				

No. 44	単元名	日本一のまちづくりの授業 (小5・6・社会)		
授業者	松井靖国	出典	「TOSSまちづくり教育サイト」	
① 単元の目標	記述的知識 双海町では役場の人を中心に、夕日を生かしたまちづくりを進めていることを理解する。			
②取り上げるまちづくり				
(過去)	(現在)	未来	自地域	(他地域)
問題	まちの活性化のために、どのようなことを生かしてまちづくりが進められているのだろうか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型	活性化型		コミュニティ型
行政型		コ ト	美しい夕日にちなんだ企画を考え、実行している	
要請型				
単独型		コ ト	夕日を生かすイベントを企画し、まちのアピールをしている	歴 史 海と山に挟まれた狭いところに人々が協力しながら村を形成してきた
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 1段階・操り参画	市民参画のまちづくりの要素が組み込まれているが、双海町におけるまちづくりの事例を理解するだけの学習になっている。そのため、子どもの参画の視点が見られない。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
知識習得	双海町の昔から今のまちづくりの経緯や、夕日を生かして活性化を目指しているまちづくりの工夫・努力について追究している。しかし、それだけにとどまってしまう、価値判断・未来予測の場面が組み込まれていない。			
考察	双海町における市民参画のまちづくりの要素は組み込まれているものの、それを理解するだけにとどまっている。自地域のまちづくりを追究し、双海町と比較する活動を行うことで、価値判断・未来予測する場面が可能となり、まちづくりへの子どもの参画の視点も組み込まれていくと考える。			

No. 45	単元名	江戸のまちづくりに学ぶ (小5・6・総合)		
授業者	(不明)	出典	「TOSSまちづくり教育サイト」	
① 単元の目標	記述的知識	様々な施策によって世界最大の人口となった江戸と、それを参考としたイギリスの田園都市のまちづくりの様子について理解する。		
②取り上げるまちづくり				
(過去)	現在	未来	自地域	(他地域)
問題	江戸のまちづくりとはどのようなもので、どんな点が外国のまちづくりに生かされたのだろうか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
行政型	歴史	飲料水の確保、まちなみ・緑の整備が進み、世界最大の人口のまちとなった		仕暮 江戸のまちなみを参考に してイギリスでは田園都市が形成された
要請型				
単独型				
協働型				
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 1段階・探り参画	江戸のまちづくりやそれを参考にしたイギリスの田園都市のまちづくりについての追究が進められるが、それだけにとどまっている。そのため、子どもの参画の視点は見られない。			
⑤参画の資質 (合理的意志決定)				
知識習得	江戸におけるまちづくりの経緯やそれによって人口が増加したことについての追究や、江戸を参考にしたイギリスの田園都市の形成についての知識が習得されている。しかし、知識習得だけにとどまり、価値判断・未来予測の場面は組み込まれていない。			
考察	市民や子どもの参画の要素・視点は組み込まれておらず、参画の資質形成が十分ではない。自地域でのまちづくりにおける問題を扱うことにより価値判断・未来予測の場面を組み込み、未来のまちづくりについての意志決定を行う学習活動が必要である。			

No. 46	単元名	今池エコ宣言 (中・総合)				
授業者	石田佳子	出典	寺本潔・山田綾編『エネルギーを軸にした総合学習』明治図書, 2002			
① 単元の目標	方向目標 地域環境が悪化している現状を知り, 学区における環境について調べたことを今池エコ宣言としてまとめ, 地域にアピールする。					
②取り上げるまちづくり						
(過去)	(現在)	未来	(自地域)	他地域		
問題	まちの環境悪化を食い止め, 住みよい環境にしていこうとしようか。					
③市民参画のまちづくりの要素						
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型	
行政型	仕 暮	繁華街として幹線道路や地下鉄の整備が進められた			仕 暮	エネルギー問題の啓発のため, 都市開発センターや環境政策課の取り組みがなされている
要請型					人 心	繁華街の中にも自然や公園を増やそうとする活動が見られるようになってきた
単独型	し ル	ビルや百貨店では省エネ対策が進められている				
協働型					し ル	藤前干潟の問題から, ごみ分別への関心が高まった
ビジネス型					し ル	各国でクリーンエネルギー政策が導入され始めている
④子どもの参画の要素						
子どもの参画 4段階・役割を認識した参画	調べたことを基に, これからのまちにおけるエコ宣言を提案する場面が設定されている。しかし, それぞれの提案が実現可能かどうかの吟味がなされていない。					
⑤参画の資質 (合理的意志決定)						
<pre> graph TD A[価値判断・未来予測] --> B[意志決定] C[知識習得] --> B </pre>			地域の環境悪化をどうすればよいかについての追究がなされている。しかし, それに見合った知識しか習得されていないため, 常識的・道徳的な意志決定にとどまっている。			
考察	まちの歴史や環境についての内容, 市民参画の視点の両面が十分に組み込まれている。しかし, 環境保全と産業・生活の向上との両立の難しさをつかませる内容がなく, 子どもの意志決定も合理的なものとなっていない。					

No. 47	単元名	私たちの徳島戦略 (中・社地)			
授業者	井上隆	出典	小西正雄編『「提案する社会科」の授業②』明治図書, 1994		
① 単元の目標	分析的知識 関西国際空港の開港により、徳島県の開発にも影響があることをとらえ、これからの地域開発について考える。				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	関西国際空港の開港を徳島の地域開発にどう生かしていくとよいか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	空港の開港に合わせて県の開発を計画している	コ ト	明石海峡大橋開通に合わせて総合開発を進めている	
要請型	仕 暮	自然とのバランスを考えた開発を望んでいる	コ ト	関西から便利になることを生かして観光地化を目指している	
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 3段階・形式的参画	子どもたちの思いつきだけの討論に終始してしまい、空港ができることと子どもの提案したこととのつながりがなくなってしまう点が見られ、子どもの参画の視点が弱くなっている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
知識習得	価値判断・未来予測	意志決定			
	「なぜ空港が開港するのか」「なぜ新しい空港が必要なのか」について追究し、開港によるメリット・デメリットをつかませている。しかし、追究したことと徳島の地域開発との結び付きについては突然出てきた感じで、子どもたちがアイデアを出すことにとまどいを感じている。				
考察	知識習得とそれ以降との活動が乖離しているため、観光開発に関する提案に偏っている。また、市民参画の要素も少ないため、ハード面に重点が置かれてしまい、合理的な意志決定ができなかった点で参画の資質形成が十分でなかった。				

No. 48	単元名	琵琶湖の水・近畿地方（中・社地）		
授業者	南出儀一郎	出典	篠原昭雄編『地域教材を活用した地理的分野の授業』明治図書，1983	
① 単元の目標	方向目標 琵琶湖の水がどのように利用されてきたかについて調べ、発表できる。水質汚濁や水資源の枯渇など、琵琶湖の水についての現状と今後の課題について考え、発表できる。			
②取り上げるまちづくり				
(過去)		(現在)		未来
(自地域)			他地域	
問題	上流県と下流県とのつながりを考慮しながら、琵琶湖の総合開発を進めるにはどうしていくとよいか。			
③市民参画のまちづくりの要素				
	都市計画型		活性化型	
	コミュニティ型			
行政型	歴史	京阪神優先の水政策によって琵琶湖周辺では洪水・渇水に悩まされた		
要請型	仕暮	産業界から京阪神地域への水の安定供給という要請により、総合開発が進んだ		
単独型	歴史	琵琶湖疎水により都市用水としての利用が増加し、産業発展につながった		
協働型	しる	周辺の都市化・埋め立て等により水質が悪化したことで、上下流協働で改善しようとしている		
ビジネス型				
④子どもの参画の要素				
子どもの参画 4段階・役割を認識した参画	地域の人々の暮らしのために尽力した人々の働きや、上流県と下流県とのつながりを考慮して開発しようとする人々の働きについての追究がなされている。しかし、現状の課題の改善に重点が置かれ、まちづくりへの子どもの参画という視点は弱くなっている。			
⑤参画の資質（合理的意志決定）				
知識習得 → 価値判断・未来予測 → 意志決定			水利用の様子，歴史，問題点，現在の取り組みについての知識習得がなされ，それを基にした価値判断を行っている。しかし，未来予測の面がやや弱く，「水をきれいにするには」といった意志決定に偏っている。	
考察	組み込まれているまちづくりの要素が都市計画型だけだったため，開発反対・自然重視の意志決定に偏っている。他地域での取り組みや市民との協働による取り組みを組み込むことが必要だと考える。しかし，「知識習得→価値判断・未来予測→意志決定」の学習過程がとられており，合理的な意志決定をうながすようになっている。			

No. 49	単元名	SIM TOWN [井角町] (中・社公)			
授業者	井門正美	出典	谷川彰英・無頼隆・門脇厚司編『学びの新たな地平を求めて』東京書籍、2000		
① 単元の目標	方向目標 架空の地域社会の中で居住したりかかわりをもったりしている役柄の立場に立って、まちに起こった開発計画について議論し、解決方法を考える。				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題 総合リゾート開発計画によって起こる様々な問題を解決しながら、まちの活性化を進めるにはどうしていくとよいか。					
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	仕 暮	開発計画によってまちの中の様々な立場からの問題が指摘されている	仕 暮	開発計画によって人口・利益増加が期待される反面、供給不足や物価上昇も予想される	
要請型			コ ト	まちの活性化を進めるための施策を求めている	
単独型					
協働型					
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 3段階・形式的参画	まちに居住したりかかわりをもったりしている人の役柄を演じ、その立場でまちの問題に対する議論を行っている。しかし、開発に対して賛成か反対かの議論に終始し、まちづくりへの参画の視点が見られなくなっている。				
⑤参画の資質（合理的意志決定）					
<pre> graph TD A[知識習得] --> B[意志決定] C[価値判断・未来予測] --> B </pre>			それぞれの立場からの意見を補強するための調査が行われ、その際知識が習得される。しかし、子どもに追究が任されるために、子どもの経験を基にした意志決定が多く見られる。		
考察	詳細なまちの設定について記述がないため、組み込まれている要素が不明な点が多いが、行政または企業による開発を中心に取り上げている。そのため、市民参画の面が弱い。さらに自然重視・開発反対への安易な意見表明が多く、参画の資質形成が十分でない。				

No. 50	単元名	21 世紀の栃木のまちづくり (中・社公)			
授業者	矢野栄一	出典	佐藤照雄他監修『中学校社会科教育実践講座第 12 巻』教育出版センター, 1990		
① 単元の目標	方向目標 地方自治の基本的な考え方を理解させ、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。				
②取り上げるまちづくり					
過去	現在	未来	自地域	他地域	
問題	蔵や巴波川を生かした 21 世紀の栃木のまちづくりは、どうしていくと実現できるのだろうか。				
③市民参画のまちづくりの要素					
	都市計画型		活性化型		コミュニティ型
行政型	風土	蔵や川を生かしたまちづくりが模索され、実施されつつある	コト	栃木市は「蔵のまち」として知られ、観光客が増えてきた	
要請型			コト	蔵を保存して誇れるまちづくりを進めていきたいと願っている	
単独型	コト	昔から残る蔵を保存し、展示していこうとしている			
協働型	しる	蔵や川を生かしたまちづくりについて市民の声を聞いている			
ビジネス型					
④子どもの参画の要素					
子どもの参画 4段階・役割を認識した参画	蔵や川を生かしたまちづくりに市民がどのように参画できるかを話し合い、それを基にこれからのまちづくりについての考えを市長への手紙としてまとめている。				
⑤参画の資質 (合理的意志決定)					
<pre> graph TD A[知識習得] --> B[意志決定] C[価値判断・未来予測] --> B </pre>			これからのまちづくりについての価値判断・未来予測をさせた上で、それに関する追究を行っている。そのため、自分の価値判断・未来予測にかかわる知識しか習得されず、合理的な意志決定となっていない。		
考察	市が市民参画をうながそうとしている事実は組み込まれているが、どのような市民参画を目指しているのか、どのような市民参画のまちづくりがあるのかについては組み込まれていないため、子どもの願いや経験を基にした意志決定になっている。				

学位論文

小学校社会科におけるまちづくり学習の授業設計
—子どもの参画の資質形成を視点にして—

【論文要旨】

兵庫教育大学大学院 学校教育研究科
教科・領域教育専攻 社会系コース
M02157D 木下春雄
2003年12月22日
主任指導教官 岩田一彦
指導教官 岩田一彦

小学校社会科におけるまちづくり学習の授業設計

—子どもの参画の資質形成を視点にして—

教科・領域教育専攻
社会系コース
M O 2 1 5 7 D
木 下 春 雄

I 研究の目的と方法

1 研究の目的

- (1) 現在進められている市民参画のまちづくりの有効性と、将来の市民である子どもの参画の可能性を明らかにする。
- (2) (1)の成果を組み込んだ、子どもの参画の資質形成を目指す小学校社会科におけるまちづくり学習の授業モデルを設計する。

2 研究の方法

- (1) 日本や諸外国におけるまちづくりの状況を分析し、現在進められている市民参画のまちづくりの可能性と問題点を明らかにする。
- (2) 「子どもの参画」に着目し、まちづくり学習と子どもの参画の資質形成との関連を明らかにする。
- (3) まちづくり学習の分析フレームワークを作成し、その授業分析の結果から、子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習の方途を明らかにする。
- (4) 子どもの参画の資質形成を目指した小学校社会科におけるまちづくり学習の授業モデルを提案する。

II 論文構成

序論

第I章 市民参画のまちづくり

第II章 子どもの参画の資質

第III章 まちづくり学習の実際とその問題点

第IV章 子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習の授業設計

結論

III 研究の概要

1 市民参画のまちづくり

近年、現実を直視し将来のあり方を見出すまちづくりが注目されてきている。

諸外国においては、古くから市民参画によるまちづくりが行われ、現在に至るまでその成熟度は増してきている。それに対し、我が国のまちづくりは、全国総合開発計画などの国土計画と密接な関係にあり、その枠内で展開されてきた。ところが、このようなまちづくりは、一部を除いてはそれほどの成果をあげていない。そこで現在では、生活者の視点に立った市民参画のまちづくりが求められている。しかし、これまで市民参画のまちづくりの実践が蓄積されてきたものの、失敗例も多く見られる。これは経済面における問題を解決できなかったからである。

そこで、地域経済を支えるまちづくり活動としてコミュニティビジネスが注目されてきた。そして、中央に頼らずに地方独自に市民参画を進め、それぞれのまちの個性を生かしたまちづくりが行われるようになってきた。

2 子どもの参画の資質

国連の『子どもの権利条約』には、子どもの参画にかかわる条文が示されている。また、R.Hart は、その著書『子どもの参画』で具体的

な事例を基に子どもの参画の原理と方法を提案している。

この子どもの参画の資質は、社会科学習における市民的資質や合理的意志決定能力と深くかかわりのあるものである。また、最近では地域学習や総合的な学習においても、子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習が見られるようになってきた。ところが、まちづくりに関する学習指導要領と教科書の記述分析を行った結果、「地域をはいまわる」学習や「形式的な参画」にとどまっている傾向が見られることが明らかとなった。

そこで、まちづくり学習における参画の資質を「まちづくりや参画についての社会認識を基にして、未来予測・価値判断をすることを通して合理的意志決定を行い、将来にわたってまちやまちづくりにかかわり、新しい社会をつくることを志向する資質」と定義した。そして、子どもの参画の資質形成を目指すまちづくり学習とはどうあるべきかを明らかにした。

3 まちづくり学習の実際とその問題点

まちづくりを組み込んだ授業実践及び学習指導案を、社会科だけでなく総合的な学習・特別活動も合わせて50事例収集し、分析対象とした。そして、まちづくり学習分析フレームワークを作成し、授業分析を行った。

その結果、これまでのまちづくり学習では市民参画のまちづくりの要素が少ない上に、子どもの参画の視点も弱く、参画の資質形成が十分に図られていない傾向が見られることが明らかとなった。

4 子どもの参画の資質形成を目指したまちづくり学習の授業設計

これまでの研究成果を基に、小学校第6学年「みんなの願いを実現する政治―名古屋のまち

づくり―」の授業設計を行った。

ここでは、都市社会学や地域経済学などの社会諸科学の成果を基にして、近年注目されてきた市民参画のまちづくりを中核に位置付けた。そして、概念探究過程において説明的知識や概念的知識を習得できるようにするために、知識の構造と問いの構造を示した。それによって、子どもたちがまちを総合的・批判的にとらえることができるようになることを目指した。

さらに、『子どもの権利条約』や「参画のはしご」によって近年注目されている子どもの参画について、社会科学習で担うべき範囲を明らかにした。そして、価値分析過程において、「未来」のまちづくりに対して、社会認識や未来予測を基に合理的意志決定できるようにした。そのことにより、将来の市民である子どもの参画の資質形成を図ることができるようにすることを目指した。

IV 研究の成果と課題

本研究の理論研究上の意義は、市民参画のまちづくりを組み込むことで、子どもの参画の資質形成を目指した社会科学習の有効性を明らかにした点にある。また、教育実践上の意義は、社会諸科学の研究結果から抽出したまちづくりの概念を習得する過程を位置づけ、そこから子どもの参画の資質を形成する過程を授業モデルにおいて明らかにした点にある。

今後の課題は、各地域や学校におけるホーム・リージョナル・スタンダードを設計した上で、授業モデルに従って授業実践を行い、本研究で提示した理論を検証、修正、発展させていくことである。

主任指導教官 岩田一彦
指導教官 岩田一彦